特　記　仕　様　書

工事名称　　中央公民館長寿命化改修工事（その1）（建築主体工事）

工事場所　　三原市円一町二丁目

工事内容　　中央公民館（昭和56年建築）を長寿命化改修する。

【工事概要】
- ・外装改修工事
- ・屋上防水改修工事
- ・内装改修工事
- ・設備基礎等の解体工事
- ・設備基礎、デッキ床の新設工事（杭工事含む）
- ・外構工事

準　　則　　公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書　（各 最新版　国土交通省官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。

別途発注工事　・中央公民館長寿命化改修工事（その1）電気設備工事
・中央公民館長寿命化改修工事（その1）機械設備工事
・中央公民館長寿命化改修工事（その1）ＥＶ設備工事

支払条件等　　前払金及び中間前金払・部分払等の支払について、令和8年度は契約金額の10分の4以内の額とする。

関係法令等　　本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。
- ・建築基準法、同施行令、同施行規則
- ・消防法、同施行令
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- ・建設業法、同施行令、同施行規則
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱
- ・石綿障害予防規則
- ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
- ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
- ・その他関係法令

疑義変更　　本設計図書は、設計の大要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらにおいて受注金額の増減はなきものとする。
本設計図書と不整合が確認されて設計変更（増額）が必要な場合は、その変更数量が確認できる根拠としての写真などの記録が存在し、かつ監督員に承認されたもの以外は認められない。

提出書類　　施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。
商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。
設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。

工　　期　　本工事は請負契約締結の後、令和9年11月29日をもって工期とする。
このうち検査期間として13日間を見込んでいる。（工事の完成通知予定日は令和9年11月16日）
（現場の作業完了予定見込み：令和9年11月1日）

留意事項

・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。
・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休工日とすること。
・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
・本工事は「発注者指定型」による週休２日適用工事の対象工事であり、「三原市週休２日適用工事等実施要領（建築工事）」（令和７年６月２４日改定）により工事を行うこと。
・工事着手前までに「週休２日適用工事」または「週休２日交代制適用工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。
・「週休２日適用工事」または「週休２日交代制適用工事」である旨の表示を工事現場に設置すること。
・月単位の週休２日適用工事を達成できなくなった場合は、対象期間中の現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費を減額する。
・当該施設の営業及び運営等への支障を最小限にするため、工事工程及び作業手順等は最大限の配慮をすること。
・当該施設の全館休館期間は、令和9年5月1日から同年9月30日（５ヶ月）を予定している。仮設工事及び外壁劣化改修工事等は、全館休館期間にかかわらず施工可能である。
・本工事は一部居ながら工事とし、必要に応じて施設使用者の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行って承諾を得ること。
・デジタル化を積極的に推進すること。
・生成AIを積極的に活用して工事を進めること。提出書類については、可能なかぎり生成AIによるチェックを行った上で提出すること。
・定例会議の頻度と方法は協議による。
・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
・定例会の資料は、電子データを原則とすること。
・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
・受注者は各定例会後の5日以内に議事録を作成して、所定の場所に提出し、出席者に内容を共有すること。
・工事着手の10日より前に住民説明会を開催し、工事の概要を説明すること。日時や場所等については発注者との協議により決定する。
・著しい騒音・振動等の発生が予想される作業については、施設の使用時間を避けるなど配慮して作業をするように計画すること。また、施設使用者の動線作業についても配慮すること。
・騒音・振動等の発生が予想される作業を含めた工事全般について、近接の学校と協議の上でなるべく児童等に配慮した作業計画すること。授業時間等に十分配慮して作業すること。
・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
・使用する建設機械については、原則、「低騒音型、低振動型建設機械」として国土交通省の指定を受けた機械を選定して使用すること。これが確認できる資料を施工計画書で示すこと。なお、事情により使用が難しい場合は監督員との協議を行うこと。
・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
・騒音については、騒音規制法(特定建設作業)により、工事中の作業音は許容限度である85デシベルを厳守すること。工事により著しい作業音の発生が想定される期間については、騒音計による記録を行うこと。
・振動については、振動規制法(特定建設作業)により、工事中の作業振動は許容限度である75デシベルを厳守すること。工事により著しい作業振動の発生が想定される期間については、振動計による記録を行うこと。
・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者または所有者に連絡すること。
・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、現状復旧に努めること。
・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
・基礎解体、新設部分の敷地境界付近には仮囲い（高さ3m以上）を設置すること。
・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。

・工事期間中は、工事用出入口に交通誘導員を常時配置し、付近の交通の安全を図ること。その他、必要な場所に交通誘導員を配置し、事故及び危険防止に努めること。
・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更（減額）の対象とする。
・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
・敷地への車両動線については、左折入場、左折退場を徹底すること。
・特殊車両の搬出入の有無については、工事着手前に発注者に報告すること。
・特殊車両の搬出入を夜間や早朝に行う必要がある場合は、発注者との協議の上で、事前に近隣住民等へ案内文のポスティング等を行うこと。
・工事車両は、場内を5ｋｍ/ｈ以下で徐行すること。場内に注意喚起表示を行うこと。
・場内に喫煙所を設ける場合は、施設使用者と近隣住民へ配慮し、設置位置と使用方法を協議してから設けること。使用方法を作業員に周知徹底すること。
・工事区域内の残置する設備配管・配線等については、事前に位置を確認してから作業を行うこと。事前調査記録を作成すること。
・監視カメラ・仮設照明・養生用鉄板を適切に設置すること。
・敷地の出入口付近には、高圧洗浄機・水中ポンプ・ノッチタンク等を適切に設置すること。工事車両のタイヤ洗浄等により、道路を汚さないように配慮すること。
・工事中の雨水・湧水・洗浄水等の排水については、ノッチタンクによる汚泥等の処理を行う等した上で、適切に排水すること。定期的にpHを測定し、必要に応じて適宜中和を行うこと。
・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
・仮囲い、足場、山留、型枠支保工、構台等の仮設については、施工者が計算等により責任をもって決定し、計画通りに施工すること。仮設設置期間は日常点検を行い、記録に残すこと。
・図面等に示されている仮設等についても、必ず受注者で安全性や施工性等を検証すること。受注者が責任をもって設置、施工すること。
・足場設置期間中は、シート等の飛散が無いように定期的に点検を行うこと。
・台風等の強風等異常気象が見込まれる場合は、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。また、必要に応じて現場巡視と災害防止対策を行うこと。
・足場については、交差筋交い及び外部シートとは別に、高さ15センチメートル以上の幅木を外部・内部の両側に設置すること。（※労働安全衛生法の基準以上の足場とし、安全に配慮する。）
・足場については、必要に応じて朝顔を設置すること。
・足場については「手すり先行工法等に関するガイドライン」における「手すり先行工法等に関する基準」、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する施工方法にて設置、解体をすること。（親綱は手摺とは扱わない。）
・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
・工事に係る電気、水道及び下水道使用料金等は受注者の負担とする。
・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
・重機が転倒しないように事前検討を行い、安全に作業を行うこと。
・配筋検査は、受注者による自主検査を行ったうえ、監理者及び監督員による検査を受検すること。なお、これらの検査は、種類・径・数量についての全数検査を行うこと。
・配筋検査前に、上記内容はもとより、継手定着長さ・位置、かぶり厚さ、鉄筋のあき寸法など、設計図書通りに施工されていることを確認してから検査に臨むこと。
・コンクリートの調合は、標準仕様書に基づき構造体強度補正を見込む。(原則、外構工事を含む。無筋コンクリートは除く。)
・コンクリート打設後の所定期間中は、散水等による湿潤養生を適切に行うこと。
・木工事で使用する木材の産出地は、原則、広島県産材（可能な範囲で三原市産材）とすること。
・工事完了後に、木工事で使用する木材の産出地について、数量を整理して提出すること。
・家具については転倒防止対策のため、床及び壁へ固定すること。
・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、枠その他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については、引渡しの日の翌日から10年間責任を負うこと。このことについて、保証書を作成して提出すること。（改修工事については、本工事の範囲）
・図面に水勾配がある箇所については、施工図に勾配のﾊﾟｰｾﾝﾄを記載すると共に、完成図にも勾配のﾊﾟｰｾﾝﾄを計測して記載すること。計測する箇所については監督員と協議すること。
・塗装の下塗り、中塗り、上塗りは原則的に色を塗り分けること。

・改修した防火設備の作動状況の確認及び連動する煙感知器等の作動状況の確認については、資格者（建築基準法第12条４項）による総合試験とすること。
・外壁劣化状況の調査費用は本工事で見込んでいる。
・本敷地は、土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域（自然由来特例）」の指定を受けている。
・土壌汚染対策法に基づく 調査及び措置に関するガイドライン（最新版）に沿って作業をすること。
・土地の形質を変更する際、汚染の拡散を防ぐため、広島県へ「土地の形質の変更の届出」が必要となる。
・土壌汚染対策法に基づく指定区域外への汚染拡散を防ぐための対策を行い、施工すること。
・本工事には、土砂（汚染土）の搬出を見込んでいない（一部汚染廃棄物を除く）。掘削した汚染土については、汚染の拡散を防ぐ対策をした上で場内に保管し、埋戻土として再利用すること。既存砂利地業についても再利用すること。（杭施工に伴う汚泥を除く）
・土砂（汚染土）に接している既存コンクリートや既存アスファルト等の処分は、洗浄して処分すること。
・土壌汚染対策法に基づく指定区域であることを作業員に十分周知をして適切に作業を行うこと。
・地質調査（ボーリング調査）を見込んでいる。調査深さは15mを見込んでいる。
・「①建築物を解体する作業を伴う建設工事であって､当該作業の対象となる床面積の合計が80㎡以上であるもの」、「②建築物を改造し、または補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」、「③工作物を解体し、改造し、または補修する作業を伴う建設工事でって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」については、事前調査結果を労働基準監督署及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課に石綿等に関する事項を報告すること。
・石綿含有建材の調査（書面・目視調査、分析調査調査及び検体採取を含む）について、工事着手前までに一般建築物石綿含有建材調査者、または特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。
・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
・石綿含有分析調査は試料採取と分析調査費を見込んでいる。分析は定性（JIS A 1481-1。含有の場合は、含有する層の判定も行う。）による。（３検体）
・外壁の石綿除去作業については、全館休館期間中に施工すること。
・作業員に対して、新規入場教育時に石綿含有建材の使用位置を確認させること。
・石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)に基づくこと。
・石綿含有建材の除去専門業者については、建設技術審査証明協議会による「建設技術審査証明事業」の提出、又は本工事に相応した技術を有することが分かる施工実績証明等が確認できること。
・石綿含有建材の除去作業者については、一般健康診断・石綿健康診断・じん肺健康診断の３種類を定期的に受診していることが確認できること。
・石綿を含有する建築物の解体等を行う際には届出を行うこと。レベル１・２については「工事計画届」「特定粉じん排出等作業届書」「事前届出の実施」「建築物解体等作業届」等遅滞なく提出すること。
・仮使用申請、道路使用、道路改築申請等の工事に必要な各種手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
・昇降機その他の建築設備について、計画通知等の申請手続き等を行うこと。
・その他、工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
・本工事は別途契約の工事と施工上密接に関連するため、本工事の受注者が調整を行うこと。
・工程計画、取り合い工事及び工事用車両の出入り等については、当該別途契約の工事関係者と互いに協力し合い、相互の工事を考慮した上で十分調整し、工事の円滑な施工に務めること。
・足場、交通誘導員、工事関係者駐車場用地等は、建築主体工事に見込んでいるが、別途発注工事業者も使用できるものとする。（維持管理上必要な費用は、各業者で協議の上分担すること。）
・品質証明員（技術士、1 級施工管理技士もしくは１級建築士の資格を有するもので、当該工事に従事していない者）を定める場合は、「総合施工計画書」に品質証明計画と品質証明員の氏名・資格を記載し、資格証明書の写しを添付すること。
・品質証明員を定める場合は、品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般に行うこと。また、社内検査を実施し、報告書等を適宜提出すること。
・大雨等の警報が発令した場合、また台風及び強風等による自然災害の発生が予測される場合は、現場代理人等は現場事務所等へ待機のうえ、現場及び周囲の巡回を行うとともに必要に応じて対策を講じ報告すること。
・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。（理由については、三原市内に主たを有する業者に発注できない具体的な理由を明記すること。）
・熱中症対策として、従業員及び作業員が必要に応じて水分を補給できるよう作業所に給水設備を設置すること。
・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
・各工程の状況（写真、進捗率等を月2回程度）を工事中情報共有システムの連絡事項にて報告すること。

・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-R(２部)にて提出すること。
・書面での提出が必要なもの（建退共の掛金収納書、試験結果、保証書 等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
・完成写真（竣工写真）の撮影を外注する場合は、撮影データを三原市が利用することについての承諾書を提出すること。（押印した原本）
・製本図面（A3縮小版・二つ折り）として完成図を３部提出すること。
・以下の設計図面は、A2判をA3判に縮小している。（縮小率約70.7%）

中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）

設計図

中電技術コンサルタント株式会社
CHUDEN ENGINEERING CONSULTANTS INC.

※A3：50%縮小

図面番号	【建築意匠】 図面名称
Ａ－００	図面リスト
Ａ－０１	建築改修工事特記仕様書－１
Ａ－０２	建築改修工事特記仕様書－２
Ａ－０３	建築改修工事特記仕様書－３
Ａ－０４	建築改修工事特記仕様書－４
Ａ－０５	建築改修工事特記仕様書－５
Ａ－０６	建築改修工事特記仕様書－６
Ａ－０７	建築改修工事特記仕様書－７
Ａ－０８	建築改修工事特記仕様書－８
Ａ－０９	建築改修工事特記仕様書－９
Ａ－１０	建築改修工事特記仕様書－１０（構造関係）
Ａ－１１	建築改修工事特記仕様書－１１（構造関係）
Ａ－１２	外壁改修工事特記仕様書－１
Ａ－１３	外壁改修工事特記仕様書－２
Ａ－１４	外壁改修工事特記仕様書－３
Ａ－１５	概要・仕上表・付近見取図
Ａ－１６	改修前・後　配置図
Ａ－１７	改修前　１階平面図
Ａ－１８	改修後　１階平面図
Ａ－１９	改修前　２階平面図
Ａ－２０	改修後　２階平面図
Ａ－２１	改修前　３階平面図
Ａ－２２	改修後　３階平面図
Ａ－２３	改修前　Ｒ階平面図
Ａ－２４	改修後　Ｒ階平面図
Ａ－２５	改修前　南・東立面図
Ａ－２６	改修後　南・東立面図
Ａ－２７	改修前　北・西立面図
Ａ－２８	改修後　北・西立面図
Ａ－２９	改修前　Y30通　北立面図・Y70通　立面図
Ａ－３０	改修後　Y30通　北立面図・Y70通　立面図
Ａ－３１	改修前　Y50通　南立面図・X40通　東立面図・X60通　西立面図
Ａ－３２	改修後　Y50通　南立面図・X40通　東立面図・X60通　西立面図
Ａ－３３	改修前・後　ＥＶ扉設置改修詳細図
Ａ－３４	改修前・後　階段室Ａ・階段室Ｂ改修詳細図
Ａ－３５	改修前・後　ロビー壁改修　Y40通・X30通　展開図
Ａ－３６	改修前・後　授乳室設置改修詳細図
Ａ－３７	改修前・後　中講堂改修詳細図
Ａ－３８	改修前・後　２階・３階　男子・女子便所改修詳細図
Ａ－３９	改修前・後　スカイライト（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）改修詳細図
Ａ－４０	改修前・後　建具表
Ａ－４１	改修前・後　改修部分詳細図
Ａ－４２	改修前　受水槽廻改修詳細図
Ａ－４３	改修後　受水槽廻改修詳細図
Ａ－４４	南立面図１
Ａ－４５	南立面図２
Ａ－４６	東立面図１
Ａ－４７	東立面図２・東展開図１
Ａ－４８	北立面図１
Ａ－４９	北立面図２
Ａ－５０	西立面図１
Ａ－５１	西立面図２・西展開図１
Ａ－５２	南展開図１・東展開図２
Ａ－５３	北展開図１・西展開図２
Ａ－５４	北展開図２・南展開図２
Ａ－５５-1	仮設計画図１-1　配置図
Ａ－５５-2	仮設計画図１-2　配置図
Ａ－５６	仮設計画図２　１階平面図
Ａ－５７	仮設計画図３　２階平面図
Ａ－５８	仮設計画図４　３階平面図
Ａ－５９	仮設計画図５　Ｒ階平面図
Ａ－６０	ヒル石除去仮設計画図　１階平面図
Ａ－６１	ヒル石除去仮設計画図　２階平面図
Ａ－６２	ヒル石除去仮設計画図　３階平面図
Ａ－６３	ヒル石除去仮設計画図　Ｒ階平面図
Ａ－６４	改修前・後　１階管理人室平面図
Ａ－６５	改修前・後　１階第１研修室平面図
Ａ－６６	改修前・後　２階講義室－１平面図
Ａ－６７	改修前・後　２階講義室－１天井伏図
Ａ－６８	改修前・後　３階美術工芸室平面図
Ａ－６９	改修前　断面詳細図
Ａ－７０	改修後　断面詳細図
Ａ－７１	外構駐輪場　平面図・立面図・断面図

図面番号	【エレベーター】 図面名称
ＥＶ－０１	昇降機仕様書
ＥＶ－０２	昇降路平面図　機械室平面図
ＥＶ－０３	昇降路断面図　　出入口正面図
ＥＶ－０４	乗場インジケータ意匠図
ＥＶ－０５	車いす用ホールボタン意匠図　管制スイッチボックス意匠図
ＥＶ－０６	かご意匠図
ＥＶ－０７	一般用操作盤意匠図
ＥＶ－０８	車いす用操作盤意匠図
ＥＶ－０９	昇降機設備　昇降路断面図，平面図　機械室平面図

図面番号	【建築構造】 図面名称
Ｓ－０１	発電機設備（改修後）　鉄筋コンクリート構造標準配筋図（１）
Ｓ－０２	発電機設備（改修後）鉄筋コンクリート構造標準配筋図（２）
Ｓ－０３	発電機設備（改修後）鉄筋コンクリート構造標準配筋図（３）
Ｓ－０４	発電機設備（改修後）鉄骨構造標準図（１）
Ｓ－０５	発電機設備（改修後）鉄骨構造標準図（２）
Ｓ－０６	発電機設備（改修後）鉄骨構造標準図（３）
Ｓ－０７	発電機設備　構造図（１）（改修後）
Ｓ－０８	発電機設備　構造図（２）（改修後）
Ｓ－０９	スクリューパイルＥＡＺＥＴ(イーゼット)設計施工標準（参考図）

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-00
									設計	坂本	設計年月日　2025.03 図面名称　図面リスト	縮尺　－

※A3：50%縮小

Ⅰ．工事概要等

1．工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）
2．工事場所：三原市円一町二丁目
3．敷地面積：３，５３７．３７㎡
4．構造規模：中央公民館　　ＳＲＣ造　地上３階建て
　　延べ床面積　３，３１９．８６㎡
5．工事種目：建築改修工事

6．別途工事：中央公民館長寿命化改修工事（その１）電気設備工事
　　中央公民館長寿命化改修工事（その１）機械設備工事
　　中央公民館長寿命化改修工事（その１）ＥＶ設置工事
7．調査協力について
　本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
（２）契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内
（３）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
8．公衆災害防止措置
（１）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。
（２）上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること。
（３）掘削作業前には、必ず既存の設備図面や施設の改修履歴等を確認し、配線・配管の有無を確認すること。また、掘削作業時は、必要に応じて、設備業者に立会を依頼すること。
9．現状復旧
　工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状復旧を行うこと。
10．主要資材等
（１）主要資材を購入しようとする場合は、極力三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。
（２）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと。
（３）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として三原市内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする。

Ⅱ．建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和７年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和７年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
（１）項目は番号に○印のついたものを適用する。
（２）特記事項は⊖印のついたものを適用する。
　⊖印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
　○印と　⊗　印のついた場合は共に適用する。
（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅滞無く行うこと。
（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（６）材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項目	特記事項
1 一般共通事項	①	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による ※建築物解体工事共通仕様書　令和４年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	2	電気保安技術者 ［１．３．３］	※配置する
	③	工事実績情報の登録 ［１．１．４］	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、主任監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を主任監督員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	④	施工条件 ［１．３．５］	下記以外は現場説明書による。 ・施工時間帯　（※指定あり　　） ・部位別の施工順序　（※図示　・　　） ・工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） ・資機材置場　（※図示　・　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　）
	⑤	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑥	発生材の処理等 ［１．３．１２］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ⊙再生資源化を図るもの 　○コンクリート塊　○アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第９章環境配慮改修工事による 　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし、建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理すること。（原則、県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる。

	⑦	建設発生土	※　現場説明書の施工条件明示による。 ・　構内指示場所に袋詰めにして保管 ・　構内指示場所に敷き均し
	⑧	環境への配慮 ［１．４．１］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする。 （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 （２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 （３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 （４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」　とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	⑨	材料の品質等 ［１．４．２］	材料・機材等の品質及び性能 （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既調合モルタル	可動間仕切
既調合目地材	移動間仕切
ルーフドレン	トイレブース
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

	⑩	石綿含有建材の調査 ［１．５．１］	調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　　） ・ 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法

材料名	分析方法（定性） JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量） JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5
未定	・　１箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示　・

	⑪	施工数量調査 ［１．６．２］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通しているひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し、ひび割れ等の集計表を添えて監督職員に提出する。（必要に応じ写真等を添付する。）
	⑫	調査のための破壊部分の補修 ［１．６．３］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	⑬	技能士 ［１．７．２］	技能士においては、積極的な活用を図ること。

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業
		ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		合成ゴム系シート防水工事作業
		塩化ビニル系シート防水工事作業
		セメント系防水工事作業
		シーリング防水工事作業
		改質アスファルトシート トーチ工法防水工事作業
		ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
	左官	左官作業
	タイル張り	タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
	自動ドア施工	自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り	タイル張り作業
	建築大工	大工工事作業
	建築板金	鋼製下地工事作業
		内外装板金作業
	左官	左官作業
	内装仕上施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
		カーペット系床仕上げ工事作業
		ボード仕上げ工事作業
	表装	壁装作業
耐震改修工事	とび	とび作業
	鉄筋施工	鉄筋組立作業
	型枠施工	型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
	鉄工	構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	建築配管作業
	路面表示施工	溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	造園工事作業

	⑭	化学物質の濃度測定 ［１．７．９］	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 （１）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による。 パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。 ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。 ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ③測定 イ　②の状態のままで測定する。 ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること。 （２）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する。 （３）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする。 （４）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする。 （５）屋内に面して用いる材料は、上記（２）～（４）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（１）の規定を満たすこと。
	⑮	中間検査	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）
	⑯	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする。 （１）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真を期間別工事工程報告書に添付するものとする。 （２）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、適切に写真等を整備するものとする。 （３）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※電子ファイル（PDF形式）により、提出 ・ （４）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真を監督職員の指示により提出するものとする。 （５）保管 工事写真のデータ等は、受注者において工事完成後３年間保管すること。
	⑰	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：３部 （１）完成図 【完成図の種類】（※全て　・　　） 【作成方法】 ①原則としてCADにて修正を行う。このとき、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示すること。 ②施工図・保全に関する資料で、完成図として提出すべきものについては、監督職員の指示による。 【提出部数】二つ折製本（※A３版　３部　・A２版　部） （２）建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） 監督職員が指定する様式で作成する。 ※建物基本情報 ※竪式台帳

	⑱	電子納品	※電子納品対象工事とし、「電子納品・電子検査事前チェックシート（営繕工事用）」により監督職員と事前に協議した対象書類について、電子媒体により提出する。電子成果品の作成については「営繕工事電子納品要領」による。 【提出部数】　２　部
	⑲	工事中情報共有システム	（１）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 （４）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない。
	⑳	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	㉑	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	㉒	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
	㉓	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 基準風速　Ｖｏ＝　32 ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　⊙Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	㉔	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。
	㉕	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。 ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること。
	㉖	実施工程表 ［１．２．１］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける。
	㉗	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること。
	㉘	保証書	次の工事について保証書を提出すること。

工事区分	材料名	保証年数	備考
⊙防水改修工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等
	・合成高分子ルーフィング防水	年	漏水の場合等
	○建築防水	10 年	漏水の場合等

	29	コンクリートの試験 （8.8.1～6）	※コンクリートの強度試験 公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし、調合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については、生コン工場試験室でもよい。
	30	工事区分	工事区分表による

2 仮設工事	①	騒音・粉じん等の対策	騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート　［２．１．３］ 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲
	②	足場等	［２．２．１］［表２．２．１］ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場　⊙設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・設置しない 防護シート　⊙設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・設置しない 内部足場　⊙設置する（※ 脚立、足場板等　・　　）　・設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） Ｄ種：利用可能な階段（　　）
	③	既存部分の養生	養生方法等　［２．３．１］ ⊙既存部分の養生方法　※ ビニルシート、合板等による　・ ⊙既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・ ⊙既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ ビニルシート等（取外し再取付を行う） 保管場所　※ 構内既存施設内　・ ⊙固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4	仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※ 図示　［２．３．２］［表２．３．１］ 仮設間仕切りの種別と材質等 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示 Ａ，Ｂ種の仕上げ材 ※ せっこうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・合板（普通合板 厚さ9mm） Ａ，Ｂ種の片面への表装等　※ 行わない　・ 行う Ａ種のグラスウールの充填 ※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０mm） ・行わない 仮設扉の種別　・木製（合板張り程度）　・鋼製　・
	5	監督職員事務所等	※ 設ける　［２．４．１］ 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による。
	6	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償　・ 無償）⊙利用できない
	7	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償　・ 無償）⊙利用できない
	8	仮囲い等の安全施設	別紙設計図による
	9	工事現場の表示	現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm） 仕様等の詳細は営繕課HPの「現場掲示板について」を参照のこと。
	10	交通誘導員	※配置する　・配置しない ※大型車両進入時　１～２人／日　・常時配置　（　　）人／日 ⊙（西側仮囲い設置撤去）作業期間　２人／日
	11	快適トイレモデル工事	本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり、「快適トイレモデル工事実施要領（最新版）」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度＞入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・　・ ・　・　・ ・　・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二 1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲　藤本 設計　坂本 設計年月日　2025.03	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 図面名称　建築改修工事特記仕様書（１）	図面番号　A-01 縮尺　－

※A3：50%縮小

3 防水改修工事

① 降雨等に対する養生方法
※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。 [３.１.３]
・

② 既存防水の処理
既存保護層の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ） [３.１.４] [３.２.３、４、６]
(○) 行わない
既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ）
(○) 行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X）

③ 既存下地の処置
既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [３.２.６]
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ｹ)①～③による ・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する

4 アスファルト防水
屋根保護防水 [３.３.２～５]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/m2程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２				
・Ｐ２Ａｉ	・Ａｉ－１ ※Ａｉ－２ ・Ａｉ－３		（材質）JISA9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種ｂＡ（スキン層付き）（厚さ）（mm）※25 ・50 ・	※フラットヤーンクロス70g/m2程度 ・	
・Ｐ１Ｂｉ	・Ｂｉ－１ ※Ｂｉ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ ※ 水下 80mm以上
床タイル張り ※ 水下 60mm以上

乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・ 窯業系パネル １類	・ 金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm）		
	幅（mm）		
寸法の許容差		厚さ：＋10%、－5%、幅：±1%	
出荷時の含水率		出荷時において10%以下	－
曲げ強さ・曲げモーメント（N・ｃｍ）（スパン40ｃｍにおける単位幅1ｃｍあたりの曲げモーメント）	標準時	550以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルＩ類は1,000g）のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。
剛性（E×I）（スパン40ｃｍ幅30ｃｍの中央曲げ時に荷重720Ｎの時、たわみ4mm以下となる剛性）		－	80,000Ｎ・ｃｍ2以上

（試験方法）
（１）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、４点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。
（２）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。
（３）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（４）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
（５）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。
（ΔL）＝ （L2 － L1）／L1×１００ ΔL ：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm） L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（６）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3℃の気中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
（７）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S２対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（Ｗ１－1000）、質量1.00kgとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

5 改質アスファルトシート防水
屋根露出防水 防水層の種別 [３．４．２、３]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
・M3AS ・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材（種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・（厚さ）（mm）※25mm ・50ｍｍ	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
脱気装置の種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ （個）

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※ 図示 ・
屋内防水

工法	種別	施工場所
・ＰｌＥ ・Ｐ２Ｅ	・ Ｅ－１ ※ Ｅ－２	

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（ ※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
保護層 ・ 設ける（ ※ 図示 ・ ） ・設けない
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝 ・ 図示 ・

6 合成高分子系ルーフィングシート防水
防水層の種別 [３.５.２～４] [表３.５.１～３]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・POS ・S4S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
	・S-M2					・適用する	
・S3S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
・M4S	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b)による（種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・（厚さ）（mm）	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-F2		※25 ・50			・適用する	
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a)による（種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・（厚さ）（mm）	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
	・SI-M2		※25 ・50			・適用する	

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
脱気装置の種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ （個）

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

絶縁断熱工法の防水増シート
・設置する
・設置しない

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※ 非歩行用 ・ 軽歩行用
ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
※ 設置しない ・ 設置する
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※ 発泡ポリエチレンシート ・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
※ 接着工法（立ち上がり面のシートの厚さ ※ 1.5mm ・ ） ・ 機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・Ｓ－Ｃ１	・	・	・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り ・	※ 7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による ・
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの
・
脱気装置の種類及び設置数量
接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・
接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ （個）
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（ ・ 図示 ・ ） ・ 行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・ 行う（ ・ 図示 ・ ） ・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水
防水層の種別 [３.６.２、３]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
(○)ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※主材料の製造所の仕様 ・	(○)適用する	脱気装置 ・設ける (○)設けない 改修用ドレン ・設ける (○)設けない
・Ｌ４Ｘ	※Ｘ－１ ※Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		※主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ （個）

8 シーリング
シーリング改修工法の種類 [３.７.２、３、３.７.７]
・ シーリング充填工法
(○) シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない
エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
サッシ廻	Ｍ－２
打継目地	ＰＵ－２

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による ・ 打継目地
シーリング材の目地寸法 ※ 改修標準仕様書3.7.3(1)による ・
接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

9 とい
といの材種 (○) 配管用鋼管 [３.８.２、３]
(○) 硬質ポリ塩化ビニル管
・ ルーフドレン
・ 表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類 ・ ）

ルーフドレン

種別	施工箇所
・ ろく屋根用（ ・ 縦型 ・ 横型）	
・ バルコニー用	
・ バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※ 改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの
・
多雪地域 ・ 適用する
防露材のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆ ・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※ 図示
鋼管製といの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3.8.4による ・
たてどい受金物の取付け ※ 図示 ・

10 アルミニウム製笠木 [３.９.２、３]
種類 ・ オープン形式（ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式 ・ シール形式）
本体幅（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm ・ mm）
表面処理 種別（ ）種
色合等 ・ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）
既存笠木等の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ）
・ 行わない
下地補修の工法 ※ 図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※ 図示 ・
笠木の固定金具の工法等
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
(○) 既存保護層の補修及び処置

防水面調査（施工数量調査）

ひび割れ部補修	欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修	既存目地欠損部補修（脱気に利用する場合）			
アスファルト防水工事用シール材（幅2mm未満） 0m	Uカットのうえポリウレタン系シーリング材（幅2mm以上） 0m	ポリマーセメントモルタル補修 0m	ポリマーセメントモルタル補修 0m2	撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修 0m2	ケレン等のうえ、ポリマーセメンペースト補修 0m2	アスファルト防水工事用シール材 0m	ポリマーセメントモルタル補修 0m	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材 0m

シーリング改修
シーリング再充填工法
mm× mm 0m

御注文先	三原市殿	御承認		記事 月日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8
１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
１級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫

校閲	(藤本)	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-02
設計	(坂本)	設計年月日 2025.03	図面名称 建築改修工事特記仕様書（２）	縮尺 －

※A3：50%縮小

4－1 外壁改修工事（共通事項）

1 ポリマーセメントモルタル

（品質・性能） ［4．2．2］

項目			品質・性能
だれ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm2）			20.0以上
接着強さ（N/mm2）	標準条件		1.5以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

2 ポリマーセメントスラリー

（品質・性能） ［4．2．2］

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0．5以上	5．0以上	15以下	5．0以上

保水係数　0．35～0．55
粘調係数　0．50～1．00

3 吸水調整材　改修標準仕様書表4.3.2による　［4．3．5］

4 既調合モルタル　［4．3．5］

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70．0%以上	長さ変化率	0．20%以下
単位容積質量	1．80ｋｇ/Ｌ以上	曲げ強さ	4．0N/mm2以上
接着強さ　標準時	0．60N/mm2以上		
温冷繰り返し後	0．40N/mm2以上		

（試験方法）
（1）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計量して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10．2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するＳ Ａろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）　50：リング型わくの内径　mm
（3）単位容積質量の試験方法
JIS Ａ 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS Ａ5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板Ｎ－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS Ａ 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS Ａ6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく５箇所を選び抜き取る。
（全てが0．6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
Ｇ　：下地板の母材破断
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS Ａ5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板Ｎ－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS Ａ 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル 108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS Ａ6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0．4N/mm2以上を確保していること）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS Ａ6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9．9 長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS Ａ6916「建築用下地調整塗材」の7．11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

① ひび割れ部改修工法　※ 樹脂注入工法　［4．1．4］［4．2．4、5、6、7］

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	200～300	※40　・
	0．3以上0．5未満		※40　・
	0．5以上1．0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0．3以上0．5未満	100～200	※70　・
	0．5以上1．0未満	150～250	※130　・

注入状況の確認方法　※ 注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数　※ 長さ500ｍごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示
・ Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂

② 欠損部改修工法　※ 充填工法　［4．1．4］［4．2．4、8］
・ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル
・

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法　※ モルタルを撤去しないで改修　［4．1．4］［4．3．5、6、7、8］
※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	200～300	※40　・
	0．3以上0．5未満		※40　・
	0．5以上1．0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0．3以上0．5未満	100～200	※70　・
	0．5以上1．0未満	150～250	※130　・

注入状況の確認方法　※ 注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数　※ 長さ500ｍごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示
・ Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類　※ １成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※ 行う　・ 行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂
・ モルタルを撤去して改修
モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、 2 欠損部改修工法による

2 欠損部改修工法　［4．1．4］［4．3．9、10］
※ 充填工法（欠損部の面積が0．25m2／箇所程度以下の場合）
充填材の種類　※ ポリマーセメントモルタル　・ エポキシ樹脂モルタル
・ モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
既製目地材　・ 使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※ 図示

3 浮き部改修工法　※ モルタルを撤去しないで改修　［4．1．4］［4．3．11～16］
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質　※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質　※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm
・
・ モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
・ 充填工法　・ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル
・ モルタル塗替え工法　既製目地材　・ 使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※ 図示　・

4 外壁複合改修構工法　平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 タイルの形状、寸法等
タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類　［4．4．5、8］
・ JIS Ａ 5557による一液反応硬化形の変成シリコーン樹脂系
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状／寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	亘類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS Ａ 1509-12（セラミックタイル試験方法ー第12部：耐滑り性試験方法） で規定する C.S.R値は0．4～1．0とする。
役物の使用箇所

内　装	出隅　天端
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準ー体成型品以外は接着成型品とする）

見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り
・行う（施工箇所：　　）　※行わない

2 ひび割れ部改修工法　［4．1．4］［4．5．5、6］
※ タイルを撤去して改修
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、 3 欠損部改修工法による
・ タイルを撤去しないで改修

4－5 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁）

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整　［4．5．4］

工法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
⊙ 高圧水洗工法 吐出圧力　・ 30ＭＰａ～50ＭＰａ ・ 50ＭＰａ～100ＭＰａ ・ 100ＭＰａ以上	※既存仕上げ面全体　・ 図示	
・ 塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	
・ 水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示	
石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による		

② 下地調整材　※ 下地調整塗材　・ ポリマーセメントモルタル　［4．5．2］

※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	200～300	※40　・
	0．3以上0．5未満		※40　・
	0．5以上1．0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0．3以上0．5未満	100～200	※70　・
	0．5以上1．0未満	150～250	※130　・

注入状況の確認方法　※ 注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数　※ 長さ500ｍごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法　※ ポリマーセメントモルタル　・ 図示

・ Ｕカットシール材充填工法
・ シーリング材
充填材料の種類　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法　［4．1．4］［4．4．5、7、8］
・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類　・ ポリマーセメントモルタル　・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※ 改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・ 行う　・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・ 外装タイル（ ・ 密着張り　・ 改良圧着張り ）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り　・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※行う　・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地への他の目地　※ 変成シリコーン系　・

4 浮き部改修工法　［4．1．4］［4．4．5、9～15］［4．5．9～15］
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数　・
アンカーピンの材質　※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質　※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類　・ ポリマーセメントモルタル　・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　位置　※ 改修標準仕様書表4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・ 行う　・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・ 外装タイル（ ・ 密着張り　・ 改良圧着張り　・ 改良積上げ張り）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り　・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地への他の目地　※ 変成シリコーン系　・

5 目地改修工法　［4．1．4］［4．4．5、16］
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法　伸縮調整目地の位置及び寸法　※ 図示　・

6 外壁複合改修構工法　平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

③ 仕上塗材仕上げ　［4．1．5］［4．5．2］［表4．5．1］
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	防火材料
※ 外装薄塗材Ｅ			・
・			・

・ 厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材	防火材料
			・ 適用する	・
			・ 適用する	・

⊙ 複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
※ 複層塗材Ｅ			溶媒　※ 水系　・ 樹脂　※ アクリル系　・ 外観　※ つやあり　・	※ 耐候形３種　・	・
・					

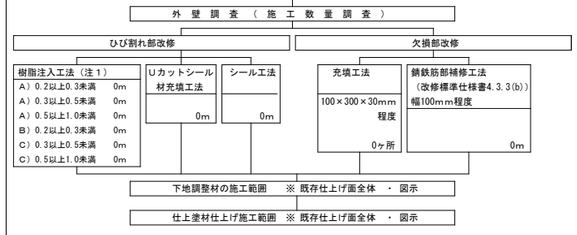
軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

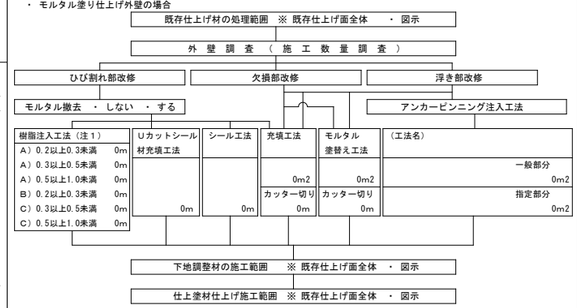
4 マスチック塗材塗り　［4．1．5］［4．6．2］［表4．6．1］
種別　・ Ａ種　・ Ｂ種

5 外壁用塗膜防水材塗り　［4．1．5］［4．7．2、3］［表4．7．1］
工法及び仕上げの形状
・吹付け　（ ・ 凹凸状　・ 凸部処理　・ ）
・ローラー塗り（ ・ ゆず肌状　・ さざ波状　・ ）
仕上げ塗料の耐候性
・ 耐候性１種　・ 耐候性２種　・ 耐候性３種
下地挙動緩衝材の適用
・ 適用する　・ 適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4-2章外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4-3章外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類　・　（・所要量　（kg/m2））
外壁用仕上塗料の種類　・　（・所要量　（kg/m2））

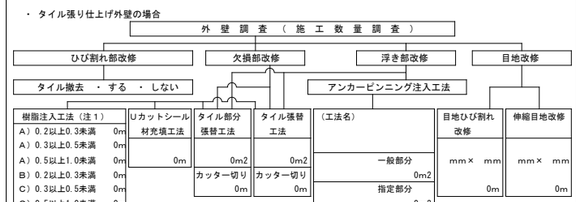
外壁改修フロー及び数量
⊙ コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・ モルタル塗り仕上げ外壁の場合



・ タイル張り仕上げ外壁の場合



（注１）4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す
Ａ）自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、Ｂ）手動式エポキシ樹脂注入工法、Ｃ）機械式エポキシ樹脂注入工法

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本

設計年月日	2025.03	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事
図面名称	建築改修工事特記仕様書（３）	図面番号	A-03
		縮尺	－

※A3：50%縮小

5 建具改修工事

① 改修工法 ［5．1．3］

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙アルミ製建具		・	・	※ 建具表による ・
・樹脂製建具		・	・	※ 建具表による ・
⊙鋼製建具	・外部	・	・	※ 建具表による ・
	・内部	・	・	※ 建具表による ・
・鋼製軽量建具		・	・	※ 建具表による ・
・ステンレス製建具		・	・	※ 建具表による ・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※ 図示 ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示 ・

② 防火戸 ⊙適用する 指定箇所（ ※ 建具表による ・ ） ［5．1．4］
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる 適用箇所 ⊙建具表による ・ ）
・連動させない

3 見本の製作等 建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） ・行わない ［5．1．5］
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ） ・行わない

4 防犯建物部品 ・適用する 適用箇所（ ※ 建具表による ・ ） ［5．1．7］

⑤ アルミニウム製建具 性能値等 ［5．2．2～5］［表5．2．2］
・耐風圧性の等級（ ）、気密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）
※ 改修標準仕様書表5.2.1による種別
外部に面する建具の種別 ・A種（建具符号：・全て ・建具表による ・ ）
・B種（建具符号：・全て ・建具表による ・ ）
・C種（建具符号：・全て ・建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法 ※ 建具表による ・
表面処理
外部に面する建具 種別 ・BB-1種 ・BB-2種 ・
色合等 ※ 標準色（ ） ・特注色（ ）
屋内の建具 種別 ・BC-1種 ・BC-2種 ・
色合等 ※ 標準色（ ） ・特注色（ ）

結露水の処理方法 ※ 図示 ・
取付工法
水切り板、ぜん板 ※ 図示 ・
木下地の場合の内付け建具 ・適用しない ・適用する

6 網戸等 ［5．2．3］［5．3．3］

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※ 合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※ 0.25mm以上 ・	※ 16~18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 ［5．2．2］［5．3．2～5］
性能値等
・耐風圧性の等級（ ）、気密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）
※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具 ・A種（建具符号：・全て ・建具表による ・ ）
・B種（建具符号：・全て ・建具表による ・ ）
・C種（建具符号：・全て ・建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ の断熱性の等級 ・H－4 ・H－5 ・H－6 ・H－7 ・H－8
（建具符号：・建具表による ・ ）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法 ※ 建具表による ・
表面色 ※標準色 ・特注色
取付工法
水切り板、ぜん板 ※ 図示 ・
木下地の場合の内付け建具 ・適用しない ・適用する
ガラス ※ 複層ガラス ・

⑧ 鋼製建具 ［5．2．2］［5．4．2～4］［表5．4．2］
性能値等（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット 気密性の等級 ・A－3
水密性の等級 ・W－1
外部に面する面する建具の耐風圧性 ・S－4
・S－5
・S－6
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI
くつずりの仕上げ ステンレス鋼板を用いる場合 ※ HL以上
形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.4.2による ・
使用箇所（ ）
標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※建具表による

⑨ 鋼製軽量建具 性能値等（建具符号：・ 建具表による ・ ） ［5．2．2］［5．5．2～4］
簡易気密型ドアセット ・適用する
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による
使用箇所（ ）
召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 ・
標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※建具表による

10 ステンレス製建具 ［5．2．2］［5．4．2］［5．6．2～5］
性能値等（建具符号：・ 建具表による ・ ） ［5．7．2、3］
簡易気密型ドアセット ・適用する
外部に面する面する建具の耐風圧性 ・S－4
・S－5
・S－6
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 ・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合 ※ HL以上
形状及び仕上げ
表面仕上げ ※ HL ・鏡面仕上げ ・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・角出し曲げ（・ａ角 ・ｂ角 ・ｃ角）

⑪ 建具用金物
金物の種類及び見え掛り部の材質等
※ 改修標準仕様書表5.8.1及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書表5.8.2による ・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書表5.8.3による ・
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※標準仕様書表5.8.4による
木製建具に使用する戸車及びレール ※標準仕様書表5.8.5による
握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による ・

錠前類
【シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠】
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
<使用頻度による性能>
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチングカが試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10N・ｃｍ以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差違い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。 （キーに加えるトルクは、150N・ｃｍとする）
<外力に対する性能>
1)デッドボルトの押込み強度試験（10ＫＮ）を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験（10ＫＮ）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8Ｊ）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.5Ｊ)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。
5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。
<使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）>
1)ラッチボルトの側圧強度試験（4ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験（3.5ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験（3ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
<鍵>
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、６本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
試験方法は、JIS Ａ 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

【レバーハンドル】
（性能）
<ねじり強度>
レバーハンドルのねじり強度試験（3.5ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
<引張り強度>
ハンドルの引張強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
<垂直荷重強度>
ハンドルの垂直荷重強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS Ａ 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

クローザー類
（品質・性能）

性能試験項目	区分		① ドアクローザー		② ヒンジクローザー		③ フロアヒンジ	
復元力	Grade2	番手	閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	効率（%）	閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	効率（%）	閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	効率（%）
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度（秒）			常温（5~35℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5~8秒に調整できるきること。					
温度依存性（℃）			緩衝油の流動点は、JIS Ｋ 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品蓋り点試験方法）により測定し、－15℃以下であること。					
カプトルス	ストップ入力		60Ｎ・ｍ以下 但し、コンシールド型は200Ｎ・ｍ以下		100Ｎ・ｍ以下		100Ｎ・ｍ以下	
	ストップ解除力		8Ｎ・ｍ以上		3Ｎ・ｍ以上		10Ｎ・ｍ以上	
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重60Ｎ/m2を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70~85°）から更に20°まで開くに間の時間は0.8秒以上としていること。		—		—	
	ディレードアクション性能（秒）ディレード アクション解除角度（60~75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		—		—	
	戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみ適用）		—		—		±3mm以内	
性久耐	繰返し開閉後の閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の開じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置（mm）		—		—		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	

注1．パラレル取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
注2．コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1）性能試験は、JIS Ａ 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第３部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、1番手は25ｋｇ、2番手は40ｋｇ、3番手は60ｋｇ、4番手は80ｋｇ、5番手は100ｋｇ、6番手は120ｋｇとする。

12 鍵 ［5．8．4］
マスターキー ※ 製作する（ 組） ・製作しない ・既存に組込む
鍵の製作本数 ※ 各室３本１組（室名札付き） ・
鍵箱 ・設ける（ 個用 組） ・設けない

13 自動ドア開閉装置 ［5．9．2、3］
引き戸用駆動装置
性能
・
※ 改修標準仕様書表5.9.1による
種類 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2
車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能
※ 改修標準仕様書表5.9.2による
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目

引き戸用検出装置
性能
※ 改修標準仕様書表5.9.3による
種類 ・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー
・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類 ・無線式タッチスイッチ ・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・ 大型（開・閉）押しボタンスイッチ ・ 非接触スイッチ
戸の開閉方式 ※ 建具表による ・
防錆 ・適用する ・適用しない
凍結防止措置 ・適用する ・適用しない

14 自閉式上吊り引戸装置 性能値等 ※ 標準仕様書表5.10.1による ［5．10．3］
（試験方法）
（1）耐久性（開閉繰り返し）試験
閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（2）耐衝撃性試験
落下高さ17ｃｍにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（3）気密性能試験
JIS Ａ 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター ［5．11．2、3］
シャッターの種類 ・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa
開閉方式の種類 ※ 電動式（手動併用） ・手動式
安全装置
急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※ 図示 ・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 ・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所
※「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの
・
管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ※ JIS Ｇ 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS Ｇ 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ※ Z12又はF12を満足するもの ・
ガイドレール、まぐさ、雨排りに用いる座板及び座板のカバー、雨排りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 ・

16 軽量シャッター ［5．12．2～4］
開閉方式の種類 ※ 手動式 ・電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）Ｎ／m2
安全装置
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※図示 ・
スラットの材質の種類
※ JIS Ｇ 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量（※ Z06 又はF06を満足するもの ・ ）
・JIS Ｇ 3312（塗装溶融５５%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量（※ AZ90を満足するもの ・ ）
スラットの形状 ※ インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※ 設ける ・設けない
ガイドレール（中柱共）の材質 ※ ステンレス鋼板（SUS304） 厚さ1.0mm ・
座板の材質（屋外の場合） ※ ステンレス製既製品 ・

17 オーバーヘッドドア ［5．13．2、3］

セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所 ※図示 ・

18 木製建具 ［5．7．2～4］
建具材の加工、組立時の含水率 ※ Ａ種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆ ・
・ フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※標準仕様書16.7.2(2)(ｲ)(a)による
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ ラワン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※ しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ・広葉樹１等 ・ ） 接着の程度（ ・ 1類 ・ 2類 ）	
・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（ ・ 1類 ・ 2類 ）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 （ ・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（ ・ 1類 ・ 2類 ）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）	表裏面の状態による区分（ ） 曲げ強さによる区分（ ） 接着剤による区分（ ） 難燃性による区分（ ）	

表面板の厚さ ※改修標準仕様書表5.7.6による ・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用 ・適用する ・適用しない
・ かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※建具表による ・

・ ふすま
張りの種別（ ・ Ⅰ型 ・ Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※ 建具表による ・
・ 戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による ・
・ 紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による ・
枠の材料 ※ 木製枠（６章内装改修工事による）
・鋼製枠（※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板）
くつずりの材料 ・ステンレス鋼板 ・木製

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8
1級建築士事務所 登録23(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫

校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-04
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	建築改修工事特記仕様書（４）	縮尺 －

※A3：50%縮小

19 ガラス

（３．７、５．１４．２～４）（図５．１４．１）

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※建具表による　・

合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類　※ 下記以外は建具表による　・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート板、フロート板合わせガラス	・ Ⅰ類　・ Ⅱ－１類 ・ Ⅱ－２類　・ Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート強化ガラス ・	・ フロート板ガラス ・	・ Ⅰ類　・ Ⅲ類
	・	

熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による　・

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色　調
・ 熱線吸収フロート板ガラス	・ １種　・２種	・ グリーン
・ 熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による　・

断熱性による区分	・ Ｔ１　・ Ｔ２　・ Ｔ３　・ Ｔ４　・ Ｔ５　・ Ｔ６
乾燥気体の種類	・ 空気　・ アルゴン
日射取得性、日射遮蔽性による区分	・Ｇ　・ Ｓ

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による　・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
・ 色調（ ・ブルー　・ グレー　・　）	・ １種	Ａ類
	・ ２種	・ Ａ類　・ Ｂ類
	・ ３種	Ｂ類

反射皮膜面　・ 内面　　・ 外面
映像調整　　・ 行わない　・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・

20 ガラスブロック積み

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による　［５．１４．５］

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・正方形	・160×160	・95 ・125	・	・	※8～15	外側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)② ・ 内側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)② ・	※6mm以下ごとに幅10～25 ・図示	・無し ・有り
	・200×200	・95 ・125	・	・				

壁用金属枠及び補強材の材質・形状　※ 図示　・

力骨　材質　※ ステンレス鋼（SUS304）　・
　　寸法　※ 径5.5mm　・
　　形状　※ はしご形状複筋及び単筋　・
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類　（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ ステンレス製　・ アルミニウム製
　　寸法　※ 図示　・
　　形状　※ 図示　・
工法　1章 適用区分による風圧力の（ ・ １ ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による　・ 図示　・

21 ガラス用フィルム

種　類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・ 日射調整フィルム	・ ＳＣ－１	・ ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ
・ 低放射フィルム	ＬＥ		熱還流率による区分 ・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
・ 相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＤ－１	・ＧＤ－２	
・ ガラス貫通防止フィルム	ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・Ａ　・Ｂ

品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による

6 内装改修工事

① 他の部位との取り合い等

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲　［６．１．３］
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま　・ 図示

② 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の撤去　※ 仕上材のみ（接着剤とも）　［６．２．２］
⊙ 下地モルタルとも（⊙ 図示の範囲　・ 撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・ 機械的除去工法　・ 目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。

③ 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　［６．３．２］
※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置　※ 図示　・　　）
・

4 製材

ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による　・
・JAS 1083-5 製材 － 第５部に基づく下地用製材　［６．５．２］

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※２級 ・	※Ａ種　・Ｂ種 ・		・
		※２級 ・	※Ａ種　・Ｂ種 ・		

・ JAS 1083-2 製材 － 第２部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※Ａ種　・Ｂ種 ・		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※Ａ種　・Ｂ種 ・		・

・ JAS 1083-6 製材 － 第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※１等 ・	※10%以下　・Ａ種 ・Ｂ種　・		・
		※１等 ・	※10%以下　・Ａ種 ・Ｂ種　・		・

・ JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※Ａ種　・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・	・

5 造作用集成材

［６．５．２］
ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による　・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

6 造作用単板積層材

［６．５．２］
ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による　・
・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
			・有り（加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

・ JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	※14%以下 ・	・

・ JAS 3079に基づく直交集積板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

7 合板等

［６．５．２］
ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による　・
・ 普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上　・	・適用する ・適用しない	・

・ 構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D 以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類　・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類　・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※１類　・２類			・適用する ・適用しない	・

・ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※Ｐ又はM ・		※15 ・

・ JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	等級	寸法（mm）
	・１級　・２級　・３級　・４級	

・ ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

8 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち　［６．５．３］
※隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
錺金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度）
・（形状：　寸法：　材質：　）

9 防腐・防蟻処理

・ 薬剤の加圧注入による防腐防蟻処理　・　［６．５．５］

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４

・ 薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※ 薬剤の製造所の仕様による ・	※ JIS K 1571に適合又は同等品 ・

・ 薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・ 合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

10 内部間仕切り軸及び床組み

・ 間仕切軸組に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）　［６．５．６］
※杉又は松
・ 床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松

11 窓、出入口その他

・ 窓、出入口その他に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）　［６．５．７］
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松

12 床板張り

・ 縁甲板及び上がりこまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　［６．５．８］
※ひのき

13 壁及び天井下地

・ 壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）［６．５．９］
※杉又は松

14 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　［６．６．２～４］
屋外（ ※ 25形　・　　）　屋内（ ※ 19形　・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1章 適用区分による風圧力の（ ・ １ ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔　・ 図示　・
周辺部の端からの間隔　・ 図示　・
野縁の間隔　・ 図示　・
既存の埋込みインサート　⊙ 使用する　・ 使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・ 行う（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　　）
（確認強度　※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による　・　　）
・ 行わない

・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※ 図示　・
・ 天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※ 図示　・

・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※ 高さが６mを超える天井　・ 図示　・
補強方法　※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・ 図示
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

15 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　［６．７．３、４］［表６．７．１］
※ 改修標準仕様書6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による　・

16 ビニル床シート

［６．８．２、３］

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ＦＳ ・	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 耐動荷重性 ・ 防滑性	※ 2.0 ・	

※接合部の処理（工法　※ 熱溶接工法　・　　）　・ 突付け（施工箇所：　　）
特殊機能
帯電防止　・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

17 ビニル床タイル

［６．８．２］

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ＫＴ ・ＴＴ　・ＦＴ ・ＦＯＡ　・ＦＯＢ	⊙ 無地 ・ 柄物	⊙ 300×300 ・ 450×450 ・ 500×500	・ 帯電防止 ・ 防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	

特殊機能
帯電防止　・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

18 接着剤

［６．５．３、４］［６．８．２］［６．９．３］［６．１１．４、５］
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外　・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示　・

19 ビニル幅木

［６．８．２］
材質の種類　※ 軟質　・ 硬質
高さ（mm）　⊙ 60　・ 75　・ 100
厚さ（mm）　※ 1.5以上　・

20 ゴム床タイル

［６．８．２］
種類　・ 単層品　・ 複層品
色柄　（　　）
厚さ（mm）　・ 3.0　・ 4.5　・ 6.0　・ 9.0
寸法（mm）（　　）

21 カーペット敷き

［６．９．２、３］［表６．９．１］
・ 織じゅうたん

織り方	パイルの形状	帯電性	備考
・ ウィルトンカーペット ・ ダブルフェースカーペット ・ アキスミンターカーペット	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 適用する ・ 適用しない	

色柄
※模様のない無地
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
織じゅうたんの接合方法
※ ヒートボンド工法　・ つづり縫い

・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 5～7　・ ・ 4～6　・ ・	※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・ 適用する ・ 適用しない	

タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備　考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
タイルカーペットの敷き方　平　場　※ 市松敷き　・ 模様流し　・
階段部分　※ 模様流し　・ 市松敷き　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※ 図示　・
下敷き材　※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

御注文先	三原市殿	御承認		記事 月日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

1級建築士事務所 登録23(1)第1252号	1級建築士登録 第 293685 号	藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号	坂本 薫

校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-05
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 建築改修工事特記仕様書（５）	縮尺 －

※A3：50%縮小

22 合成樹脂塗床 ［6．10．2、3］

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆ ・

23 防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法 製造所の指定する工法とする
なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量はＯ．２５ｋｇ／m2以上とする
仕上げの種類（ ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ）（ ※ 標準色 ・ ）
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆ ・

24 フローリング張り ［6．11．2～6］

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・フローリングボード１等	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	15	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・12 ・	・
	・接着工法	※ なら ・	・8 ・	・
・フローリングブロック１等	・接着工法	※ なら ・	15	・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	・A種	・15	・
	・釘留め工法（直張り）		・B種	・12	
			※ C種	・12	
	・接着工法	※ なら ・	・A種	・12	・
			・B種	・12	
			※ C種	・12	

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 改修標準仕様書6.11.2(2)による ・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う
※ ウレタン樹脂ワニス塗り
・ オイルステインの上、ワックス塗り
・ 生地のままワックス塗り
・ 行わない

25 畳敷き ［6．12．2］

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ※KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・ 標準仕様書表12．6．1による床組
・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

26 せっこうボードその他ボード及び合板張り ［6．13．2、3］

ＭＤＦ、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19．7．2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか

種 類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HM	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	MM	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NM	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
ⓒけい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） ・6 ・8 ⓒ4
・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） ・6 ・8 表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系焼付け ・
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9(不燃) ・12(不燃) ・ ） ・凹凸タイプ（・12(不燃) ・15(不燃) ・ ）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・
・せっこうボード	GB-R	※ 12．5（不燃） ・15（不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9．5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12．5 （※不燃 ・準不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12．5 （不燃） ・15 （不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9．5
ⓒ化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9．5（準不燃） ⓒ9．5（不燃）
・普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （※ ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※ しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ（mm）（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 防虫処理（ ・行う ・行わない）
・天然木化粧合板		樹種名（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 厚さ（mm）（ ） 防虫処理（ ・行う ・行わない）
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（ ・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 厚さ（mm）（ ） 防虫処理（ ・行う ・行わない）
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ （※ 1．2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板 ＶＮ ・研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ ＤＶ ・プラスチックオーバーレイ ＤＯ ・塗装 ＤＣ ・10（難燃） ・12（難燃） ・
・ハードボード（素地）	HB	・無研磨板（ ・スタンダード ・テンパード ＲＮ） ・研磨板（ ・スタンダード ・テンパード ＲＳ）
・ハードボード（化粧）		・内装用ＤＩ ・外装用ＤＥ ・2．5 ・3．5 ・5 ・7 ・
・インシュレーションボード	IB	A級（ ・天井仕上げ ・内装仕上げ ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※ 図示による
合板の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※ 仕上表による ・

27 壁紙張り ［6．14．2、3］

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※ B種 ・
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※ B種 ・
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別 ※ B種 ・

28 モルタル塗り ［6．15．3、5、6］

モルタル ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料（材料 ）
既製目地材 ・ 設ける 施工箇所（ ） 形状（ ※ 図示 ・ ）
・ 設けない
床の目地 ・ 設ける（目地割り ※ ２m2程度（最大目地間隔３ｍ程度 ・ ）
（種類 ※ 押し目地 ・ ）
・ 設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 適用する ・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3．0×10^{7} Ｐａとし1時間行う

29 タイル張り ［6．16．2～4］

伸縮調整目地の位置 床タイル（ ※ 縦、横とも4m以内ごと ・ 図示 ・ ）
床タイル以外（ ※ 図示 ・ ）
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
便所床	25X25	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法ー第12部：耐滑り性試験方法） で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・ 行う ※ 行わない
見本焼き ・ 行う ※ 行わない
壁タイル張りの工法
内装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り

既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70．0%以上	長さ変化率	0．20%以下
単位容積質量	1．80ｋg/L以上	曲げ強さ	4．0N/mm2以上
接着強さ 標準時	0．60N/mm2以上		
温冷繰り返し後	0．40N/mm2以上		

（試験方法）
（１）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100 （注） 50：リング型わくの内径 mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のりサイズ約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0．6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ ：タイルの母材破断 ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断 Ｇ ：下地板の母材破断
Ｍ ：既調合モルタルの母材破断
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル 108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに−20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0．4N/mm2以上を確保していること）
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化粉末樹脂」9．9 長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7．11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。
既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30．0%以上	吸水量	50g以下
長さ変化率	0．2%以下（収縮）	単位容積質量	1．80ｋg/Ｌ以上

（試験方法）
（１）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1．0～1．2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11．2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径18．5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、２）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mm まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量
（２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。
有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆ ・

30 セルフレベリング材塗り ［6．17．2、3］

塗厚（mm） ※10mm程度 ・

7 塗装改修工事

① 材料 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ［7．1．3］
※ Ｆ☆☆☆☆ ・
防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・ 次の箇所を除き防火材料とする（ ・ ）

② 下地調整、素地ごしらえ 塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 ［7．2．1～7］
※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・
下地調整、素地ごしらえ

下地の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種 ・	・A種 ・B種	—
鉄鋼面	※ＲＢ種 ・	C種	—
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種 ・	B種	—
亜鉛めっき面	※ＲＢ種 ・	・A種 ・B種	—
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種 ・	・A種 ・B種	・行う
コンクリート面（ＤＰ以外）ＡＬＣパネル	※ＲＢ種 ・	・B種	ⓒ行う
押出成形セメント板面（ＤＰ）	・ＲＢ種 ・ＲＣ種	・A種 ・B種	・行う
コンクリート面			
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種 ・	・A種 ・B種	—

③ 錆止め塗料塗り 錆止め塗料塗りの種別 ［7．4．2、3］

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り	・A種	※A種 ・
		新規見え隠れ		※B種 ・
		塗替え		※C種 ・
	ＥＰ−Ｇ	新規見え掛り	・A種 ※B種	※A種 ・
		新規見え隠れ		※B種 ・
		塗替え		※C種 ・
	ＤＰ	新規	7．4．2(1)(イ)(a)による	・A種 ・
		塗替え	7．4．2(1)(イ)(b)による	・A種（下地調整RA種）
				・B種（下地調整RB種）
				・C種（下地調整RC種）
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	※A種 ・B種	・A種 ・
		新規その他		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	ＥＰ−Ｇ	新規鋼製建具等	・C種	・A種 ・
		新規その他		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	ＤＰ	新規	・B種	—
		塗替え		—

④ 仕上げ塗料塗り ［7．5．2～7．12．2］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種類 ※１種 ・２種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
・クリアラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
ⓒ耐候性塗料塗り（ＤＰ）	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	—	—
	亜鉛メッキ鋼面 上塗り等級（ ）級	—	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A−1種 ・A−2種 ・B−1種 ・B−2種 ・C−1種 ・C−2種	・A－１種 ・B－１種 ・C－１種
ⓒつや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ−Ｇ）	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうプラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内亜鉛めっき面	※A種 ・	※A種 ・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※B種 ・	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・ステイン塗り ・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）			
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）		・A種 ※B種	・A種 ※B種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7．9．1のC種１の下塗りをしみ止めシーラーとする
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7．10．1のC種１の下塗りをしみ止めシーラーとする
・ 高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7．2．2） ・ ＲＡ種 ※ ＲＢ種 ・ ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（kg/m2）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２の着色
・適用しない ・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤 ・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない
・適用する（着色剤：・ 油性顔料着色剤 ・ 溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等 ・

8 耐震改修工事 特記仕様書（構造関係）による

御注文先	三原市殿	御承認		記事 月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8
1級建築士事務所 登録23(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫

校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-06
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 建築改修工事特記仕様書（６）	縮尺 —

※A3：50%縮小

9 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事

［9．1．1、3～5］

・ 石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・計 2 点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・計 2 点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・計 2 点
※	測定４		セキュリティゾーン入口	・計 1 点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速１ｍ／ｓ以下の位置 ・計 1 点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 4 点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内（シート撤去前）	・計 2 点
・	測定８	処理作業後	処理作業室内	・計 点
・	測定９	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・計 4 点

測定方法
・ 自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・ 測定1～9	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・ JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l／min）	試料の吸引時間（min）
・ 測定1～9	25	5	30
・ 測定（ ）	47	10	120
・ 測定（ ）	47	10	240
・ 測定（ ）			

石綿含有建材の処理
ⓒ 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ※ 図示 ・
除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による ・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場） ※ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ※ 図示
除去工法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破砕して除去
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
ⓒ 石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去
除去対象範囲 ※図示
除去した石綿含有成形板の処分
・ 石綿含有石こうボード
※ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去
除去対象範囲 ※図示
養生方法 ・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

ⓒ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法
※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・ 集じん装置併用手工具ケレン工法
・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15ＭＰａ以下、30～50ＭＰａ程度）
・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
・ 超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用）
・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50ＭＰａ程度）
・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲 ※ 図示
作業場の隔離 ※ 行わない ・ 行う
試験施工 ※ 行わない ・ 行う
養生方法 ・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分
※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による ・
確認及び後片付け ※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｲ)、(ｳ)及び(ｵ)による

石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示 ・

② 外断熱改修工事

［9．2．1～4］

断熱材
断熱材の種類（ ）、断熱材の厚さ（ mm）
施工箇所 ・ 図示 ・
ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆ ・
外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去 ・ あり ・ なし
下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
欠損部がある場合の改修工法 ※ ４章外壁改修工事による ・

工法
1章 適用区分による風圧力（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整 ・ 図示 ・
通気層の有無 ・ あり（ mm） ・ なし
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による ・

3 断熱・防露改修工事

［9．3．2～4］

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆ ・
・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	・
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ 2種ｂＡ ・	※ 25	※ 外壁 ・
	※ 3種ｂＡ ・	※ 25	※ スラブ ・
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ 25	・
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※ Ａ種１ ・ Ａ種１Ｈ
吹付け厚さ（mm） ・ 25 ・ 30 ・
施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ 図示

現場発泡断熱材
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （１）～（３）に適合していること。 （１）総発熱量が8ＭＪ／m2以下であること。 （２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／m2を超えないこと。

（試験方法）
（１）原液試験（原液粘度試験）
JIS K 7117-1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（２）発泡品試験
１）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。
３）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
４）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
５）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
６）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
７）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。
（３）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
１）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
２）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・ 断熱材後張り工法
断熱材の種類（ ）
断熱材の厚さ（ mm）
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質 厚さ mm）
・ 張り付け工法
断熱材の張り付け工法 ・
断熱材へのボードの張り付け工法 ・

4 屋上緑化改修工事

［9．4．2～4］

植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない
芝及び地被類の種類等 ※ 図示 ・
見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示 ・

（品質・性能等）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240Ｌ／m2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10^{5} Ｎ／m2以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（１）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10^{5} Ｎ/m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置 ・ 設置する（種類 ・ ）
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 引き渡しの日から1年 ・

5 透水性アスファルト舗装改修工事

［9．5．2～5、9］

下記以外は、１０章その他による

既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 ・

10 その他

1 フリーアクセスフロア

（２０．２．２）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3,000Ｎ ・ 5,000Ｎ	※ 3,000Ｎ ・ 5,000Ｎ
耐震性能	・ 1.0 ・ 0.6	・ 1.0 ・ 0.6
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による ・

スロープ及びポーダー ※ 製造所の仕様による ・ 図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※ 製造所の仕様による ・ 20～30パーセント
配線取り出し開口 ※ 製造所の仕様による
・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上
・
空調用吹き出し（吸い込み）パネル ・ なし ・ あり（形式、施工箇所：※ 図示 ・ ）

（性能）
（１）耐荷重性能 変形5.0mm以下 残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能 残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能
所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、
残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
｛（m2当り自重＋3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数｝×0.6
3,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
｛（m2当り自重＋3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数｝×1.0
5,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
｛（m2当り自重＋5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数｝×0.6
5,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
｛（m2当り自重＋5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数｝×1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）
0.6以上
（７）感電防止性能
漏えい抵抗(Ｒ) ≧1×10^{6} Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量 3000Ｎ：200ｋｇ 5000Ｎ：350ｋｇ
加振 0.6：所定加速度600ｃｍ／S2 1.0：所定加速度1000ｃｍ／S2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：Ｎ300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、 各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：Ｎ300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１m2 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット 繊維素材：ナイロン100 %
パイル形態：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm 単位質量：4.0ｋg/m2～6.0ｋg/m2
人体耐電圧：２KV以下

② 表示

（２０．２．１１）

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 ・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示 ・

3 ブラインド

（２０．２．１４）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※ 25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
	・電動	―				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示 ・
	・電動	―				

アルミスラットの材質 焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4 ロールスクリーン

（２０．２．１５）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製 ・	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式 ・	・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・	※ 図示 ・	※ 図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様 ・

5 カーテン

（２０．２．１６）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		※図示 ・	
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上 ・

6 カーテンレール

（２０．２．１６）

材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分 ※ 10-90 ・
仕上げ ※ アルマイト ・
形状 ※ 角形 ・

7 ブラインドボックス及びカーテンボックス

寸法（mm） ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示
材質 ・ 集成材（仕上げ： ）
・ アルミニウム製 押出し型材（市販品）
表面処理 ・ BC-1 ・ BC-2（※標準色（ ） ・ 特注色（ ））
・ 鋼製（仕上げ： ）

⑧ 天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
・	・	・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの
表面処理 陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差 ±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二 1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2025.03	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 図面名称 建築改修工事特記仕様書（７）	図面番号 A-07 縮尺 －

※A3：50%縮小

9 床点検口

材種	寸法（mm）	形式		備考
・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ※ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能）

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S -T5 （表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材コーナーピース底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等枠の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること 。	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
耐荷重試験
　試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
　試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
　本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
　本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
　測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

10 手すり

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
・ 集成材	・ クリアラッカー ・	・ 35 ・ 45 ・	
・ ステンレスパイプ	・ ＨＬ程度 ・		
・ 鋼製パイプ	・ ＳＯＰ ・ ＥＰ－Ｇ		
・ ビニル製ハンドレール			

⑪ 天井見切り縁等
壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
・ アルミニウム既製品　⊙ ビニル既製品

12 視覚障害者用床タイル（視覚障害者誘導用ブロック）　（１１．２．２、１９．２．２）

施工箇所	種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内	・ 塩化ビニル製	※ 300×300 ・	・ 7.0 ・
	・ セラミックタイル	※ 300×300 ・	・
	・ レジンコンクリート製	※ 300×300 ・	・
	・ コンクリート製		
屋外	・ セラミックタイル	※ 300×300 ・	・
	・ レジンコンクリート製	※ 300×300 ・	・
	・ コンクリート製		

突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による

13 鉄筋　８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（５．２．１）（表５．２．１）

種類の記号	呼び名	備考
※ ＳＤ２９５Ａ	※ Ｄ１６以下	
※ ＳＤ３４５	※ Ｄ１９以上	

14 溶接金網　８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（５．２．２）

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※ 溶接金網		
・ 鉄筋格子		

15 鉄筋の継手及び定着　８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（５．３．４）
鉄筋の継手の方法等
　※ 重ね継ぎ手

鉄筋の重ね継手の長さ
　※ ４０ｄと標準仕様書表５．３．２の重ね継手の長さのうち大きい値とする

鉄筋の定着長さ
　※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは４０ｄ以上とし、それ以外は標準仕様書表５．３．４による

機械式定着工法
　・適用する
適用箇所　・ 図示による ・
種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定

16 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等　８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（６．２．１～４）
※ 普通コンクリート

設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／mm2］	スランプ（ｃｍ）	適用箇所
※ ２４ ・	※ 標準仕様書表6.2.2による ・	※ コンクリート全て（無筋コンクリートを除く） ・

17 セメント　種類　（６．３．１）
　※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種、シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種
　・ 高炉セメントＢ種
　・ フライアッシュセメントＢ種

18 型枠　８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（６．８．２）
せき板の材料　※ 合板　厚さ（ ※ １２mm ・ ）
　・ メッシュ型枠
　・ 断熱材を兼用した型枠　厚さ２５mm以下かつ熱抵抗値１ｍｈ℃／ｋＣａｌ以上

19 無筋コンクリート　８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（６．１４．１）

種類	設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／mm2］	スランプ（mm）	施工箇所
※ 普通コンクリート ・	※ １８ ・	※ １５ ・	※ 標準仕様書6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)による ・

種類
　※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種、シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種
　・ 高炉セメントＢ種
　・ フライアッシュセメントＢ種

20 床コンクリート直均し仕上げ　（８．１．４）（表８．１．５）
仕上げの平たんさは、図示以外は下記による

改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種別	施工箇所
ａ種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）（ ）
ｂ種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り（ ）
ｃ種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式）（ ）

21 あと施工アンカー　（１４．１．３）
６章内装改修工事　軽量鉄骨天井下地及び８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による
あと施工アンカー施工後の確認試験　※ 行う　・ 行わない

㉒ トイレブース　（２０．２．５）

表面材の材料	脚部 形状	ドアエッジ 材質
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材

（品質・性能）
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき
エッジ材	処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
脚部（脚具、幅木）	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b）による。

（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能	
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表８品質による耐汚染性（Ｂ法）の規定を満足していること。	―
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第９条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性Ｂ試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の日本農林規格」第９条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性Ｂ試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※ JIS A 6512によりＦ☆☆☆☆以上　・

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

１級建築士事務所 登録23(1)第1252号	１級建築士登録	校閲 藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-08
１級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	第 262345 号 坂本 薫	設計 坂本	設計年月日 2025.03 図面名称 建築改修工事特記仕様書（８）	縮尺 ―

※A3：50%縮小

建築非構造部材の耐震性能に係る標準的な特記事項

建築設計基準		項目	特記事項
外壁	帳壁	CW（メタルPCa）	CW工事 取付方法、性能等 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（KH）※１．０・ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５・ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００・１／２００・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと 層間変形角１／３００に対して、ほとんど補修の必要がなく、継続使用に耐えること。
		ＡＬＣパネル	外壁パネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（KH）※１．０・ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５・ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００・１／２００・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
		押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ＥＣＰ）	外壁パネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（KH）※１．０・ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５・ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００・１／２００・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
外壁	仕上げ	石工事	ー

扉	特定室等及び避難経路の扉 重量がある扉	ＡＤ ＳＤ ＬＤ ＳＳＤ	ＲＣ壁に設置する特定室等及び避難経路の扉 ・耐震ドア　面内変形追随性の等級（・　） （建具符号：※建具表による　・　）
			重量がある扉 以下の設計用震度の地震力に対して、脱落が生じないものとする。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 設計用水平震度（KH）※１．０ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５ （建具符号：※建具表による　・　）
ガラス	ガラス	ガラス	構造体の層間変形に対する追従性 以下の構造体の層間変形角に対して、破損、脱落が生じないよう取り付けられているものとする。 構造体の層間変形角　・１／１００・１／２００・／
天井	特定天井	軽量鉄骨天井下地（特定天井）	範囲　※図示 特定天井の設計用震度及びクリアランスは以下による。 特定天井告示（平成２５年国土交通省告示第７７１号）による特定天井の設計用震度 検証ルート（　） 室名／階／設計用水平震度（KH）／設計用鉛直震度（Kv）／クリアランス（mm） ・／・／・
天井	特定天井以外の在来工法による吊り天井のうち天井材の落下により著しい影響がある室のもの	軽量鉄骨天井下地（緊結吊天井）	範囲　※図示　・ 標準仕様書１４．４．１～１４．４．４に加えて、天井下地材における耐震性を考慮した補強は、以下の１）～４）のとおりとする。 １）野縁受けは、相互にジョイントを差し込んだ上でねじ留め。 ２）野縁や野縁受けの隣り合うジョイントの位置は、互いに１ｍ以上離し、千鳥状に配置。 ３）野縁受けと吊りボルトの接合に用いるハンガーは、ねじ留め等の措置（開き止め）を講じる。 ４）野縁と野縁受けの接合に用いるクリップは、特定天井告示（平成２５年国土交通省告示第７７１号）第３第３項に適合する天井に用いられるもの又は耐風圧クリップ相当の緊結度合を「新たな特定天井の技術基準（天井と周囲の壁等との間に隙間を設けない仕様の追加）の解説（平成２８年７月版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所他）の「付録１クリップの接合部の衝撃試験」により確認されたものを使用する。なお、当該クリップは、ＪＩＳＡ６５１７によらなくてもよいものとする。
天井	在来工法の吊り天井	軽量鉄骨天井下地	ー
天井	システム天井	システム天井	※グリッドタイプ　・システム天井 範囲　※図示 耐震性 以下の設計用震度の地震力及び構造体の層間変形角に対して、脱落しないものとする。 なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 設計用水平震度（KH）※１．０・ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５・ 構造体の層間変形角　・１／１００・１／２００・／
間仕切り	間仕切り	ＡＬＣパネル	間仕切りパネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（KH）※１．０・ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５・ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００・１／２００・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
		押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ＥＣＰ）	間仕切りパネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（KH）※１．０ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００・１／２００・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
		軽量鉄骨壁下地	ー

その他の建築非構造部材	フリーアクセスフロア	フリーアクセスフロア	20章　フリーアクセスフロアの特記事項による
	エキスパンションジョイント金物	エキスパンションジョイント金物	材質／階区分／建築物間のクリアランス（mm）／変位追従量（mm）／耐火性能／断熱性能／備考 ・アルミニウム製・ステンレス製／（　）階～（　）階／・５０・１００・１５０・／（避難経路の床等）・　以上（その他）・　以上／・有り（　）・無し／・有り（　）・無し／ ・アルミニウム製・ステンレス製／（　）階～（　）階／・５０・１００・１５０・／（避難経路の床等）・　以上（その他）・　以上／・有り（　）・無し／・有り（　）・無し／ 外部に設置するものは、防水型とする。 エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講じる。
	家具、門扉・囲障その他の工作物	壁等に固定する家具	固定方法　・壁固定（図示）・床固定（図示） 以下の設計用震度の地震による引抜き力に対して固定金具に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないものとする。ただし、所定の応力度以内にあたる事の確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震による引抜き力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値による。 設計用水平震度（KH）※１．０・ 設計用鉛直震度（Kv）※０．５・ 家具名称／設置場所／備考 ・／・／・ ・／・／・ ・／・／・ ・／・／・ ・軽量鉄骨壁下地等への補強　（　※図示　・　） ※収納物の散乱防止措置（ラッチ機構、ロック機構等）を講ずる。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 / 図面番号：A-09
									設計	坂本	設計年月日：2025.03 / 図面名称：建築改修工事特記仕様書（９） / 縮尺：－

※A3：50%縮小

特記仕様書(構造関係)

8 耐震改修工事 共通事項

1 適用範囲

※改修標準仕様書　8章　耐震改修工事
・改修標準仕様書において８章耐震改修工事以外の改修工事で８章を引用している部分

工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事　(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)
・柱補強工事　(鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
・(　　)

2 既存部分の処理等

既存構造体の撤去　[8.21.2][8.22.2][8.23.2][8.24.4][8.25.2]
撤去範囲
※構造図による
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う
既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度及び範囲　[8.21.3][8.22.3][8.23.3]
既存柱、梁面
※打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
既存壁
※打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による

既存杭の撤去等　[8.28.2]
・撤去範囲及び撤去方法　※構造図による

8-1 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類等　[8.2.1]

種類の記号	呼 び 名	備　考
※　SD295	※　D16以下	
※　SD345	※　D19以上	
・		
・		

2 溶接金網

鉄線の形状等　[8.2.2]

種　類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位
※ 溶接金網			
・ 鉄筋格子			

③ 鉄筋の継手及び定着

鉄筋の継手の方法等　[8.3.4][8.4.2、3]

部　位	継 手 方 法	呼 び 名
柱、梁の主筋	※ ガス圧接　・機械式継手 ・ 溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※ 重ね継手　・	
その他の鉄筋(　　)	⊙ 重ね継手　・	

継手位置　[8.3.4]
※構造図による
・柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ
※構造図による
耐力壁の重ね継手の長さ
※改修標準仕様書 8.3.4(3)(ｱ)による　[8.3.4]
・改修標準仕様書 表8.3.2
鉄筋の定着長さ　[8.3.4]
※改修標準仕様書 8.3.4(5)、(6)による
・構造図による

機械式定着工法
・適用する
適用箇所
・図示による(　　)　・
種類
・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定
・嵌合グラウト固定　・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網を含む)

最小かぶり厚さ　[8.3.5]
※改修標準仕様書 表8.3.6による
・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所(　　)
・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　　)mm

・耐久性上不利な箇所がある場合(塩害を受けるおそれのある部分等)
適用箇所(　　)
・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　　)mm

⑤ 圧接完了後の圧接部の試験

超音波探傷試験　[8.3.8]
※行う（全圧接部）

6 機械式継手

適用箇所
※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　[8.4.2]
※A級　・(　　)
種類　[8.4.2]
・ねじ式鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式　・有機グラウト方式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。
・
試験の箇所数
1ロットに対して(　　)箇所
・全数
試験項目
※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　(5.5.5)
・

7 溶接継手

適用箇所
※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　[8.4.3]
※A級　・(　　)
溶接継手の工法　[8.4.3]
・図示による(　　)　・
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による(　　)
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波探傷試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする。
・
試験の箇所数
1ロットに対して(　　)箇所
・全数
試験項目
※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　(5.6.5)
・

8 割裂補強筋

仕　様　[8.21.6][8.22.7]
形状
・スパイラル筋　・(　　)
種類の記号
・SR235またはSWM-P　・(　　)
呼び径、曲げ直径、ピッチ
・図示による

8-2 コンクリート工事

① コンクリートの種類

コンクリートの類別　[8.1.3]
※Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

② コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等

※普通コンクリート　[8.1.3、4][8.2.5]

設計基準強度 (N/mm²)	スランプ (cm)	気乾単位容積質量 (t/m³)	適 用 箇 所
・24 ・	・改修標準仕様書表8.1.2による ・	2.3程度	構造図による

構造体強度補正値　※改修標準仕様書表8.2.4による　・構造図による

・軽量コンクリート　[8.1.3、4][8.2.5][8.9.2]

設計基準強度 (N/mm²)	スランプ (cm)	気乾単位容積質量 (t/m³)	種類	適 用 箇 所
・ ・	※21 ・	・ ・	・1種　・2種	構造図による

構造体強度補正値　※改修標準仕様書表8.2.4による　・構造図による

③ セメント

種　類　[8.2.5]
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ/ｇ 以下、かつ28日目で 402Ｊ/ｇ 以下のものとする
・高炉セメントB種　適用箇所(　　)
・フライアッシュセメントB種　適用箇所(　　)

④ 骨　材

アルカリシリカ反応性による区分　[8.2.5]
※A　・B

⑤ 混和材料

・混和剤　[8.2.5]
混和剤の種類
※改修標準仕様書 8.2.5(4)(a)による　⊙構造図による
・混和材　[8.2.5]
混和材の種類
※改修標準仕様書 8.2.5(4)(b)による　・構造図による

6 構造体用モルタル

圧縮強度(　　)　[8.2.6]
フロー値(　　)

7 暑中コンクリート

構造体強度補正値　※6N/mm²　・構造図による　[8.10.2]

8 マスコンクリート

適用箇所　(6.13.1)
※構造図による
セメントの種類　(6.13.2)
・普通ポルトランドセメント
・中庸熱ポルトランドセメント
・低熱ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・シリカセメント
・(　　)
混和材料
・混和剤　(6.13.2)
混和剤の種類
※標準仕様書6.13.2(2)(ｱ)による
・構造図による
・混和材　(6.13.2)
混和材の種類
※標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)による
・構造図による
スランプ　(6.13.2)
※15cm　・(　　)cm
構造体強度補正値　※標準仕様書表6.13.1による　・構造図による

9 無筋コンクリート

コンクリートの種類
※普通コンクリート　・(　　)
設計基準強度　[8.11.1]
※18N/mm²　・(　　)N/mm²
スランプ　[8.11.1]
※15cm又は18cm　・(　　)cm
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
適用箇所
※構造図による

10 流動化コンクリート

適用箇所　(6.15.1)
※構造図による

11 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地

打継ぎの位置　(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)[3.7.3]
・図示による(　　)　・
目地寸法
・標準仕様書 9.7.3(1)(ｱ)による　・図示による(　　)
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法
・図示による(　　)　・

⑫ 構造体コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　[8.1.4]
※意匠図による

コンクリートの仕上がりの平たんさ　[8.1.4]
※意匠図による

⑬ 打増し厚さ(打放し仕上げ部)

・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)　[8.7.8]
⊙20mm　・(　　)mm
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10mm　・20mm　・(　　)mm
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm
・床型枠用鋼製デッキプレート梁側面部の打増し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・10mm　・20mm　・(　　)mm

⑭ 型枠

せき板の材料及び厚さ　[8.2.7]
※合板
厚さ　※12mm　・(　　)mm
・メッシュ型枠（使用部位　※構造図による）
・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による）

・断熱材を兼用した型枠材　(6.8.2)
使用箇所
※構造図による
・ＭＣＲ工法用シート　(6.8.2)
適用箇所
※構造図による
打増し厚さ
・20mm　・(　　)mm
打増し範囲
※構造図による
スリーブの材種・規格等　[8.2.7]
※構造図による

15 型枠の加工及び組立

シアコネクタをセパレーターとして使用　[8.7.8]
使用箇所　※構造図による

⑯ コンクリートの打込み工法等

コンクリートの打設工法の種類　[8.21.8][8.23.5]

補 強 工 法	打 設 工 法	部 位
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ)、(2)	・全ての増設壁　・構造図による
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ)、(3)	・全ての増設壁　・構造図による
	・	・
	・	・
・柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法） ・	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ)、(2)	・全ての柱補強部分 ・構造図による
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ)、(3)	・全ての柱補強部分 ・構造図による
	・	・
	・	・
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ)、(2)	・
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ)、(3)	・
	・	・

鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法での型枠等　[8.23.6]
柱頭及び柱脚の隙間の寸法
※構造図による
柱頭及び柱脚の隙間部間の型枠
・発泡プラスチック保温材等を埋込む
・構造図による
既存柱外周部あと打ちコンクリート又は構造体用モルタルの厚さ
※構造図による
補強後の仕上げ　[8.23.7]
※構造図による

8-3 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力　[8.1.5]
※建築基準法 第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場
(　Ｊ　)グレード以上
・監督職員の承諾する工場

② 鉄骨製作工場における施工管理技術者

※ 配置する　[8.1.6]
・ 配置しない

③ 鋼　材

種類等　[8.2.8]

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規　格
SS400	鉄骨架台梁、鉄骨階段	※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二 1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫

校閲	原本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-10
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	建築改修工事特記仕様書（10）	縮尺 －

※A3：50%縮小

4 高力ボルト

高力ボルトの種類 [8.2.9]
※トルシア形高力ボルト　2種（S10T）
・JIS形高力ボルト　2種（F10T）
・（　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.13.2]
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔
・構造図による
摩擦面の処理方法 [8.14.2]
※自然発錆（黒皮等を除去した後に自然放置して表面に赤さびが発生した状態）
・ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
・すべり試験の実施
※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト

セットの種類
※1種（F8T）相当
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.13.2]
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔
・構造図による
摩擦面の処理方法等 [8.20.5]
※ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)又はりん酸塩処理
・構造図による
・すべり試験の実施
※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ア)又は(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。

6 普通ボルト

ボルト及びナットの材料 (7.2.3)
※標準仕様書 表7.2.3(JIS附属書品)又は次による
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナット−Cとし、材料は鋼とする。
座　金 (7.2.3)
※JIS B 1256による　・構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.13.2]
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔
・構造図による
母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径 (7.3.8)
※ねじの呼び径+1.0mm
・構造図による

7 アンカーボルト

・構造用アンカーボルト (7.2.4)(7.3.2)
セットの種類（JIS B1220）
・ABR400　・ABR490　・（　　）
○建方用アンカーボルト
種類
○SS400　・（　　）
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書　表7.2.3による
・構造図による
・標準仕様書7.2.4以外のアンカーボルト (7.3.2)
適用箇所
・図示による（　　）　・
種類
・SS400　・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書 表7.2.3による　・

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造図による　（構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔）

8 溶接材料

溶接材料 [8.2.10]
○改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)による
・構造図による

9 スタッド

種類等 [8.2.11]

呼 び 名	呼び長さ (mm)	適 用 箇 所
・16		
・19		
・22		

JIS B1198（頭付きスタッド）

10 製作精度

鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］に加えて、次による [8.13.3]
通しダイアフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
○H12建告第1464号第二号イ(2)による
・構造図による
アンダーカットの寸法
○H12建告第1464号第二号イ(3)による
・構造図による
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・構造図による

11 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験

試験の要領 [8.15.3]
※構造図による

12 溶接接合

開先の形状 [8.15.4]
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-2
・鋼製エンドタブの切断する部分 [8.15.7]
切断する箇所
※構造図による
切断する範囲
・構造図による
・鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。
なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する
切断面の仕上げ
※改修標準仕様書8.15.7(1)(カ)(b)②による
・構造図による
スカラップの形状 [8.15.7]
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4

13 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4
・構造図による
適用箇所
※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
・構造図による

14 溶接部の試験

平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等 [8.15.12]
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2　受入検査による
・抜き取り検査①
※抜き取り検査②

JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等
・JASS 6 10.4[受入検査]e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の抜取箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
・工場溶接の場合
※全数
・工場現場溶接の場合
※全数

15 錆止め塗装

塗料の範囲 [8.17.2]
・耐火被覆材の接着する面の塗装
範囲　※構造図による
・耐火被覆材の接着する面以外の塗装
範囲　※標準仕様書 8.17.2（ア）～（オ）以外
・構造図による
塗料種別 [8.17.4]
下記以外の鉄鋼面は、7章［塗装改修工事］による
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
※A種
・B種
・耐火被覆材が接着する面の塗料の種別 [8.18.2~8]
・（　　）

16 耐火被覆

種類、材料、工法等

種　類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	—		
・耐火塗料	・		

17 アンカーボルト等の設置等

構造用アンカーボルトの形状及び寸法 (7.10.3)
※構造図による
構造用アンカーフレームの形状及び寸法 (7.10.3)
※構造図による
建方用アンカーボルトの形状及び寸法
※構造図による
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.10.3)
種別
・A種　・B種
柱底均しモルタル厚さ及び工法の種別 (7.10.3)
厚さ　・（　　）
種別　※A種　・B種

18 鉄骨ブレース設置後の仕上げ

※意匠図による [8.22.9]

8-4 あと施工アンカー工事

1 あと施工アンカー

材料等 [8.2.4]
・接着系アンカー
アンカーの種類　※カプセル方式回転・打撃式　・（　　）
接着剤の品質
・有機系　・無機系
アンカー筋の径及び埋込み長さ
※構造図による
アンカー筋の種類
・（　　）
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ
※構造図による
・性能確認試験
試験方法及び試験数
※構造図による

・金属系アンカー
アンカー本体の径及び埋込み長さ
※構造図による
セット方式　※本体打込み式改良型　・（　　）
接合筋の種類、径、長さ
※構造図による
・性能確認試験
試験方法及び試験数
※構造図による

2 穿孔

埋込み配管等の探査方法 [8.12.4]
※鉄筋探知器（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・（　　）

3 施工確認試験

試験方法 [8.12.7]
※引張試験機による引張試験
確認強度
※構造図による

4 施工管理技術者

（社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」の資格以上の能力を有する者とする。 [8.12.1]

8-5 グラウト工事

1 柱底均しモルタル及びグラウト材

・柱底均しモルタル [8.2.12]
※無収縮モルタル
・（　　）

ブリーディング	練り混ぜ2時間後のブリーディング率：2.0%以下
無収縮性	材齢　7日：収縮しない。
圧縮強度	材齢　3日：25 N/mm2 以上
	材齢　28日：45 N/mm2 以上
試験方法	NEXCO試験方法　312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。

・グラウト材 [8.2.12]
無収縮グラウト材
実績等の資料を監督職員に提出する。

8-6 連続繊維補強工事

1 連続繊維シート

連続繊維の材料 [8.2.13]
・炭素繊維
・アラミド繊維
・（　　）

引張強度（含浸硬化後） [8.2.13]
・（　　）N/mm2
ヤング係数（含浸硬化後）
・（　　）N/mm2
・下地処理 [8.24.6]
・ひび割れ部改修
範囲
※構造図による
工法の 種類
※構造図による
・柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ [8.24.6]
※構造図による
連続繊維補強材の強度試験 [8.24.6]
・引張強度試験
※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による
・構造図による
試験数量
※構造図による
・付着強度試験 [8.24.6]
※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
・構造図による
試験数量
※構造図による

2 仕上げ

補強工事後の仕上げ [8.24.7]
※構造図による

8-7 耐震スリット新設工事

1 耐震スリットの方式、幅及び深さ

方式 [8.25.2]
・完全　・部分
幅及び深さ
※構造図による
設置箇所
※構造図による

2 耐震スリットの施工前の埋め込み配管等の探査

既存撤去部の埋込み配管等の探査方法 [8.12.4]
※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつりだしによる

3 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等

・耐火材 [8.25.2]
使用箇所及び仕様
※構造図による

・遮音材 [8.25.2]
使用箇所及び仕様
※構造図による

撤去部の補修 [8.25.2]
※撤去材と同一材で補修
・構造図による

8-8 土工事及び地業工事

1 埋戻し及び盛土

埋戻し及び盛土の材料及び工法
※改修標準仕様書 8.28.3(2)(ウ)(b) 表8.28.1による [8.28.3]
・A種　適用場所（　　）
・B種　適用場所（　　）
・C種　適用場所（　　）　土質（　　）　受渡場所（　　）
・D種　適用場所（　　）
品質　細粒分（75μm以下）の含有率（重力百分率）の上限を50%未満とする
・材料（　　）　工法（　　）

2 山留めの撤去

鋼矢板等の抜き跡の処理 [8.28.3]
※直ちに砂で充填する　・意匠図による
山留めの存置
・行う
存置範囲　※現場説明書の施工条件明示による

3 杭地業

支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端位置含む） [8.28.4]
※構造図による
杭の材料、工法、寸法、施工方法等 [8.2.14][8.28.4]
※構造図による
・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法 [8.28.4]
・構造図による
・杭の継手の箇所数、材料、工法等 [8.2.14]
※構造図による
・杭の溶接継手 [8.28.4]
技能資格者の技量　※構造図による
溶接部の確認　※構造図による
・杭頭を処理する [8.28.4]
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
・杭頭の中詰め材料 (4.3.7)
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・構造図による
杭の精度 [8.28.4]
水平方法の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　・構造図による
杭の鉛直度　・1/100以内　・構造図による
記録する施工状況等 [8.28.4]
・構造図による

4 砂利地業

材料
・再生クラッシャラン [8.2.15]
・切込砂利又は切込砕石
砂利厚さ [8.28.4]
※60mm　・（　）mm

5 捨コンクリート地業

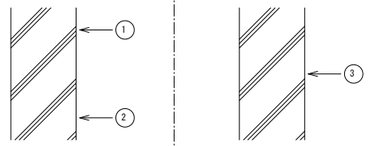
捨コンクリートの厚さ [8.28.4]
※50mm　・（　）mm
コンクリートの種類
※普通コンクリート　・（　　）
設計基準強度 [8.11.1]
※18N/mm2　・（　）N/mm2
スランプ [8.11.1]
※15cm又は18cm　・（　）cm

| | | |

名称：A 表面劣化部処理

記号・仕様：A－1　打放し面表面劣化部処理　［サンダー工法］

改修前 / 改修後



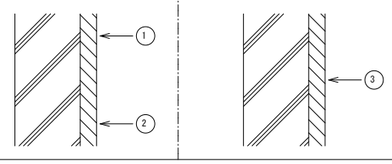
工程

①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分）
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

参考数量：

記号・仕様：A－2　モルタル面表面劣化部処理　［サンダー工法］

改修前 / 改修後



工程

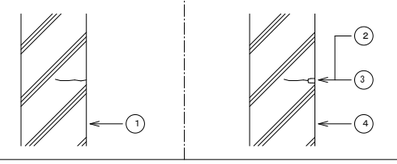
①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分）
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

参考数量：

名称：B ひび割れ部処理

記号・仕様：B－1　打放し面樹脂注入工法　［標仕４．２．５］
ひび割れ幅　０．２～１．０mm

改修前 / 改修後



工程

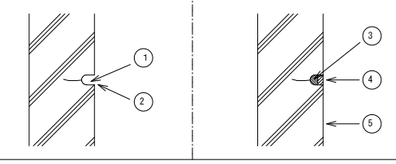
~~①サンダーケレン~~
②ひび割れ部シール
③エポキシ樹脂注入
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－１工法を行う場合は、①、④の工程はＡ－１工法に含む。

参考数量：719m

記号・仕様：B－2　打放し面Ｕカットシール材充てん工法　［標仕４．２．６］
ひび割れ幅　１．０mm以上

改修前 / 改修後



工程

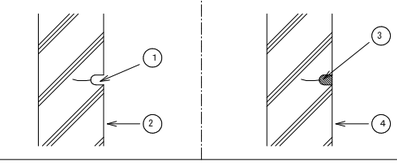
①ひび割れ部Ｕカット
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③シーリング材打設
④Ｕカット部埋戻し　（ポリマーセメントモルタル）
⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－１工法を行う場合は、②、⑤の工程はＡ－１工法に含む。

参考数量：10.8m

記号・仕様：B－3　打放し面Ｕカットシール材充てん工法　［標仕４．２．６］
ひび割れ幅　０．２～１．０mm

改修前 / 改修後



工程

①ひび割れ部Ｕカット
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

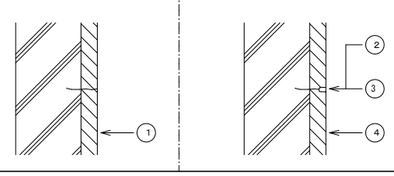
※Ａ－１工法を行う場合は、②、④の工程はＡ－１工法に含む。

参考数量：

名称：B ひび割れ部処理

記号・仕様：B－4　モルタル面樹脂注入工法　［標仕４．３．６］
ひび割れ幅　０．２～１．０mm

改修前 / 改修後



工程

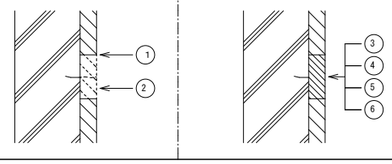
~~⑥サンダーケレン~~
②ひび割れ部シール
③エポキシ樹脂注入
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－２工法を行う場合は、①、④の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：5.5m

記号・仕様：B－5　モルタル面躯体部樹脂注入工法　［標仕４．３．６］
ひび割れ幅　０．２～１．０mm

改修前 / 改修後



工程

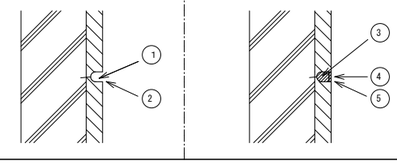
①ひび割れ周囲モルタルカッター切り
②モルタル除去
③ひび割れ部シール
④エポキシ樹脂注入
⑤埋戻し
⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－２工法を行う場合は、⑥の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：

記号・仕様：B－6　モルタル面Ｕカットシール材充てん工法
ひび割れ幅　１．０mm以上

改修前 / 改修後



工程

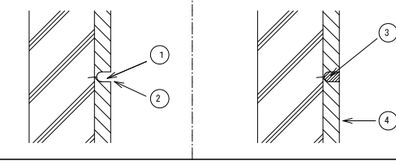
①ひび割れ部Ｕカット
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③シーリング材打設
④Ｕカット部埋戻し　（ポリマーセメントモルタル）
⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－２工法を行う場合は、②、⑤の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：

記号・仕様：B－7　モルタル面Ｕカットエポキシ樹脂充てん工法
ひび割れ幅　０．２～１．０mm

改修前 / 改修後



工程

①ひび割れ部Ｕカット
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

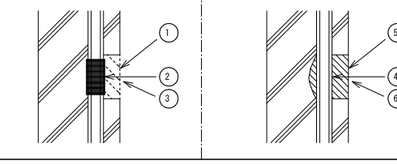
※Ａ－２工法を行う場合は、②、④の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：

名称：C 錆鉄筋部処理

記号・仕様：C－1　打放し面錆鉄筋部処理

改修前 / 改修後



工程

①錆鉄筋周辺のはつり
②錆落とし
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④防錆処理
⑤はつり部埋戻し整形
⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

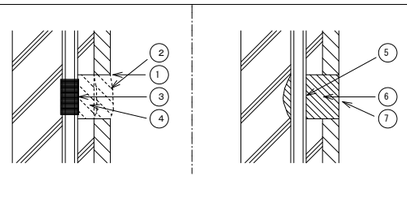
※Ａ－２工法を行う場合は、③、⑥の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：47.3m　365箇所　　整形部：5.8m

名称：C 錆鉄筋部処理

記号・仕様：C－2　モルタル面錆鉄筋部処理

改修前 / 改修後



工程

①カッター繰切り
②浮き部はつり
③錆落とし
④高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
⑤防錆処理
⑥はつり部埋戻し整形
⑦セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

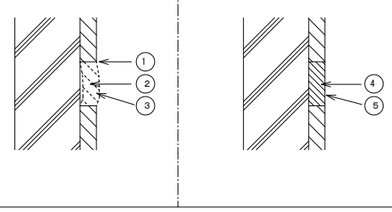
※Ａ－２工法を行う場合は、④、⑦の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：

名称：D 浮き部処理

記号・仕様：D－1　モルタル面はつり

改修前 / 改修後



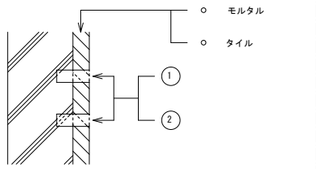
工程

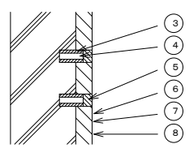
①カッター繰切り
②浮き部はつり
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④はつり部埋戻し整形
⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－２工法を行う場合は、③、⑤の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：

記号・仕様：D－2　モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．３．１１］
D－2'　タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．９］



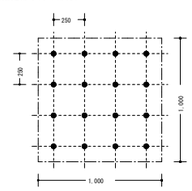


①穿孔	一般部	ケ所	⑤穿孔跡埋戻し	［パテ状エポキシ樹脂］	一般部	16	ケ所
	指定部	ケ所			指定部	25	ケ所
②孔内エアー清掃	一般部	ケ所	~~⑥サンダーケレン~~				
	指定部	ケ所	⑦高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）				
③エポキシ樹脂注入	一般部	ケ所	⑧セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）				
	指定部	ケ所					
④ステンレスピン挿入	一般部	ケ所					
	指定部	ケ所					

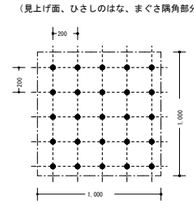
※Ａ－２工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：①一般部分：1.1㎡
②指定部分：
③峡幅部：4.0m

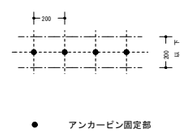
①一般部分標準グリッド（２５０×２５０）
（指定部以外の部分）



②指定部分標準グリッド（２００×２００）
（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）



③峡幅部
（幅２００mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）



● アンカーピン固定部

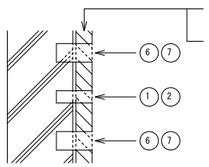
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-12		
						設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	外壁改修工事特記仕様書（１）	縮尺	—

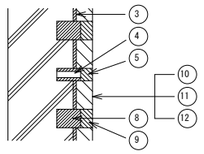
中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8
１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二
１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫

※A3：50%縮小

名　称	D　浮き部処理
記号・仕様	D－3　モルタル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．３．１２］ D－3'　タイル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１０］

改修前　改修後





工　程

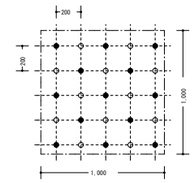
①ﾋﾟﾝ固定部穿孔	一般部	ケ所	⑥注入口穿孔	一般部	ケ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）		
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
②孔内ｴｱｰ清掃	一般部	ケ所	⑦孔内エアー清掃	一般部	ケ所			
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
③ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入	一般部	ケ所	⑧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入	一般部	ケ所			
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
④ｽﾃﾝﾚｽﾋﾟﾝ挿入	一般部	ケ所	⑨穿孔跡埋戻し　［ｴﾎﾟｷｼﾊﾟﾃ］	一般部	ケ所			
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
⑤穿孔跡埋戻し　［ｴﾎﾟｷｼﾊﾟﾃ］	一般部	ケ所	~~⑩ｻﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ~~					
	指定部	ケ所	⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）					

※Ａ－２工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：①一般部分：
②指定部分：
③峡幅部：24.0m

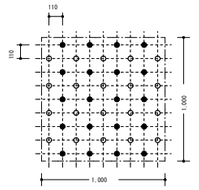
①一般部分標準グリッド（２００×２００）

（指定部以外の部分）



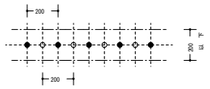
②指定部分標準グリッド（１１０×１１０）

（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）



③峡幅部

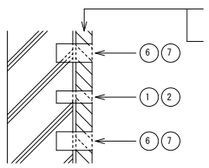
（幅２００mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）

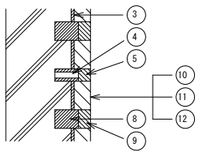


● アンカーピン固定部
○ 注入口

名　称	D　浮き部処理
記号・仕様	D－4　モルタル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　［標仕４．３．１３］ D－4'　タイル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　［標仕４．４．１１］

改修前　改修後





工　程

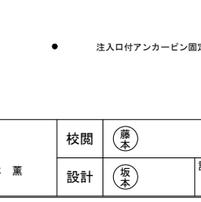
①ピン固定部穿孔	一般部	ケ所	⑥注入口穿孔	一般部	ケ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）		
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
②孔内エアー清掃	一般部	ケ所	⑦孔内エアー清掃	一般部	ケ所			
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
③ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入	一般部	ケ所	⑧ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入	一般部	ケ所			
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
④ｽﾃﾝﾚｽﾋﾟﾝ挿入	一般部	ケ所	⑨穿孔跡埋戻し　［ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ］	一般部	ケ所			
	指定部	ケ所		指定部	ケ所			
⑤穿孔跡埋戻し　［ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ］	一般部	ケ所	⑩ｻﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ					
	指定部	ケ所	⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）					

※Ａ－２工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：①一般部分：
②指定部分：
③峡幅部：

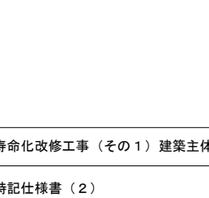
①一般部分標準グリッド（２００×２００）

（指定部以外の部分）



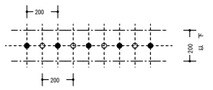
②指定部分標準グリッド（１１０×１１０）

（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）



③峡幅部

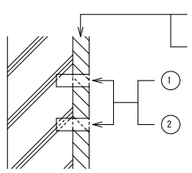
（幅２００mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）

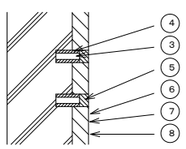


● ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ固定部
○ 注入口

名　称	D　浮き部処理
記号・仕様	D－5　モルタル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．３．１４］ D－5'　タイル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１２］

改修前　改修後





工　程

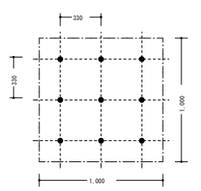
①穿孔	一般部	ケ所	⑤穿孔跡埋戻し　［エポキシパテ］	一般部	9	ケ所		
	指定部	ケ所		指定部	16	ケ所		
②孔内エアー清掃	一般部	ケ所	⑥サンダーケレン					
	指定部	ケ所	⑦高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）					
③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	ケ所	⑧セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）					
	指定部	ケ所						
④エポキシ樹脂注入	一般部	ケ所						
	指定部	ケ所						

※Ａ－２工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はＡ－２工法に含む。

参考数量：①一般部分：
②指定部分：
③峡幅部：

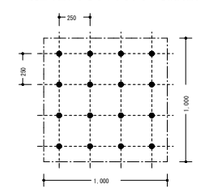
①一般部分標準グリッド（３３０×３３０）

（指定部以外の部分）



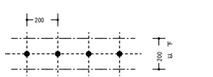
②指定部分標準グリッド（２５０×２５０）

（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）



③峡幅部

（幅２００mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）



● 注入口付アンカーピン固定部

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8

１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二

１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫

校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-13
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	外壁改修工事特記仕様書（２）	縮尺 －

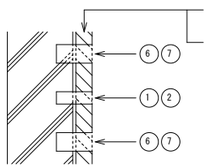
※A3：50%縮小

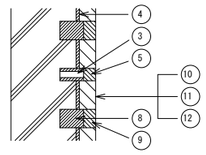
名　称　D　浮き部処理

記号・仕様

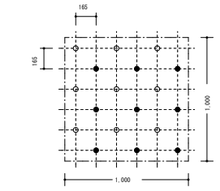
D－6　モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．３．１５］
D－6’　タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１３］

改修前 / 改修後

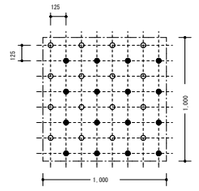




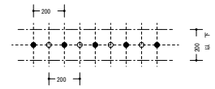
①一般部分標準グリッド（１６５×１６５）
（指定部以外の部分）



②指定部分標準グリッド（１２５×１２５）
（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）



③峡幅部
（幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）



● 注入口付アンカーピン固定部
○ 注入口

工　程

①ピン固定部穿孔	一般部	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し　［エポキシパテ］	一般部	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し　［エポキシパテ］	一般部	ヶ所
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所		指定部	ヶ所
②孔内エアー清掃	一般部	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	ヶ所	⑩サンダーケレン		
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所	⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）		
③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	ヶ所	⑦孔内エアー清掃	一般部	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）		
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所			
④エポキシ樹脂注入	一般部	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	ヶ所	※Ａ－２工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はＡ－２工法に含む		
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所			

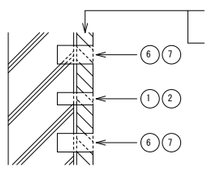
参考数量：①一般部分：
②指定部分：
③峡幅部：

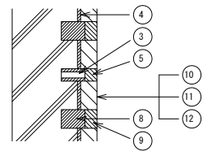
名　称　D　浮き部処理

記号・仕様

D－7　モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　［標仕４．３．１６］
D－7’　タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　［標仕４．４．１４］
※標準グリッド等は、Ｄ－６、Ｄ－６’と同じ

改修前 / 改修後





工　程

①ピン固定部穿孔	一般部	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）		
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所			
②孔内エアー清掃	一般部	ヶ所	⑦孔内エアー清掃	一般部	ヶ所			
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所			
③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	ヶ所			
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所			
④ポリマーセメントスラリー注入	一般部	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し　［ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］	一般部	ヶ所			
	指定部	ヶ所		指定部	ヶ所			
⑤穿孔跡埋戻し　［ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］	一般部	ヶ所	⑩サンダーケレン					
	指定部	ヶ所	⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）					

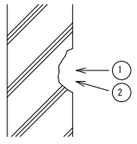
※Ａ－２工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はＡ－２工法に含む

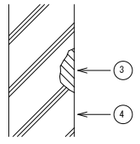
参考数量：①一般部分：
②指定部分：
③峡幅部：

名　称　E　欠損部処理

記号・仕様

Ｅ－１　打放し面充填工法　［標仕４．２．８］



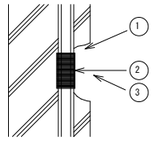


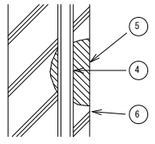
①欠損部はつり等での整形
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③欠損はつり部埋戻し　［※ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・エポキシ樹脂モルタル］
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－１工法を行う場合、②、④の工程はＡ－１工法に含む

参考数量：6.5㎡

Ｅ－２　打放し面欠損部処理　［標仕４．２．３］



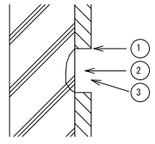


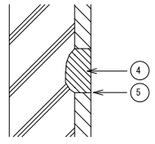
①欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形
②錆落とし
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④防錆処理
⑤欠損はつり部埋戻し　［※ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・エポキシ樹脂モルタル］
⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－１工法を行う場合、③、⑥の工程はＡ－１工法に含む

参考数量：8.9㎡

Ｅ－３　モルタル面欠損部処理　［標仕４．３．３］



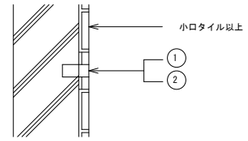


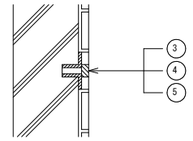
①カッター縁切り
②欠損部はつり等での整形
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④欠損はつり部埋戻し　［※ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・エポキシ樹脂モルタル］
⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）
（鉄筋の露出部がある場合はＥ－２による）

※Ａ－２工法を行う場合、③、⑤の工程はＡ－２工法に含む

参考数量：

Ｄ－８　タイル面注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法（小口タイル以上）　［標仕４．４．１５］





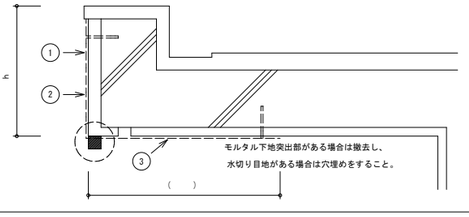
①穿孔
②孔内エアー清掃
③ステンレスピン（注入口付）挿入
④エポキシ樹脂注入
⑤穿孔跡埋戻し　［化粧キャップもしくは調色樹脂パテ］

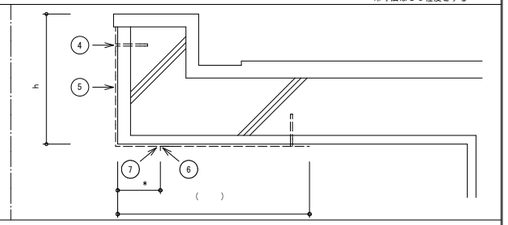
参考数量：

F　外壁複合改修工法

F　外壁複合改修工法

＊印寸法は８０程度とする





下地補修後
① プライマー下塗り
② ポリマーベースト中塗り
③ 三軸ネット張り
④ ワッシャー付アンカーピン打ち込み
⑤ ポリマーベースト中塗り
⑥ アルミ水切り取付け（L-30×15×2.0　ステンレスビス止@450）
⑦ シーリング打設（ＭＳ－２）

参考数量		
	ネット張り	㎡
	水切	m

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	１級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2025.03	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 図面名称 外壁改修工事特記仕様書（３）	図面番号 A-14 縮尺 —

※A3：50%縮小

建物概要

1．工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）
2．工事場所	三原市円一町二丁目
3．敷地面積	3,537.37㎡
4．用途地域	商業地域・防火指定なし
5．建蔽率	80%
6．容積率	400%
7．建物用途	公民館
8．構造規模	地上３階 RC・SRC造、一部鉄骨造
9．建築面積	1,850.19㎡
10．延床面積	3,319.86㎡

工事概要

1．外壁改修工事：外壁吹付タイルを改修
2．外部建具廻：シーリング改修工事
3．ＥＶ出入口部：扉改修工事
4．玄関アプローチ：スカイライト部改修工事
5．内装：ヒル石吹付部改修工事
6．２・３階男子・女子便所：改修工事
7．１・２・３階廊下：一部改修工事
8．１階授乳室：設置改修工事
9．外部建具：改修工事
10．受水槽廻：改修工事

改修前・後　外部仕上表

部位	改修前・後	仕上
屋根 －１	改修前	コンクリートスラブ 遮熱塩ビ系シート防水ｔ＝1.5断熱機械固定工法 SI-M2、S-F2 ［既設のまま］ 改修用ドレン 100φ［既設のまま］笠木部：ウレタン防水 X-2工法［既設のまま］ステンレス脱気筒［既設のまま］
	改修後	―――
屋根 －２	改修前	（大講堂）ＡＬＣ版 t=120 下地 屋根用ステンレス鋼（SUS.304）瓦棒葺き ［既設のまま］ 一部コンクリートスラブ 防水モルタル金コテ［既設のまま］　その他は屋根－１に同じ ［既設のまま］
	改修後	水洗い清掃 【新設】
スカイライト	改修前	アルミサッシ （電解２次着色） 力骨：スチール型鋼 SOP 網入ガラス t=6.8 （改修）
	改修後	水洗い清掃 【新設】
庇 －１	改修前	コンクリートスラブ 防水モルタルコテ押え （改修） 笠木部：吹付タイル［●Ｌ3］（改修）
	改修後	既設防水モルタル下地調整の上ウレタン塗膜防水 【新設】 笠木部：下地調整の上の上塗膜防水
テラス－１	改修前	コンクリートスラブ アスファルト防水の上発泡ｶﾞﾗｽﾏｲﾄ t=25 軽量コンクリート下地ﾌﾘｯｼｭﾀｲﾙ張 （改修） プラントボックス：コンクリート製 1,000X1,000X600 4箇 （撤去） 笠木部：吹付タイル［●Ｌ3］（改修）
	改修後	既設クリンカータイル張下地調整の上ウレタン塗膜防水 【新設】 笠木部：下地調整の上の上ウレタン塗膜防水 【新設】
テラス－２	改修前	コンクリートスラブ アスファルト防水の上発泡ｶﾞﾗｽﾏｲﾄ t=25 軽量コンクリート下地ﾌﾘｯｼｭﾀｲﾙ張 （改修） 手摺部：コンクリート打放吹付タイル［●Ｌ3］(改修) 手摺：スチールパイプ48.6φSOP（改修）庇石 （撤去）
	改修後	既設クリンカータイル張下地調整の上ウレタン塗膜防水 【新設】 手摺部：下地調整の上複層塗材Ｅ【新設】 手摺：下地調整の上ＤＰ塗 【新設】
バルコニー	改修前	コンクリートスラブ防水モルタルコテ押え （改修） 手摺部：コンクリート打放吹付タイル［●Ｌ3］（改修） 笠木部：吹付タイル［●Ｌ3］（改修）
	改修後	既設防水モルタル下地調整の上ウレタン塗膜防水 【新設】 手摺部：下地調整の上複層塗材Ｅ【新設】　笠木部：下地調整の上複層塗材Ｅ【新設】

部位	改修前・後	仕上
外壁	改修前	コンクリート打放吹付タイル ［●Ｌ3］（改修） 打継目地：シーリング Ｗ=20 （撤去） 一部コンクリート化粧目地模様付打放吹付タイル［●Ｌ3］（改修） （※アスベスト：下地調整材に含有）
	改修後	劣化部分に限り外壁劣化改修 ［●Ｌ3］【新設】 、その上で下地調整の上複層塗材Ｅ（全面）【新設】 打継目地：シーリング Ｗ=20 【新設】
開口部	改修前	アルミサッシ（電解２次着色） ［既設のまま］ 一部排煙オペレーター （撤去） スチールサッシ SOP ［既設のまま］ 一部排煙オペレーター （撤去） スチールガラリ［既設のまま］（一部改修）
	改修後	アルミサッシ：一部排煙オペレーター 【新設】 スチールサッシ：一部排煙オペレーター 【新設】 スチールガラリ （一部改修）
スカイライト（Ａ）	改修前	アルミサッシ （電解２次着色） 網入ガラス t=6.8 （改修） 力骨・柱：スチール型鋼 ＦＰ塗（改修） 軒樋：プレート t=1.6 ＦＰ塗 （改修）竪樋：スチールパイプ 40φ ＦＰ塗(改修)
	改修後	網入ガラス t=6.8水洗い清掃（両面）【新設】 力骨・柱：スチール型鋼 下地調整の上ＤＰ塗 【新設】 軒樋・竪樋：下地調整の上ＤＰ塗【新設】 幕板：カラーガルバリウム鋼板 t=0.6 【新設】
スカイライト（Ｂ）	改修前	アルミサッシ （電解２次着色） 網入ガラス t=6.8 （改修） 力骨・柱：スチール型鋼 ＦＰ塗（改修） 軒樋：プレート t=1.6 ＦＰ塗 （改修）竪樋：スチールパイプ 40φ ＦＰ塗(改修)
	改修後	網入ガラス t=6.8水洗い清掃（両面）【新設】 力骨・柱：スチール型鋼 下地調整の上ＤＰ塗 【新設】 軒樋・竪樋：下地調整の上ＤＰ塗【新設】 幕板：カラーガルバリウム鋼板 t=0.6 【新設】
スカイライト（Ｃ）	改修前	アルミサッシ （電解２次着色） 網入ガラス t=6.8 （改修） 力骨・柱：スチール型鋼 ＦＰ塗（改修） 軒樋：プレート t=1.6 ＦＰ塗 （改修）竪樋：塩ビ管 50φ （撤去） 掴み金物：スチール製 （撤去）
	改修後	網入ガラス t=6.8水洗い清掃（両面）【新設】 力骨・柱：スチール型鋼 下地調整の上ＤＰ塗 【新設】 軒樋：下地調整の上ＤＰ塗 【新設】 竪樋：塩ビ管 50φ 【新設】 掴み金物：スチール製 ＤＰ塗 【新設】
ポーチ	改修前	床：２丁掛タイル張 ［既設のまま］ 一部点字ブロック ［既設のまま］
	改修後	水洗い清掃 【新設】
外構：受水槽廻り	改修前	受水槽（撤去）（設備工事） 受水槽基礎（撤去）地下オイルタンク基礎［既設のまま］コンクリート目隠し塀（撤去） 土間コンクリート（撤去）縁石一部（撤去）アスファルト舗装（撤去） 樹木（撤去）
	改修後	受水槽【新設】（設備工事）受水槽基礎【新設】キュービクル【新設】（設備工事） キュービクル基礎【新設】 デッキ床【新設】デッキ階段【新設】デッキ手摺【新設】 アスファルト舗装【新設】 メッシュフェンス【新設】

凡例

下地記号		塗装略記号	
Ｃ	コンクリート下地	ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント
ＡＬＣ	軽量気泡コンクリート下地	ＶＰ	塩化ビニル樹脂エナメル
ＣＢ	コンクリートブロック下地	ＥＰ－Ｇ	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼﾞｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ
Ｓ	鉄骨下地	ＯＳ	油性ステイン
ＬＧＳ	軽量鉄骨下地	ＣＬ	クリアラッカー
Ｗ	木下地	ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗(鉄部)
Ｍ	モルタル下地	ＥＰ	合成樹脂エマルジョンペイント塗
ＰＢ	プラスターボード下地	ＤＰ	耐候性塗料塗
ＳＵＳ	ステンレス製 SUS304	ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗
ＨＬ	ヘアライン仕上	ＯＰ	油性調合ペイント
ＣＦ	住宅用クッションフロア		
Ｆ	フリーフロア		

耐火・不燃　認定番号

材料	認定番号
石膏ボード t=9.5 （準不燃）	ＱＭ-9828
石膏ボード t=12.5 （不燃）	ＮＭ-8619
化粧石膏ボード t=9.5 （準不燃）	ＱＭ-9824
不燃化粧石膏ボード t=9.5 （不燃）	ＮＭ-8613
耐水ボード t=12.5 （準不燃）	ＱＭ-9826
ビニルクロス 準不燃壁装材料	ＱＭ-9413
ビニルクロス 不燃壁装材料	ＮＭ-0915
不燃化粧板 t=3.0 （不燃）	ＮＭ-1699
ケイカル板 t=6.0 （不燃）	ＮＭ-8578
タイルカーペット	Ｆ☆☆☆☆
カーペット	Ｆ☆☆☆☆
無石綿ケイ酸カルシウム板	Ｆ☆☆☆☆
柱 ：鉄骨柱	一般指定
梁 ：鉄骨梁	一般指定

施行令20条の5に係わる使用内装材料表

名称	ホルムアルデヒド放散等級認定番号
長尺シート	規制外品目
ビニルクロス	規制外品目
無機質クロス	規制外品目
石膏ボード	規制外品目
化粧硬質ケイ酸カルシウム板	規制外品目
フローリング Ｌ-50	Ｆ☆☆☆☆
下地合板（普通・構造用）	Ｆ☆☆☆☆
シナ合板	Ｆ☆☆☆☆
繊甲板	Ｆ☆☆☆☆
タイルカーペット	Ｆ☆☆☆☆
カーペット	Ｆ☆☆☆☆
無石綿ケイ酸カルシウム板	Ｆ☆☆☆☆

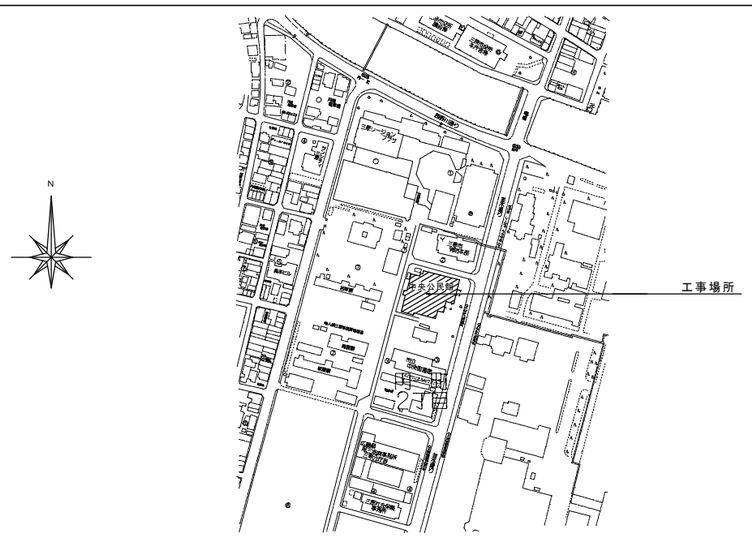
※　居室の内装仕上及び換気等の措置のない、天井裏等の
　下地材等の使用される特定建材はＦ☆☆☆☆等級を使用すること。
※外装タイルの接着剤はタイルボンドとすること。
上記材料の施工の際の接着剤に関しては非ホルムアルデヒド接着剤を
　使用すること。

特記事項

⊙ 延焼の恐れある部分の換気口。給気口はＦＤ（防火ダンパー）付とし、
　付近に天井点検口を設ける。
⊙ 延焼の恐れのある部分のクーラースリーブはSUS製とする。
⊙ 複層塗材Ｅ・外装薄塗材Ｅは基材同等不燃とする。
⊙ 内装材料表以外の使用建築材料も、Ｆ☆☆☆☆
　若しくは規制対象外の商品とする。（塗料・接着剤等を含む）
⊙ 天井裏等への措置：内装材料表以外の天井裏に使用材料も、
　Ｆ☆☆☆☆若しくは規制対象外の商品とする。

⊙ 【●Ｌ1・●Ｌ3】は石綿含有建材を示す。
　石綿含有調査実施箇所 ・外装ゆだれタイル：検出 【●Ｌ3】
　・内装ヒル石吹付：検出 【●Ｌ1】
　・石膏ボード t=9.0：検出 【●Ｌ3】
　・フレキシブルボード t=4.0：検出 【●Ｌ3】
その他の成形板等についてはみなし含有とする。

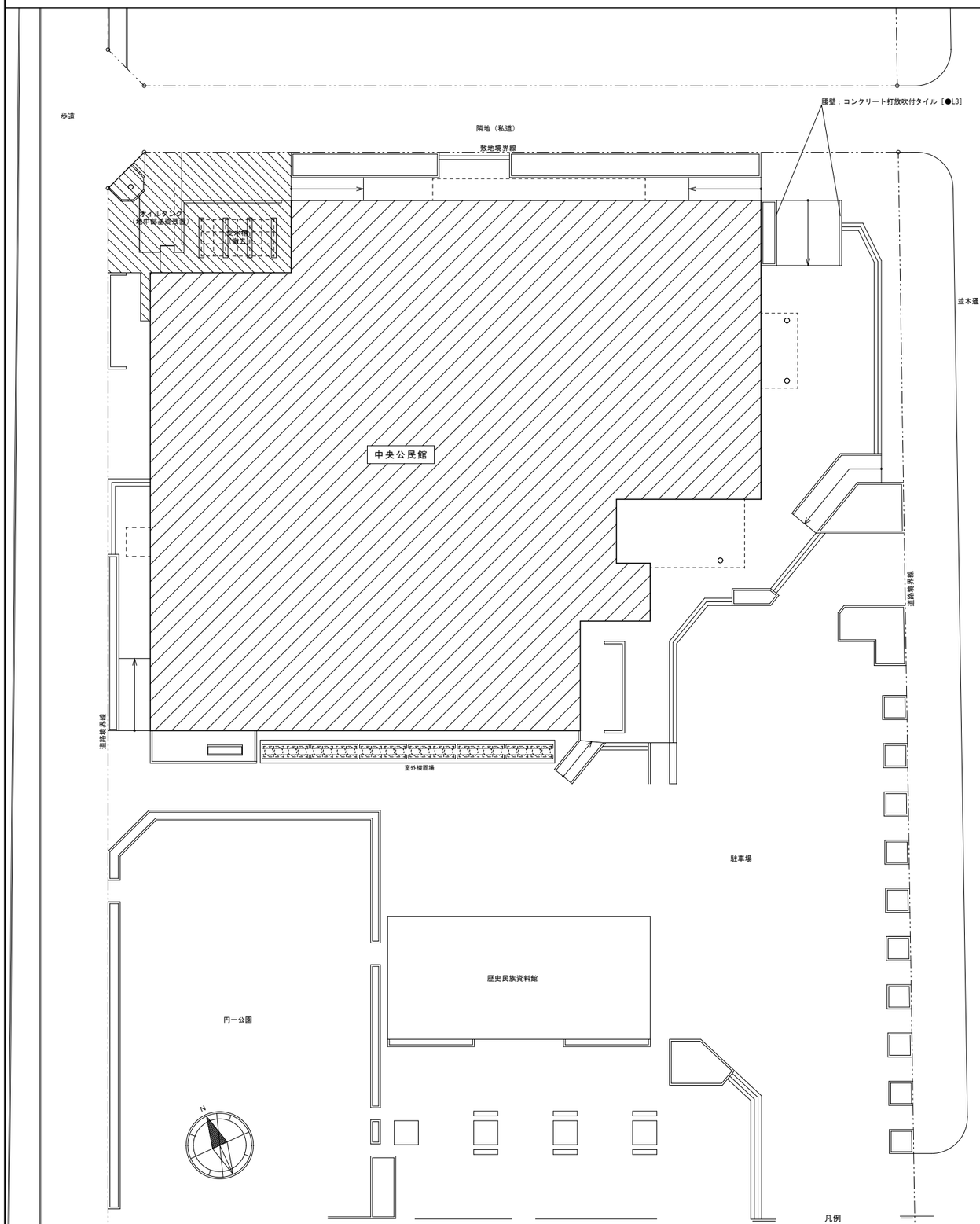
付近見取図



改修前・後　内部仕上表

	改修前・後	室名	天井高	床 下地	床 仕上	床高	巾木 仕上	巾木 H	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	天井廻縁	備考
1階	改修前	玄関ホール・ロビー	2,700 吹抜	M［既設のまま］	二丁掛タイル一部点字ブロック［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	打放吹付タイル［既設のまま］ ロビー：EP-G （一部改修）	LGS［既設のまま］	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9.0［●Ｌ3］[既設のまま] ｽﾛｰﾌﾟ部：ﾄｰﾒｲ網入りｶﾞﾗｽt=6.8 （改修）	塩ビ［既設のまま］	催物案内板 ［既設のまま］ 館舎案内板 ［既設のまま］ 電話台 ［既設のまま］
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	ロビー：一部下地調整の上 EP-G 【一部新設】	—	ｽﾛｰﾌﾟ部：網入りｶﾞﾗｽt=6.8 水洗い清掃 【新設】	—	―――
	改修前	ホール	2,500	M［既設のまま］	二丁掛タイル一部点字ブロック［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［既設のまま］	
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS［一部新設］	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	—	天井点検口：１ヶ所 【新設】
	改修前	玄関ホールＡ・Ｂ	直天	C［既設のまま］	塩ビ系長尺シート ［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	C［既設］	ヒル石吹付 ［●Ｌ1］ （撤去）	—	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	—	下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 【新設】	—	照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	ＥＶホール	2,700	M［既設のまま］	二丁掛タイル （一部撤去）	500	打放 EP-G（一部改修）	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G （一部撤去）	LGS［既設のまま］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［既設のまま］	消火栓ボックス （撤去）（設備工事）
	改修後		—	M	二丁掛タイル 【一部新設】	500	打放 EP-G 【一部新設】	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G 【一部新設】	—	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	—	消火栓ボックス【新設】（設備工事） ＥＶ出入口：特定防火設備 【新設】 天井点検口：１ヶ所 【新設】
	改修前	廊下 １	2,200	C［既設のまま］	二丁掛タイル ［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	天井点検口：１ヶ所 （撤去） 照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS［一部新設］	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ［一部新設］	天井点検口：３ヶ所 【新設】
	改修前	廊下 ２	2,300	C［既設のまま］	二丁掛タイル ［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS［一部新設］	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ［一部新設］	天井点検口：１ヶ所 【新設】 照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	事務室 １ 第一・第二研修室 館長室・応接室	2,600	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］ 館長室：カーペット敷 ［既設のまま］	500	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS［一部新設］	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ［一部新設］	天井点検口：計６ヶ所 【新設】 照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	和室８帖	2,300	M［既設のまま］	タタミ敷 ［既設のまま］	700	畳寄せ	—	C［既設のまま］	砂壁状吹付(ジュラク)［既設のまま］	LGS［一部撤去］	杉柾合板敷目張 （雌雄） （一部撤去）	木製［既設のまま］	
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS［一部新設］	石膏ボード t=9.5 （準不燃） ビニルクロス貼り【一部新設】	—	天井点検口：１ヶ所 【新設】
	改修前	放送室	3,000	M［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	1,700	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS［一部新設］	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ［一部新設］	天井点検口：１ヶ所 【新設】
	改修前	自販機コーナー	2,300	M［既設のまま］	二丁掛タイル ［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS（撤去）	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（撤去）	塩ビ（撤去）	天井点検口：２ヶ所 （撤去） 照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後	授乳室	2,300	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS【新設】	化粧石膏ボード t=9.5 （不燃） 【新設】	塩ビ【新設】	天井点検口：２ヶ所【新設】照明器具【新設】(設備工事)片引戸 【新設】 アルミパーティション【新設】 カーテン・カーテンレール 【新設】
	改修前	印刷室	直天	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	500	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	C［既設］	ヒル石吹付 ［●Ｌ1］ （撤去）	—	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		直天	—	―――	—	―――	—	—	―――	C［既設］	下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 【新設】	—	照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	楽器庫・ロッカー室	2,300	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	500	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS（撤去）	石膏ボード t=9.0［●Ｌ3］ ヒル石吹付［●Ｌ1］ （撤去）	塩ビ（撤去）	天井点検口：計２ヶ所 （撤去） 照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		2,300	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS【新設】	化粧石膏ボード t=9.5 （不燃） 【新設】	塩ビ【新設】	天井点検口：計２ヶ所 【新設】 照明器具【新設】（設備工事）
	改修前	倉庫１～５	直天	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 ［既設のまま］	C［既設のまま］	ヒル石吹付 ［●Ｌ1］ （撤去）	—	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		直天	—	―――	—	―――	—	—	―――	C［既設のまま］	下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 【新設】	—	照明器具 【新設】（設備工事）
2階	改修前	ＥＶホール	2,700	C［一部撤去］	Ｐ 系タイル （一部撤去）	±0	ソフト巾木 （一部撤去）	60	C［一部撤去］	コンクリート打放 EP-G（一部撤去）	LGS［既設のまま］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［既設］	消火栓ボックス （撤去）（設備工事）
	改修後		2,700	C［一部新設］	Ｐ 系タイル 【一部新設】	±0	ソフト巾木 【一部新設】	60	C［一部新設］	コンクリート打放 EP-G【一部新設】	—	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	—	消火栓ボックス【新設】（設備工事） ＥＶ出入口：特定防火設備 【新設】 天井点検口：１ヶ所 【新設】
	改修前	廊下	2,200	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	±0	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS【一部撤去】	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	天井点検口：１ヶ所 （撤去） 照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		2,200	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS【一部新設】	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ［一部新設］	天井点検口：５ヶ所 【新設】 照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	男子便所	2,300	G［一部撤去］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ （一部撤去）（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ （一部撤去）（設備工事）	±0	25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ ［既設のまま］	50	C［既設のまま］	モルタル下地吹付タイル ［既設のまま］	LGS（撤去）	フレキシブルボード t=4.0 AEP ［●Ｌ3］（撤去）	塩ビ（撤去）	和式便器（撤去）（設備工事）換気扇（撤去）（設備工事）天井点検口（撤去） 手摺（撤去）ペーパーホルダー（撤去）（設備工事） ブース扉（一部撤去）
	改修後		2,300	G［一部新設］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ【一部新設】（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ【一部新設】	±0	―――	—	—	―――	LGS【新設】	ケイ酸カルシウム板 t=4.0 EP-G 【新設】	塩ビ【新設】	洋式便器【新設】(設備工事)換気扇【新設】(設備工事)天井点検口【新設】 手摺【新設】ペーパーホルダー【新設】(設備工事) ブース扉【一部新設】
	改修前	女子便所	2,300	G［一部撤去］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ （一部撤去）（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ （一部撤去）（設備工事）	±0	25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ ［既設のまま］	50	C［既設のまま］	モルタル下地吹付タイル ［既設のまま］	LGS（撤去）	フレキシブルボード t=4.0 AEP ［●Ｌ3］（撤去）	塩ビ（撤去）	和式便器（撤去）（設備工事）換気扇（撤去）（設備工事）天井点検口（撤去） 手摺（撤去）ペーパーホルダー（撤去）（設備工事） ブース扉（一部撤去）
	改修後		2,300	G［一部新設］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ【一部新設】（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ【一部新設】	±0	―――	—	—	―――	LGS【新設】	ケイ酸カルシウム板 t=4.0 EP-G 【新設】	塩ビ【新設】	洋式便器【新設】(設備工事)換気扇【新設】(設備工事)天井点検口【新設】 手摺【新設】ペーパーホルダー【新設】(設備工事) ブース扉【一部新設】
	改修前	控室	3,000	W［既設のまま］	耐水合板 t=15 下地Ｐ系タイル貼［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	C［既設のまま］	ヒル石吹付 ［●Ｌ1］ （撤去）	—	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		3,000	—	―――	—	―――	—	—	―――	C［既設のまま］	下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 【新設】	—	照明器具 【新設】（設備工事） 天井点検口：１ヶ所【新設】
	改修前	倉庫	直天	W［既設のまま］	耐水合板 t=15 下地Ｐ系タイル貼［既設のまま］	500	打放 EP-G［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	C［既設のまま］	ヒル石吹付 ［●Ｌ1］ （撤去）	—	照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		直天	—	―――	—	―――	—	—	―――	C［既設のまま］	下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 【新設】	—	照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	中講堂	5,500	C［既設のまま］	カーペット ［既設のまま］	±0	木製 ［既設のまま］	60	W［既設のまま］	石綿板 t=9.0 AEP 一部有孔板［既設のまま］	LGS［既設のまま］	ＰＢ t=9.0 山形 EP-G ［既設のまま］	塩ビ［既設のまま］	ルーバー：サンドイッチパネル t=50 （一部撤去）
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	—	―――	—	ルーバー：サンドイッチパネル t=50 【一部新設】
	改修前	資料室 講座室－１・３ 団体事務室	2,700	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	±0	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	
	改修後		—	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS【一部新設】	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ【一部新設】	天井点検口：計５ヶ所 【新設】
3階	改修前	ＥＶホール	2,700	C［一部撤去］	Ｐ 系タイル （一部撤去）	±0	ソフト巾木 （一部撤去）	60	C［一部撤去］	コンクリート打放 EP-G（一部撤去）	LGS［既設のまま］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	消火栓ボックス （撤去）（設備工事）
	改修後		2,700	C［一部新設］	Ｐ 系タイル 【一部新設】	±0	ソフト巾木 【一部新設】	60	C［一部新設］	コンクリート打放 EP-G【一部新設】	—	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ［一部新設］	消火栓ボックス【新設】（設備工事） ＥＶ出入口：特定防火設備 【新設】 天井点検口：１ヶ所 【新設】
	改修前	廊下	2,200	C［既設のまま］	Ｐ 系タイル ［既設のまま］	±0	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS【一部撤去】	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩ビ［一部撤去］	天井点検口：１ヶ所 （撤去） 照明器具 （撤去）（設備工事）
	改修後		2,200	—	―――	—	―――	—	—	―――	LGS【一部新設】	化粧石膏ボード t=9.5（不燃）【一部新設】	塩ビ【一部新設】	天井点検口：３ヶ所 【新設】 照明器具 【新設】（設備工事）
	改修前	男子便所	2,300	G［一部撤去］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ （一部撤去）（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ （一部撤去）（設備工事）	±0	25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ ［既設のまま］	50	C［既設のまま］	モルタル下地吹付タイル ［既設のまま］	LGS（撤去）	フレキシブルボード t=4.0 AEP ［●Ｌ3］（撤去）	塩ビ（撤去）	和式便器（撤去）（設備工事）換気扇（撤去）（設備工事）天井点検口（撤去） 手摺（撤去）ペーパーホルダー（撤去）（設備工事） ブース扉（一部撤去）
	改修後		2,300	G［一部新設］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ【一部新設】（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ【一部新設】	±0	―――	—	—	―――	LGS【新設】	ケイ酸カルシウム板 t=4.0 EP-G 【新設】	塩ビ【新設】	洋式便器【新設】(設備工事)換気扇【新設】(設備工事)天井点検口【新設】 手摺【新設】ペーパーホルダー【新設】(設備工事) ブース扉【一部新設】
	改修前	女子便所	2,300	G［一部撤去］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ （一部撤去）（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ （一部撤去）（設備工事）	±0	25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ ［既設のまま］	50	C［既設のまま］	モルタル下地吹付タイル ［既設のまま］	LGS（撤去）	フレキシブルボード t=4.0 AEP ［●Ｌ3］（撤去）	塩ビ（撤去）	和式便器（撤去）（設備工事）換気扇（撤去）（設備工事）天井点検口（撤去） 手摺（撤去）ペーパーホルダー（撤去）（設備工事） ブース扉（一部撤去）
	改修後		2,300	G［一部新設］	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ【一部新設】（設備工事） 25角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ【一部新設】	±0	―――	—	—	―――	LGS【新設】	ケイ酸カルシウム板 t=4.0 EP-G 【新設】	塩ビ【新設】	洋式便器【新設】(設備工事)換気扇【新設】(設備工事)天井点検口【新設】 手摺【新設】ペーパーホルダー【新設】(設備工事) ブース扉【一部新設】
	改修前	調理室兼染色工芸室 美術工芸室	2,600	C［既設のまま］	モルタル金コテ塗床材 ［既設のまま］	±0	ソフト巾木 ［既設のまま］	60	C［既設のまま］	コンクリート打放 EP-G［既設のまま］	LGS［一部撤去］	化粧石膏ボード t=9.0 ［●Ｌ3］（不燃）（一部撤去）	塩	

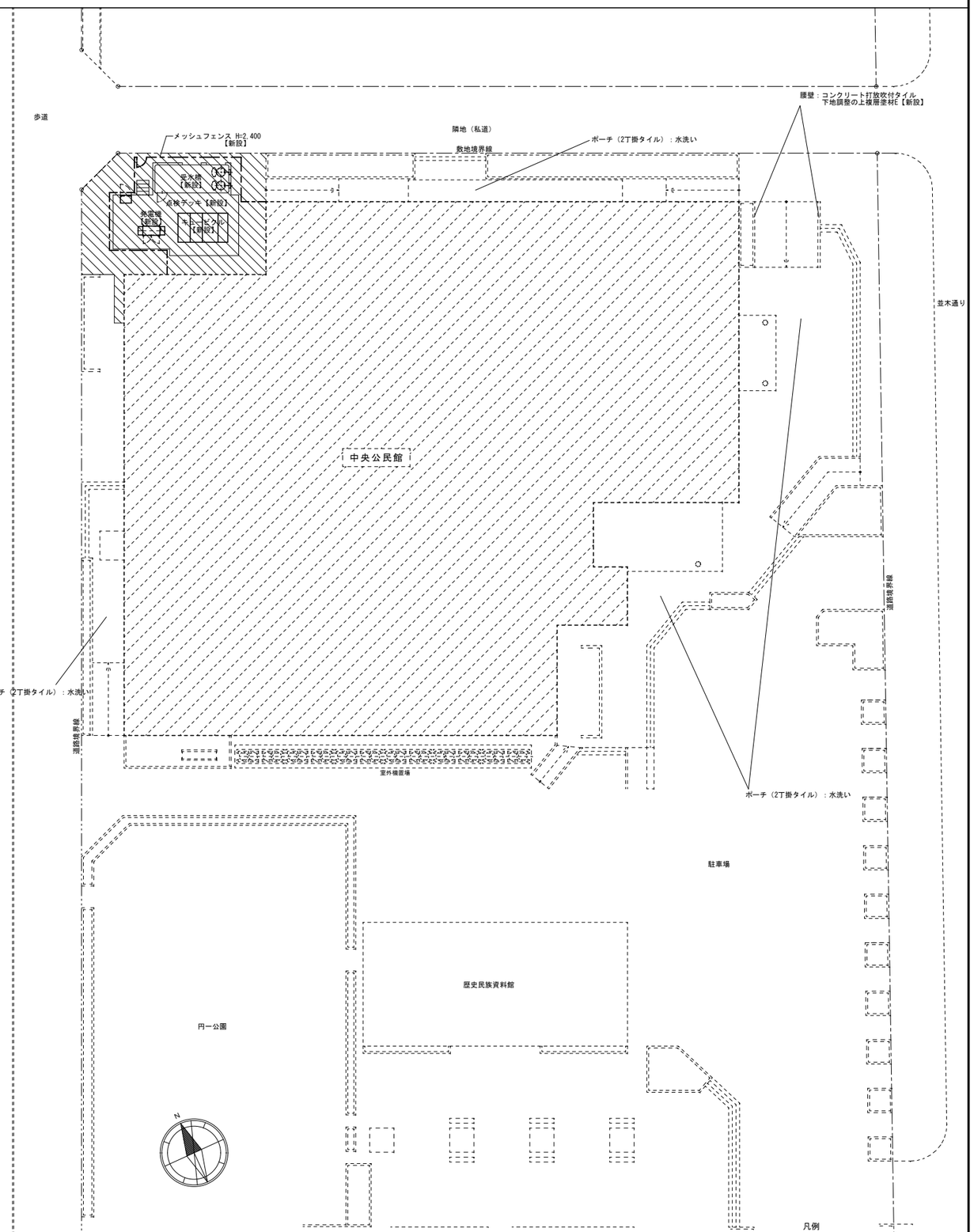
改修前　配置図　1/200



凡例
工事建物場所を示す。
外構工事部分を示す。

改修前　配置図　S=1/200

改修後　配置図　1/200

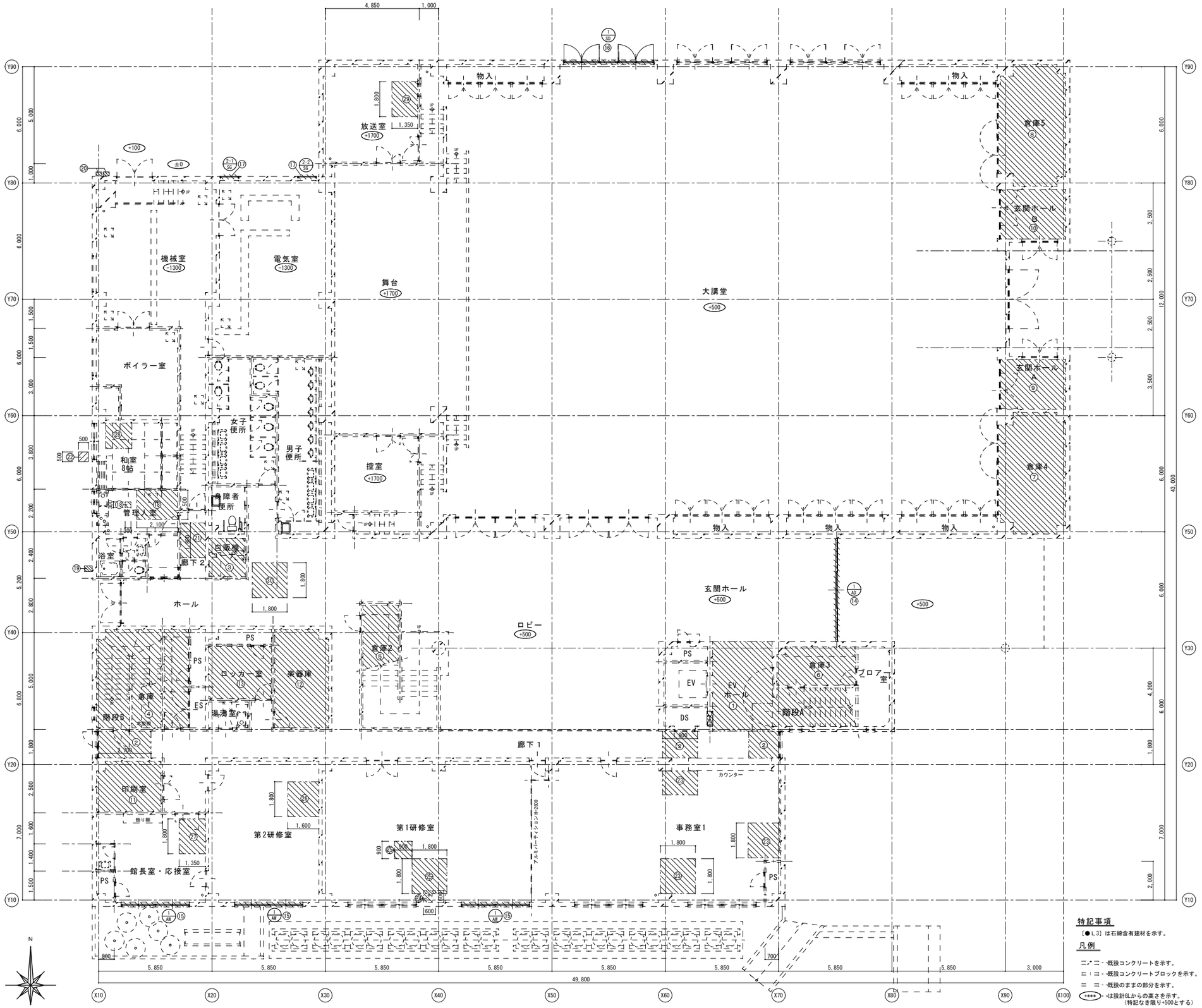


凡例
工事建物場所を示す。
外構工事部分を示す。

改修後　配置図　S=1/200

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-16
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　配置図・付近見取図	縮尺　1/200

※A3：50%縮小



改修前　１階平面図　1/100

※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

特記事項

【●L3】は石綿含有建材を示す。

凡例

ニ／ニ：-既設コンクリートを示す。
ニ：ニ：-既設コンクリートブロックを示す。
ニ　ニ：-既設のままの部分を示す。
+****：-は設計GLからの高さを示す。（特記なき限り+500とする）
- -〔改修〕の部分を示す。
- -〔改修〕の部分を示す。

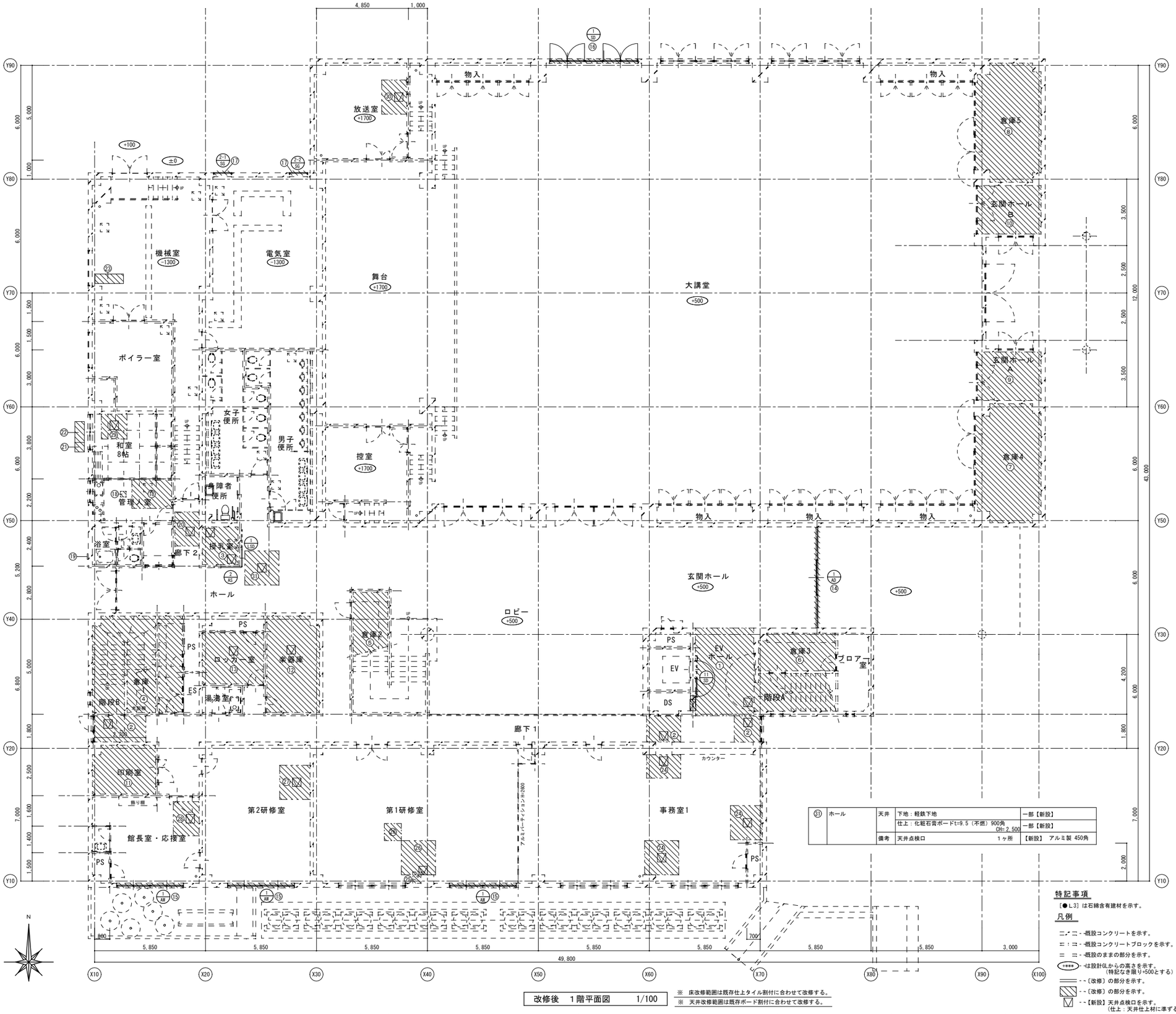
改修項目（撤去）

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	ＥＶホール	床	二丁掛タイル	一部（撤去）
		巾木	コンクリート打ち放しA-Emp	一部（撤去）
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	一部（撤去）
		天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	[既設のまま]
			消火栓ボックス	（撤去）（設備工事）
②	廊下１	床	二丁掛タイル	[既設のまま]
		巾木	コンクリート打ち放しA-Emp	[既設のまま]
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	[既設のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,200	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
			天井点検口　1ヶ所	（撤去）
③	自動販売機ｺｰﾅｰ	床	二丁掛タイル	[既設のまま]
		巾木	コンクリート打ち放しA-Emp	[既設のまま]
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	[既設のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　2ヶ所	（撤去）
④	倉庫　１、階段B	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑤	倉庫　２	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑥	倉庫　３、階段A	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑦	倉庫　４	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑧	倉庫　５	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑨	玄関ホール　Ａ	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑩	玄関ホール　Ｂ	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑪	印刷室	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑫	楽器庫	天井	下地：軽鉄下地石膏ボード t=9.0　[●L3]	下地共　（撤去）
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　CH=2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　1ヶ所	（撤去）
⑬	ロッカー室	天井	下地：軽鉄下地石膏ボード t=9.0　[●L3]	下地共　（撤去）
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　CH=2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　1ヶ所	（撤去）
⑭	玄関ホール	AD／1	排煙用オペレーター　一式	（撤去）
⑮	第１研修室 第２研修室 館長室・応接室	AM／1	排煙用オペレーター　一式　計３ヶ所	（撤去）
⑯	大講堂	SD／1	外部塗装	〔改修〕
⑰	電気室	SG/2-1 SG/2-2	ガラリ部分	（撤去）
⑱	管理人室	床	Ｐタイル　[●L3]	一部（撤去）
⑲	管理人室浴室		浴室バランス釜排気筒	（撤去）（設備工事）
⑳	機械室外部		消火器ボックス　計２個	（撤去）
㉑	廊下２	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,200	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
㉒	外部室外機置き場		アスファルト舗装	一部（撤去）
㉓	事務室１	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,600	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
㉔	第一研修室	床	Ｐタイル　[●L3]	一部（撤去）
㉕	第一研修室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,600	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
㉖	第二研修室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,600	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
㉗	館長室・応接室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,600	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
㉘	和室８帖	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：杉柾合板数目張（難燃）　CH=2,300	一部（撤去）
		備考		
㉙	放送室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=3,000	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
㉚	ホール	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,500	一部（撤去）

※ｱｽﾍﾞｽﾄ除去作業（ﾚﾍﾞﾙ1）については、A-60～A-63図面を参照のこと

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-17			
									設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	改修前　１階平面図	縮尺	1/100

※A3：50%縮小



㉛	ホール	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,500	一部【新設】
		備考	天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角

特記事項

［●L3］は石綿含有建材を示す。

凡例

- ニ・ニ・-既設コンクリートを示す。
- ニ：ニ・-既設コンクリートブロックを示す。
- ニ ニ・-既設のままの部分を示す。
- (＊＊＊)-は設計GLからの高さを示す。（特記なき限り+500とする）
- ――-〔改修〕の部分を示す。
- ▨-〔改修〕の部分を示す。
- ▽-【新設】天井点検口を示す。（仕上：天井仕上材に準ずる。）

改修後 1階平面図 1/100

※ 床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※ 天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

改修項目【新設】

記号	室名	部位	仕上	改修内容
①	ＥＶホール	床	二丁掛タイル	一部【新設】
		巾木	コンクリート打ち放しEP-G	一部【新設】
		壁	コンクリート打ち放しEP-G	一部【新設】
		天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,700	一部【新設】
		備考	消火栓ボックス	【新設】（設備工事）
			ＥＶ扉前特定防火設備：スチール製片開き戸 戸袋付き	【新設】
			天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
②	廊下１	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,200	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口 3ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
③	授乳室	天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	【新設】
			天井点検口 2ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			アルミ製パーテイション	【新設】
			片引戸	【新設】
			カーテン・カーテンレール	【新設】
④	倉庫 １、階段B	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑤	倉庫 ２	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑥	倉庫 ３、階段A	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑦	倉庫 ４	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑧	倉庫 ５	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑨	玄関ホール Ａ	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑩	玄関ホール Ｂ	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑪	印刷室	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑫	楽器庫	天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁 天井点検口 アルミ製 450	【新設】
⑬	ロッカー室	天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁 天井点検口 アルミ製 450	【新設】
⑭	玄関ホール	AD／1	排煙用オペレーター 一式	【新設】
⑮	第１研修室 第２研修室 館長室・応接室	AM／1	排煙用オペレーター 一式 計３ヶ所	【新設】
⑯	大講堂	SD／1	外部塗装	下地調整の上 ＤＰ塗【新設】
⑰	電気室	SG/2-1 SG/2-2	ガラリ部分	プレートt=1.6 薄ＤＰ塗 設備開口部有 【新設】
⑱	管理人室	床	Ｐタイルt=2.0	一部【新設】
⑲	管理人室浴室		浴室バランス釜排気箇開口	ステンレスプレート t=1.6 曲げ加工 【新設】
⑳	廊下２	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,200	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
㉑	外部室外機置き場		アスファルト舗装	一部【新設】
㉒	外部室外機置き場	基礎	コンクリート基礎	500X1,100XH200 【新設】
㉓	機械室	基礎	消火ポンプ基礎 500X1,500	ポンプ撤去後基礎天端 モルタルにて（改修）
㉔	事務室１	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,600	一部【新設】
		備考	天井点検口 3ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			塩ビ廻り縁	一部【新設】
㉕	第一研修室	床	Ｐタイルt=2.0	一部【新設】
		竪樋	スチールパイプ 125φ 配管内洗浄 グラスウール保温材 アルミガラスクロス紙張	【新設】
㉖	第一研修室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,600	一部【新設】
		備考	天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			塩ビ廻り縁	一部【新設】
㉗	第二研修室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,600	一部【新設】
		備考	天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			塩ビ廻り縁	一部【新設】
㉘	館長室・応接室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=2,600	一部【新設】
		備考	天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			塩ビ廻り縁	一部【新設】
㉙	和室８帖	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：石膏ボード t=9.5 （準不燃） ビニルクロス貼り CH=2,300	一部【新設】
		備考	天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
㉚	放送室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH=3,000	一部【新設】
		備考	天井点検口 1ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			塩ビ廻り縁	一部【新設】

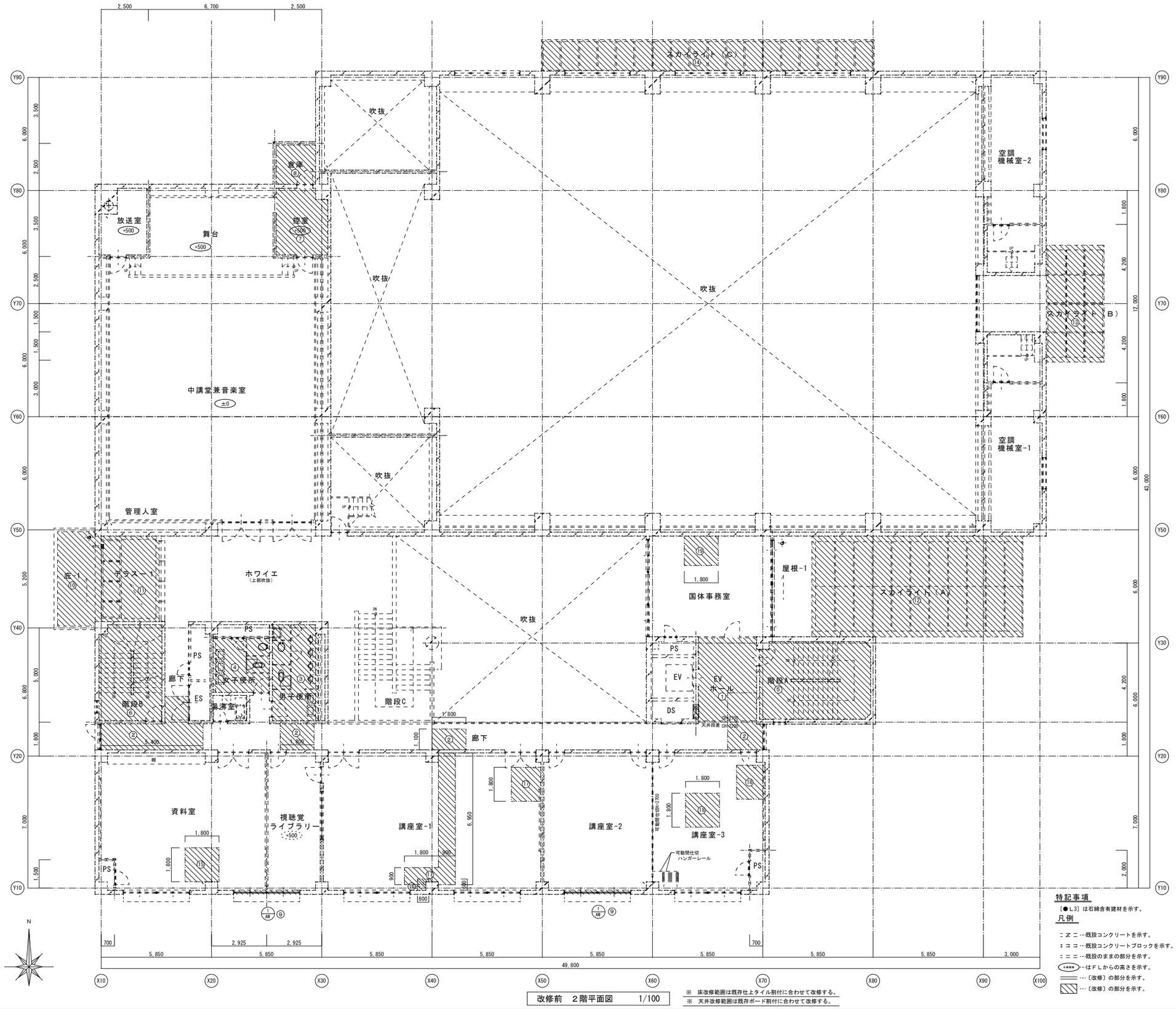
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8
1級建築士事務所 登録23(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫

校閲	藤本		
設計	坂本	設計年月日	2025.03

工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-18
図面名称	改修後 １階平面図	縮尺	1/100

※A3：50%縮小



改修前　２階平面図　1/100

※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

改修項目（撤去）

記号	室名	部位	仕上	改修内容
①	ＥＶホール	床	Ｐ系タイル	一部（撤去）
		巾木	ソフト巾木　H= 60	一部（撤去）
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	一部（撤去）
		天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
			消火栓ボックス	（撤去）（設備工事）
②	廊下	床	Ｐ系タイル	[既設のまま]
		巾木	ソフト巾木　H= 60	[既設のまま]
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	[既設のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,200	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
			天井点検口　１ヶ所	（撤去）
		呼縁	スチールパイプ 125φ 異種管継手(SGP-VP)　１ヶ所	一部（撤去）
③	男子便所	床	２５角モザイクタイル	一部（撤去）
			コンクリートスラブ	一部（撤去）（設備工事）
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	[既設のまま]
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	[既設のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	（撤去）
			仕上：フレキシブルボード t=4.0 AEP [●L3] CH=2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　１ヶ所	（撤去）
			ブース扉	（撤去）１ヶ所
			和式便器	（撤去）（設備工事）
			照明器具・換気扇	（撤去）（設備工事）
④	女子便所	床	２５角モザイクタイル	一部（撤去）
			コンクリートスラブ	一部（撤去）(設備工事)
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	[既設のまま]
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	[既設のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	（撤去）
			仕上：フレキシブルボード t=4.0 AEP [●L3] CH=2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　１ヶ所	（撤去）
			ブース扉	（撤去）１ヶ所
			和式便器	（撤去）（設備工事）
			照明器具・換気扇	（撤去）（設備工事）
⑤	階段　A	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑥	階段　B	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑦	控室	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑧	倉庫	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	（撤去）
⑨	講座室－２ 資料室	AW-1	排煙用オペレーター　一式　計２カ所	（撤去）
⑩	庇－１	床	防水モルタル金コテ	[改修]
⑪	テラス－１	床	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水の上発泡ｽﾁﾛﾎﾟｰﾙ t=25 軽量コンクリート下地ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ張	[改修]
		立上り	防水モルタル	[改修]
		笠木	コンクリート金コテ吹付タイル仕上　[●L3]	[改修]
		備考	ﾌﾟﾗﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ　1,000X1,000X600－４個	（撤去）
⑫	ｽｶｲﾗｲﾄ（Ａ）	鉄部	ＦＰ塗	[改修]
		軒樋	スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	[改修]
		竪樋	スチールパイプ 40φＦＰ塗	[改修]
		備考	磨き網入りガラス t=6.8	[改修]
⑬	ｽｶｲﾗｲﾄ（Ｂ）	鉄部	ＦＰ塗	[改修]
		軒樋	スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	[改修]
		竪樋	スチールパイプ 40φＦＰ塗	[改修]
		備考	磨き網入りガラス t=6.8	[改修]
⑭	ｽｶｲﾗｲﾄ（Ｃ）	鉄部	ＦＰ塗	[改修]
		軒樋	スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	[改修]
		竪樋	塩ビ管 50φ	[改修]
		備考	磨き網入りガラス t=6.8	[改修]
			竪樋掴み金物：スチール製	（撤去）
⑮	資料室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 CH=2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
⑯	講座室－１	床	Ｐタイル [●L3]	一部（撤去）
		竪樋	スチールパイプ 125φ 竪管掴み金物・SGP管ジョイント	一部（撤去）
⑰	講座室－１	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
		呼縁	スチールパイプ 125φ 配管吊金物	（撤去）
⑱	講座室－３	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
⑲	団体事務室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 [●L3] CH=2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）

※ｱｽﾍﾞｽﾄ除去作業（ﾚﾍﾞﾙ1）については、A-60～A-63図面を参照のこと

特記事項

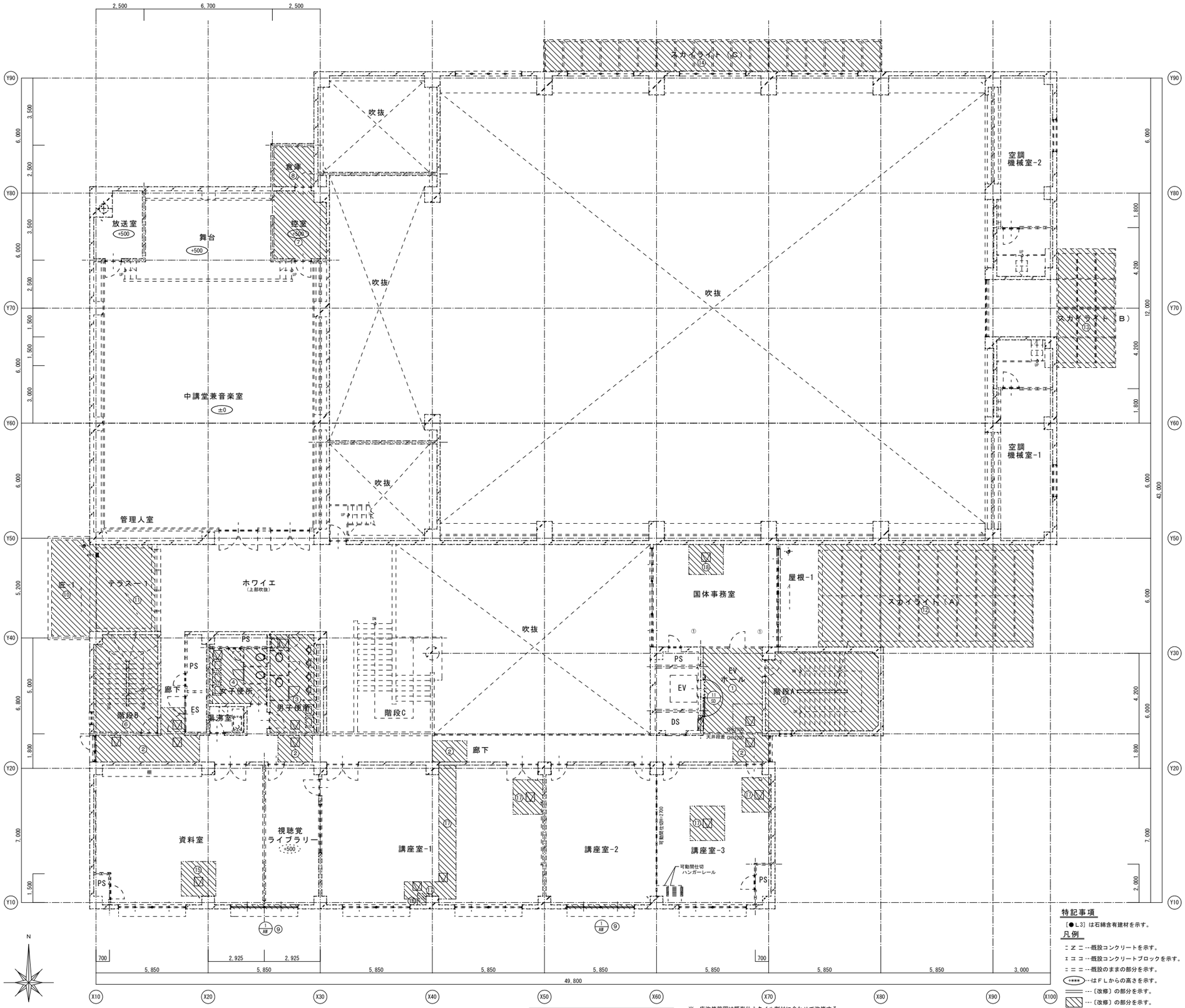
[●L3] は石綿含有建材を示す。

凡例

- ニ ヌ ニ …既設コンクリートを示す。
- ｴ ヨ コ …既設コンクリートブロックを示す。
- ニ ニ ニ …既設のままの部分を示す。
- (＊＊＊) …はＦＬからの高さを示す。
- ═══ …〔改修〕の部分を示す。
- ▨ …〔改修〕の部分を示す。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二 1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-19
								設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 改修前　２階平面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小



改修後　２階平面図　1/100

※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

改修項目【新設】

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	ＥＶホール	床	Ｐ系タイル	一部【新設】
		巾木	ソフト巾木　H= 60	一部【新設】
		壁	コンクリート打ち放しEP-G	一部【新設】
		天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH= 2,700	一部【新設】
		備考	消火栓ボックス	【新設】（設備工事）
			ＥＶ扉前特定防火設備：スチール製片開き戸 戸袋付き	【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450
			塩ビ廻り縁	一部【新設】
②	廊下	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH= 2,200	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　５ヶ所	【新設】 アルミ製 450
		呼樋	硬質ポリ塩化ビニル管 125φ 塩ビ管継手　１ヶ所	一部【新設】
③	男子便所	床	２５角モザイクタイル	一部【新設】
			コンクリートスラブ	一部【新設】（設備工事）
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	[既設のまま]
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	[既設のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：フレキシブルボード t=4.0 AEP CH=2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	【新設】
			天井点検口　２ヶ所	【新設】 アルミ製 450
			ブース扉	【新設】１ヶ所
			洋式便器	【新設】（設備工事）
			照明器具・換気扇	【新設】（設備工事）
④	女子便所	床	２５角モザイクタイル	一部【新設】
			コンクリートスラブ	一部【新設】(設備工事)
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	[既設のまま]
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	[既存のまま]
		天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：フレキシブルボード t=4.0 AEP CH= 2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450
			ブース扉	【新設】１ヶ所
			洋式便器	【新設】（設備工事）
			照明器具・換気扇	【新設】（設備工事）
⑤	階段　A	天井	下地：コンクリート	
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑥	階段　B	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑦	控室	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑧	倉庫	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑨	講座室－２ 資料室	AW／1	排煙用オペレーター　一式　計２カ所	【新設】 【新設】
				[既設のまま]
⑩	庇－１	床	防水モルタル金コテ	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
⑪	テラス－１	床	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水の上発泡ｽﾁﾚﾝ t=25 軽量コンクリート下地ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ張	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		立上り	防水モルタル	下地調整の上 ウレタン塗膜防水
		笠木	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	下地調整の上 ウレタン塗膜防水
⑫	ｽｶｲﾗｲﾄ（A）	鉄部	ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		軒樋	スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	ガルバリウム鋼板 t=0.6 曲げ加工【新設】
		竪樋	スチールパイプ 40φＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		備考	磨き網入りガラス t=6.8	水洗い清掃 【新設】
⑬	ｽｶｲﾗｲﾄ（B）	鉄部	ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		軒樋	スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	ガルバリウム鋼板 t=0.6 曲げ加工【新設】
		竪樋	スチールパイプ 40φＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		備考	磨き網入りガラス t=6.8	水洗い清掃 【新設】
⑭	ｽｶｲﾗｲﾄ（C）	鉄部	ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		軒樋	スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		竪樋	塩ビ管 50φ	U-2E塗2回塗【新設】
		備考	磨き網入りガラス t=6.8	水洗い清掃 【新設】
			竪樋掴み金物：スチール製ＤＰ塗	【新設】
⑮	資料室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH= 2,700	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450
⑯	講座室－１	床	Ｐタイルt=2.0	一部【新設】
		竪樋	硬質ポリ塩化ビニル管 125φ・異種管継手２ヶ所 竪樋掴み金物・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温材 ｱﾙﾐﾎﾟﾘｴｽﾗｸﾗﾌﾄ紙張	【新設】
⑰	講座室－１・３	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH= 2,700	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　講座室－１　３ヶ所 講座室－３　２ヶ所	【新設】 アルミ製 450
		呼樋	硬質ポリ塩化ビニル管 125φ　講座室－１ 配管吊金物	【新設】
⑱	団体事務室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角 CH= 2,700	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450

特記事項

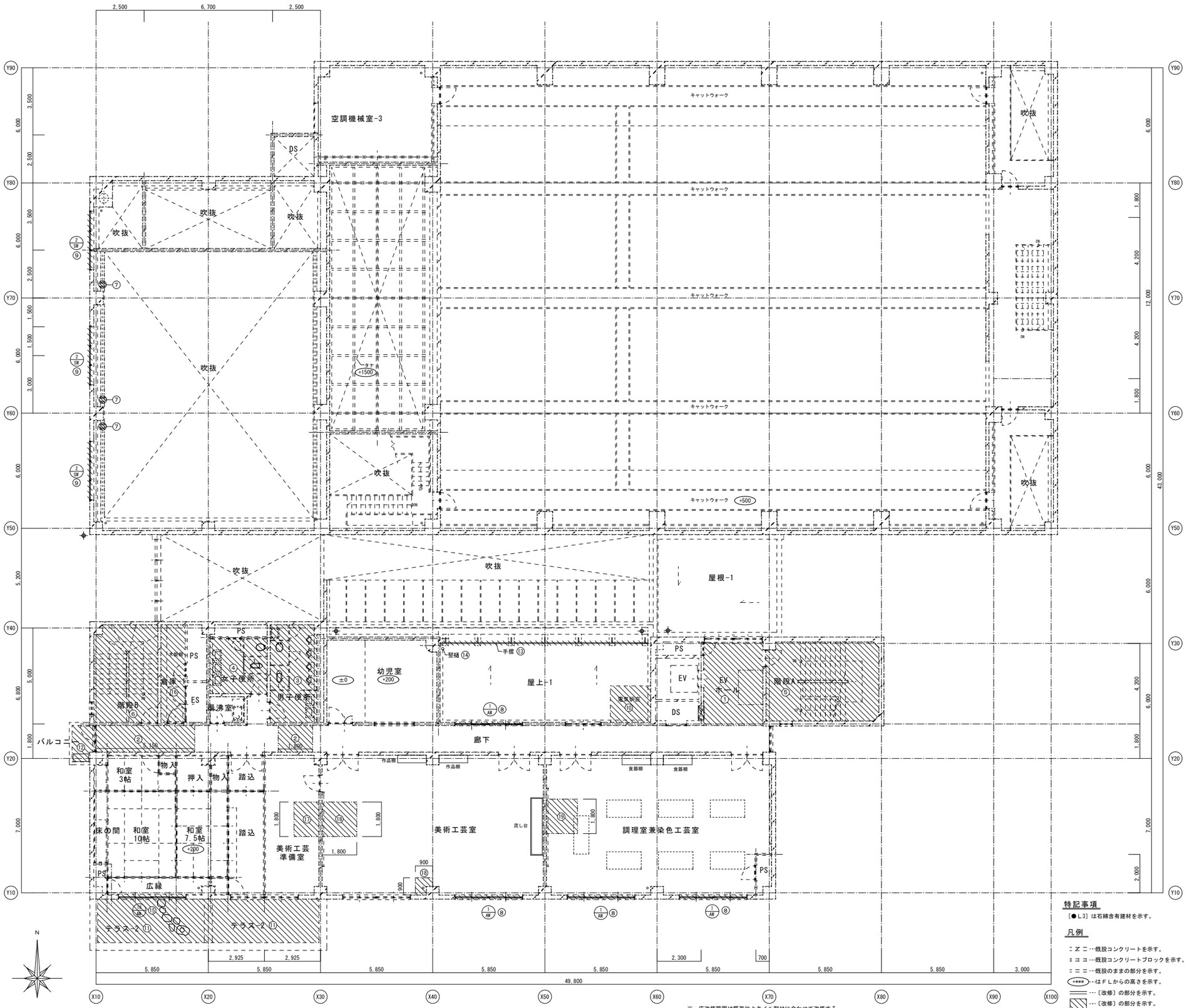
［●L3］は石綿含有建材を示す。

凡例

- ニ ヲ ニ --既設コンクリートを示す。
- ｴ ｺ ｺ --既設コンクリートブロックを示す。
- ニ ニ ニ --既設のままの部分を示す。
- (+***) --はＦＬからの高さを示す。
- --〔改修〕の部分を示す。
- --〔改修〕の部分を示す。
- --【新設】天井点検口を示す。（仕上：天井仕上材に準ずる。）

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-20
									設計	坂本	図面名称 改修後　２階平面図	縮尺 1/100
											設計年月日 2025.03	

※A3：50%縮小



改修前　３階平面図　1/100

※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

特記事項

［●L3］は石綿含有建材を示す。

凡例

- ＝ＺＥＣ＝＝既設コンクリートを示す。
- ＝ＥＣＣ＝既設コンクリートブロックを示す。
- ＝＝＝＝既設のままの部分を示す。
- (+＊＊＊)＝はＦＬからの高さを示す。
- ――＝［改修］の部分を示す。
- ▨＝［改修］の部分を示す。

改修項目（撤去）

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	ＥＶホール	床	Ｐ系タイル	一部（撤去）
		巾木	ソフト巾木　H= 60	一部（撤去）
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	一部（撤去）
		天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 ［●L3］ CH= 2,700	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
			消火栓ボックス	（撤去）（設備工事）
②	廊下	床	Ｐ系タイル	［既設のまま］
		巾木	ソフト巾木　H= 60	［既設のまま］
		壁	コンクリート打ち放しA-Emp	［既設のまま］
		天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 ［●L3］ CH= 2,150	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
			天井点検口　１ヶ所	（撤去）
③	男子便所	床	２５角モザイクタイル	一部（撤去）
			コンクリートスラブ	一部（撤去）（設備工事）
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	［既設のまま］
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	［既設のまま］
		天井	下地：軽鉄下地	（撤去）
			仕上：プレキシブルボード t=4.0 AEP ［●L3］ CH= 2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　１ヶ所	（撤去）
			ブース扉	（撤去）１ヶ所
			和式便器	（撤去）（設備工事）
			照明器具・換気扇	（撤去）（設備工事）
④	女子便所	床	２５角モザイクタイル	一部　撤去
			コンクリートスラブ	一部　撤去　（設備工事）
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	［既設のまま］
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	［既設のまま］
		天井	下地：軽鉄下地	（撤去）
			仕上：プレキシブルボード t=4.0 AEP ［●L3］ CH= 2,300	（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	（撤去）
			天井点検口　１ヶ所	（撤去）
			ブース扉	（撤去）１ヶ所
			和式便器	（撤去）（設備工事）
			照明器具・換気扇	（撤去）（設備工事）
⑤	階段　A	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：ヒル石吹付　［●L1］　直天	（撤去）
⑥	階段　B	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：ヒル石吹付　［●L1］　直天	（撤去）
⑦	中講堂	壁	ルーバー：サンドイッチパネル t=50	
			２本Ｘ３カ所＝６本	（撤去）
⑧	調理室 美術工芸室 廊下	AM／1	排煙用オペレーター　一式　計4カ所	（撤去）
⑨	中講堂	SG／2	排煙用オペレーター　一式　計３カ所	（撤去）
⑩	電気炉庇	庇	鉄筋コンクリートスラブ	（撤去）
⑪	テラス－２	床	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水の上発泡ｽﾁﾛｰﾙ t=25 軽量コンクリート下地ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ張	（改修）
			玉砂利敷	（撤去）
		立上り	防水モルタル	（改修）
		腰壁	コンクリート金コテ吹付タイル仕上　［●L3］	（改修）
		笠木	コンクリート金コテ吹付タイル仕上　［●L3］	（改修）
		手摺	スチールパイプ 48.6φ SOP	（改修）
		ｽﾗﾌﾞ下 天井	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	（改修）
		備考	庭石　踏石：約300X350XH200　５個	（撤去）
			手水鉢：約400X500XH400　１個	（撤去）
⑫	バルコニー	床	防水モルタル金コテ	（改修）
		腰壁	コンクリート金コテ吹付タイル仕上　［●L3］	（改修）
		笠木	コンクリート金コテ吹付タイル仕上　［●L3］	（改修）
		備考	避難器具	（取外し）
⑬	屋上手摺	手摺	スチールパイプ 48.6φ SOP	（改修）
		支柱	スチールパイプ 42.7φ SOP	（改修）
		控柱	スチールパイプ 43φ SOP	（改修）
		手摺子	丸鋼 16φ@150 SOP	（改修）
⑭	竪樋	竪樋	スチールパイプ 125φ SOP	（改修）
			掴み金物：スチール製 SOP	（改修）
⑮	縁側	AM／16	排煙用オペレーター　一式　１ヶ所	（撤去）
⑯	倉庫－１	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：ヒル石吹付　［●L1］　直天	（撤去）
⑰	美術工芸準備室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 ［●L3］ CH= 2,600	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
⑱	美術工芸室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 ［●L3］ CH= 2,600	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）
⑲	調理室兼 染色工芸室	天井	下地：軽鉄下地	一部（撤去）
			仕上：化粧石膏ボードt=9.0（不燃）900角 ［●L3］ CH= 2,500	一部（撤去）
		備考	塩ビ廻り縁	一部（撤去）

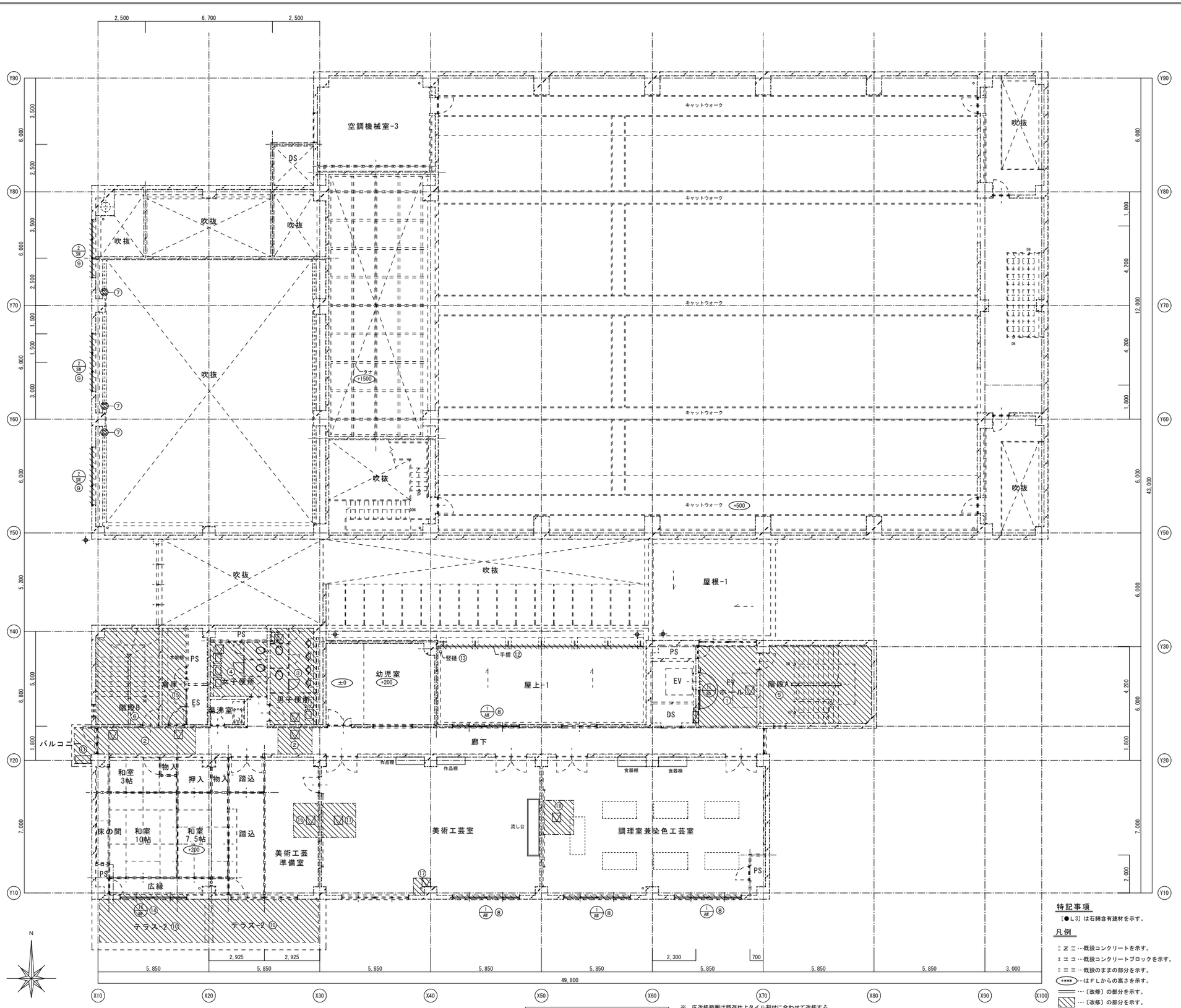
※ｱｽﾍﾞｽﾄ除去作業（ﾚﾍﾞﾙ1）については、A-60～A-63図面を参照のこと

御注文先	三原市殿	御承認		記事 月日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8
１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二
１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫

校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-21
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	改修前　３階平面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小



改修後　３階平面図　1/100

※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

改修項目【新設】

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	ＥＶホール	床	Ｐ系タイル	一部【新設】
		巾木	ソフト巾木　H= 60	一部【新設】
		壁	コンクリート打ち放しEP-G	一部【新設】
		天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角　CH= 2,700	一部【新設】
		備考	消火栓ボックス	【新設】（設備工事）
			ＥＶ扉前特定防火設備：スチール製片開き戸　戸袋付き	【新設】
			塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
②	廊下	床	Ｐ系タイル	［既設のまま］
		巾木	ソフト巾木　H= 60	［既設のまま］
		壁	コンクリート打ち放しEP-G	［既設のまま］
		天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角　CH= 2,150	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　３ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
③	男子便所	床	２５角モザイクタイル	一部【新設】
			コンクリートスラブ	一部【新設】（設備工事）
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	［既設のまま］
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	［既設のまま］
		天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：フレキシブルボード t=4.0 AEP CH= 2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	【新設】
			天井点検口　２ヶ所	【新設】アルミ製 450角
			ブース扉	【新設】１ヶ所
			洋式便器	【新設】（設備工事）
			照明器具・換気扇	【新設】（設備工事）
④	女子便所	床	２５角モザイクタイル	一部【新設】
			コンクリートスラブ	一部【新設】（設備工事）
		巾木	２５角モザイクタイル　H= 50	既存のまま
		壁	モルタル下地吹付タイル仕上	既存のまま
		天井	下地：軽鉄下地	【新設】
			仕上：フレキシブルボード t=4.0 AEP CH= 2,300	【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
			ブース扉	【新設】１ヶ所
			洋式便器	【新設】（設備工事）
			照明器具・換気扇	【新設】（設備工事）
⑤	階段　A	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑥	階段　B	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
⑦	中講堂	壁	ルーバー：サンドイッチパネル t=50	
			２本Ｘ３カ所＝６本	【新設】
⑧	調理室 美術工芸室 廊下	A種／1	排煙用オペレーター　一式　計４カ所	【新設】
⑨	中講堂	SG／2	排煙用オペレーター　一式　計３カ所	【新設】
⑩	テラス－２	床	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水の上発泡ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ t=25 軽量コンクリート下地ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ張	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		立上り	防水モルタル	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		腰壁	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	水洗い工法 複層塗材Ｅ仕上 【新設】
		笠木	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		手摺	スチールパイプ 48.6φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗
		ｽﾗﾌﾞ下 天井	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	水洗い工法 複層塗材Ｅ仕上 【新設】
⑪	バルコニー	床	防水モルタル金コテ	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		腰壁	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	水洗い工法 複層塗材Ｅ仕上 【新設】
		笠木	コンクリート金コテ吹付タイル仕上	水洗い工法 複層塗材Ｅ仕上 【新設】
		備考	避難器具	【再取付】
⑫	屋上手摺	手摺	スチールパイプ 48.6φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		支柱	スチールパイプ 42.7φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		控柱	スチールパイプ 43φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
		手摺子	丸鋼 16φ@150 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
⑬	竪樋	竪樋	スチールパイプ 125φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
			掴み金物：スチール製 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
⑭	縁側		排煙用オペレーター　一式　１ヶ所	【新設】
⑮	倉庫－１	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外装薄塗材Ｅ吹付 直天	【新設】
		備考		
⑯	美術工芸準備室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角　CH= 2,600	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
⑰	美術工芸室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角　CH= 2,600	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　２ヶ所	【新設】 アルミ製 450角
		竪樋	スチールパイプ 125φ 配管内洗浄 グラスウール保温材 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽｸﾗﾌﾄ紙張	【新設】
⑱	調理室兼染色工芸室	天井	下地：軽鉄下地	一部【新設】
			仕上：化粧石膏ボードt=9.5（不燃）900角　CH= 2,500	一部【新設】
		備考	塩ビ廻り縁	一部【新設】
			天井点検口　１ヶ所	【新設】 アルミ製 450角

特記事項

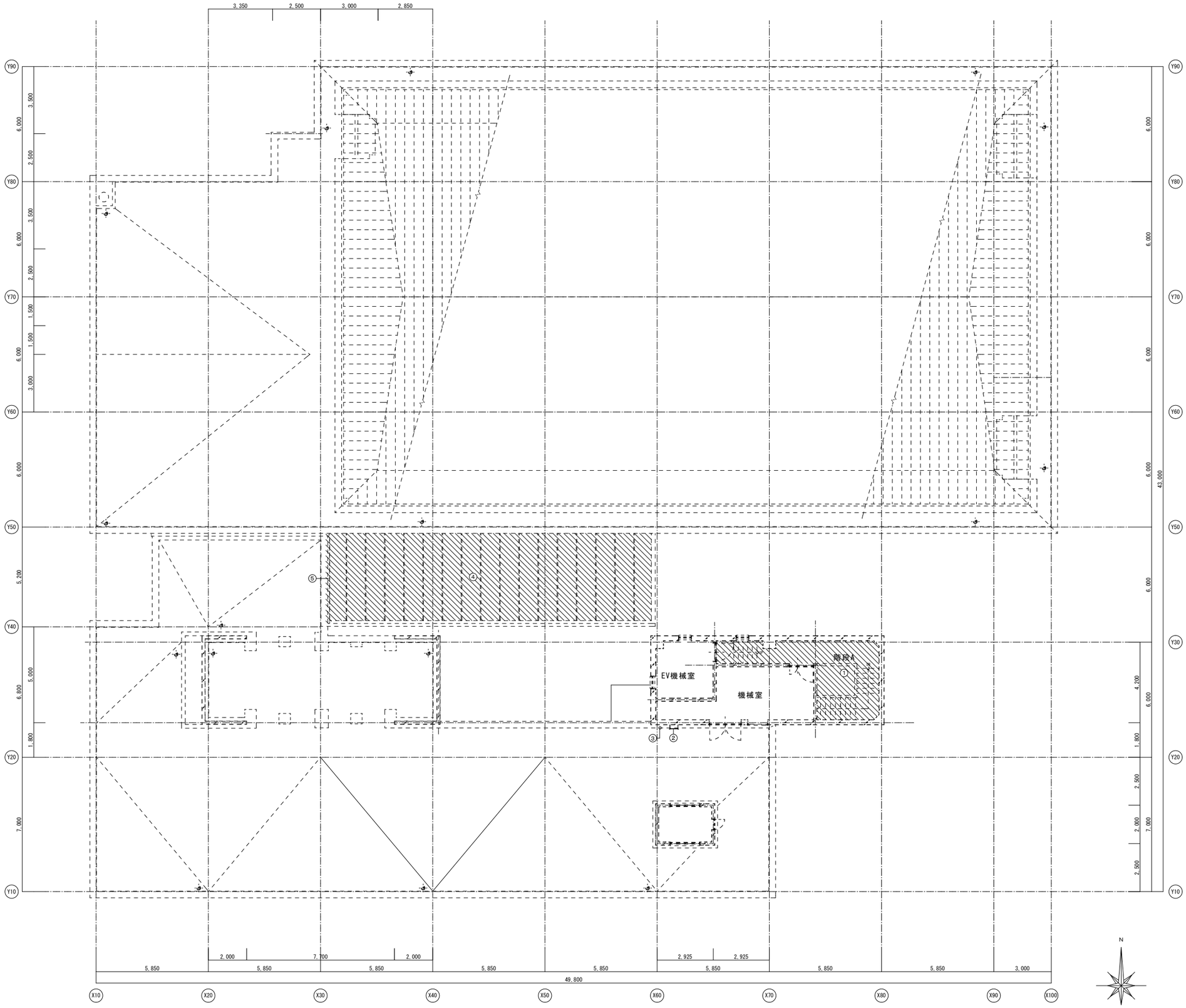
【●L3】は石綿含有建材を示す。

凡例

- ：ＺＣ：…既設コンクリートを示す。
- ：ＣＣＵ：…既設コンクリートブロックを示す。
- ：ＮＮＮ：…既設のままの部分を示す。
- ＋＊＊＊…はＦＬからの高さを示す。
- ……［改修］の部分を示す。
- ……［改修］の部分を示す。
- ……【新設】天井点検口を示す。（仕上：天井仕上材に準ずる。）

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-22	
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称　改修後　３階平面図	縮尺 1/100

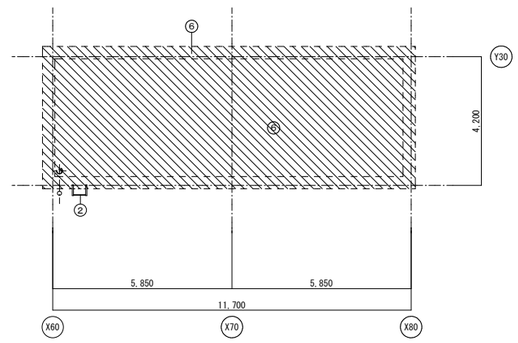
※A3：50%縮小



改修前　Ｒ階平面図　1/100

改修項目（撤去）				
記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	階段　A	天井	下地：コンクリート	[既設のまま]
			仕上：ヒル石吹付　[●L1]　直天	(撤去)
②	タラップ	手摺	鉄骨L－ 40 X 40 X 5 SOP	(撤去)
		踏子	丸鋼　19φ @400 SOP	(撤去)
③	竪樋	竪樋	スチールパイプ 125φ SOP	[改修]
			摑み金物：スチール製 SOP	[改修]
④	スカイライト	天井	スカイライトガラス 網入りガラス t=6.8	[改修]
⑤	スカイライト	カバー	スチール鉄板 SOP	[改修]
⑥	PHR階	床	シート防水	[改修]
		立上り	シート防水	[改修]
		笠木	下地：コンクリート打放	[既設のまま]

※ﾌｽﾍﾟｽﾄ除去作業（ﾚﾍﾞﾙ1）については、A-60～A-63図面を参照のこと



改修前　ＰＨＲ階平面図　1/100

特記事項

［●L3］は石綿含有建材を示す。

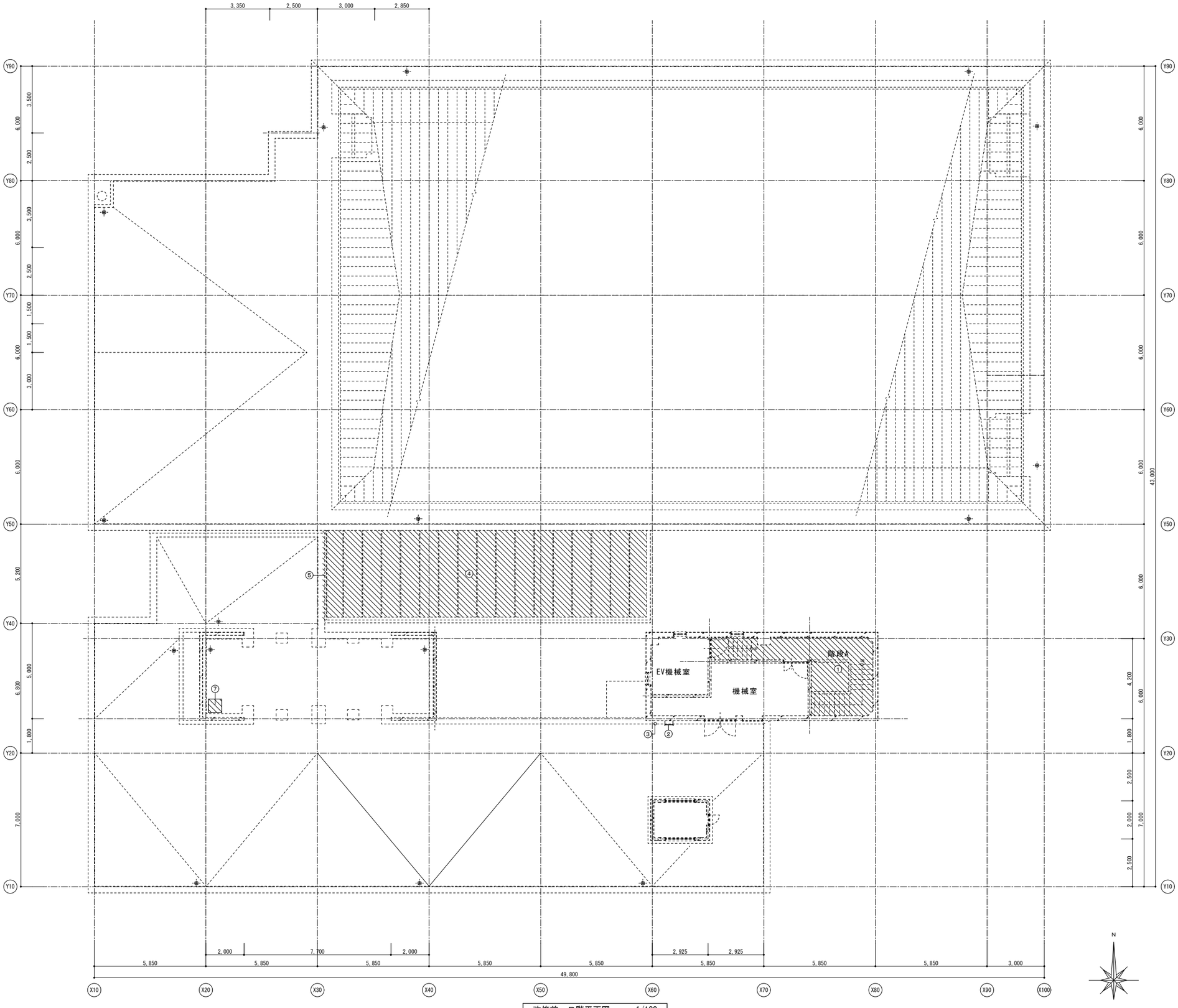
凡例

：ゴ ニ：既設コンクリートを示す。
：ヨコ コ：既設コンクリートブロックを示す。
：ニ ニ ニ：既設のままの部分を示す。
＋＊＊＊：はＦＬからの高さを示す。
：［改修］の部分を示す。
：［改修］の部分を示す。

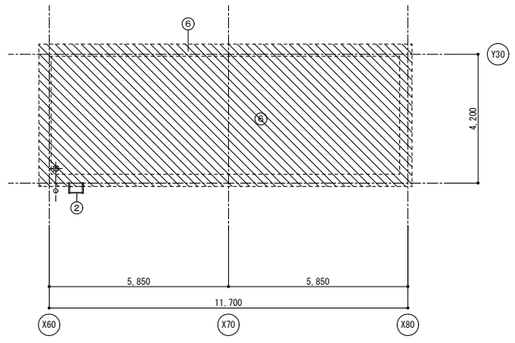
※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本　薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-23		
									設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	改修前　Ｒ階平面図	縮尺	1/100

※A3：50%縮小



改修前　Ｒ階平面図　1/100



改修前　ＰＨＲ階平面図　1/100

改修項目【新設】

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	階段　A	天井	下地：コンクリート	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上外壁薄塗材Ｅ吹付　　直天	【新設】
②	タラップ	手摺	鉄骨Ｌ－ 40 X 40 X 5 亜鉛メッキ	【新設】
		踏子	丸鋼　19φ @400 亜鉛メッキ	【新設】
③	竪樋	竪樋	スチールパイプ 125φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
			掴み金物：スチール製 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
④	スカイライト	天井	スカイライトガラス 網入りガラス t=6.8	ガラスクリーニング【新設】
⑤	スカイライト	カバー	スチール鉄板 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
⑥	PHR階	床	シート防水	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		立上り	シート防水	下地調整の上 ウレタン塗膜防水 【新設】
		笠木	下地：コンクリート打放	［既設のまま］
			仕上：下地調整の上ウレタン塗膜防水	【新設】
⑦	設備基礎		補給水槽基礎　700X700	補給水槽撤去後基礎天端 モルタルにて（改修）

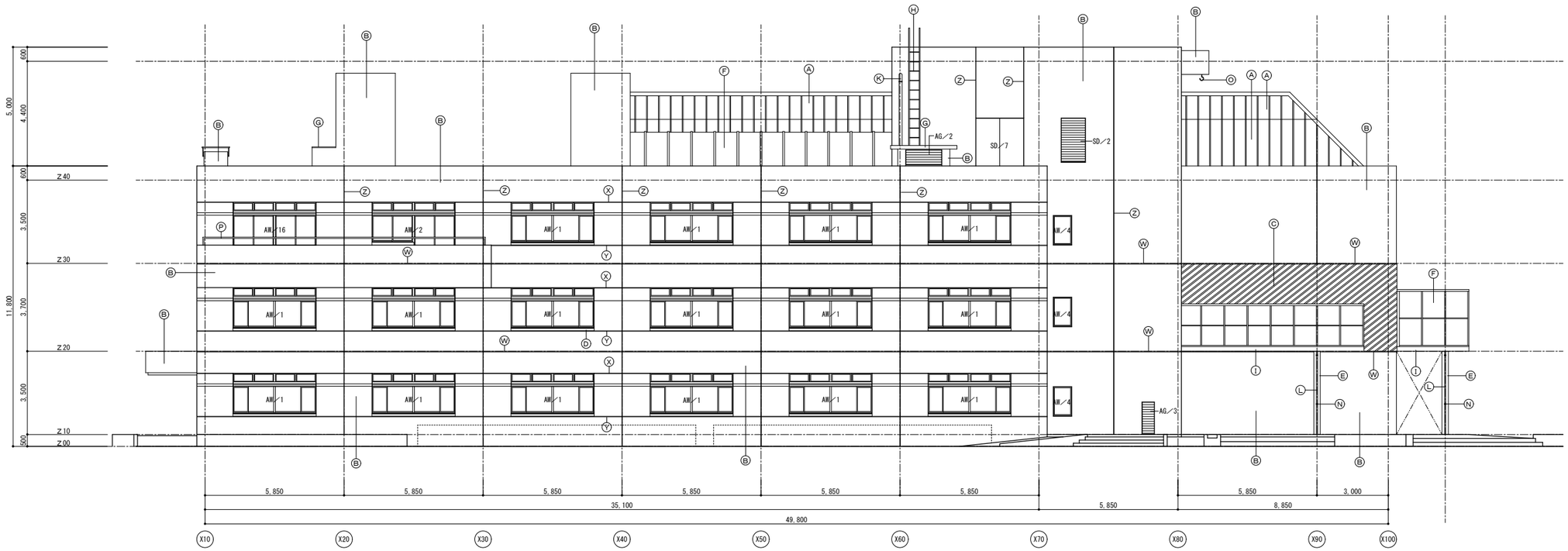
凡例

- ：：：：：-既設コンクリートを示す。
- ：：：：：-既設コンクリートブロックを示す。
- ：：：：：-既設のままの部分を示す。
- +****-はＦＬからの高さを示す。
- ---（改修）の部分を示す。
- ---（改修）の部分を示す。

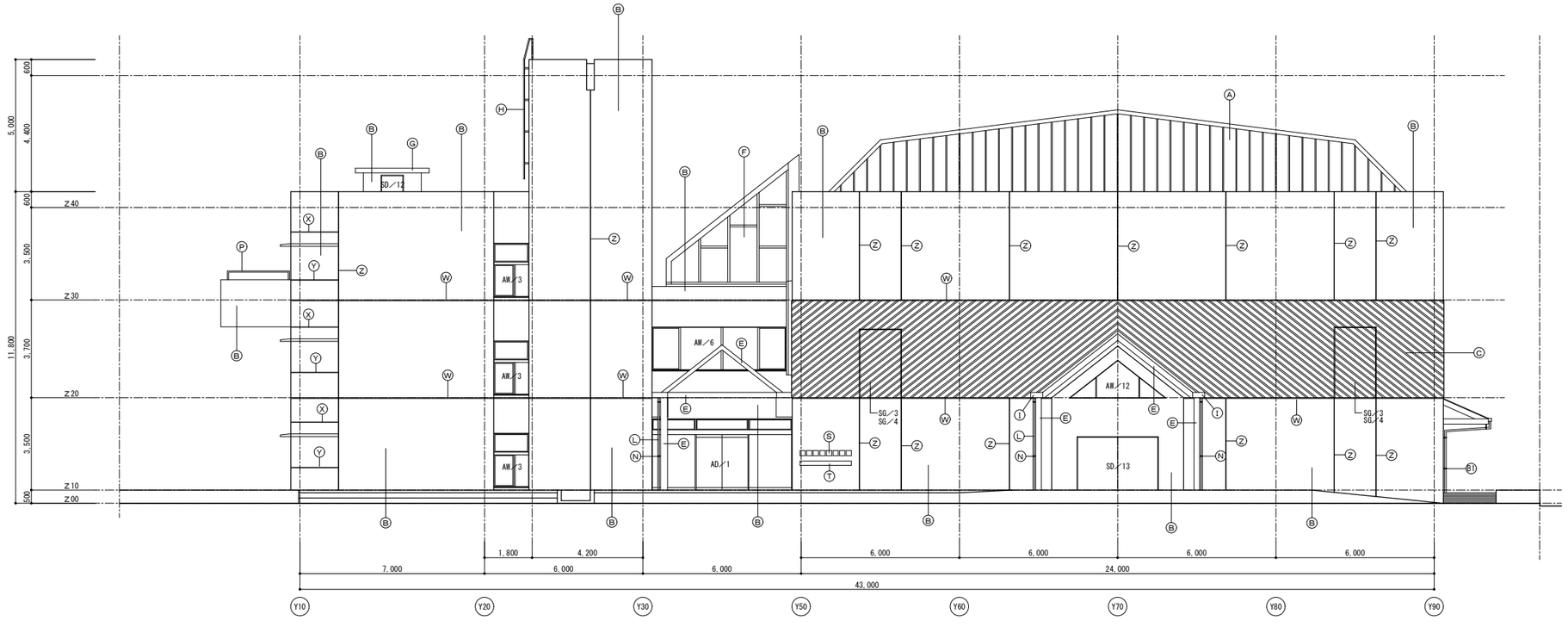
※　床改修範囲は既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-24
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	改修後　Ｒ階平面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小



改修前　南立面図　1/100



改修前　東立面図　1/100

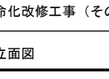
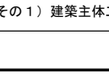
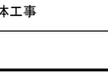
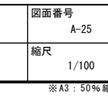
改修項目（撤去）

記号	仕上	改修内容
A	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	[既設のまま]
B	外壁：コンクリート打放吹付タイル　[●L3]	[改修]
C	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル [●L3]	[改修]
D	面台：防水モルタルコテ押え	[改修]
E	スカイライト：鉄部 SOP	[改修]
F	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	[改修]
G	天端：モルタル下地塗布防水	[既設のまま]
H	タラップ：スチール製 SOP塗	(撤去)
I	軒樋：スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	[改修]
J	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	[改修]
K	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	[改修]
L	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	[改修]
M	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	[改修]
N	竪樋掴み金物：スチール製 SOP	[改修]
O	フック：ステンレス製	[既設のまま]
P	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	[改修]
Q	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	[改修]
R	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	[改修]
S	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	[既設のまま]
T	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	[既設のまま]
U	バランス釜排気筒	(撤去)（設備工事）
V	庇：コンクリートスラブ吹付タイル仕上 [●L3]	(撤去)
W	打継目地　W30～20 X D20　シーリング 10X10	(撤去)
X	化粧目地　W25～15 X D20	
Y	化粧目地　W20 X D20	
Z	化粧目地　W15 X D20	
A1	カバー鉄板	[改修]
B1	竪樋掴み金物：スチール製	(撤去)
C1	消火器ボックス 計２個	(撤去)
D1	SG/2-1・2	[改修]

特記事項

[●L3] は石綿含有建材を示す。

目地詳細図

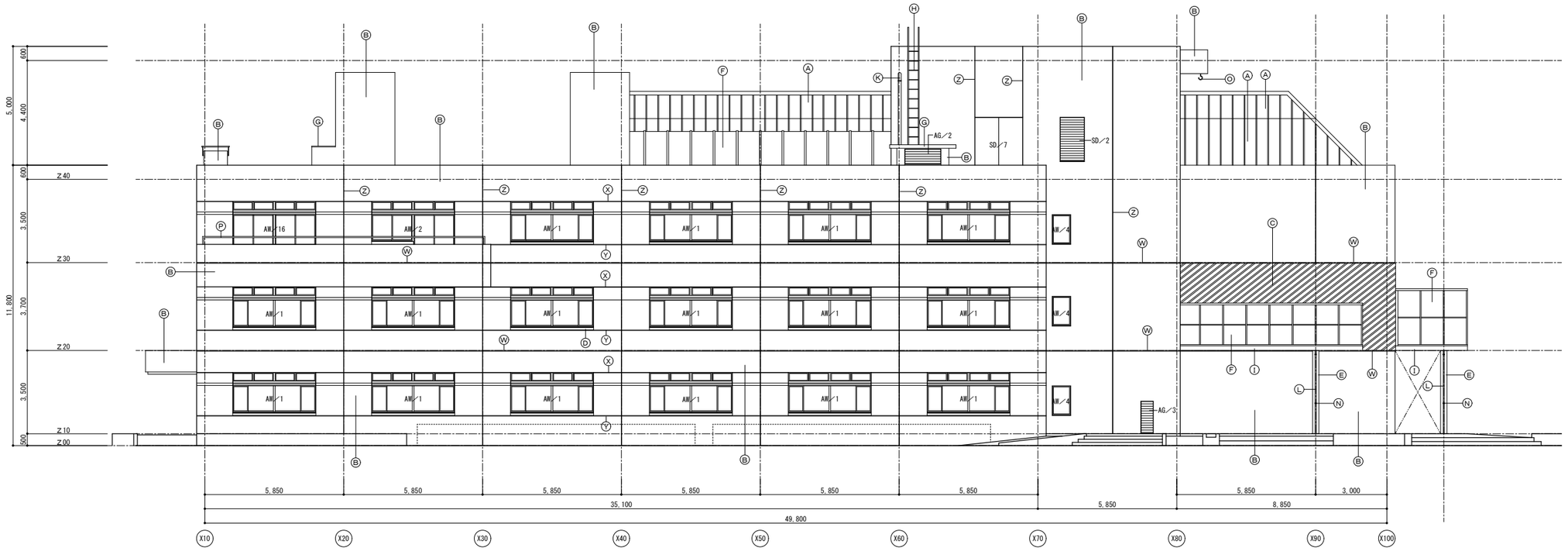
Ⓦ 打継目地	Ⓧ 化粧目地	Ⓨ 化粧目地	Ⓩ 化粧目地
			

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ（撤去）

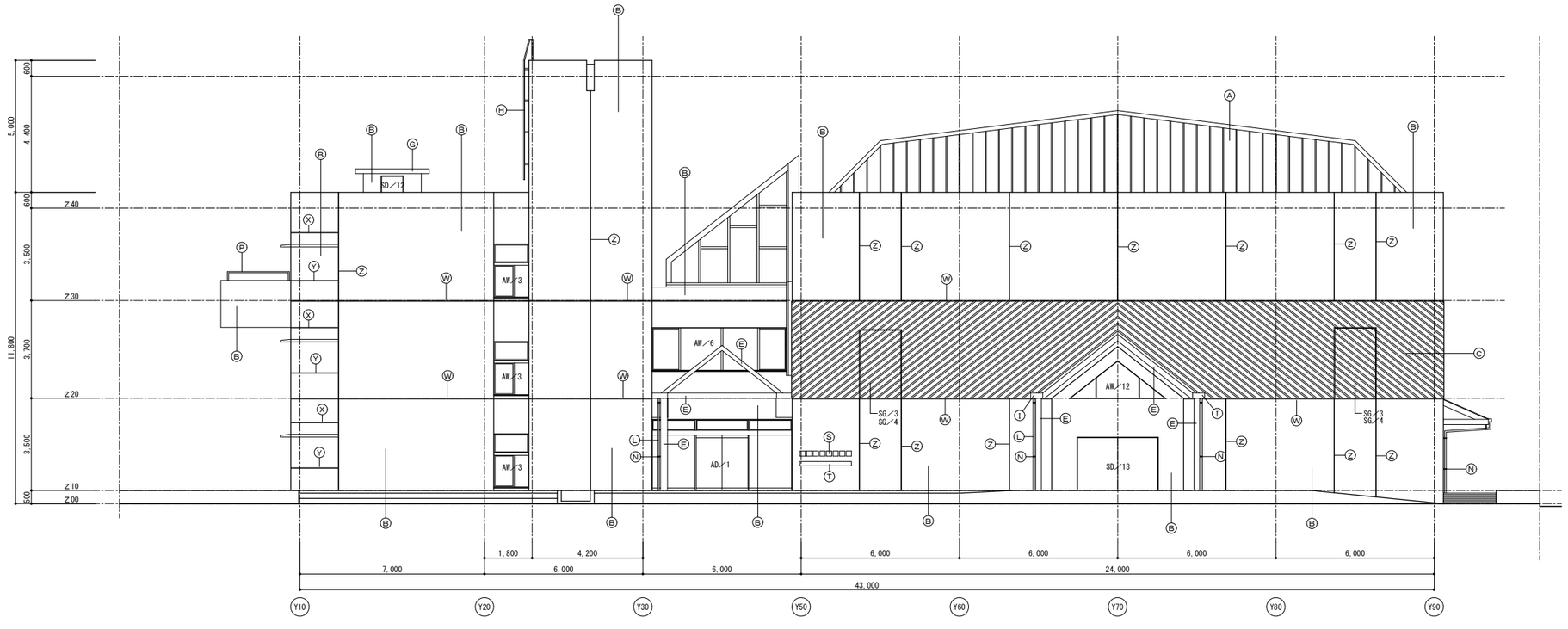
符号	建具内法寸法 W	建具内法寸法 H	数量	面台寸法 奥行	面台寸法 見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG/2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-25
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	改修前　南・東立面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小



改修後　南立面図　1/100



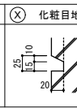
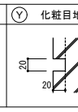
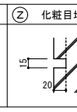
改修後　東立面図　1/100

改修項目【新設】

記号	仕上	改修内容
A	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	[既設のまま]
B	外壁：コンクリート打放吹付タイル	水洗い工法 複層塗材Ｅ【新設】
C	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル	水洗い工法 複層塗材Ｅ【新設】
D	面台：防水モルタルコテ押え	下地調整の上塗膜防水【新設】
E	スカイライト：鉄部 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
F	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	水洗い清掃+ｼｰﾘﾝｸﾞ SR-1【新設】
G	天端：モルタル下地塗布防水	[既設のまま]
H	タラップ：スチール製亜鉛メッキ	【新設】
I	軒樋：ガルバリウム鋼板曲げ加工 t=0.6 カバー	【新設】
J	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
K	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
L	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
M	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	DP塗【新設】
N	竪樋掴み金物：スチール製 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
O	フック：ステンレス製	[既設のまま]
P	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Q	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
R	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
S	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 8文字	[既設のまま]
T	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	[既設のまま]
U	バランス釜排気筒撤去後　(開口約 250X400)	ステンレスプレート t=1.6【新設】
V	庇撤去後	下地調整の上 複層塗材Ｅ【新設】
W	打継目地　W30～20 X D20　シーリング 10X10	シーリング　PU-2【新設】
X	化粧目地　W25～15 X D20	
Y	化粧目地　W20 X D20	
Z	化粧目地　W15 X D20	
A1	カバー鉄板	下地調整の上ＤＰ塗【新設】

※(F) 可能な範囲で十分なｼｰﾘﾝｸﾞの充填を行うこと

目地詳細図

(W) 打継目地	(X) 化粧目地	(Y) 化粧目地	(Z) 化粧目地
			

外壁改修工事補修部

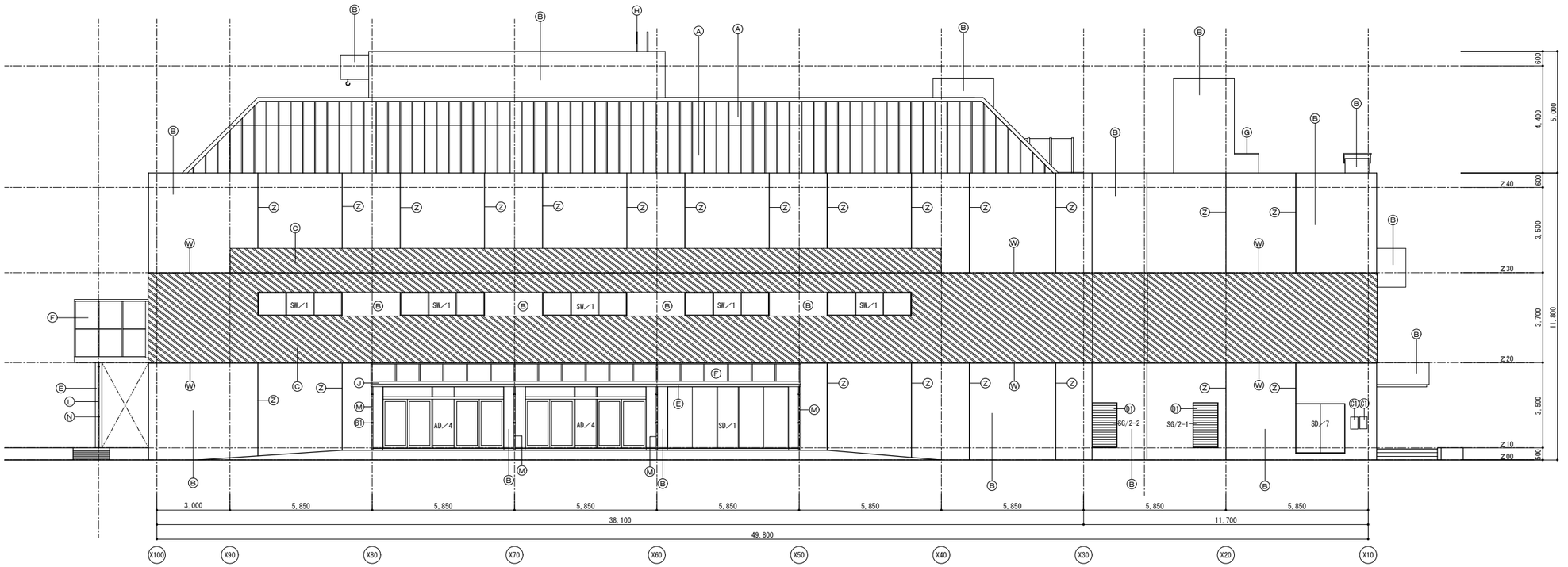
ひび割れ改修部	ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法（自動式）（ひび割れ0.2mm以上1.0mm未満）
ﾓﾙﾀﾙ浮き補修	ｱﾝｶｰﾋﾟﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂充填工法

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞMS-2【新設】 面台部分：塗膜防水【新設】

符号	建具内法寸法 W	H	数量	面台寸法 奥行	見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG／2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	(藤本)	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-26
									設計	(坂本) 設計年月日 2025.03	図面名称	改修後　南・東立面図	縮尺	1/100

※A3：50%縮小



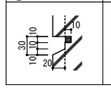
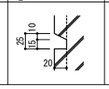
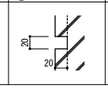
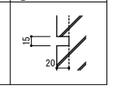
改修前　北立面図　1/100

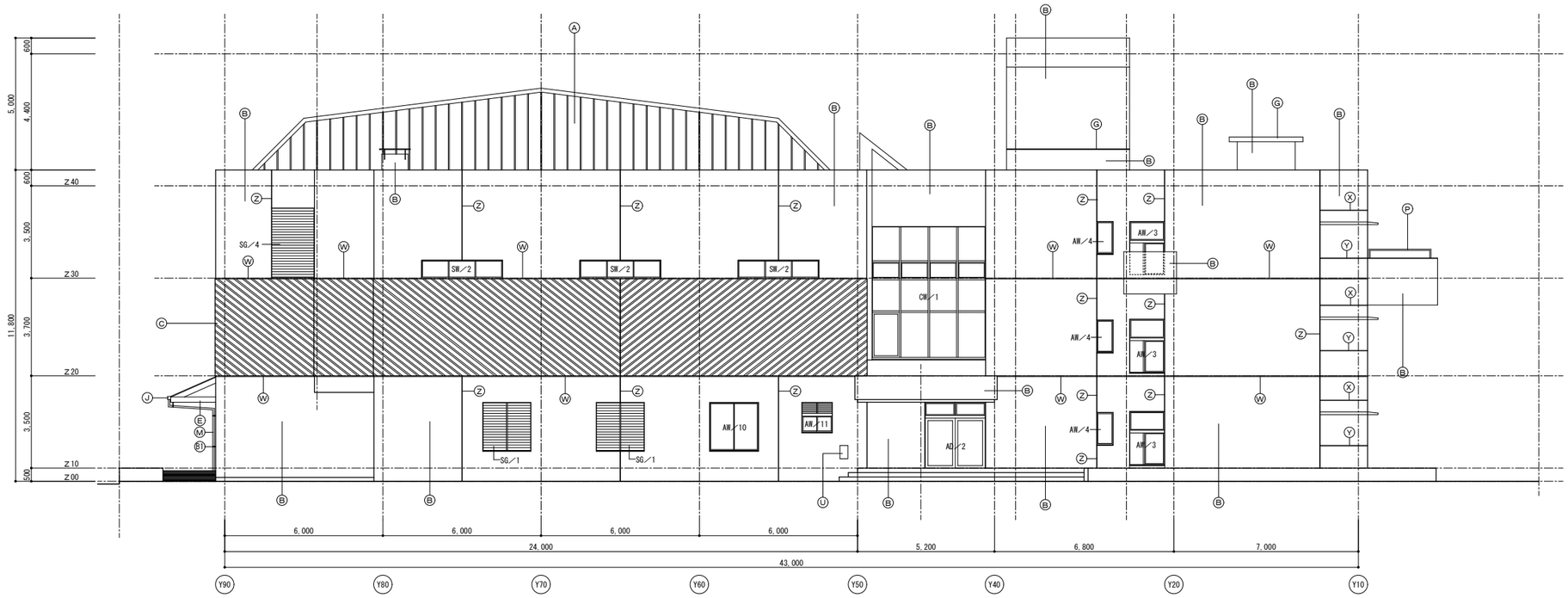
改修項目（撤去）		
記号	仕上	改修内容
Ⓐ	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	[既設のまま]
Ⓑ	外壁：コンクリート打放吹付タイル [●L3]	[改修]
Ⓒ	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル [●L3]	[改修]
Ⓓ	面台：防水モルタルコテ押え	[改修]
Ⓔ	スカイライト：鉄部 SOP	[改修]
Ⓕ	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	[改修]
Ⓖ	天端：モルタル下地塗布防水	[既設のまま]
Ⓗ	タラップ：スチール製 SOP塗	(撤去)
Ⓘ	幹縁：スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	[改修]
Ⓙ	幹縁：オリエンタルメタル曲げ加工	[既設のまま]
Ⓚ	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	[改修]
Ⓛ	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	[改修]
Ⓜ	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	[改修]
Ⓝ	竪樋掴み金物：スチール製 SOP	[改修]
Ⓞ	フック：ステンレス製	[既設のまま]
Ⓟ	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	[改修]
Ⓠ	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	[改修]
Ⓡ	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	[改修]
Ⓢ	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	[既設のまま]
Ⓣ	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	[既設のまま]
Ⓤ	バランス釜排気筒	(撤去) (設備工事)
Ⓥ	庇：コンクリートスラブ吹付タイル仕上 [●L3]	(撤去)
Ⓦ	打継目地 W30～20 X D20 シーリング 10X10	(撤去)
Ⓧ	化粧目地 W25～15 X D20	
Ⓨ	化粧目地 W20 X D20	
Ⓩ	化粧目地 W15 X D20	
Ⓐ1	カバー鉄板	[改修]
Ⓑ1	竪樋掴み金物：スチール製	(撤去)
Ⓒ1	消火器ボックス 計２個	(撤去)
Ⓓ1	SG/2-1・2	[改修]

特記事項

[●L3] は石綿含有建材を示す。

目地詳細図

Ⓦ 打継目地	Ⓧ 化粧目地	Ⓨ 化粧目地	Ⓩ 化粧目地
			



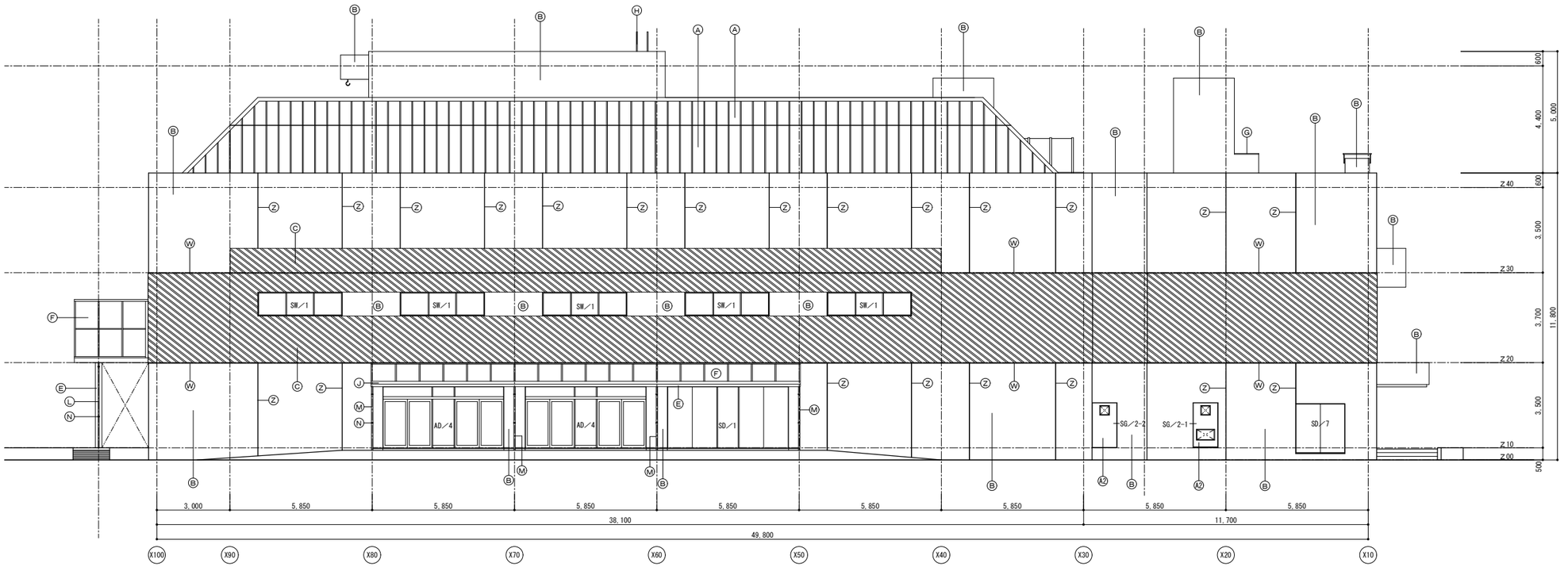
改修前　西立面図　1/100

凡例　建具廻りシーリング（撤去）

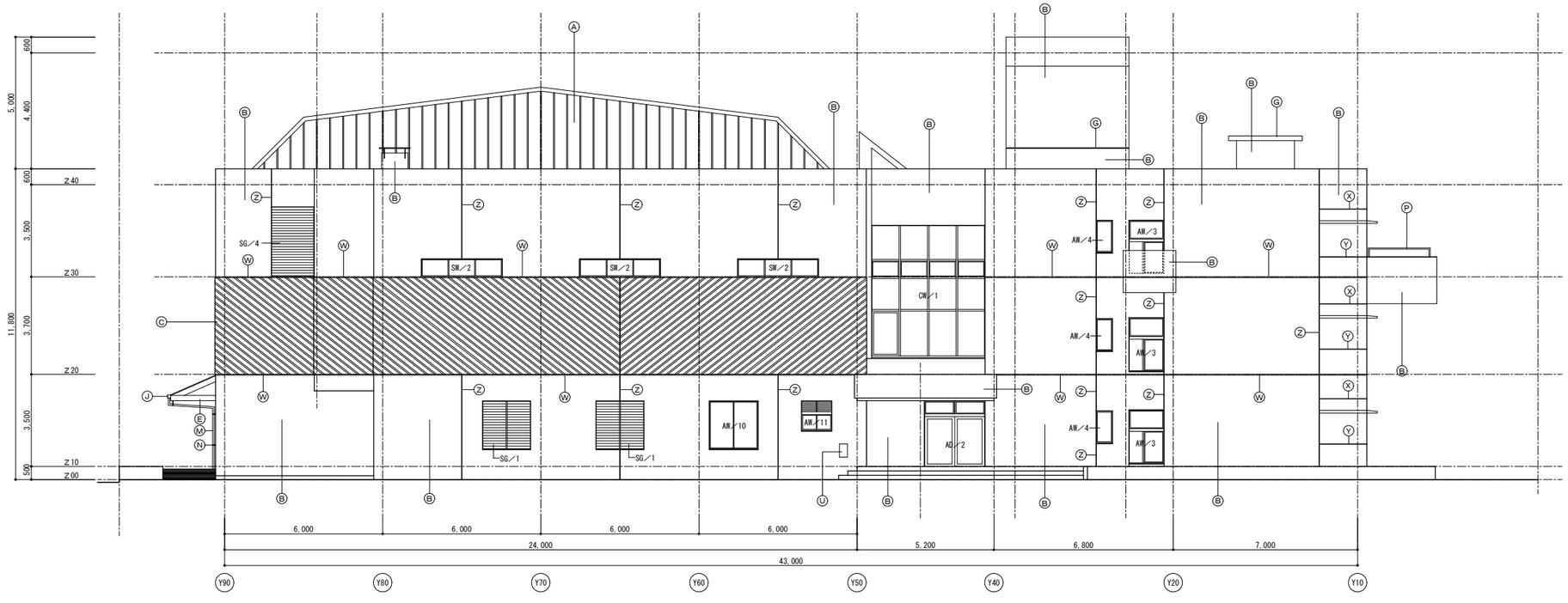
符号	建具内法寸法 W	H	数量	面台寸法 奥行	見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG/2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-27		
									設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	改修前　北・西立面図	縮尺	1/100

※A3：50%縮小



改修後　北立面図　1/100

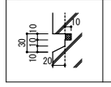
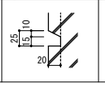
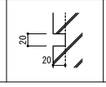
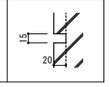


改修後　西立面図　1/100

改修項目【新設】

記号	仕上	改修内容
Ⓐ	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	［既設のまま］
Ⓑ	外壁：コンクリート打放吹付タイル	水洗い工法 複層塗材Ｅ【新設】
Ⓒ	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル	水洗い工法 複層塗材Ｅ【新設】
Ⓓ	面台：防水モルタルコテ押え	下地調整の上塗膜防水【新設】
Ⓔ	スカイライト：鉄部 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓕ	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	水洗い清掃【新設】
Ⓖ	天端：モルタル下地塗布防水	［既設のまま］
Ⓗ	タラップ：スチール製亜鉛メッキ	【新設】
Ⓘ	軒樋：ガルバリウム鋼板曲げ加工 t=0.6 カバー	【新設】
Ⓙ	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓚ	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓛ	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓜ	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	DP塗【新設】
Ⓝ	竪樋掴み金物：スチール製 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓞ	フック：ステンレス製	［既設のまま］
Ⓟ	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓠ	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓡ	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓢ	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	［既設のまま］
Ⓣ	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	［既設のまま］
Ⓤ	バランス釜排気筒撤去後　（開口約 250X400）	ステンレスプレート t=1.2【新設】
Ⓥ	庇撤去後	下地調整の上 複層塗材Ｅ【新設】
Ⓦ	打継目地　W30～20 X D20　　シーリング 10X10	シーリング　PU-2【新設】
Ⓧ	化粧目地　W25～15 X D20	
Ⓨ	化粧目地　W20 X D20	
Ⓩ	化粧目地　W15 X D20	
Ⓐ1	カバー鉄板	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓐ2	SG／2-1・2　プレート 1.6 ＤＰ塗	【新設】設備開口【新設】

目地詳細図

Ⓦ 打継目地	Ⓧ 化粧目地	Ⓨ 化粧目地	Ⓩ 化粧目地
			

外壁改修工事補修部

ひび割れ改修部	ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法（自動式）（ひび割れ0.2mm以上1.0mm未満）
ﾓﾙﾀﾙ浮き補修	ｱﾝｶｰﾋﾞﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂充填工法

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞM-2【新設】面台部分：塗布防水【新設】

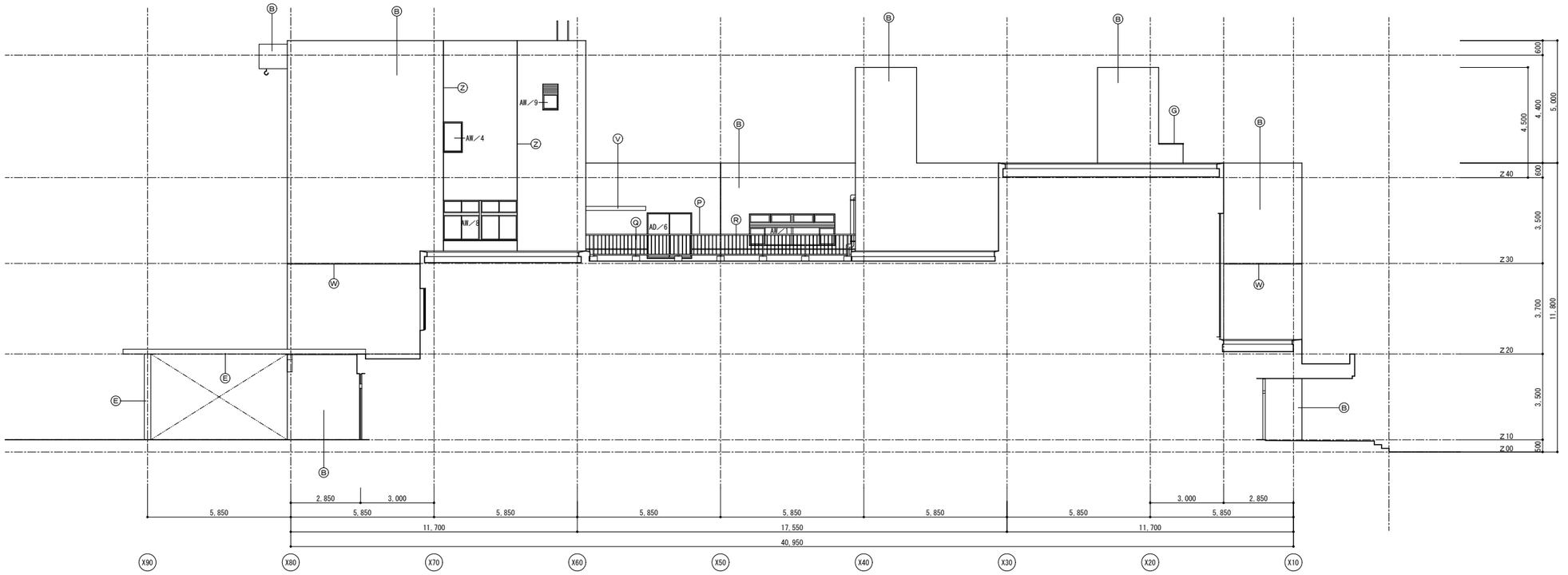
符号	建具内法寸法 W	H	数量	面台寸法 奥行	見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG/2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	校閲 藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事
						設計 坂本	設計年月日 2025.03
							図面名称 改修後　北・西立面図

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8
１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二
１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫

図面番号 A-28
縮尺 1/100

※A3：50%縮小



改修前　Y30通　北立面図　1/100

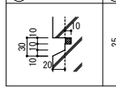
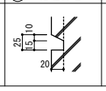
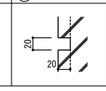
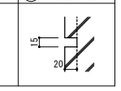
改修項目（撤去）

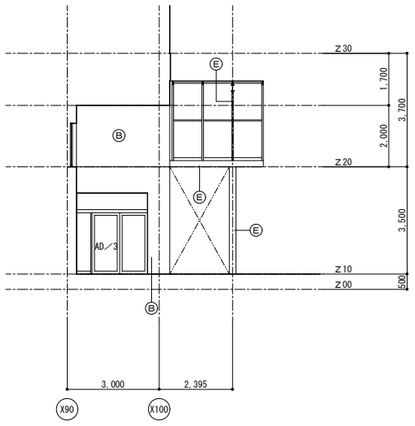
記号	仕上	改修内容
Ⓐ	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	[既設のまま]
Ⓑ	外壁：コンクリート打放吹付タイル　[●L3]	[改修]
Ⓒ	外壁：コンクリート打放化粧目地横様付吹付タイル[●L3]	[改修]
Ⓓ	面台：防水モルタルコテ押え	[改修]
Ⓔ	スカイライト：鉄部 SOP	[改修]
Ⓕ	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	[改修]
Ⓖ	天端：モルタル下地塗布防水	[既設のまま]
Ⓗ	タラップ：スチール製 SOP塗	(撤去)
Ⓘ	軒樋：スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	[改修]
Ⓙ	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	[改修]
Ⓚ	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	[改修]
Ⓛ	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	[改修]
Ⓜ	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	[改修]
Ⓝ	竪樋囲み金物：スチール製 SOP	[改修]
Ⓞ	フック：ステンレス製	[既設のまま]
Ⓟ	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	[改修]
Ⓠ	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	[改修]
Ⓡ	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	[改修]
Ⓢ	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	[既設のまま]
Ⓣ	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	[既設のまま]
Ⓤ	バランス釜排気筒	(撤去)　(設備工事)
Ⓥ	庇：コンクリートスラブ吹付タイル仕上　[●L3]	(撤去)
Ⓦ	打継目地　W30～20 X D20　　シーリング 10X10	(撤去)
Ⓧ	化粧目地　W25～15 X D20	
Ⓨ	化粧目地　W20 X D20	
Ⓩ	化粧目地　W15 X D20	
A1	カバー鉄板	[改修]

特記事項

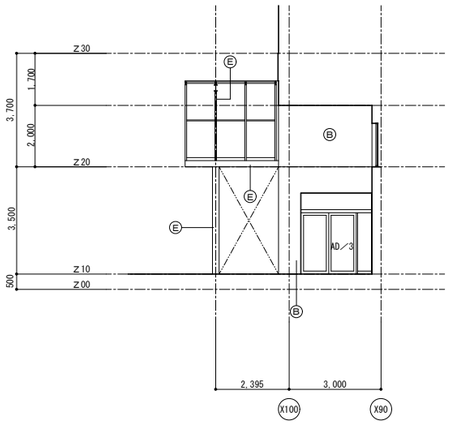
[●L3] は石綿含有建材を示す。

目地詳細図

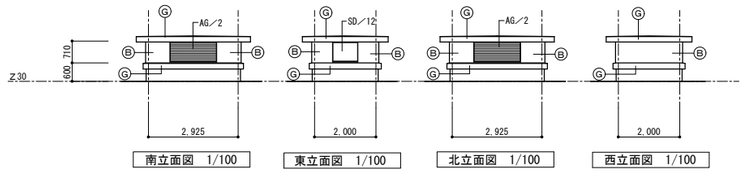
Ⓦ 打継目地	Ⓧ 化粧目地	Ⓨ 化粧目地	Ⓩ 化粧目地
			



改修前　Y70通　南立面図　1/100



改修前　Y70通　北立面図　1/100



南立面図　1/100　　東立面図　1/100　　北立面図　1/100　　西立面図　1/100

改修前　ハト小屋立面図　1/100

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ（撤去）

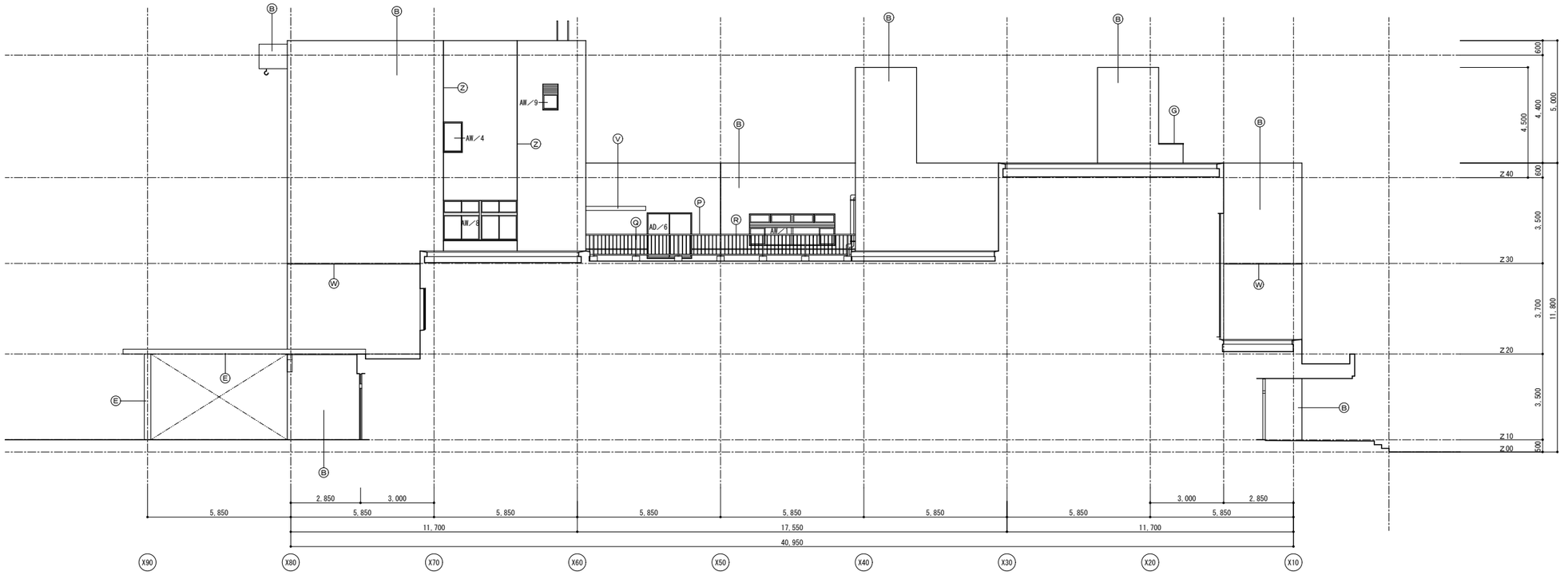
符号	建具内法寸法 W	H	数量	面台寸法 奥行	見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG/2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事 月日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8
1級建築士事務所 登録23(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二
1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫

校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-29
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	改修前　Y30通　北立面図・Y70通　立面図	縮尺	1/100

※A3：50%縮小

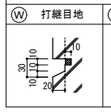
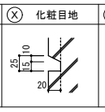
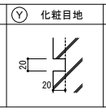
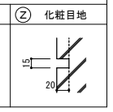


改修後　Y30通　北立面図　1/100

改修項目【新設】

記号	仕上	改修内容
Ⓐ	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	[既設のまま]
Ⓑ	外壁：コンクリート打放吹付タイル	水洗い工法 複層塗材E【新設】
Ⓒ	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル	水洗い工法 複層塗材E【新設】
Ⓓ	面台：防水モルタルコテ押え	下地調整の上塗膜防水【新設】
Ⓔ	スカイライト：鉄部 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓕ	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	水洗い清掃【新設】
Ⓖ	天端：モルタル下地塗布防水	[既設のまま]
Ⓗ	タラップ：スチール製亜鉛メッキ	【新設】
Ⓘ	軒樋：ガルバリウム鋼板曲げ加工 t=0.6 カバー	【新設】
Ⓙ	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓚ	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓛ	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓜ	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	DP塗【新設】
Ⓝ	竪樋掴み金物：スチール製 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓞ	フック：ステンレス製	[既設のまま]
Ⓟ	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓠ	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓡ	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓢ	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	[既設のまま]
Ⓣ	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	[既設のまま]
Ⓤ	バランス釜排気筒撤去後　（開口約 250X400）	ステンレスプレート t=1.2【新設】
Ⓥ	庇撤去後	下地調整の上 複層塗材E【新設】
Ⓦ	打継目地　W30～20 X D20　　シーリング 10X10	シーリング　PU-2【新設】
Ⓧ	化粧目地　W25～15 X D20	
Ⓨ	化粧目地　W20 X D20	
Ⓩ	化粧目地　W15 X D20	
Ⓐ1	カバー鉄板	下地調整の上ＤＰ塗【新設】

目地詳細図

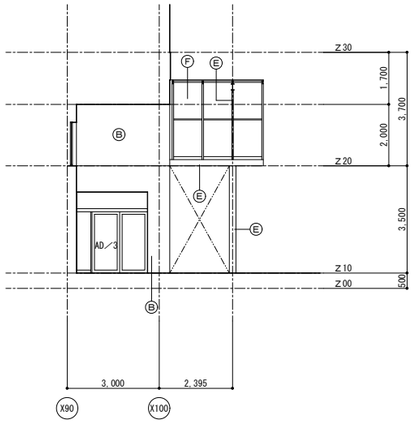
Ⓦ 打継目地	Ⓧ 化粧目地	Ⓨ 化粧目地	Ⓩ 化粧目地
			

外壁改修工事補修部

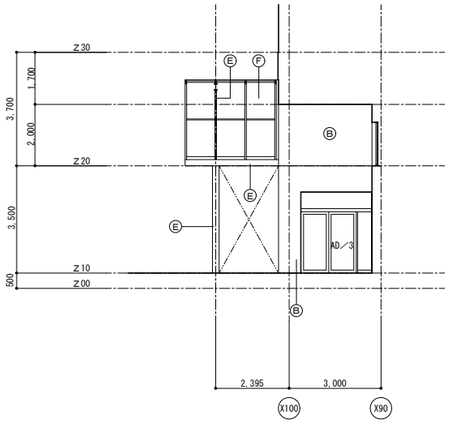
ひび割れ改修部	ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法（自動式）（ひび割れ0.2mm以上1.0mm未満）
ﾓﾙﾀﾙ浮き補修	ｱﾝｶｰﾋﾟﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂充填工法

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞM-2【新設】 面台部分：塗布防水【新設】

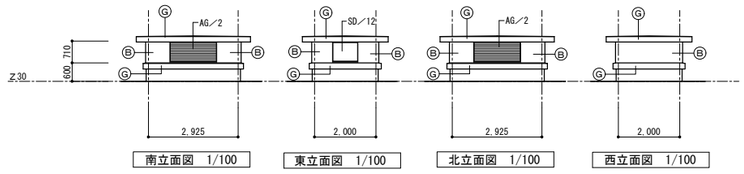
符号	建具内法寸法 W	建具内法寸法 H	数量	面台寸法 奥行	面台寸法 見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG/2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	



改修後　Y70通　南立面図　1/100



改修後　Y70通　北立面図　1/100

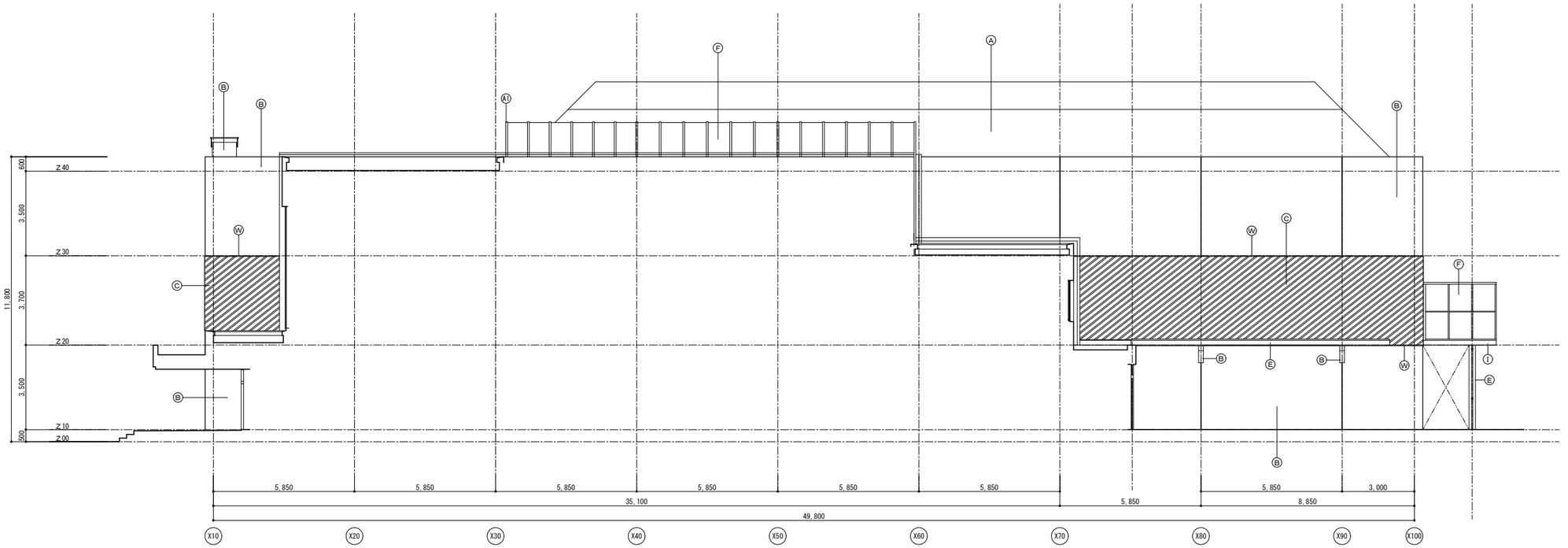


南立面図　1/100　東立面図　1/100　北立面図　1/100　西立面図　1/100

改修後　ハト小屋立面図　1/100

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2025.03	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 / 図面名称 改修後 Y30通 北立面図・Y70通 立面図	図面番号 A-30 / 縮尺 1/100

※A3：50%縮小



改修前　Y50通　南立面図　1/100

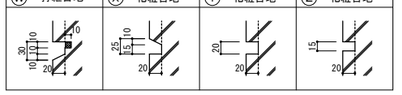
改修項目（撤去）

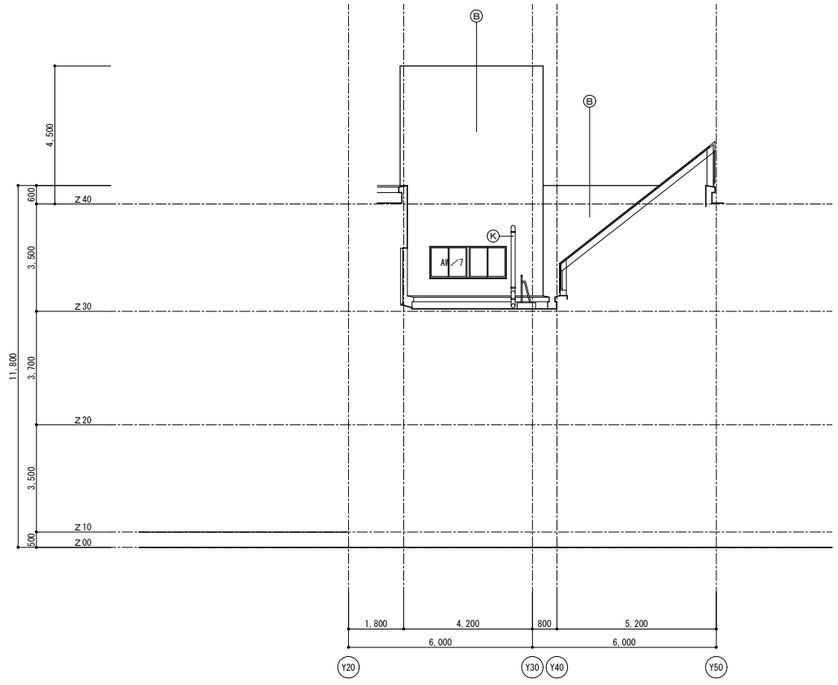
記号	仕上	改修内容
A	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	[既設のまま]
B	外壁：コンクリート打放吹付タイル　[●L3]	[改修]
C	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル[●L3]	[改修]
D	面台：防水モルタルコテ押え	[改修]
E	スカイライト：鉄部 SOP	[改修]
F	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	[改修]
G	天端：モルタル下地塗布防水	[既設のまま]
H	タラップ：スチール製 SOP塗	(撤去)
I	軒樋：スチールプレート t=1.6 ＦＰ塗	[改修]
J	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	[改修]
K	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	[改修]
L	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	[改修]
M	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	[改修]
N	竪樋囲み金物：スチール製 SOP	[改修]
O	フック：ステンレス製	[既設のまま]
P	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	[改修]
Q	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	[改修]
R	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	[改修]
S	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	[既設のまま]
T	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	[既設のまま]
U	バランス釜排気筒	(撤去)（設備工事）
V	庇：コンクリートスラブ吹付タイル仕上　[●L3]	(撤去)
W	打継目地　W30～20 X D20　シーリング 10X10	(撤去)
X	化粧目地　W25～15 X D20	
Y	化粧目地　W20 X D20	
Z	化粧目地　W15 X D20	
A1	カバー鉄板	[改修]

特記事項

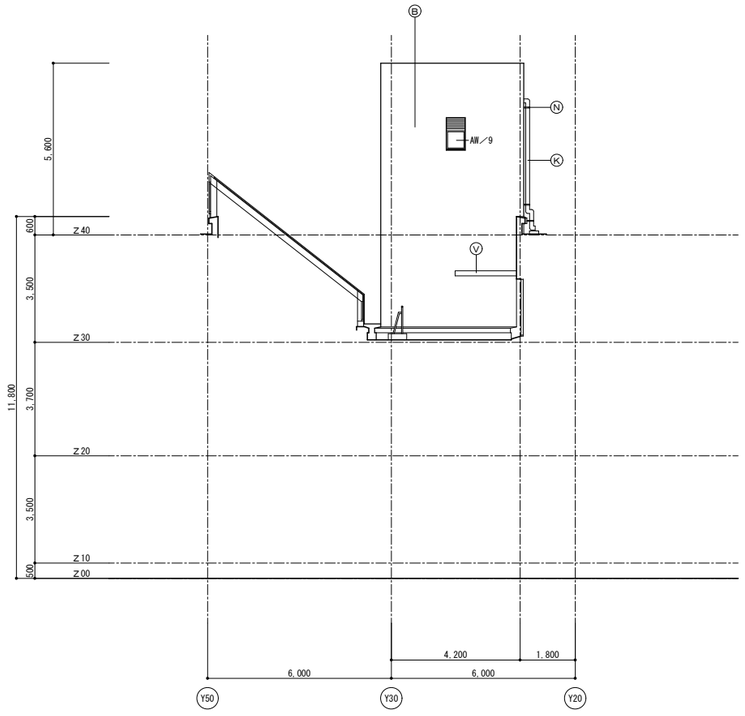
[●L3] は石綿含有建材を示す。

目地詳細図





改修前　X40通　東立面図　1/100



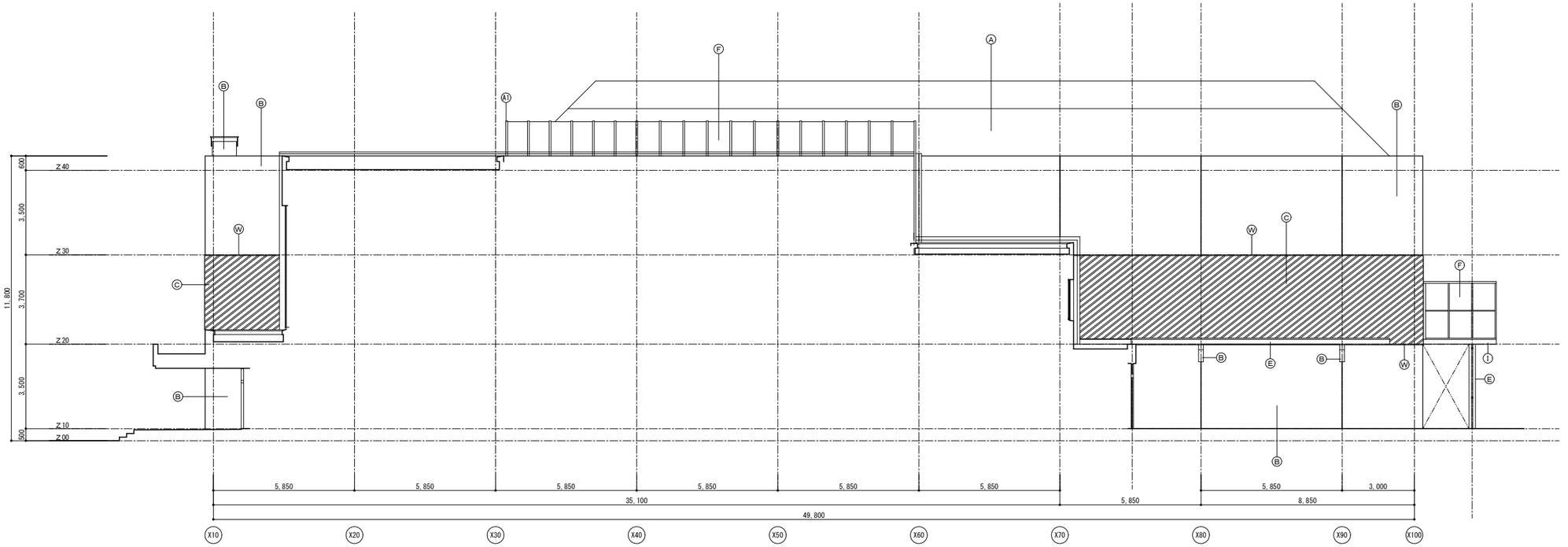
改修前　X60通　西立面図　1/100

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ（撤去）

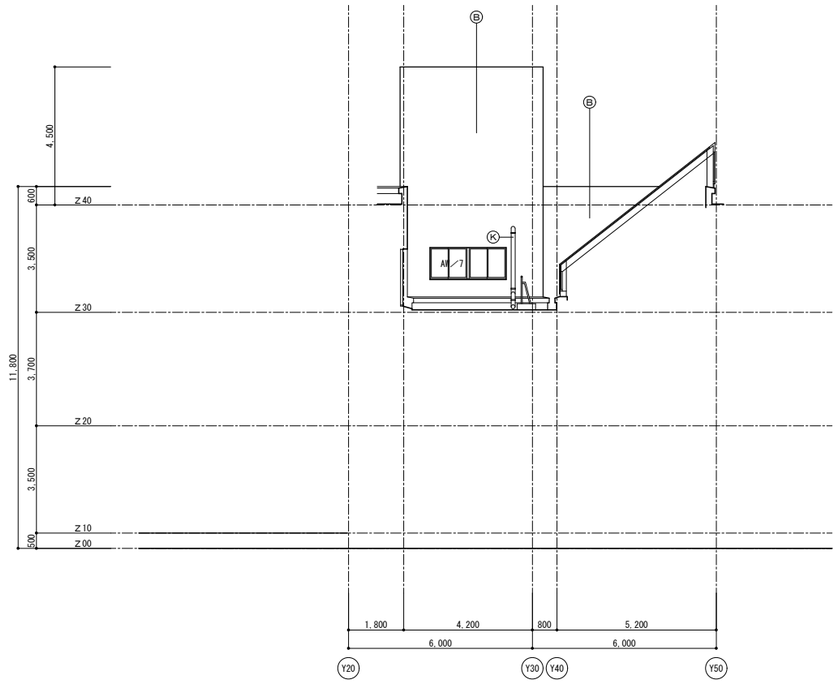
符号	建具内法寸法 W	建具内法寸法 H	数量	面台寸法 奥行	面台寸法 見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 防水アゴ 1F 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG／2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲 藤本	設計 坂本	設計年月日 2025.03	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 図面名称 改修前　Y50通　南・X40通　東・X60通　西立面図	図面番号 A-31 縮尺 1/100

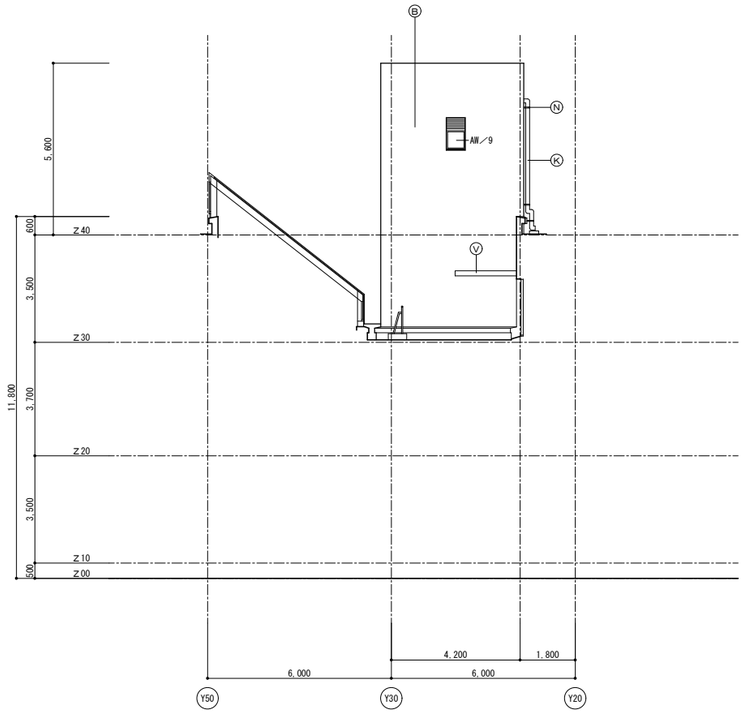
※A3：50%縮小



改修後　Y50通　南立面図　1/100



改修後　X40通　東立面図　1/100

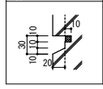
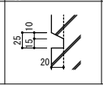
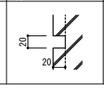
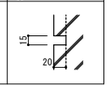


改修後　X60通　西立面図　1/100

改修項目【新設】

記号	仕上	改修内容
Ⓐ	屋根：ALC版 t=120 下地ステンレス鋼瓦棒葺き	［既設のまま］
Ⓑ	外壁：コンクリート打放吹付タイル	水洗い工法 複層塗材Ｅ【新設】
Ⓒ	外壁：コンクリート打放化粧目地模様付吹付タイル	水洗い工法 複層塗材Ｅ【新設】
Ⓓ	面台：防水モルタルコテ押え	下地調整の上塗膜防水【新設】
Ⓔ	スカイライト：鉄部 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓕ	スカイライトガラス窓：網入りガラス t=6.8	水洗い清掃【新設】
Ⓖ	天端：モルタル下地塗布防水	［既設のまま］
Ⓗ	タラップ：スチール製亜鉛メッキ	【新設】
Ⓘ	軒樋：ガルバリウム鋼板曲げ加工 t=0.6 カバー	【新設】
Ⓙ	軒樋：スチールプレート t=1.6 曲げ加工ＦＰ塗	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓚ	竪樋：スチールパイプ 125φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓛ	竪樋：スチールパイプ 40φSOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓜ	竪樋：塩ビ製パイプ 50φ	DP塗【新設】
Ⓝ	竪樋囲み金物：スチール製 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓞ	フック：ステンレス製	［既設のまま］
Ⓟ	手摺：スチールパイプ 48.6φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓠ	支柱・控え柱：スチールパイプ 42.7φ SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓡ	手摺子：丸鋼 16φ @150 SOP	下地調整の上ＤＰ塗【新設】
Ⓢ	館名文字：ステンレス製箱文字 200角 ８文字	［既設のまま］
Ⓣ	館名文字：ステンレス製 W1,650 X H165	［既設のまま］
Ⓤ	バランス釜排気筒撤去後　（開口約 250X400）	ステンレスプレート t=1.2【新設】
Ⓥ	庇撤去後	下地調整の上 複層塗材Ｅ【新設】
Ⓦ	打継目地　W30～20 X D20　シーリング 10X10	シーリング　PU-2【新設】
Ⓧ	化粧目地　W25～15 X D20	
Ⓨ	化粧目地　W20 X D20	
Ⓩ	化粧目地　W15 X D20	
Ⓐ1	カバー鉄板	下地調整の上ＤＰ塗【新設】

目地詳細図

Ⓦ 打継目地	Ⓧ 化粧目地	Ⓨ 化粧目地	Ⓩ 化粧目地
			

外壁改修工事補修部

ひび割れ改修部	ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法（自動式）（ひび割れ0.2mm以上1.0mm未満）
ﾓﾙﾀﾙ浮き補修	ｱﾝｶｰﾋﾟﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂充填工法

凡例　建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞM-2【新設】 面台部分：塗布防水【新設】

符号	建具内法寸法 W	H	数量	面台寸法 奥行	見付
AW／1	3,470	1,600	17	165	115
AW／2	3,470	2,500	1	—	
AW／3	1,285	2,000	6	300	20
AW／4	750	1,200	7	190	20
AW／6	5,060	1,600	1	165	20
AW／7	2,470	1,000	1	165	20
AW／8	2,995	1,600	1	190	20
AW／9	600	1,010	2	190	20
AW／10	1,800	1,800	1	165	20
AW／11	1,200	1,100	1	165	20
AW／12	3,600	1,400（三角）	1	—	
AW／16	3,470	2,350	1	防水アゴ	
AD／1	5,290	2,685	1	—	
AD／2	2,275	2,485	1	—	
AD／3	2,295	2,635	2	—	
AD／4	4,950	2,500	2	165	50
AD／6	1,800	1,800	1	—	
CW／1	4,330	5,080	1	防水アゴ	
AG／2	1,500	600	2	防水アゴ	
AG／3	500	1,300	1	190	20
SD／1	4,920	2,500	1	165	50
SD／7	2,000	2,000	2	PH 1F 防水アゴ 165	50
SD／12	800	600	1	防水アゴ	
SD／13	3,000	2,000	1	—	
SG／1	1,800	1,800	2	160	20
SG／2 SG/2-1・2	1,000	1,800	3	160	20
SG／3	1,600	2,680	2	—	
SG／4	1,600	2,600	3	—	
SW／1	3,400	800	5	—	
SW／2	3,000	500	3	—	

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本
									設計	坂本

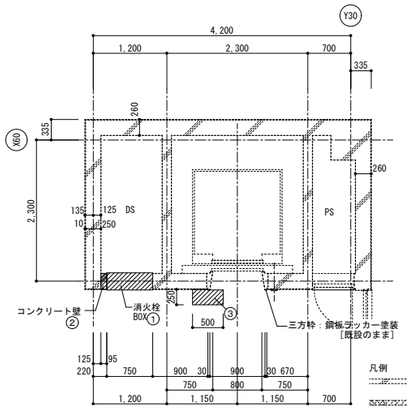
設計年月日 2025.03

工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-32
図面名称	改修後　Y50通　南・X40通　東・X60通　西立面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小

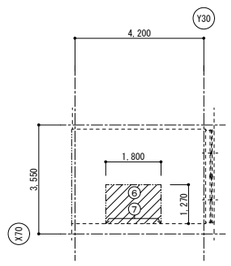
改修前　ＥＶ扉設置改修詳細図（撤去）　1/50・1/100

３階

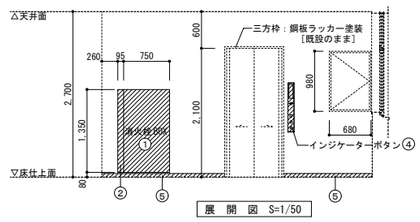


平面詳細図　S=1/50

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- （撤去）の部分を示す。
- （撤去）範囲を示す。



ＥＶホール天井伏図　1/100

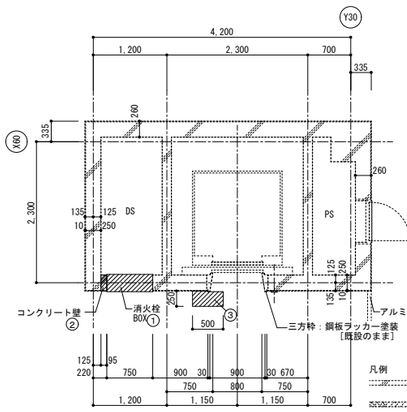


展　開　図　S=1/50

改修項目（撤去）

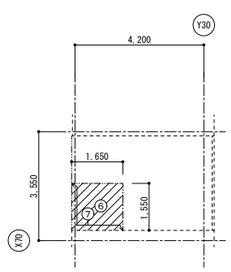
記号	撤去処分		改修内容
	下地材	仕上げ材	
①	消火栓ボックス		（設備工事）
②	コンクリート打放	A-EmP 塗	
③	モルタル下地	Ｐタイル貼	
④	インジケーターボタン		ＥＶ工事
⑤	既設のまま	ソフト巾木　H=60	
⑥	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.0 900角［●L3］	一部（撤去）
⑦	天井廻縁　一部（撤去）		

２階

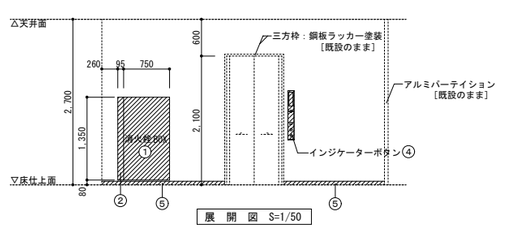


平面詳細図　S=1/50

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- （撤去）の部分を示す。
- （撤去）範囲を示す。



ＥＶホール天井伏図　1/100

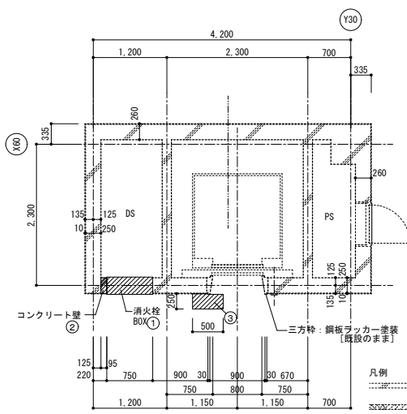


展　開　図　S=1/50

改修項目（撤去）

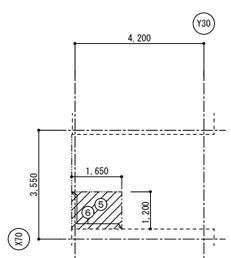
記号	撤去処分		改修内容
	下地材	仕上げ材	
①	消火栓ボックス		（設備工事）
②	コンクリート打放	A-EmP 塗	
③	モルタル下地	Ｐタイル貼	
④	インジケーターボタン		ＥＶ工事
⑤	既設のまま	ソフト巾木　H=60	
⑥	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.0 900角［●L3］	一部（撤去）
⑦	天井廻縁　一部（撤去）		

１階

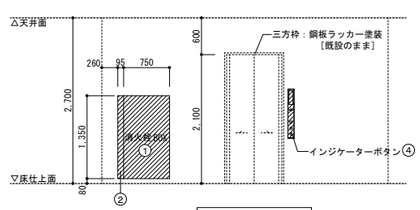


平面詳細図　S=1/50

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- （撤去）の部分を示す。
- （撤去）範囲を示す。



ＥＶホール天井伏図　1/100



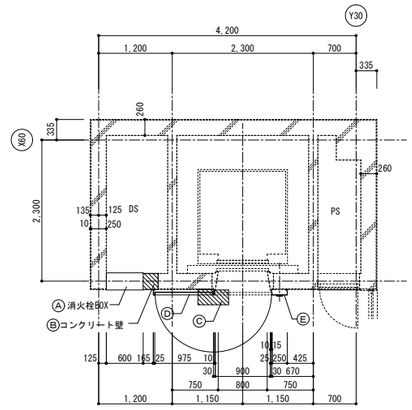
展　開　図　S=1/50

改修項目（撤去）

記号	撤去処分		改修内容
	下地材	仕上げ材	
①	消火栓ボックス		（設備工事）
②	コンクリート打放	A-EmP 塗	
③	モルタル下地	二丁掛タイル	
④	インジケーターボタン		ＥＶ工事
⑤	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.0 900角［●L3］	一部（撤去）
⑥	天井廻縁　一部（撤去）		

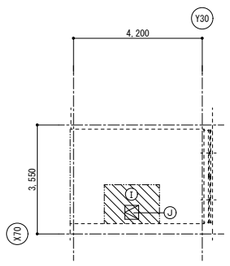
改修後　ＥＶ扉設置改修詳細図【新設】　1/50・1/100

３階

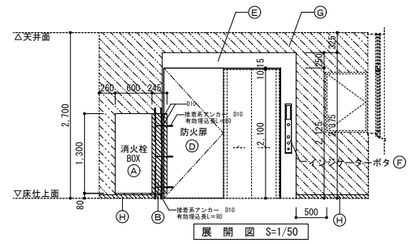


平面詳細図　S=1/50

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- 【新設】の部分を示す。
- 【新設】範囲を示す。
- 天井点検口【新設】を示す。



ＥＶホール天井伏図　1/100

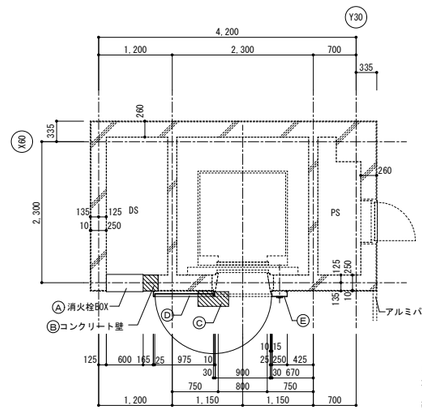


展　開　図　S=1/50

改修項目【新設】

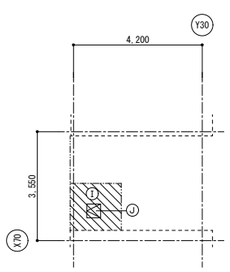
記号	新設部分		改修内容
	下地材	仕上げ材	
Ⓐ	消火栓ボックス		（設備工事）
Ⓑ	コンクリート打放	EP-G 塗	
Ⓒ	モルタル下地	Ｐタイル	
Ⓓ	防火扉		特定防火設備（戸袋付き）
Ⓔ	三方枠		プレート t=1.6 焼付塗装
Ⓕ	インジケーターボタン		ＥＶ工事
Ⓖ	既設のまま	EP-G 塗	下地調整の上塗装
Ⓗ	既設のまま	ソフト巾木　H=60	
Ⓘ	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.5 900角	一部【新設】廻縁一部【新設】
Ⓙ	天井点検口	１ヶ所	アルミ製 450角

２階

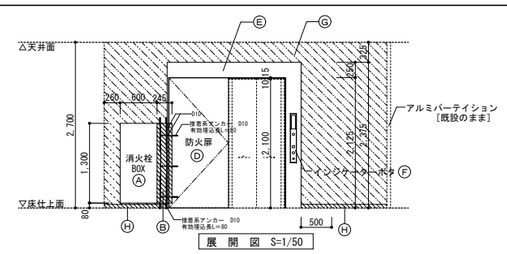


平面詳細図　S=1/50

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- 【新設】の部分を示す。
- 【新設】範囲を示す。
- 天井点検口【新設】を示す。



ＥＶホール天井伏図　1/100

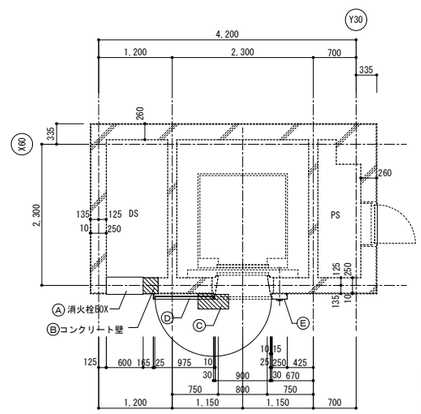


展　開　図　S=1/50

改修項目【新設】

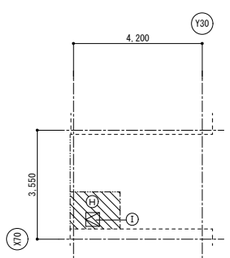
記号	新設部分		改修内容
	下地材	仕上げ材	
Ⓐ	消火栓ボックス		（設備工事）
Ⓑ	コンクリート打放	EP-G 塗	
Ⓒ	モルタル下地	Ｐタイル	
Ⓓ	防火扉		特定防火設備（戸袋付き）
Ⓔ	三方枠		プレート t=1.6 焼付塗装
Ⓕ	インジケーターボタン		ＥＶ工事
Ⓖ	既設のまま	EP-G 塗	下地調整の上塗装
Ⓗ	既設のまま	ソフト巾木　H=60	
Ⓘ	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.5 900角	一部【新設】廻縁一部【新設】
Ⓙ	天井点検口	１ヶ所	アルミ製 450角

１階

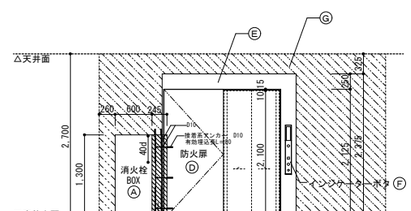


平面詳細図　S=1/50

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- 【新設】の部分を示す。
- 【新設】範囲を示す。
- 天井点検口【新設】を示す。



ＥＶホール天井伏図　1/100



展　開　図　S=1/50

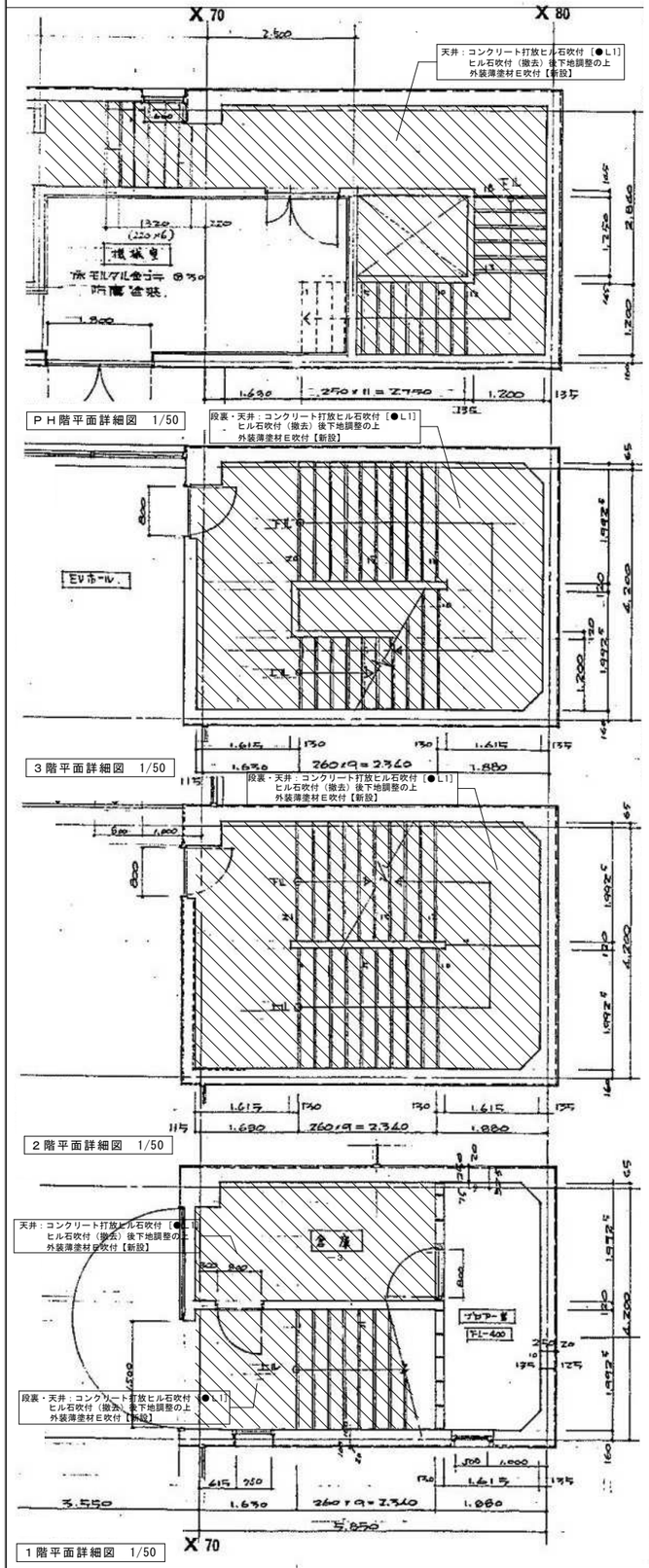
改修項目【新設】

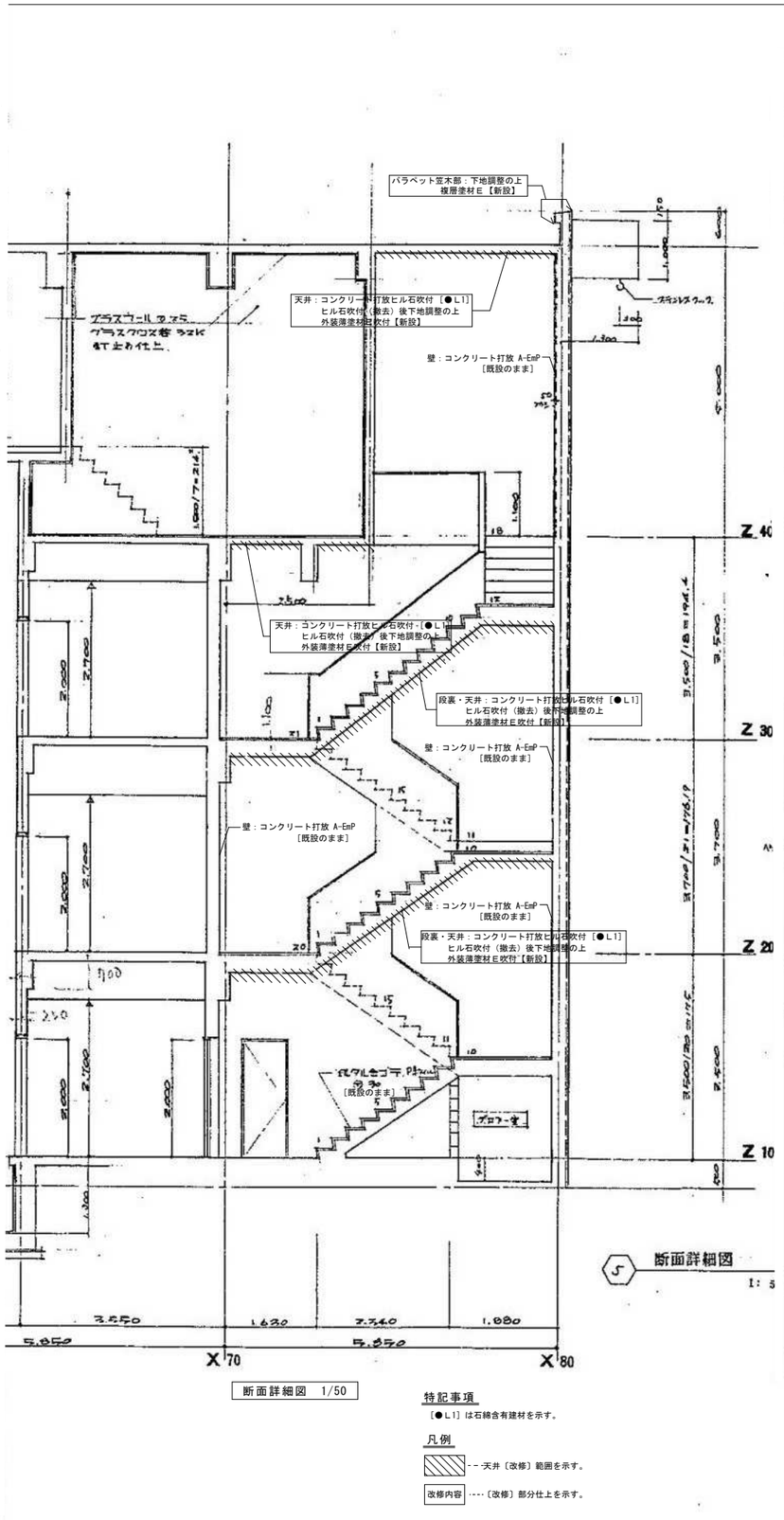
記号	新設部分		改修内容
	下地材	仕上げ材	
Ⓐ	消火栓ボックス		（設備工事）
Ⓑ	コンクリート打放	EP-G 塗	
Ⓒ	モルタル下地	二丁掛タイル	
Ⓓ	防火扉		特定防火設備（戸袋付き）
Ⓔ	三方枠		プレート t=1.6 焼付塗装
Ⓕ	インジケーターボタン		ＥＶ工事
Ⓖ	既設のまま	EP-G 塗	下地調整の上塗装
Ⓗ	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.5 900角	一部【新設】廻縁一部【新設】
Ⓘ	天井点検口	１ヶ所	アルミ製 450角

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-33	
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　改修前・後　ＥＶ扉設置改修詳細図	縮尺　1/50 1/100

※A3：50%縮小

改修前・後　階段室Ａ　改修詳細図　1/50





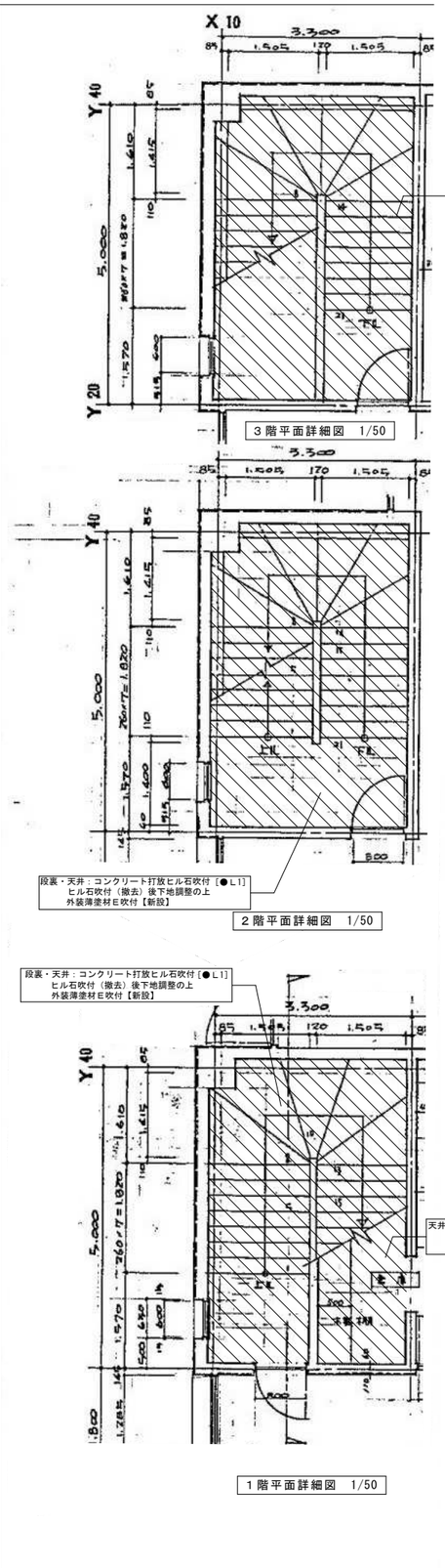
特記事項

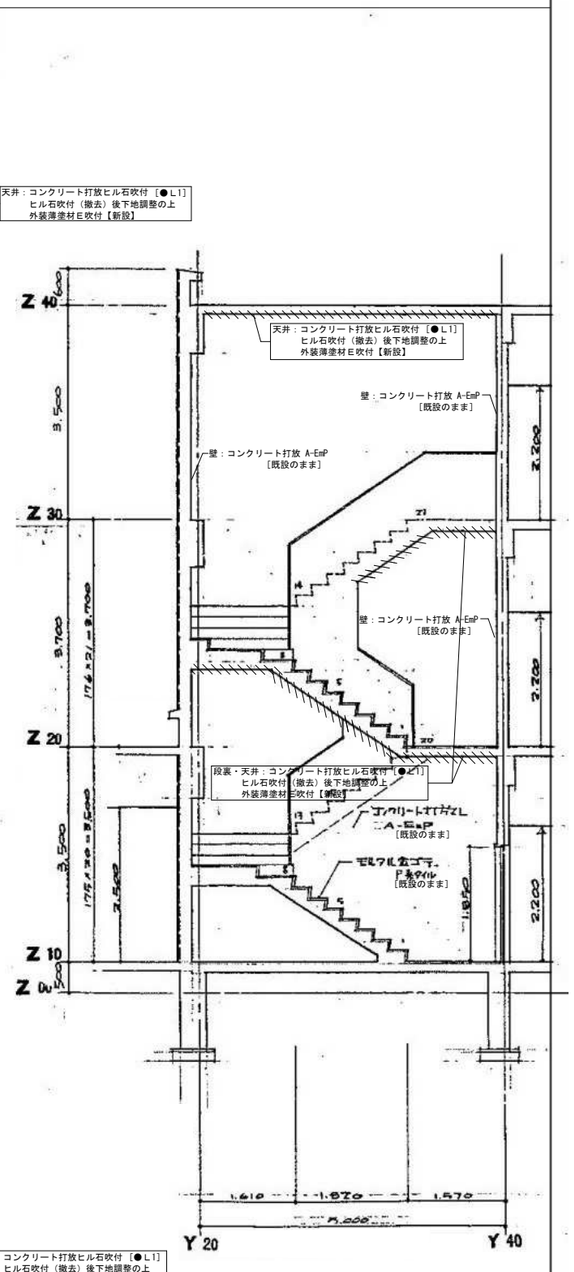
［●L1］は石綿含有建材を示す。

凡例

- ▨ ‥天井〔改修〕範囲を示す。
- 改修内容 ‥‥〔改修〕部分仕上を示す。

改修前・後　階段室Ｂ　改修詳細図　1/50





特記事項

［●L1］は石綿含有建材を示す。

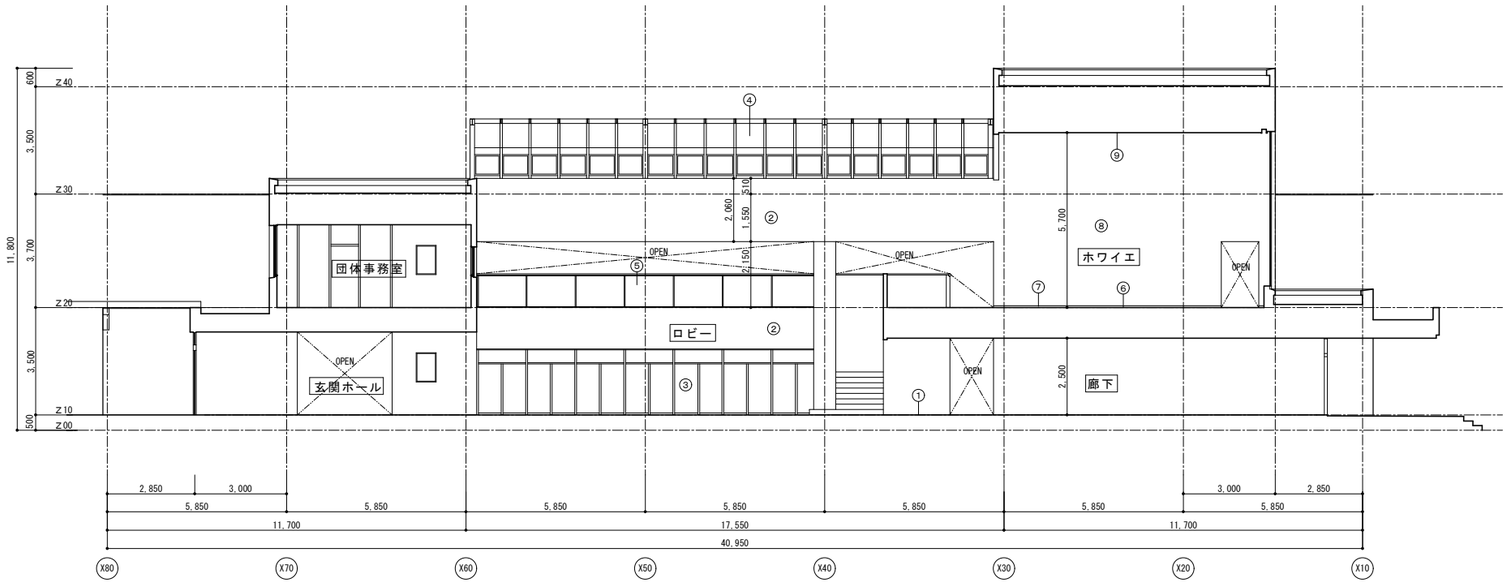
凡例

- ▨ ‥天井〔改修〕範囲を示す。
- 改修内容 ‥‥〔改修〕部分仕上を示す。

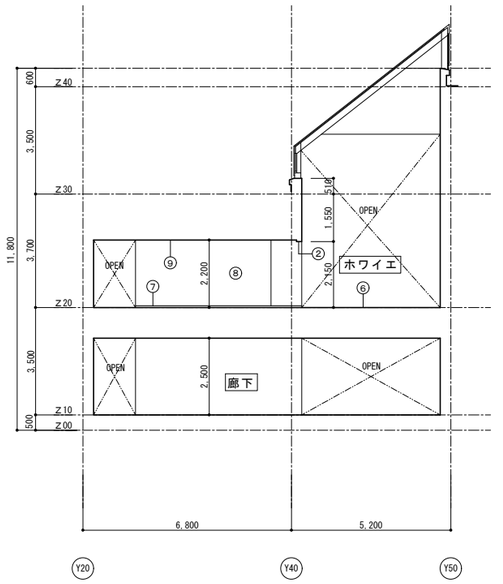
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-34
									設計	坂本	設計年月日 2025.03 図面名称　改修前・後　階段室Ａ・階段室Ｂ　改修詳細図	縮尺 1/50

※A3：50%縮小

改修前　ロビー壁改修　Y40通・X30通　展開図　　1/100



改修前　Y40通　展開図　　1/100

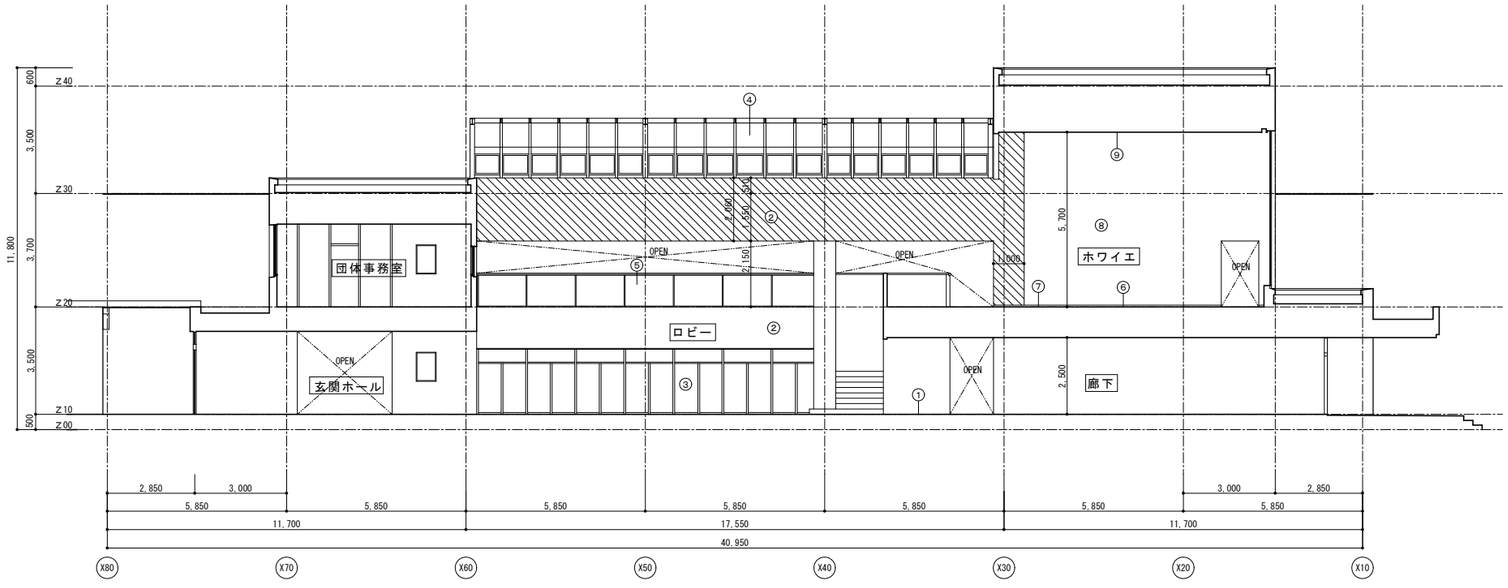


改修前　X30通　展開図　　1/100

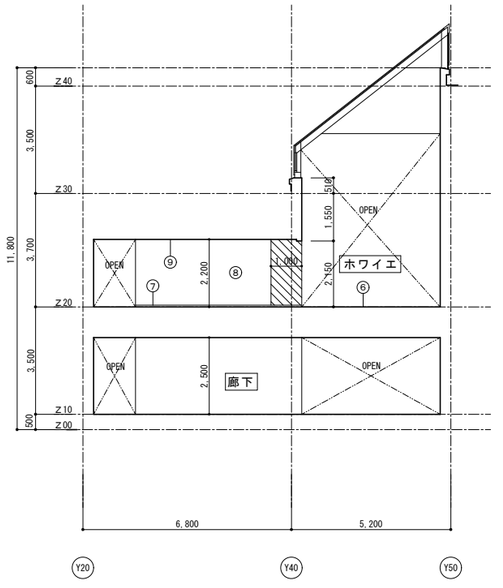
改修項目〔改修〕

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	ロビー	床	コンクリート	〔既設のまま〕
			二丁掛タイル張	〔既設のまま〕
②	ロビー	壁	コンクリート打放 A-Emp	一部〔改修〕
③	ロビー	壁	アルミパーテイション	〔既設のまま〕
④	ロビー	天井	スカイライト：磨き網入りガラスt=6.8	〔改修〕
⑤	ロビー	手摺	角 60X30 パイプアクリル板	〔既設のまま〕
⑥	ホワイエ	床	モルタル下地Ｐタイル貼	〔既設のまま〕
⑦	ホワイエ	巾木	ソフト巾木　H= 60	〔既設のまま〕
⑧	ホワイエ	壁	コンクリート打放 A-Emp	一部〔改修〕
⑨	ホワイエ	天井	軽鉄下地化粧石膏ボード t=9.0 ●L3〕 CH=5,700	〔既設のまま〕

改修後　ロビー壁改修　Y40通・X30通　展開図【新設】　　1/100



改修後　Y40通　展開図　　1/100



改修後　X30通　展開図　　1/100

改修項目【新設】

記号	室　名	部位	仕　上	改修内容
①	ロビー	床	コンクリート	〔既設のまま〕
			二丁掛タイル張	〔既設のまま〕
②	ロビー	壁	コンクリート打放 EP-G	下地調整の上 EP-G 塗【新設】
③	ロビー	壁	アルミパーテイション	〔既設のまま〕
④	ロビー	天井	スカイライト：磨き網入りガラスt=6.8	ガラスクリーニング【新設】
⑤	ロビー	手摺	角 60X30 パイプアクリル板	〔既設のまま〕
⑥	ホワイエ	床	モルタル下地Ｐタイル貼	〔既設のまま〕
⑦	ホワイエ	巾木	ソフト巾木　H= 60	〔既設のまま〕
⑧	ホワイエ	壁	コンクリート打放 EP-G	下地調整の上 EP-G 塗【新設】
⑨	ホワイエ	天井	軽鉄下地化粧石膏ボード t=9.0 ●L3〕 CH=5,700	〔既設のまま〕

凡例

▨ - -改修部分を示す。

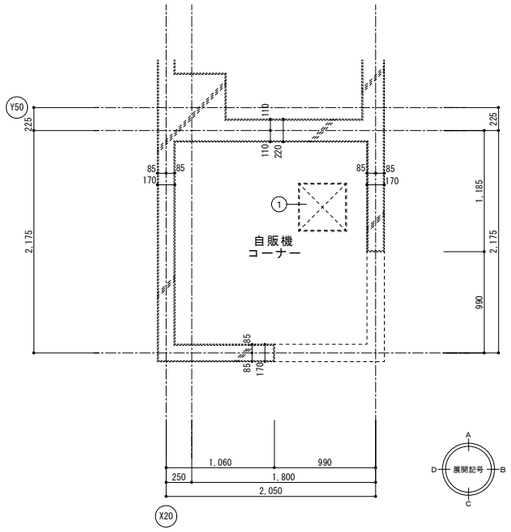
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本
									設計	坂本

設計年月日　2025.03

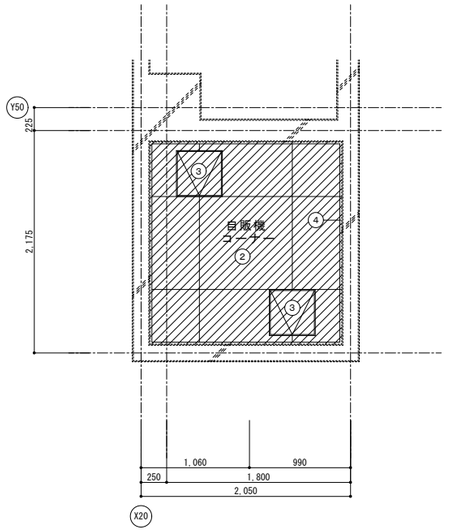
工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-35
図面名称	改修前・後　ロビー壁改修　Y40通・X30通　展開図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小

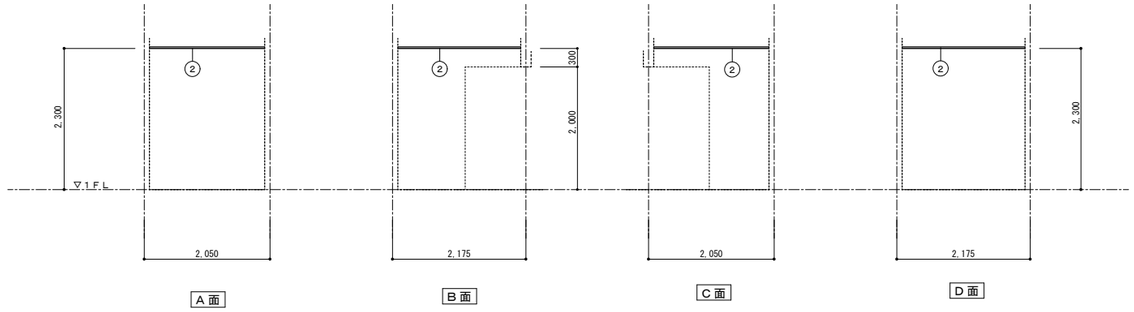
改修前　自販機コーナー改修詳細図（撤去）　1/30・1/50



改修前　平面詳細図　1/30



改修前　天井伏図　1/30



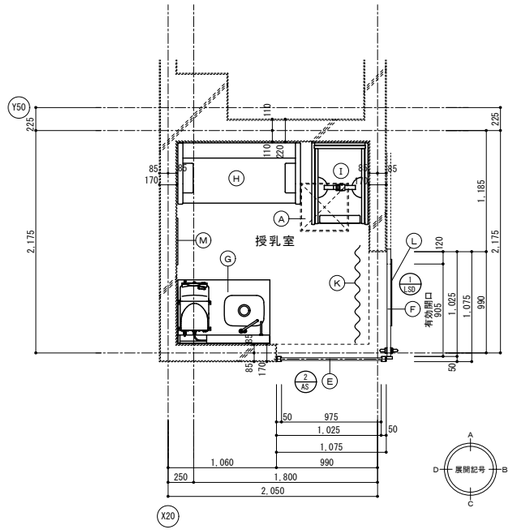
改修前　展開図　1/50

■　撤去項目

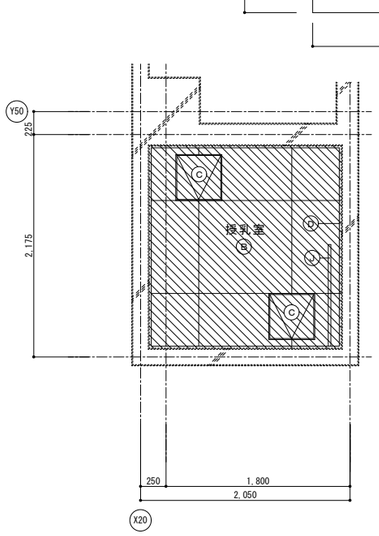
番号	撤去処分		備　考
	下地材	仕上材	
①	床下換気口		［既設のまま］
②	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.0　900角　［●L3］	
③	天井点検口		アルミ製 450角　計 2ヶ所
④	天井廻縁		塩ビ製

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- （撤去）の部分を示す。
- （撤去）範囲を示す。
- （撤去）天井点検口を示す。

改修後　授乳室改修詳細図【新設】　1/30・1/50



改修後　平面詳細図　1/30

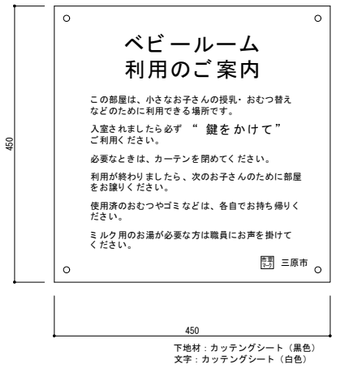


改修後　天井伏図　1/30



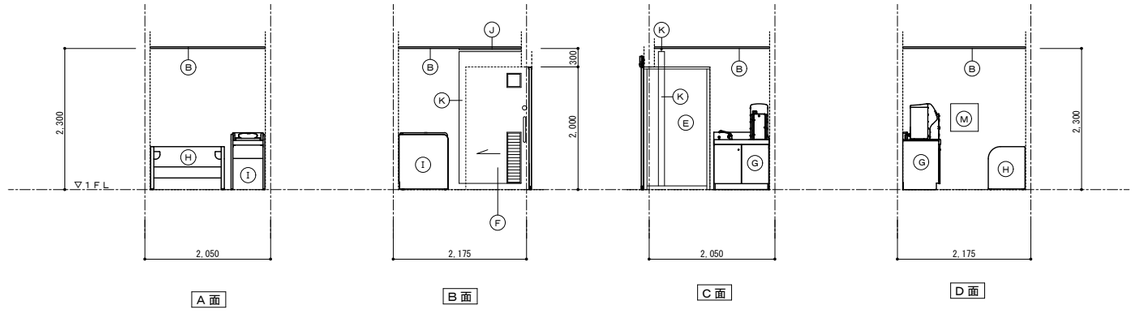
下地材：カッテングシート（オレンジ色）
ピクトグラム・文字：カッテングシート（黒色）

Ⓛ　室名案内図　1/5



下地材：カッテングシート（黒色）
文字：カッテングシート（白色）

Ⓜ　利用案内板　1/5



改修後　展開図　1/50

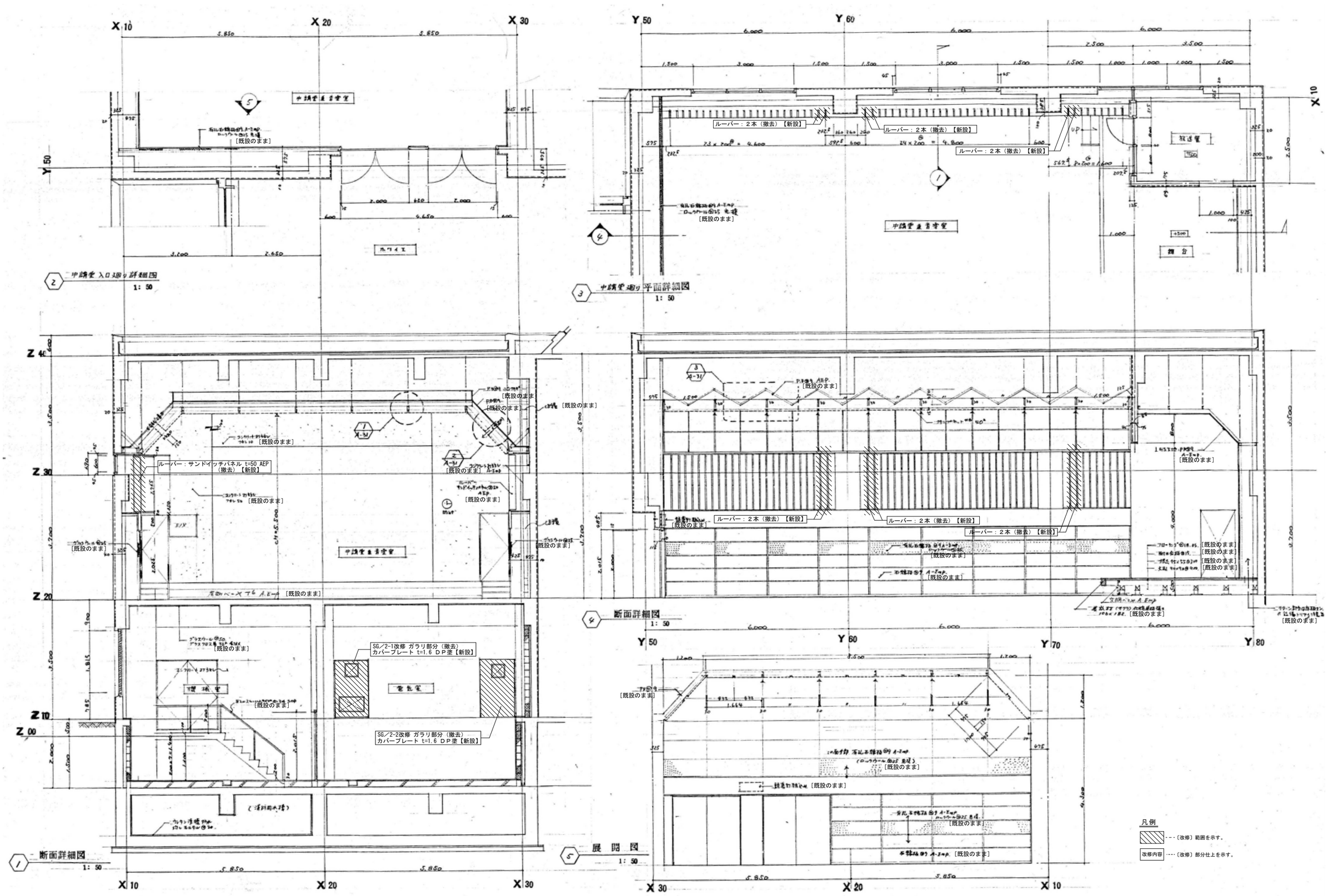
■　改修項目

番号	新　設		備　考
	下地材	仕上材	
Ⓐ	床下換気口		［既設のまま］
Ⓑ	軽鉄下地	化粧石膏ボード t=9.5（不燃材）　900角	【新設】
Ⓒ	天井点検口		アルミ製 450角　計 2ヶ所　【新設】
Ⓓ	天井廻縁		塩ビ製　【新設】
Ⓔ	アルミパーテイション　（パネル）		AS/2　【新設】
Ⓕ	軽量スチール製片引ハンガー戸		LSD/1　【新設】
Ⓖ	流し台　　W900xD619xH1,398　1ヶ所		Combi調乳用温水器CH22-3 シンク一体型 又は同等品
Ⓗ	授乳ソファ 1,200 X 600　　1ヶ所		Combiエンジェル K 授乳ソファダブルJS41D又は同等品
Ⓘ	おむつ交換台　550 X 800　　1ヶ所		Combiエンジェルおむつ交換台単体又は同等品
Ⓙ	天井カーテンレール：アルミ製D型		
Ⓚ	カーテン：防煙タイプ		
Ⓛ	室名案内図　（カッテングシート張）		扉に直貼り　650 X 350
Ⓜ	利用案内板　（ステンレス t=3.0 の上カッテングシート張）		450 X 450 X t=3.0

凡例
- 既設コンクリート壁
- 既設コンクリートブロック壁
- ［既設のまま］の部分を示す。
- 【新設】の部分を示す。
- 【新設】範囲を示す。
- 【新設】天井点検口を示す。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-36	
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 改修前・後　授乳室設置改修詳細図	縮尺 1/30 1/50

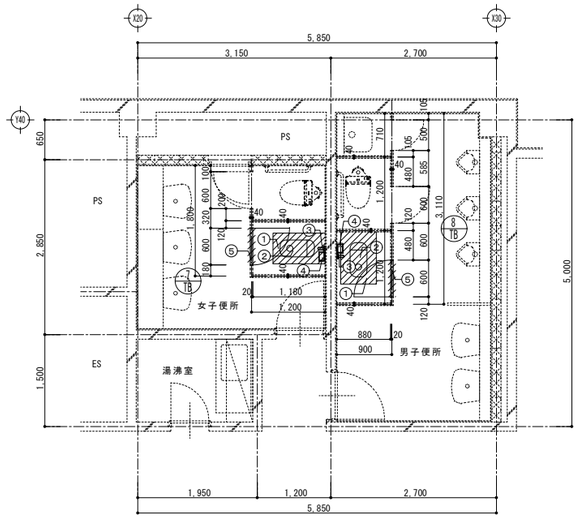
※A3：50%縮小



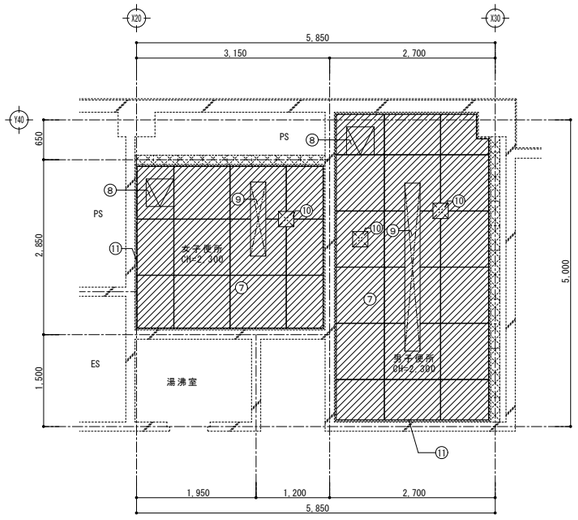
御注文先	三原市殿	御承認		記事 月日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本		工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-37
								設計	坂本	設計年月日 2025. 03	図面名称 改修前・後 中講堂改修詳細図	縮尺 1/50

※A3：50%縮小

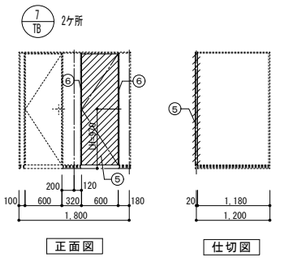
改修前　２階・３階　男子・女子便所改修詳細図（撤去）　1/3・1/50



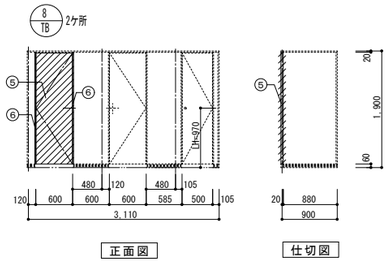
改修前 平面詳細図　1/50



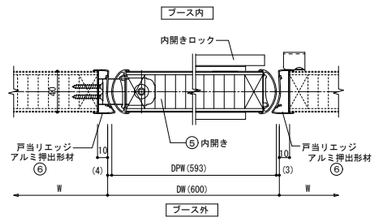
改修前 天井伏図　1/50



改修前 女子便所ブース姿図　1/50



改修前 男子便所ブース姿図　1/50



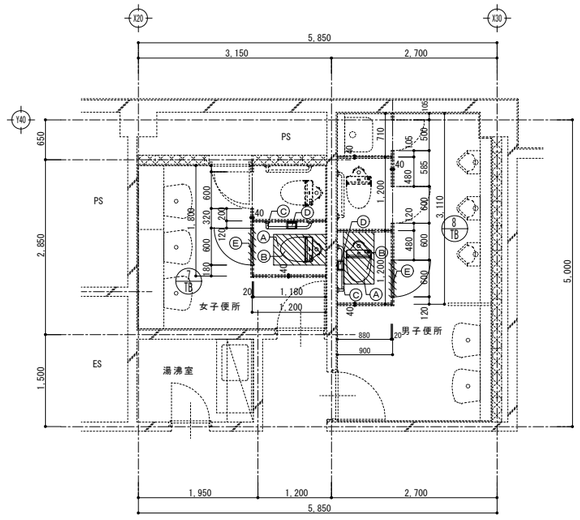
改修前 便所ブース扉詳細図　1/3

■　撤去項目

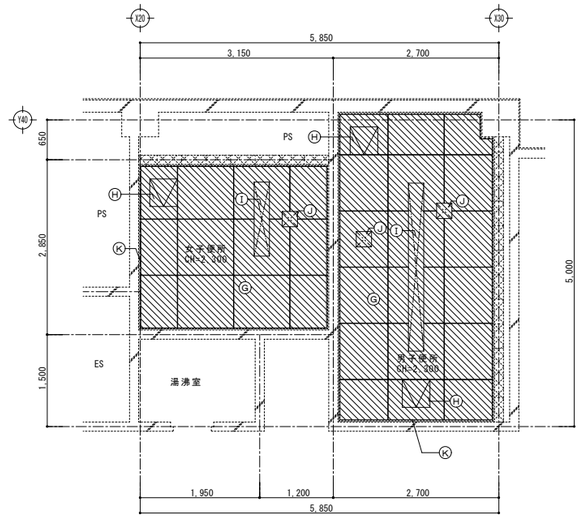
番号	撤去処分		備　考
	下地材	仕上材	
①	鉄筋コンクリートスラブ	25角モザイクタイル	撤去範囲 850 X 500 仕上下地共　（設備工事）
②	和式便器		（機械設備工事）
③	手摺		計　４ヶ所
④	ペーパーホルダー		計　４ヶ所　（機械設備工事）
⑤	ブース扉		計　４ヶ所　　TB/7-2ヶ所 TB/8-2ヶ所
⑥	戸当り・エッジ		計　４ヶ所
⑦	軽鉄下地	フレキシブルボード t=4.0 AEP　［●L3］	既設天井下地：LGS下地
⑧	天井点検口		アルミ製 450角　計　４ヶ所
⑨	照明器具		（設備工事）
⑩	換気口		（設備工事）
⑪	天井廻縁：塩ビ		

凡例
- ····· 既設コンクリート壁
- ····· 既設コンクリートブロック壁
- ····· ［既設のまま］の部分を示す。
- ——— （撤去）の部分を示す。
- ▨ （撤去）範囲を示す。
- ▽ （撤去）天井点検口を示す。

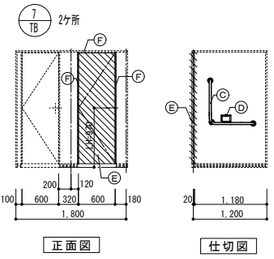
改修後　２階・３階　男子・女子便所改修詳細図【新設】　1/3・1/50



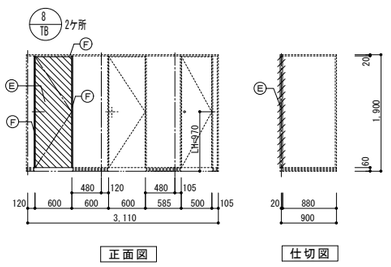
改修後 平面詳細図　1/50



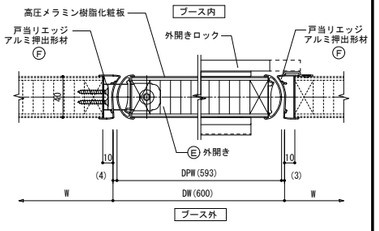
改修後 天井伏図　1/50



改修後 女子便所ブース姿図　1/50



改修後 男子便所ブース姿図　1/50



改修後 便所ブース扉詳細図　1/3

■　改修項目

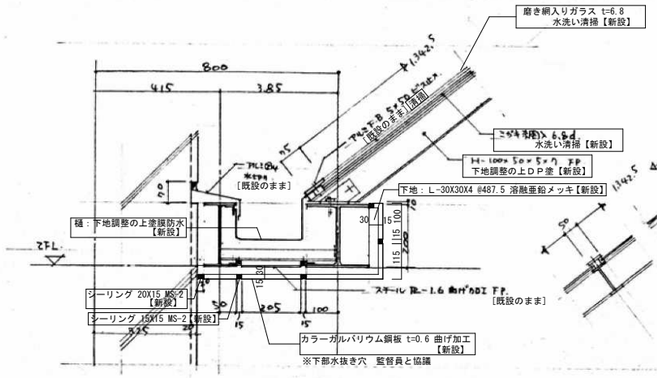
番号	新　設		備　考
	下地材	仕上材	
Ⓐ	鉄筋コンクリートスラブ	モルタル塗25角モザイクタイル	下地材：（設備工事）　仕上材：（建築工事）
Ⓑ	洋式便器		（機械設備工事）
Ⓒ	L型手摺		計　４ヶ所
Ⓓ	ペーパーホルダー		計　４ヶ所　（機械設備工事）
Ⓔ	ブース扉　（高圧メラミン樹脂化粧板）		計　４ヶ所　　TB/7-2ヶ所 TB/8-2ヶ所
Ⓕ	戸当り・エッジ		計　４ヶ所　既設頭ツナギ改修共
Ⓖ	軽鉄下地	ケイ酸カルシウム板 t=4.0 AEP	既設天井下地：LGS下地
Ⓗ	天井点検口		アルミ製 450角　計　６ヶ所
Ⓘ	照明器具		（設備工事）
Ⓙ	換気口		（設備工事）
Ⓚ	天井廻縁：塩ビ		

凡例
- ····· 既設コンクリート壁
- ····· 既設コンクリートブロック壁
- ····· ［既設のまま］の部分を示す。
- ——— 【新設】の部分を示す。
- ▨ 【新設】範囲を示す。
- ▽ 【新設】天井点検口を示す。

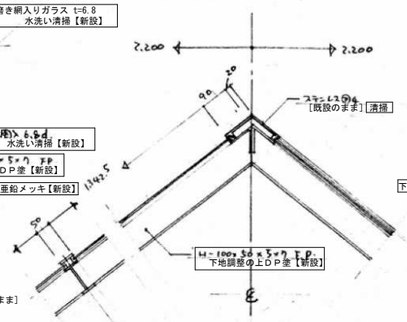
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	
									設計	坂本	設計年月日 2025.03

工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-38
図面名称	改修前・後　２階・３階　男子・女子便所改修詳細図	縮尺 1/50 1/3

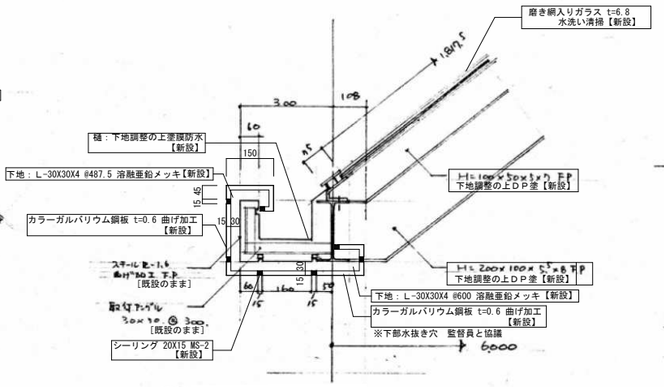
※A3：50% 縮小



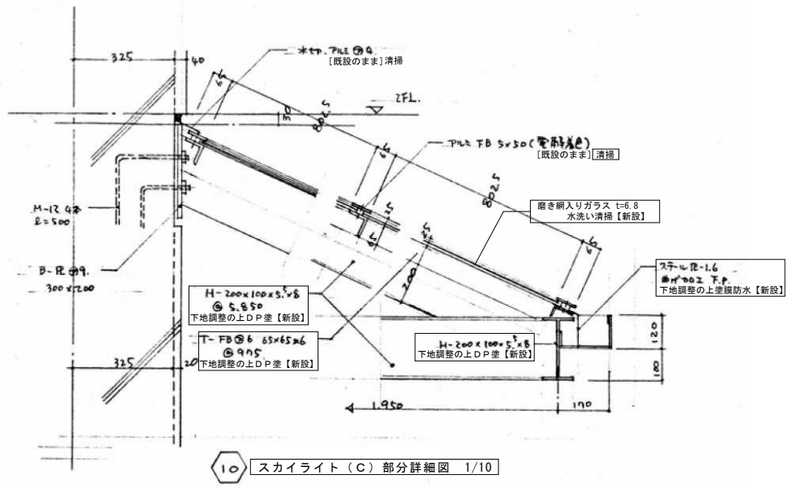
⑦ スカイライト（Ａ）樋廻詳細図 1/10



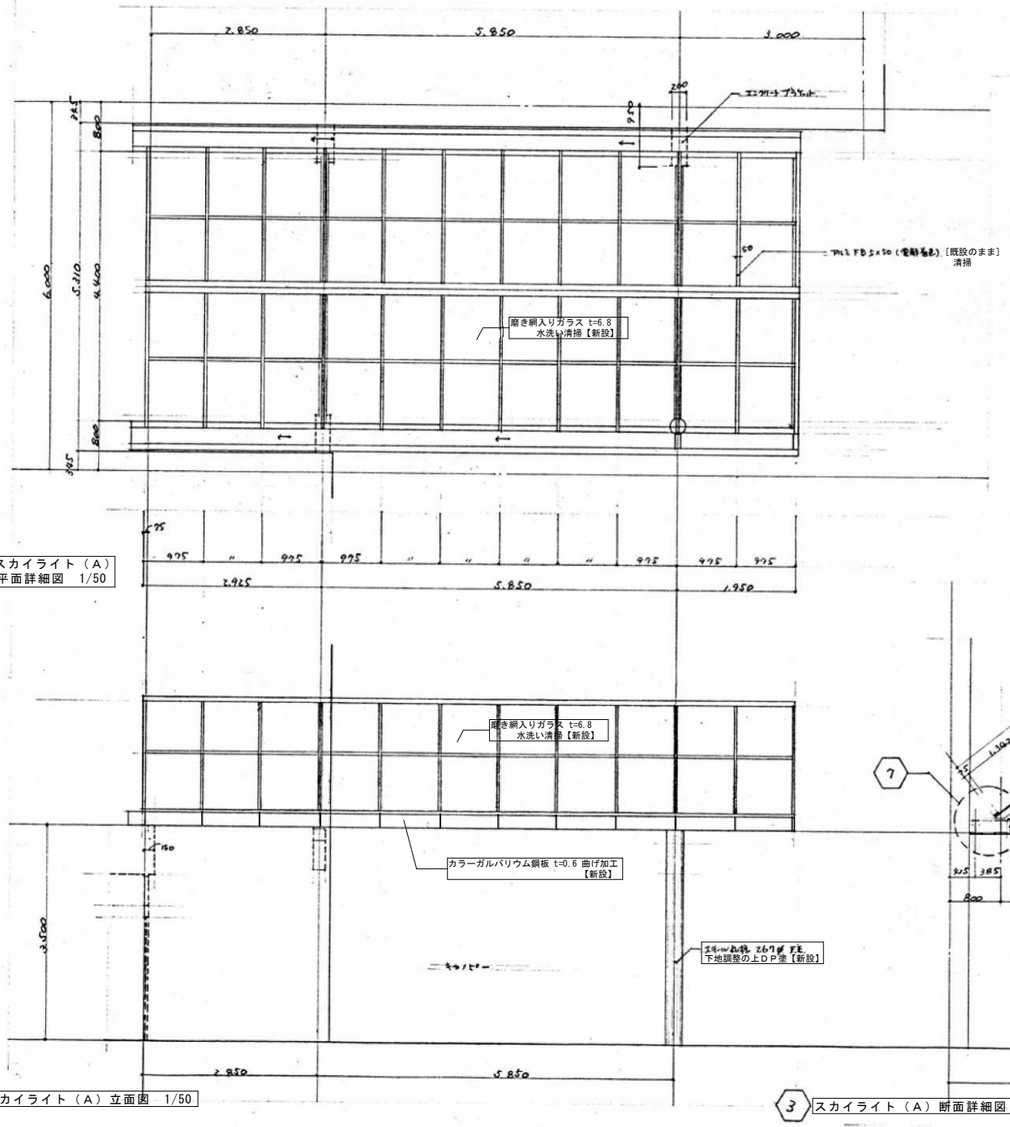
⑧ 棟部分詳細図 1/10



⑨ スカイライト（Ｂ）樋廻詳細図 1/10

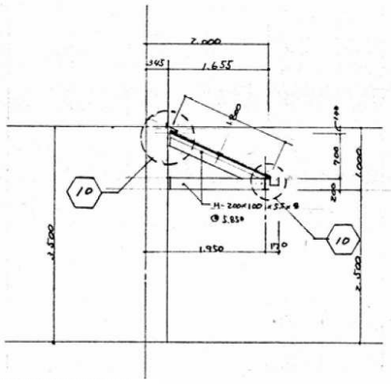


⑩ スカイライト（Ｃ）部分詳細図 1/10

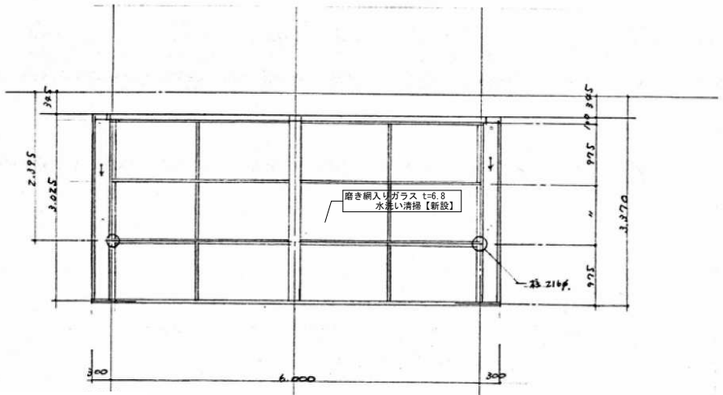


① スカイライト（Ａ）
平面詳細図 1/50

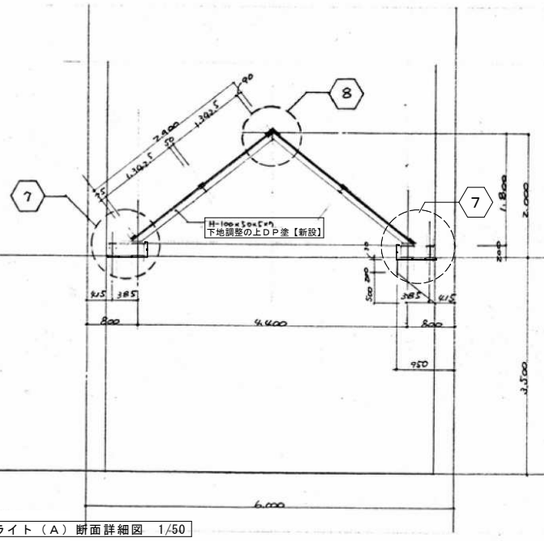
② スカイライト（Ａ）立面図 1/50



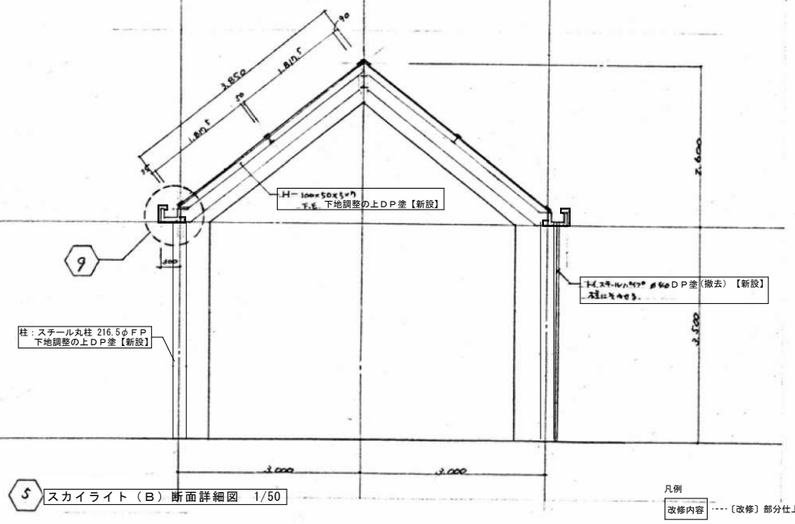
⑥ スカイライト（Ｃ）断面詳細図 1/50



④ スカイライト（Ｂ）平面詳細図 1/50



③ スカイライト（Ａ）断面詳細図 1/50



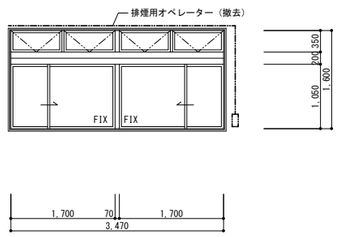
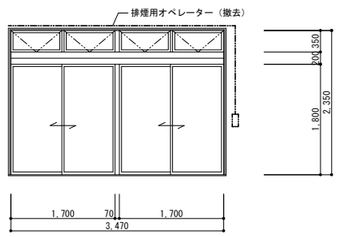
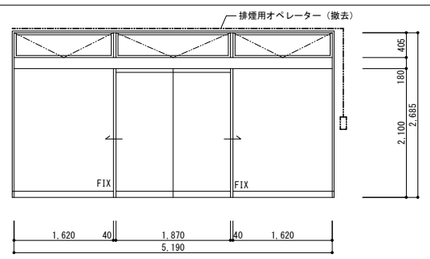
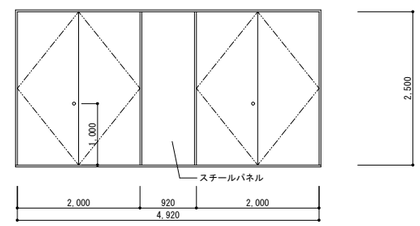
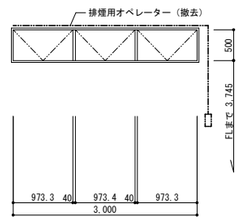
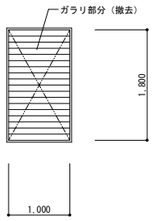
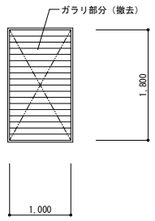
⑤ スカイライト（Ｂ）断面詳細図 1/50

凡例
改修内容 ----〔改修〕部分仕上を示す。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-39
									設計	坂本	設計年月日 2025.03 図面名称 改修前・後 スカイライト（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）改修詳細図	縮尺 1/50 1/10

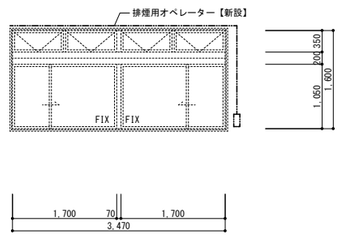
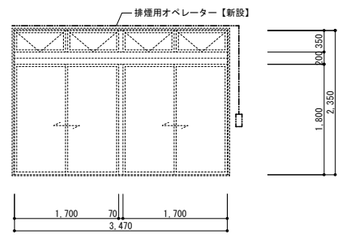
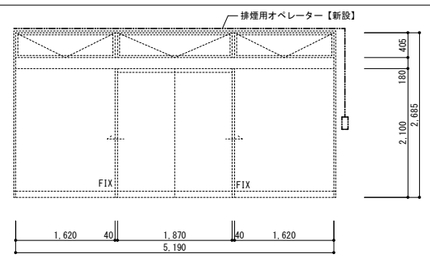
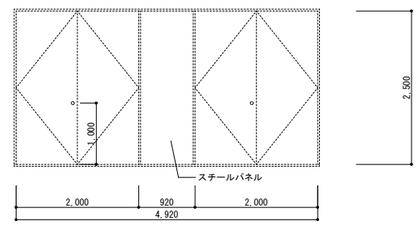
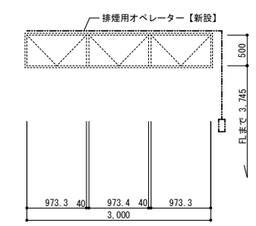
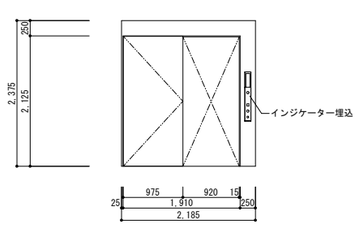
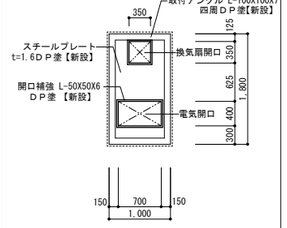
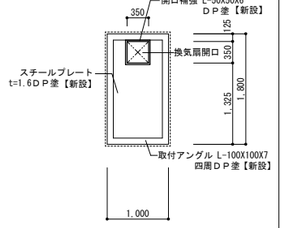
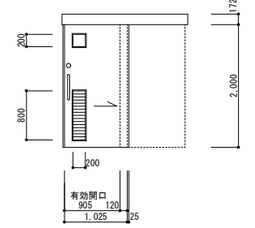
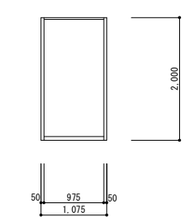
※A3：50%縮小

改修前　建具表

符号・名称		〔改修〕 1/AW ２連片引きサッシ　上段外倒しサッシ付　中段に庇付		〔改修〕 16/AW ２連引違サッシ　上段外倒しサッシ付　中段に庇付	
姿　図					
場所	数量	事務室・研修室・館長室・講座室・資料室・調理室・廊下	9	３階和室前縁側	1
枠見込	建具見込	７０		７０	
材質・仕上	硝子	アルミ電解２次着色	トーメイ t=5.0　一部延焼の恐れある部分トーメイ網入り t=6.8	アルミ電解２次着色	トーメイ t=5.0
金物		付属金物一式　　排煙用オペレーター付（撤去）		付属金物一式　　排煙用オペレーター付（撤去）	
備考		庇：アルミ t=2.3 アルマイト　力骨		庇：アルミ t=2.3 アルマイト　力骨	
符号・名称		〔改修〕 1/AD 引分けオートドア　上段外倒しサッシ付			
姿　図					
場所	数量	玄関ホール	1		
枠見込	建具見込	１１０			
材質・仕上	硝子	アルミ電解２次着色	トーメイ t=10 強化ガラス　ランマ部分　トーメイ t=6.0		
金物		自動ドア用金物一式　　マットスイッチ　　排煙用オペレーター付（撤去）			
備考					
符号・名称		〔改修〕 1/SD 両開きスチールドア　（ＡＴ）			
姿　図					
場所	数量	１階大講堂	1		
枠見込	建具見込	１００			
材質・仕上	硝子	スチール t=1.6　ＳＯＰ　〔外部改修〕			
金物		フロアーヒンジ・ドアチェック・シリンダーモノロック錠			
備考		ドア：パネル内部にロックウール充填			
符号・名称		〔改修〕 2/SW ３連外倒しスチール排煙サッシ　（ＡＴ）	〔改修〕 2-1/SG スチールガラリ	〔改修〕 2-2/SG スチールガラリ	
姿　図					
場所	数量	中講堂	3	電気室・機械室　1	電気室・機械室　1
枠見込	建具見込			８０	８０
材質・仕上	硝子	スチール t=1.2 ＳＯＰ		スチール t=1.6 ＳＯＰ	スチール t=1.6 ＳＯＰ
金物		付属金物一式　　排煙用オペレーター付（撤去）		付属金物一式　（撤去）可動ヒューズ付　（撤去）	付属金物一式　（撤去）可動ヒューズ付　（撤去）
備考		サッシ内部にロックウール充填		ガラリ部分（撤去）	ガラリ部分（撤去）

改修後　建具表

凡例
---------- 破線表示は［既設のまま］の部分示す。

符号・名称		〔改修〕 1/AW ２連片引きサッシ　上段外倒しサッシ付　中段に庇付		〔改修〕 16/AW ２連引違サッシ　上段外倒しサッシ付　中段に庇付					
姿　図									
場所	数量	事務室・研修室・館長室・講座室・資料室・調理室・廊下	9	３階和室前縁側	1				
枠見込	建具見込	７０		７０					
材質・仕上	硝子	アルミ電解２次着色　［既設のまま］	トーメイ t=5.0　一部延焼の恐れある部分トーメイ網入り t=6.8 ［既設のまま］	アルミ電解２次着色　［既設のまま］	トーメイ t=5.0　［既設のまま］				
金物		付属金物一式［既設のまま］ 排煙用オペレーター【新設】		付属金物一式　［既設のまま］　　排煙用オペレーター【新設】					
備考		庇：アルミ t=2.3 アルマイト　力骨［既設のまま］		庇：アルミ t=2.3 アルマイト　力骨　［既設のまま］					
符号・名称		〔改修〕 1/AD 引分けオートドア　上段外倒しサッシ付		〔改修〕 1/SD 両開きスチールドア　（ＡＴ）					
姿　図									
場所	数量	玄関ホール	1	１階大講堂	1				
枠見込	建具見込	１１０		１００					
材質・仕上	硝子	アルミ電解２次着色　［既設のまま］	トーメイ t=10 強化ガラス　ランマ部分　トーメイ t=6.0 ［既設のまま］	スチール t=1.6 ［既設のまま］ 外部のみ下地調整の上ＤＰ塗替え【新設】					
金物		自動ドア用金物一式［既設のまま］ マットスイッチ ［既設のまま］ 排煙用オペレーター【新設】		フロアーヒンジ ［既設のまま］ ドアチエック ［既設のまま］ シリンダーモノロック錠 ［既設のまま］					
備考				ドア：パネル内部にロックウール充填 ［既設のまま］					
符号・名称		〔改修〕 2/SW ３連外倒しスチール排煙サッシ　（ＡＴ）		【新設】 11/SD 戸袋付き片開きスチールドア 常時解放 （180°）					
姿　図				【特定防火設備】 					
場所	数量	中講堂	3	各階ＥＶホール	3				
枠見込	建具見込			９０	４０				
材質・仕上	硝子	スチール t=1.2 ＳＯＰ ［既設のまま］		スチールプレート t=1.6　焼付塗装					
金物		付属金物一式［既設のまま］排煙用オペレーター【新設】		ピボットヒンジ・ドアチエック・ケースハンドル					
備考		サッシ内部にロックウール充填 ［既設のまま］		煙感知器連動					
符号・名称		〔改修〕 2-1/SG スチールガラリ	〔改修〕 2-2/SG スチールガラリ	【新設】 1/LSD 軽量スチール製片引きハンガー戸	【新設】 2/AS アルミパーテイション				
姿　図									
場所	数量	電気室・機械室　1		授乳室	1				
枠見込	建具見込	８０		６７	３６	５０			
材質・仕上	硝子	枠：スチール t=1.6 ＳＯＰ 下地調整の上ＤＰ塗		枠：スチール t=1.6 ＳＯＰ 下地調整の上ＤＰ塗		化粧鋼板 t=0.8　枠：ＳＯＰ	型板ガラス t=4.0	アルミ製化粧鋼板パネル	
金物				ﾄﾞｱﾊﾝｶﾞｰ(ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ)，引手，表示錠，他付属金物一式		付属金物一式			
備考		ｽﾁｰﾙﾌﾟﾚｰﾄ t=1.6ＤＰ塗【新設】開口補強 L-50X50X6ＤＰ塗【新設】取付アングル L-100X100X7 四周ＤＰ塗【新設】		ｽﾁｰﾙﾌﾟﾚｰﾄ t=1.6ＤＰ塗【新設】開口補強 L-50X50X6ＤＰ塗【新設】取付アングル L-100X100X7 四周ＤＰ塗【新設】		鋼製ガラリ固定式			

符号・名称	御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・　・ ・　・　・ ・　・　・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

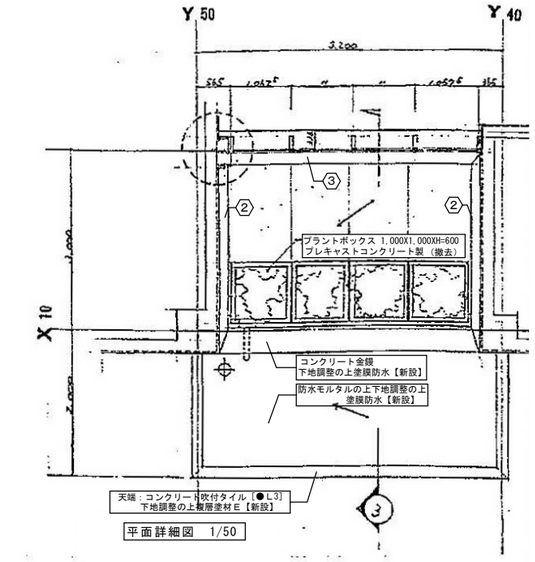
１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二

１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫

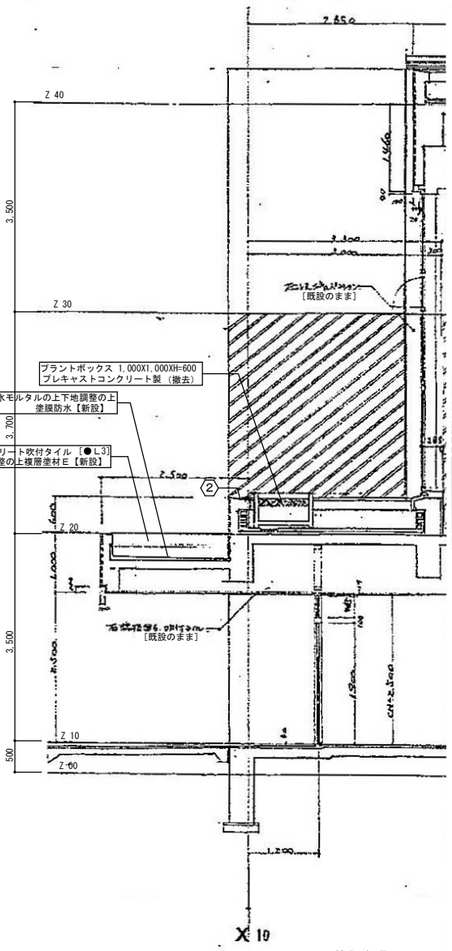
校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-40
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 改修前・後　建具表	縮尺	1/50

※A3：50%縮小

改修前・後　２階テラス－１・庇－１　改修詳細図　1/50



平面詳細図　1/50

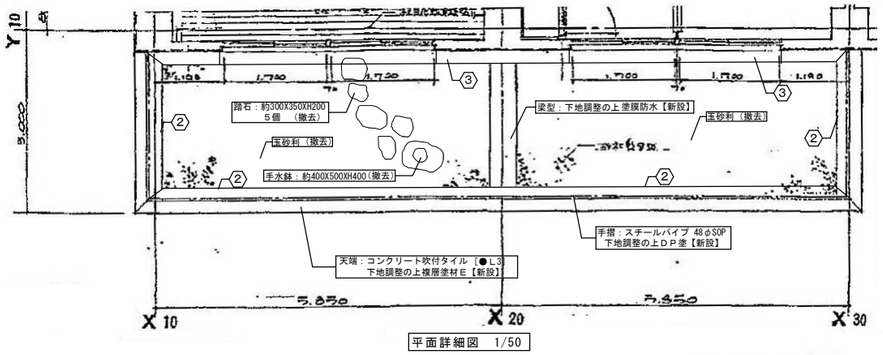


断面詳細図　1/50

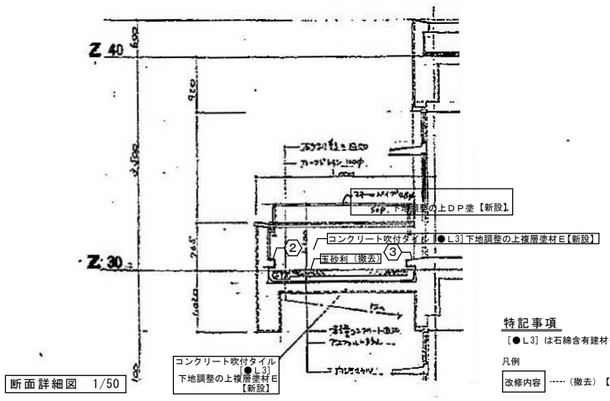
特記事項
［●L3］は石綿含有建材を示す。

凡例
改修内容 ……【新設】部分仕上を示す。

改修前・後　３階テラス－２　改修詳細図　1/50



平面詳細図　1/50

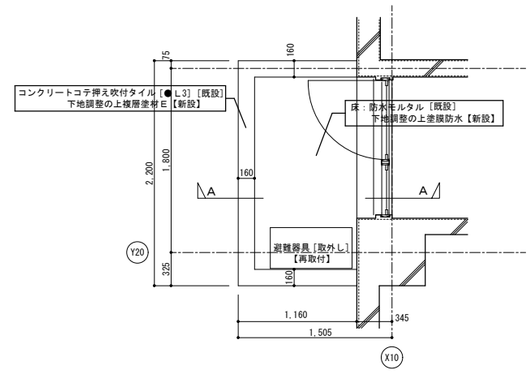


断面詳細図　1/50

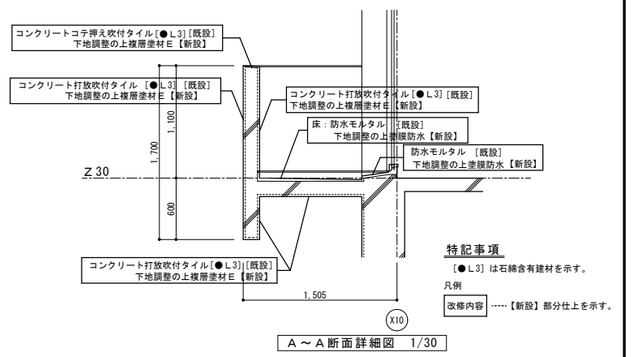
特記事項
［●L3］は石綿含有建材を示す。

凡例
改修内容 ……（撤去）【新設】部分仕上を示す。

改修前・後　３階バルコニー　改修詳細図　1/30



平面詳細図　1/30

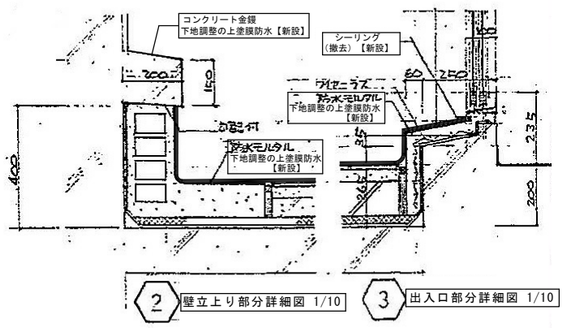


Ａ～Ａ断面詳細図　1/30

特記事項
［●L3］は石綿含有建材を示す。

凡例
改修内容 ……【新設】部分仕上を示す。

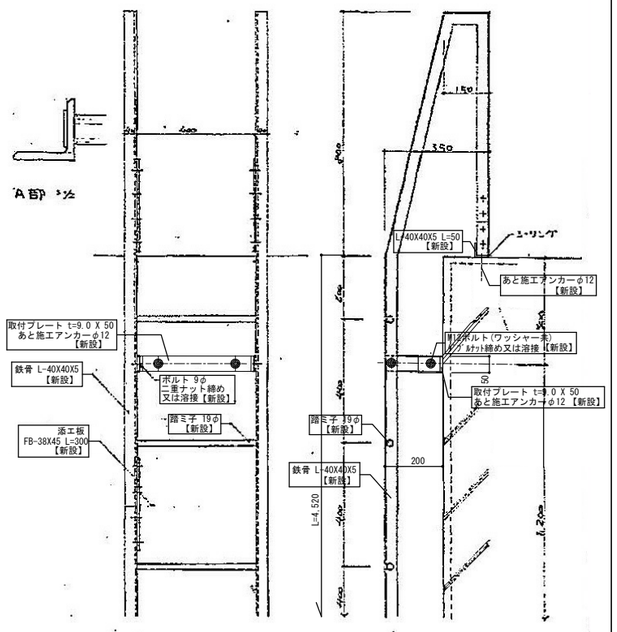
改修前・後　テラス－１・２　改修詳細図　1/10



2 壁立上り部分詳細図　1/10　　3 出入口部分詳細図　1/10

凡例
改修内容 ……【新設】部分仕上を示す。

改修後　屋上タラップ詳細図【新設】　1/10

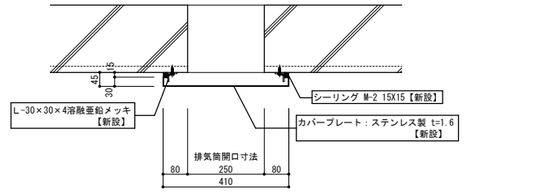


立面詳細図　1/10　　断面詳細図　1/10

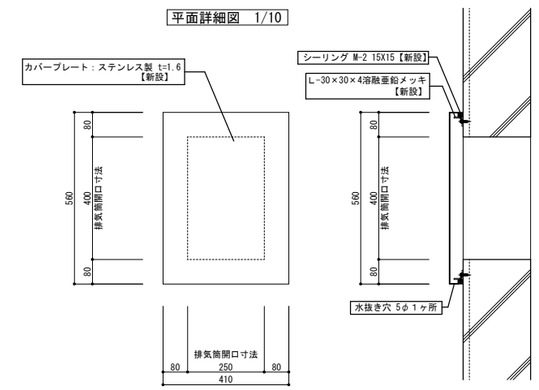
凡例
改修内容 ……【新設】部分仕上を示す。

特記事項
【新設】タラップの金属は全て溶融亜鉛メッキとする。

改修後　バランス釜排気筒部分改修詳細図　1/10



平面詳細図　1/10



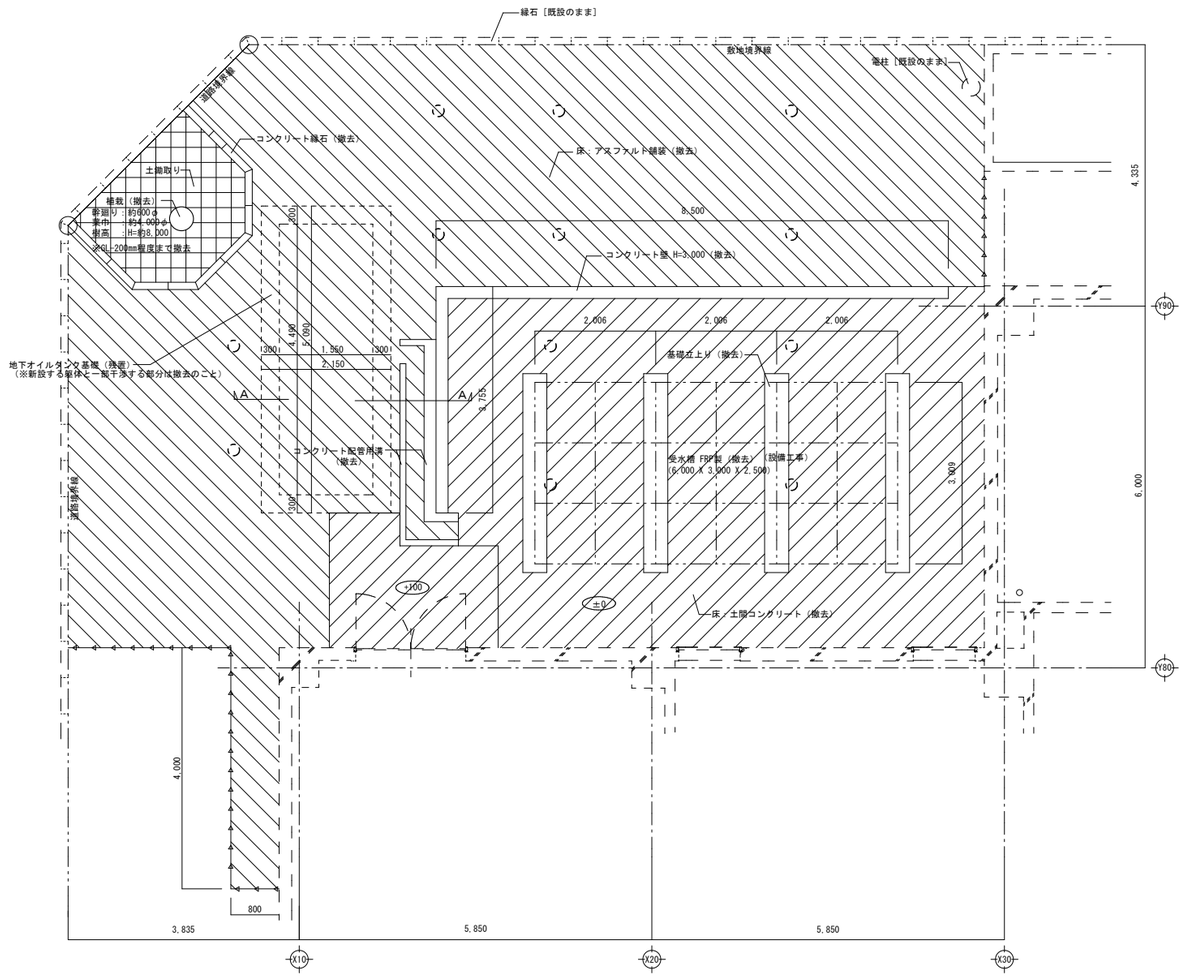
立面図　1/10　　断面詳細図　1/10

凡例
改修内容 ……【新設】部分仕上を示す。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二 1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号：A-41
								設計	坂本	図面名称：改修前・後　改修部分詳細図	縮尺：1/50 1/30 1/10
								設計年月日：2025.03			

※A3：50%縮小

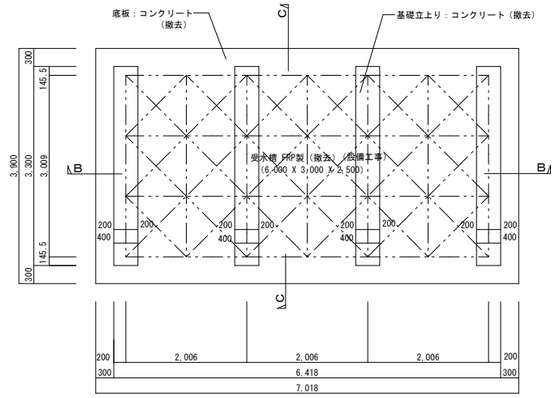
改修前　受水槽廻詳細図（撤去）　1/50



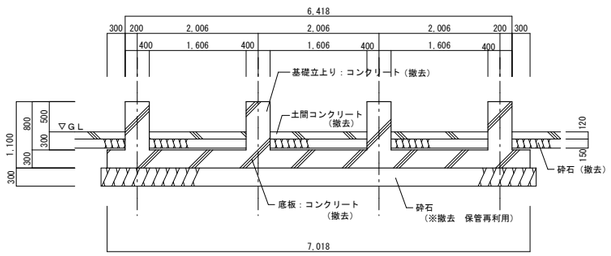
改修前　平面図　1/50

凡例

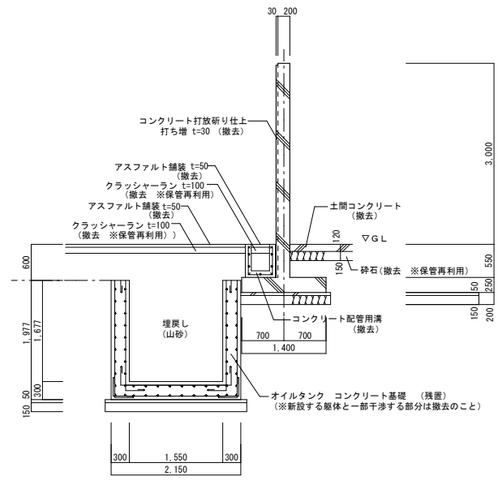
- 既設コンクリート壁　［既設のまま］
- カッター切りの位置を示す。
- 既設のままの部分を示す。
- 土間コンクリート（撤去）範囲を示す。
- アスファルト舗装（撤去）範囲を示す。
- 土留取り（撤去）範囲を示す。



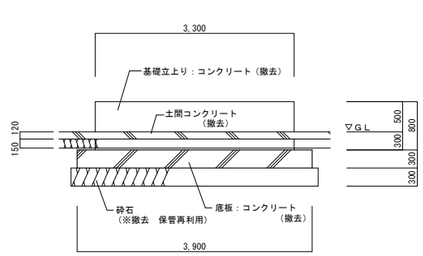
改修前 受水槽基礎平面詳細図　1/50



改修前 受水槽基礎Ｂ～Ｂ断面詳細図　1/50



改修前 Ａ～Ａコンクリート壁断面詳細図　1/50



改修前 受水槽基礎Ｃ～Ｃ断面詳細図　1/50

※　計画敷地は土壌汚染対策法における「形質変更時要届出区域」（自然由来特例区域）に指定されている。
　　汚染の拡散を防ぐための必要な措置を行うこと。（※広島県環境管理課と協議、届出を行うこと）

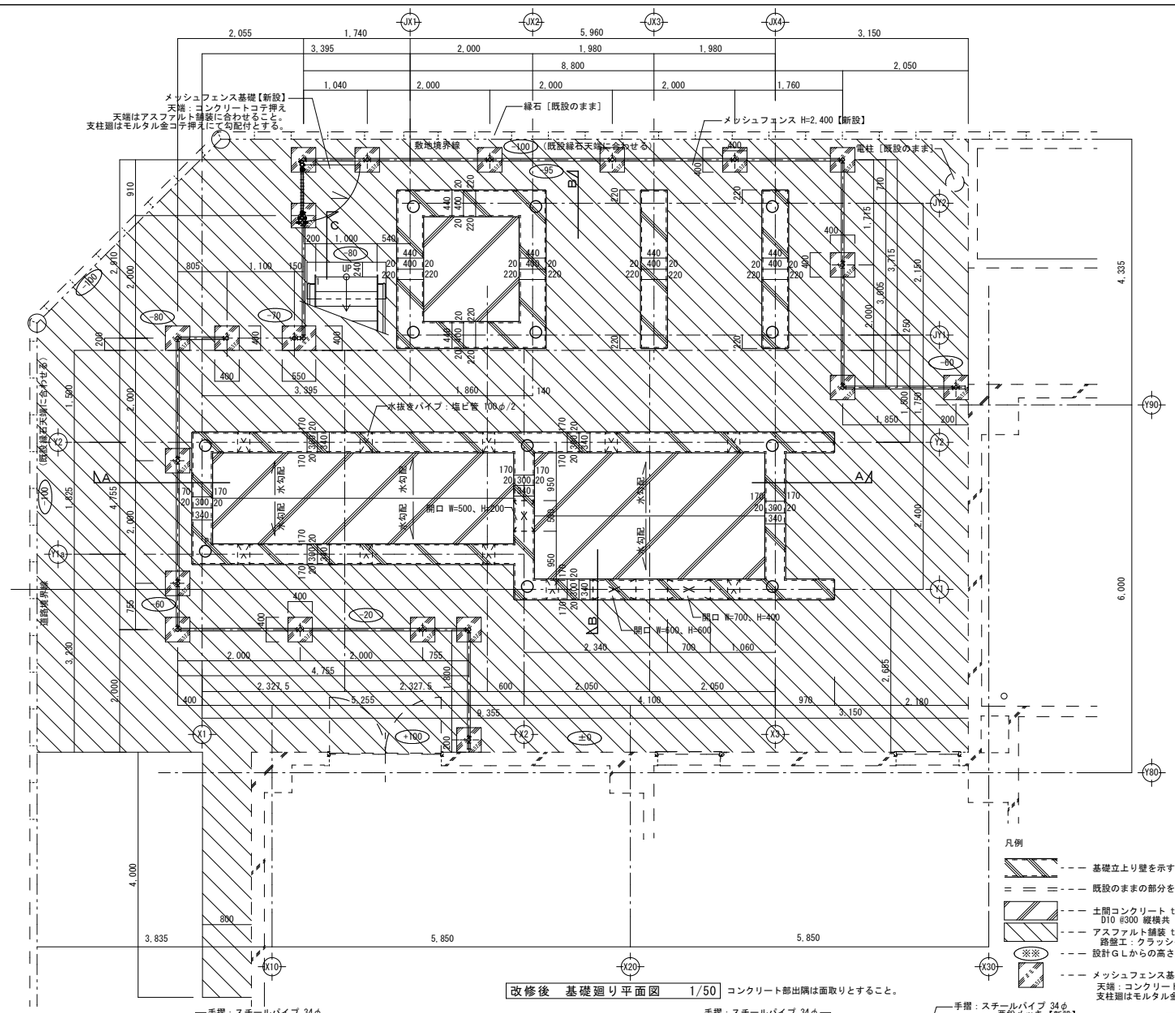
※　発生土（汚染土）については、ガイドラインに沿って場内で保管して指定場所に埋戻しを行うこと。場外処分はしない。

※　土砂（汚染土）に接している既存コンクリートや既存アスファルト等の処分は、洗浄して処分すること。

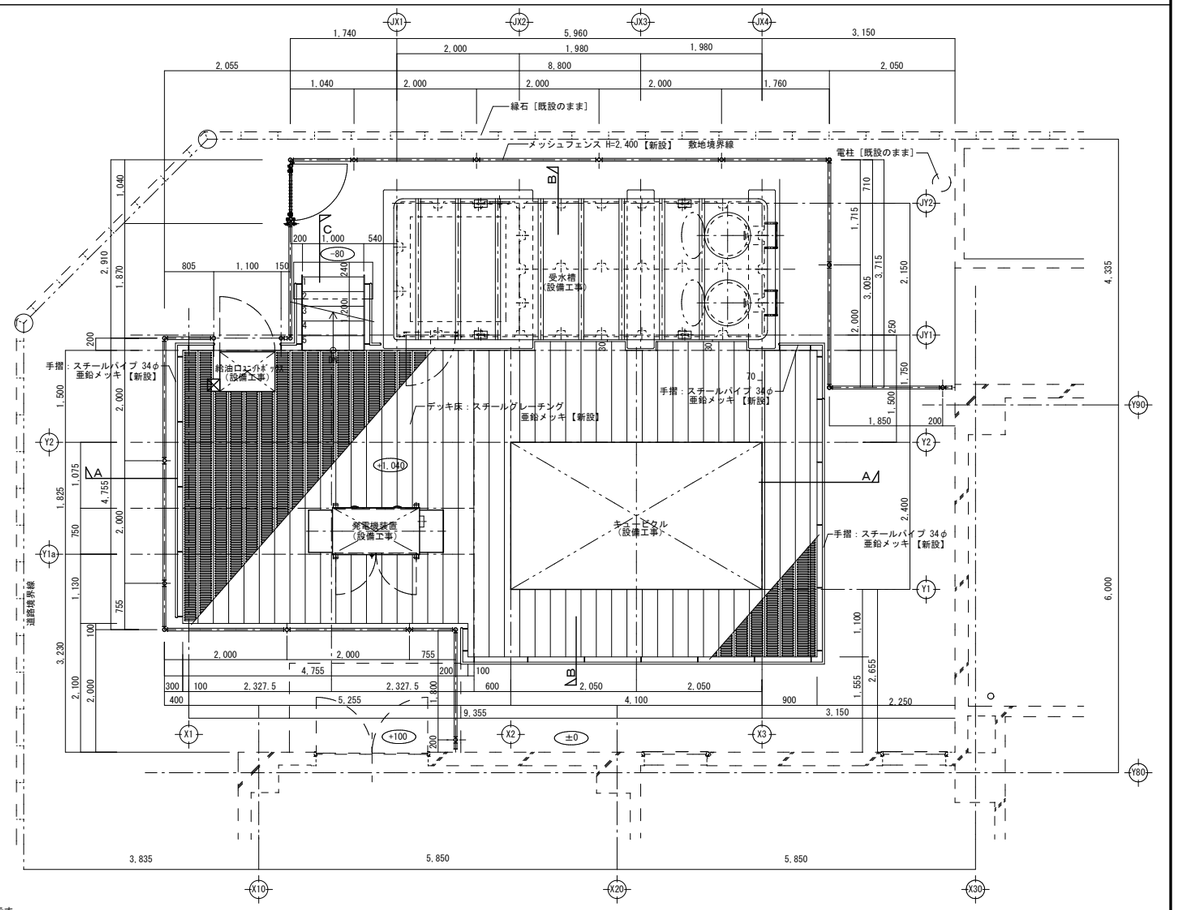
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号：A-42
									設計	坂本	設計年月日：2025.03 図面名称：改修前　受水槽廻改修詳細図	縮尺：1/50

※A3：50%縮小

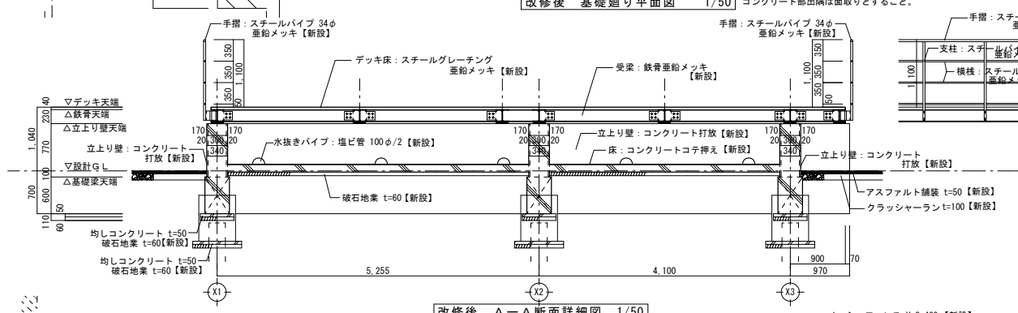
改修後　受水槽廻詳細図【新設】　1/50・1/10



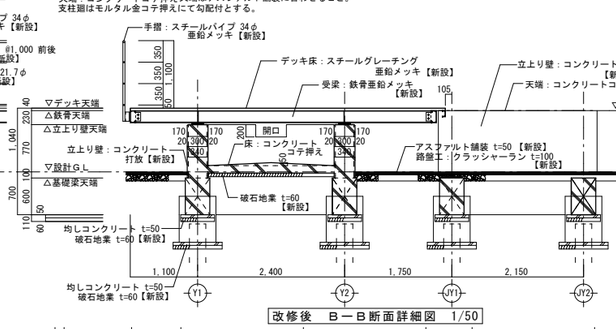
改修後　基礎廻り平面図　1/50　コンクリート部出隅は面取りとすること。



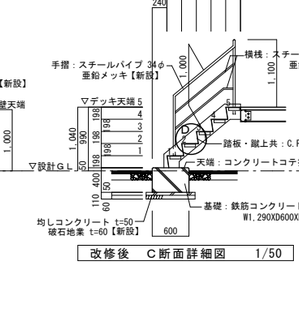
改修後　デッキ面平面図　1/50



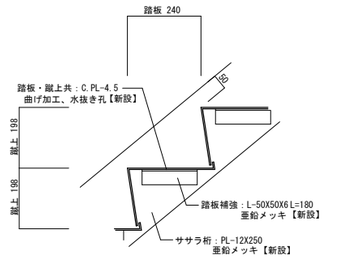
改修後　Ａ－Ａ断面詳細図　1/50



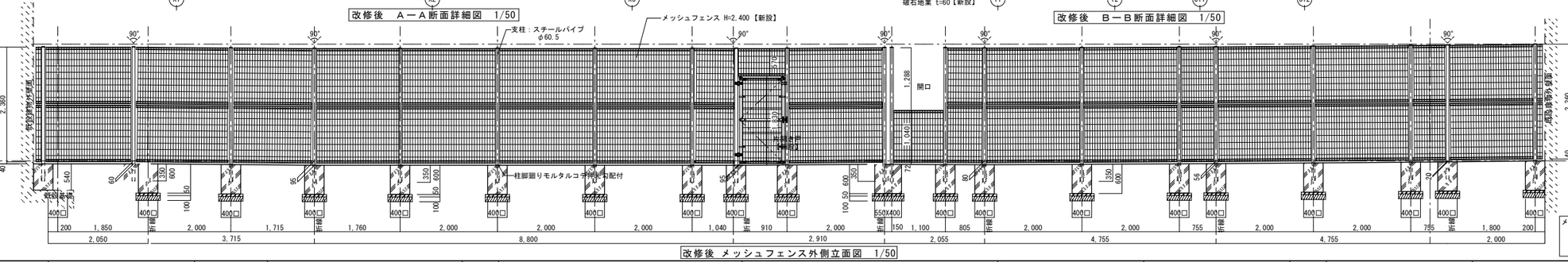
改修後　Ｂ－Ｂ断面詳細図　1/50



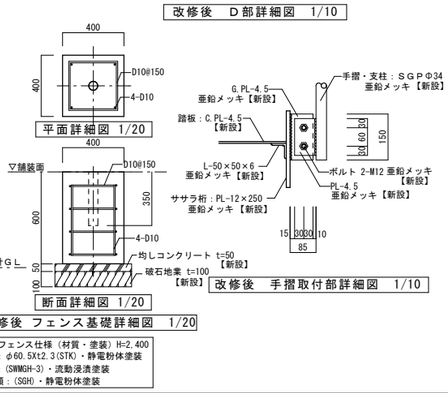
改修後　Ｃ断面詳細図　1/50



改修後　Ｄ部詳細図　1/10



改修後　メッシュフェンス外側立面図　1/50



改修後　フェンス基礎詳細図　1/20

メッシュフェンス仕様（材質・塗装）H=2,400
支柱：φ60.5X t2.3(STK)・静電粉体塗装
本体：(SWMGH-3)・流動浸漬塗装
金具類：(SGH)・静電粉体塗装

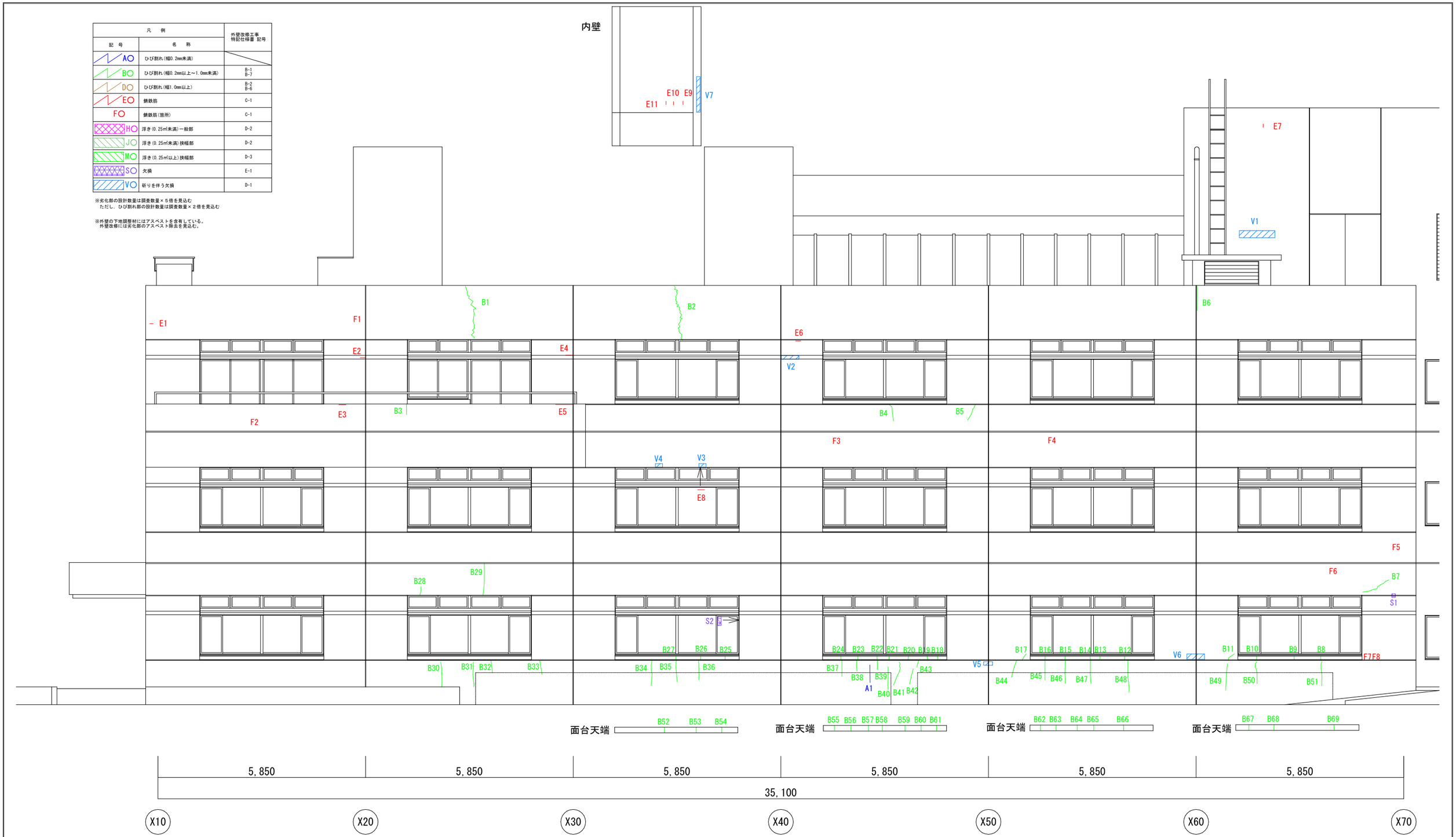
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-43
									設計	坂本	設計年月日　2025.03 図面名称　改修後　受水槽廻改修詳細図	縮尺　1/50 1/10

※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 記号
記　号	名　称	
AO	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
BO	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1 B-7
DO	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2 B-6
EO	鋼鉄筋	C-1
FO	鋼鉄筋（箇所）	C-1
HO	浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
JO	浮き（0.25㎡未満）挟幅部	D-2
MO	浮き（0.25㎡以上）挟幅部	D-3
SO	欠損	E-1
VO	斫りを伴う欠損	D-1

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



南立面図1

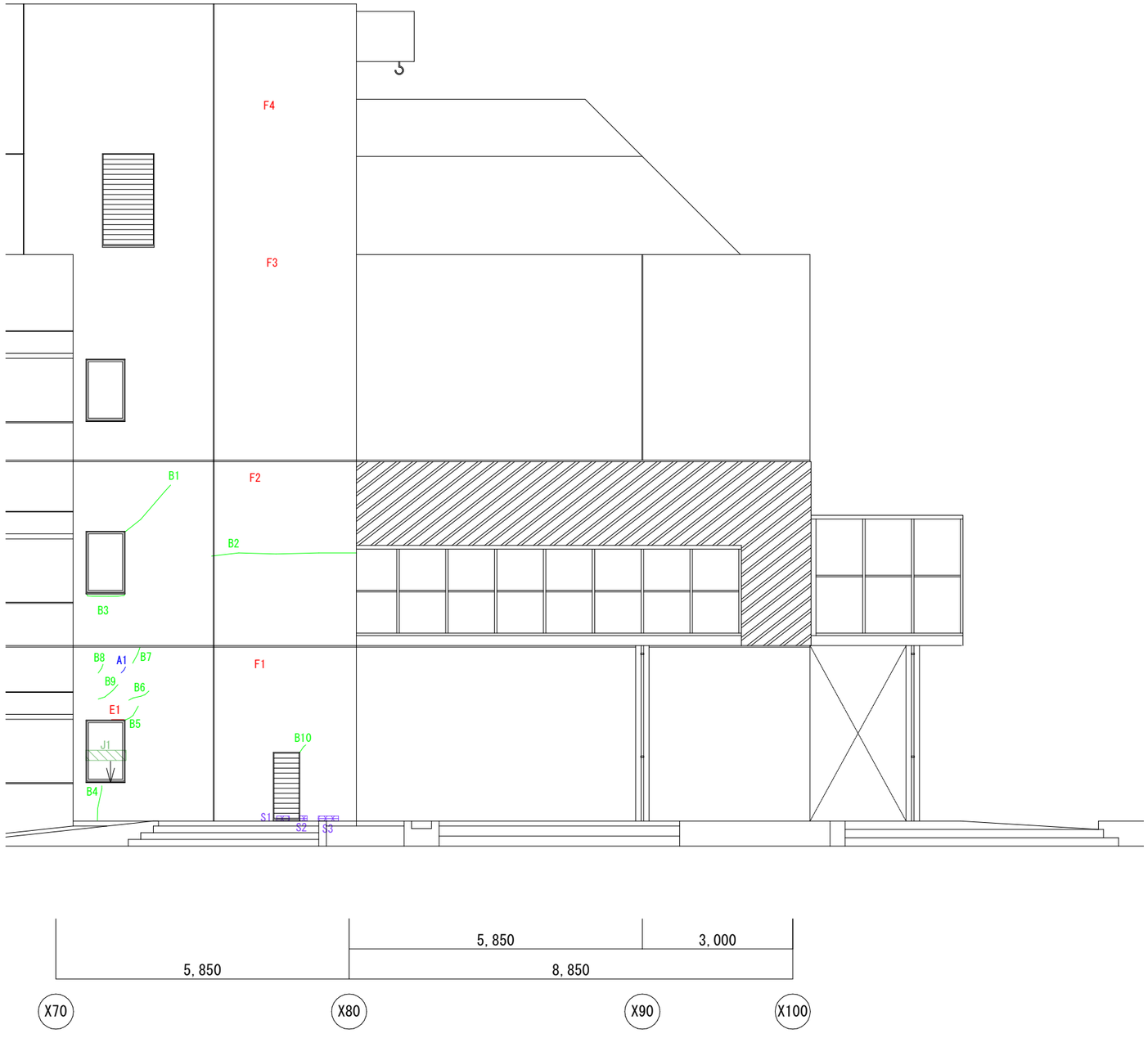
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	１級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-44
									設計	坂本	設計年月日　2025.03 図面名称　南立面図１（外壁劣化部　参考図）	縮尺　1/50

※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 （記　号）
記　号	名　　称	
A1	ひび割れ(幅0.2mm未満)	
B1	ひび割れ(幅0.2mm以上～1.0mm未満)	B-1、B-4
D1	ひび割れ(幅1.0mm以上)	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋(箇所)	C-1
H1	モルタル浮き(0.25㎡未満)一般部	D-2
J1	モルタル浮き(0.25㎡未満)狭幅部	D-2
M1	モルタル浮き(0.25㎡以上)狭幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし，ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



南立面図2

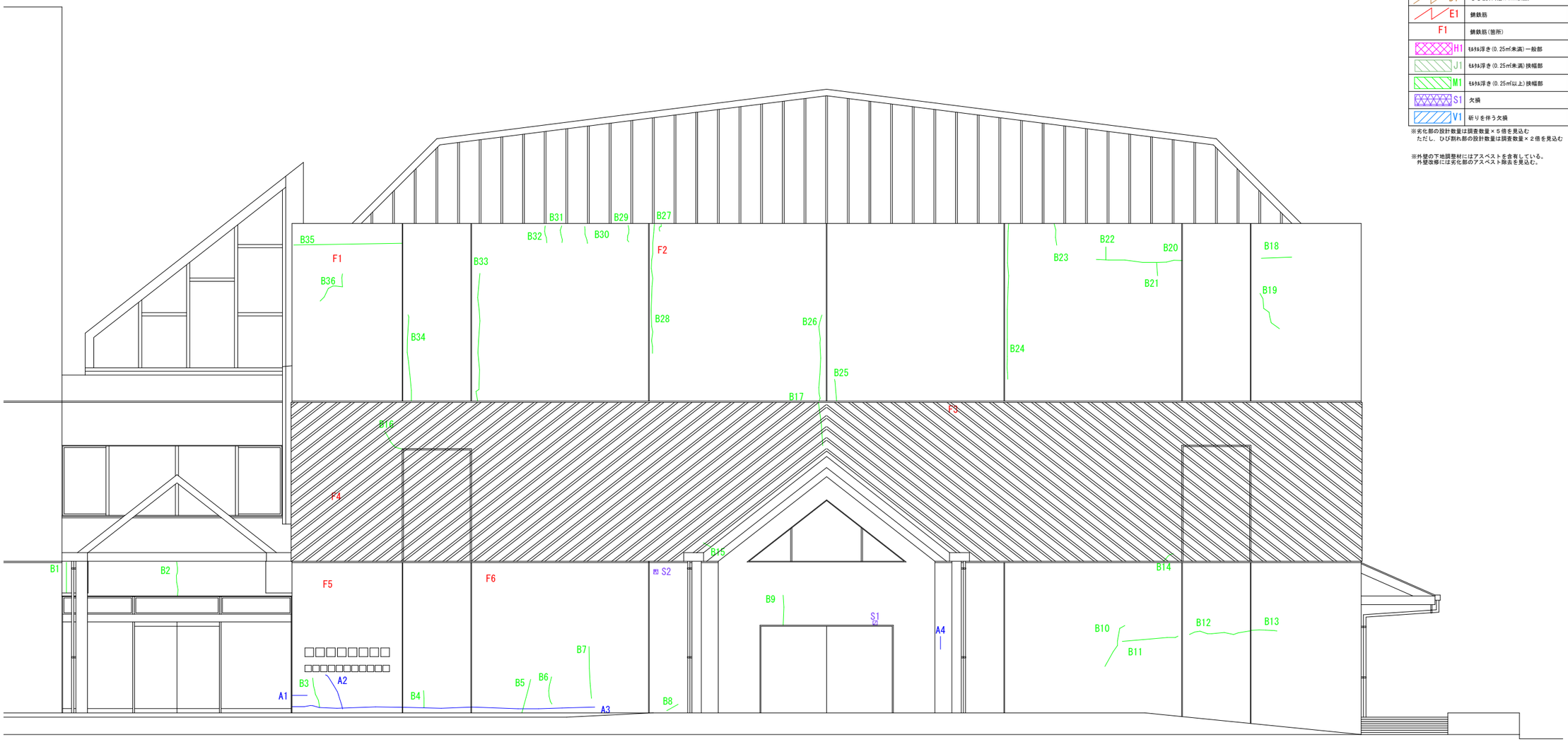
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-45
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	南立面図２（外壁劣化部　参考図）	縮尺 1/50

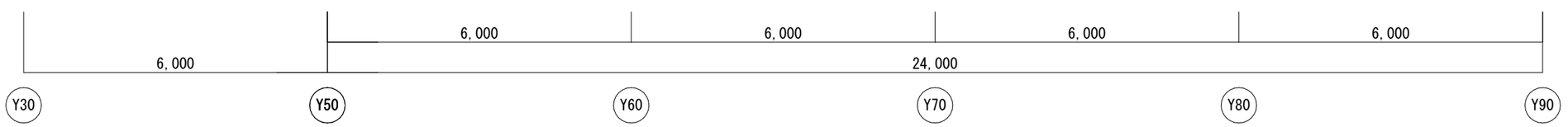
※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 （記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0．2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0．2mm以上～1．0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1．0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0．25㎡未満）一般部	D-2
J1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0．25㎡未満）挟幅部	D-2
M1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0．25㎡以上）挟幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。





東立面図1

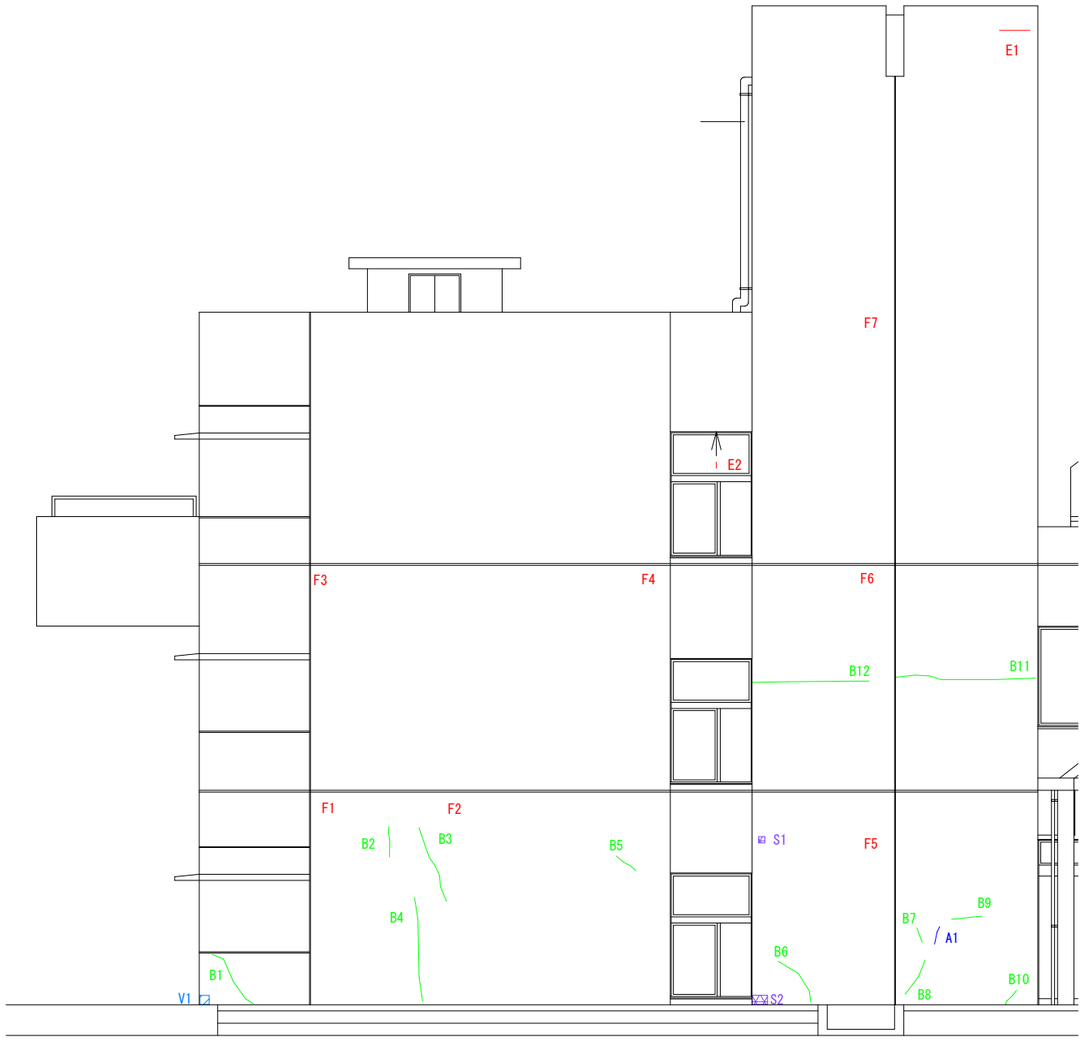
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-46
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　東立面図１（外壁劣化部　参考図）	縮尺　1/50

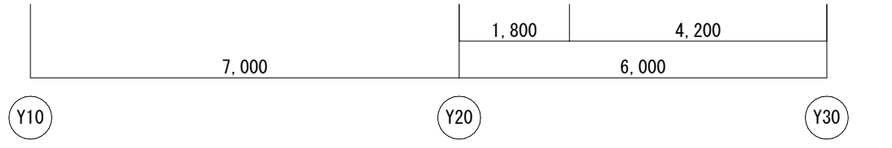
※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事特記仕様書（記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	鋼鉄筋	C-1
F1	鋼鉄筋（箇所）	C-1
H1	モルタル浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	モルタル浮き（0.25㎡未満）狭幅部	D-2
M1	モルタル浮き（0.25㎡以上）狭幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

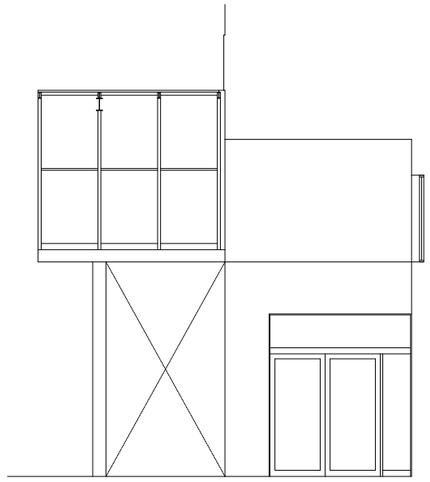
※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

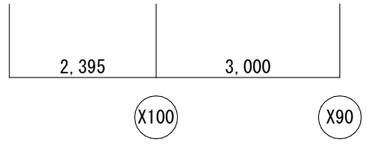
※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



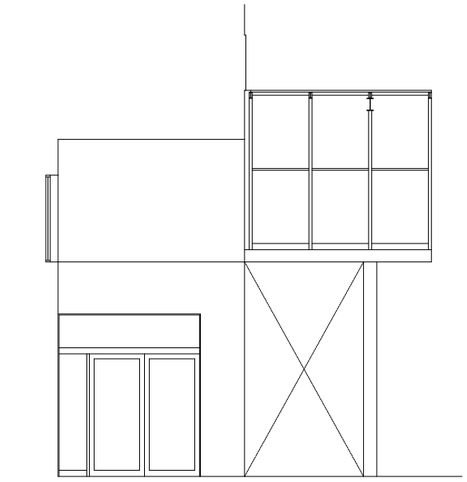


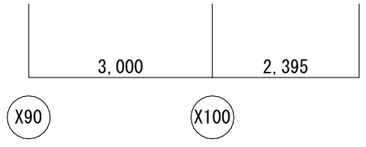
東立面図2





【Y70通】





【Y70通】

東展開図1

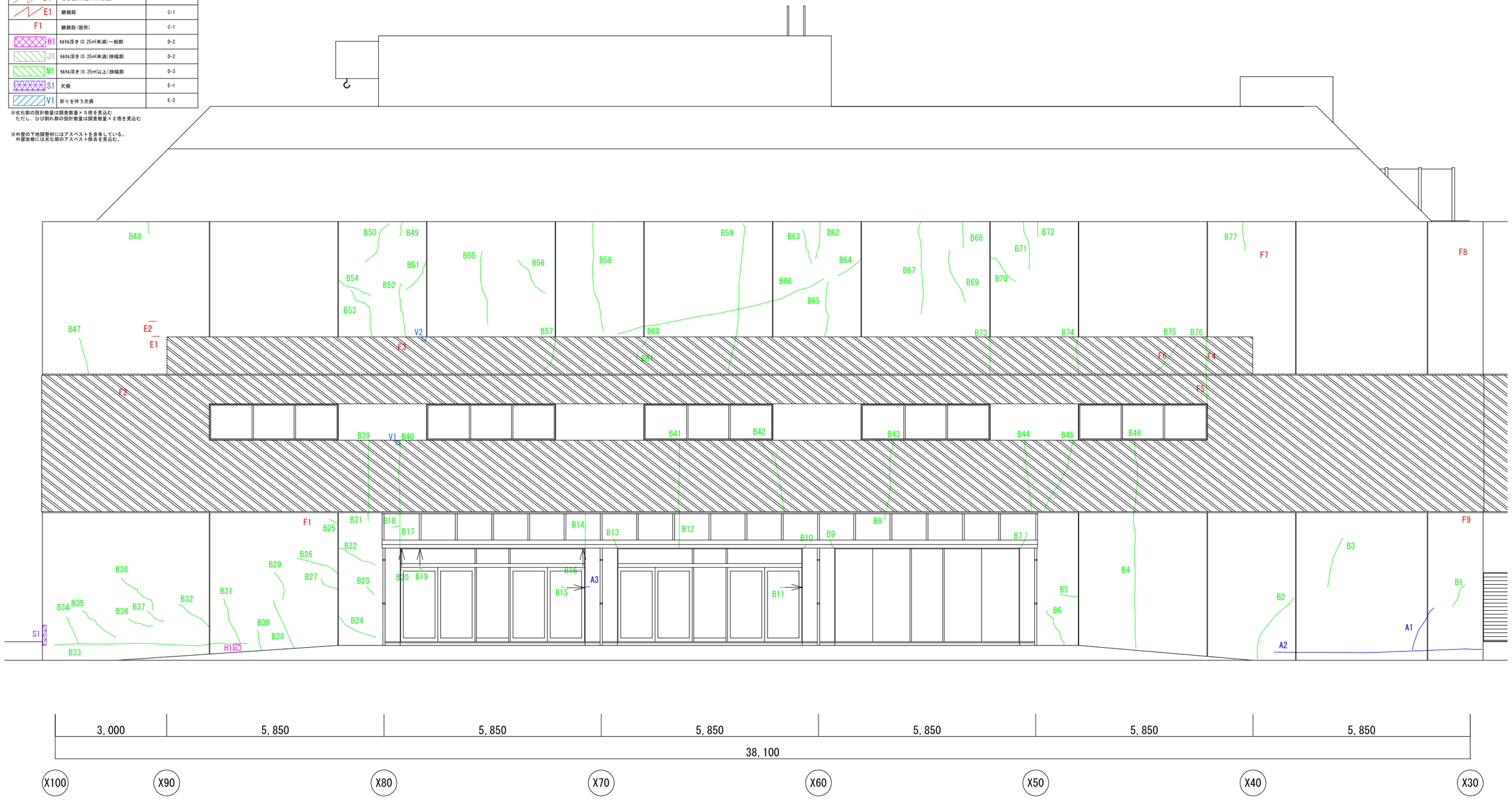
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-47
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称　東立面図２・東展開図１（外壁劣化部　参考図）	縮尺 1/50

※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 （記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）挟幅部	D-2
M1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡以上）挟幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし，ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



北立面図1

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 / 図面番号：A-48
									設計	坂本	設計年月日：2025.03 / 図面名称：北立面図１（外壁劣化部　参考図） / 縮尺：1/50

※A3：50%縮小



北立面図2

凡　例		外壁改修工事特記仕様書（記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	モルタル浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	モルタル浮き（0.25㎡未満）挟幅部	D-2
M1	モルタル浮き（0.25㎡以上）挟幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	
									設計	坂本	設計年月日 2025.03

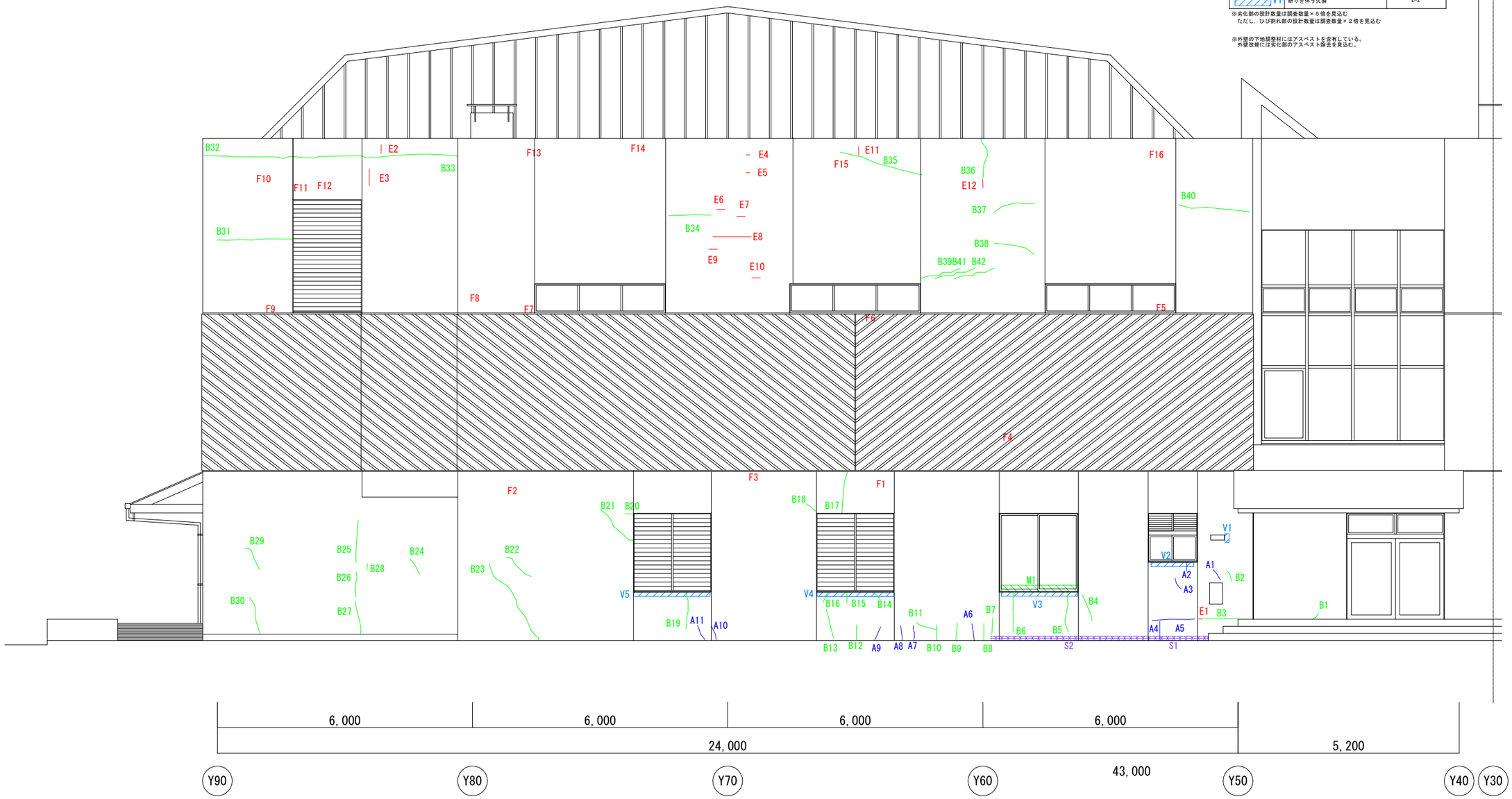
工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号	A-49
図面名称	北立面図２（外壁劣化部　参考図）	縮尺	1/50

※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 （記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	モルタル浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	モルタル浮き（0.25㎡未満）狭幅部	D-2
M1	モルタル浮き（0.25㎡以上）狭幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



西立面図1

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-50
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　西立面図１（外壁劣化部　参考図）	縮尺　1/50

※A3：50%縮小

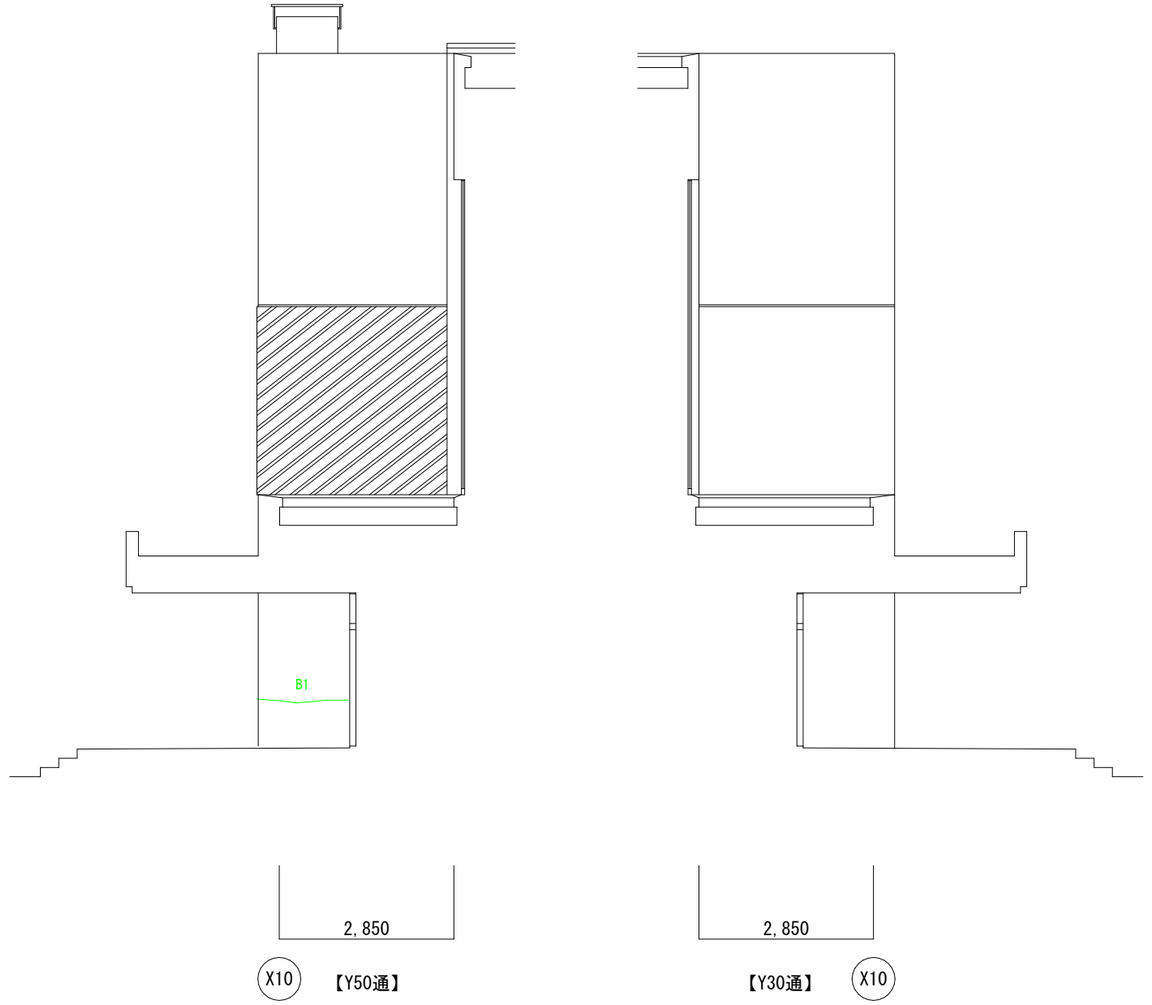
凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 （記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）挟幅部	D-2
M1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡以上）挟幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



西立面図2



西展開図1

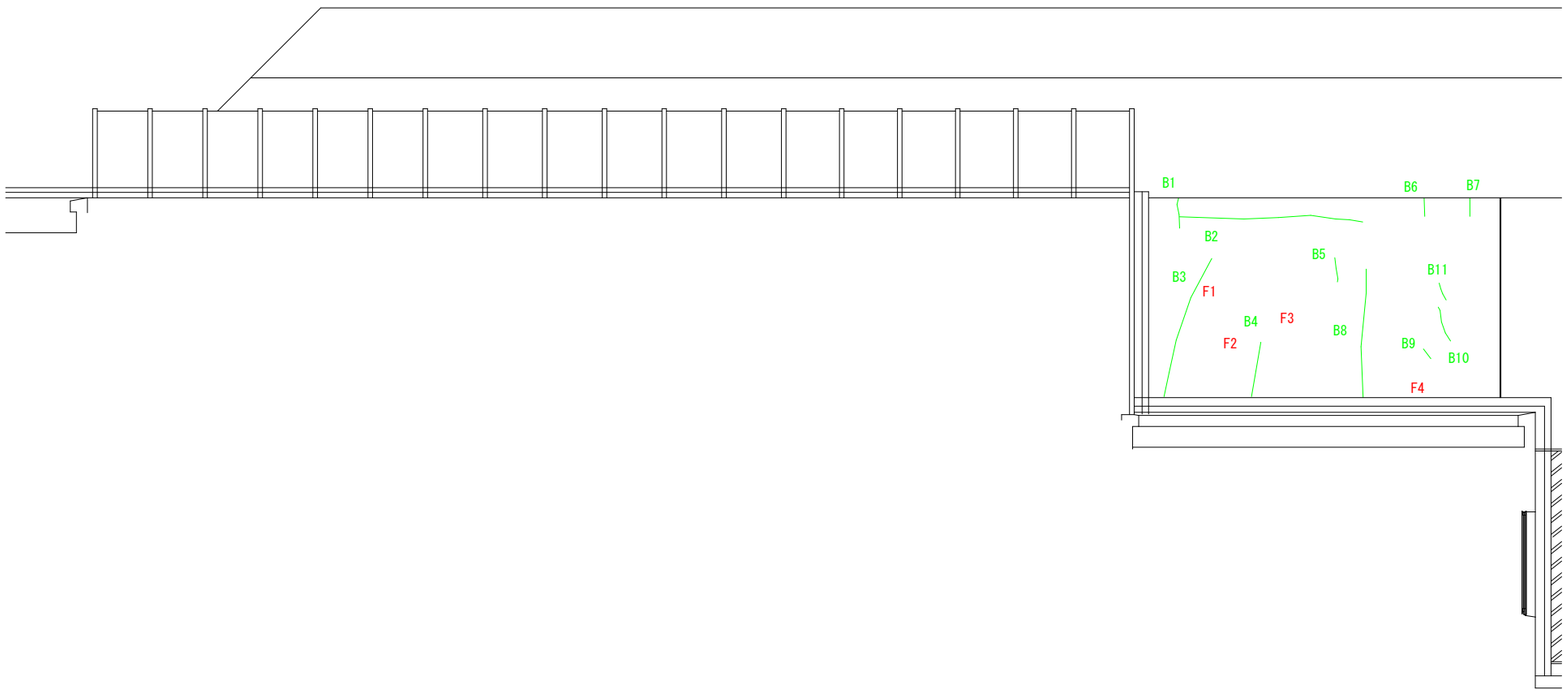
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・　・ ・　・　・ ・　・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事 / 図面番号：A-51
									設計	坂本	設計年月日：2025.03 / 図面名称：西立面図２・西展開図１（外壁劣化部　参考図） / 縮尺：1/50

※A3：50%縮小

凡　例		外壁改修工事 特記仕様書 （記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）狭幅部	D-2
M1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡以上）狭幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

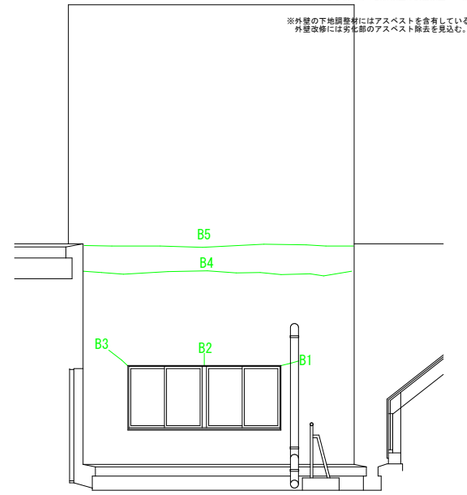
※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
ただし，ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。



【Y50通】

南展開図1

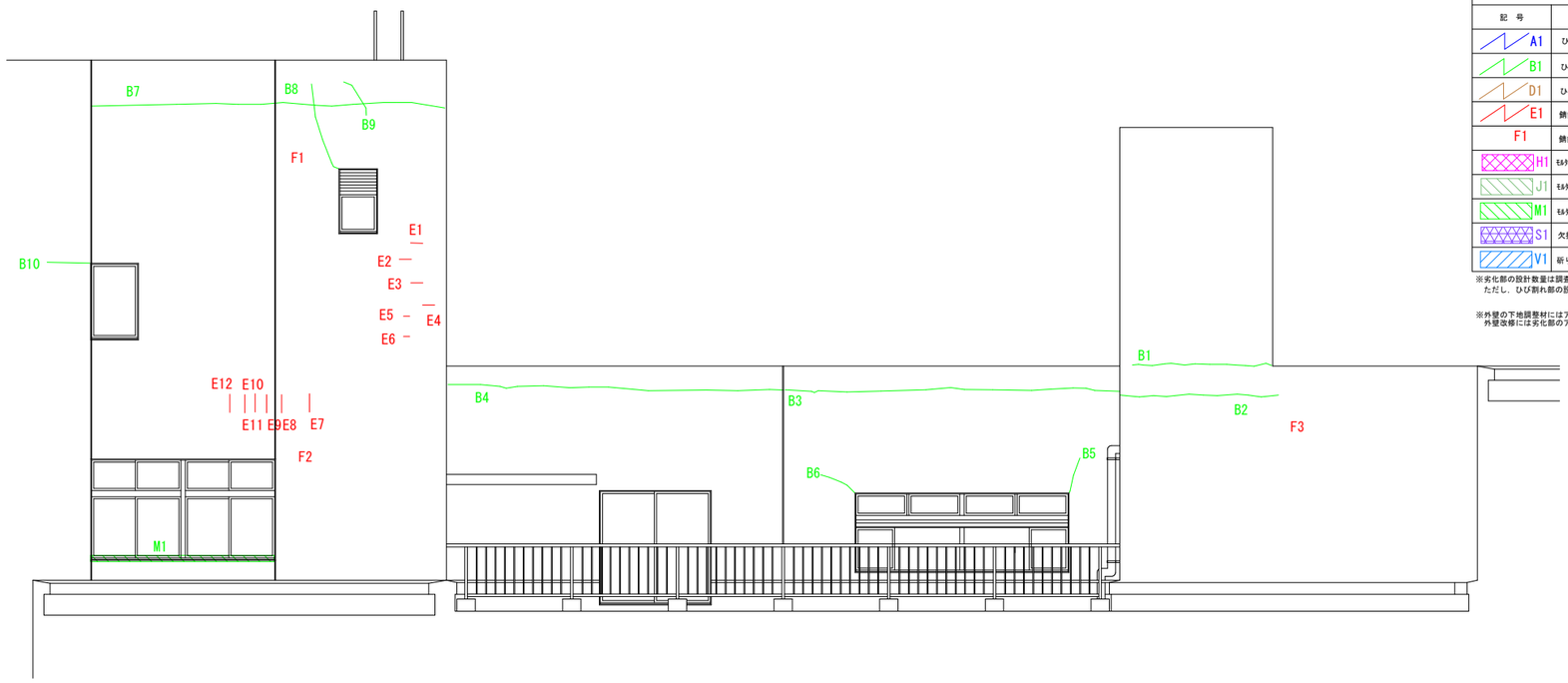


【X40通】

東展開図2

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-52
									設計	坂本	設計年月日 2025.03 図面名称　南展開図１・東展開図２（外壁劣化部　参考図）	縮尺 1/50

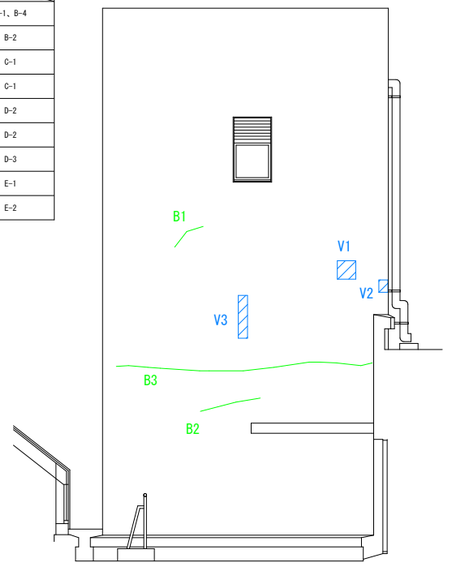
※A3：50%縮小

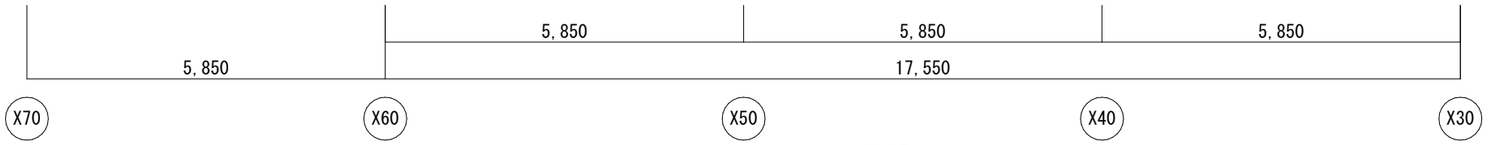


凡　例		外壁改修工事特記仕様書（記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）挟幅部	D-2
M1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡以上）挟幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
　ただし，ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

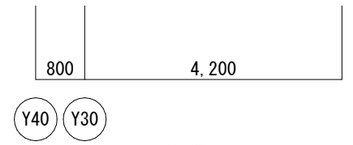
※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
　外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。





【Y30通】

北展開図1

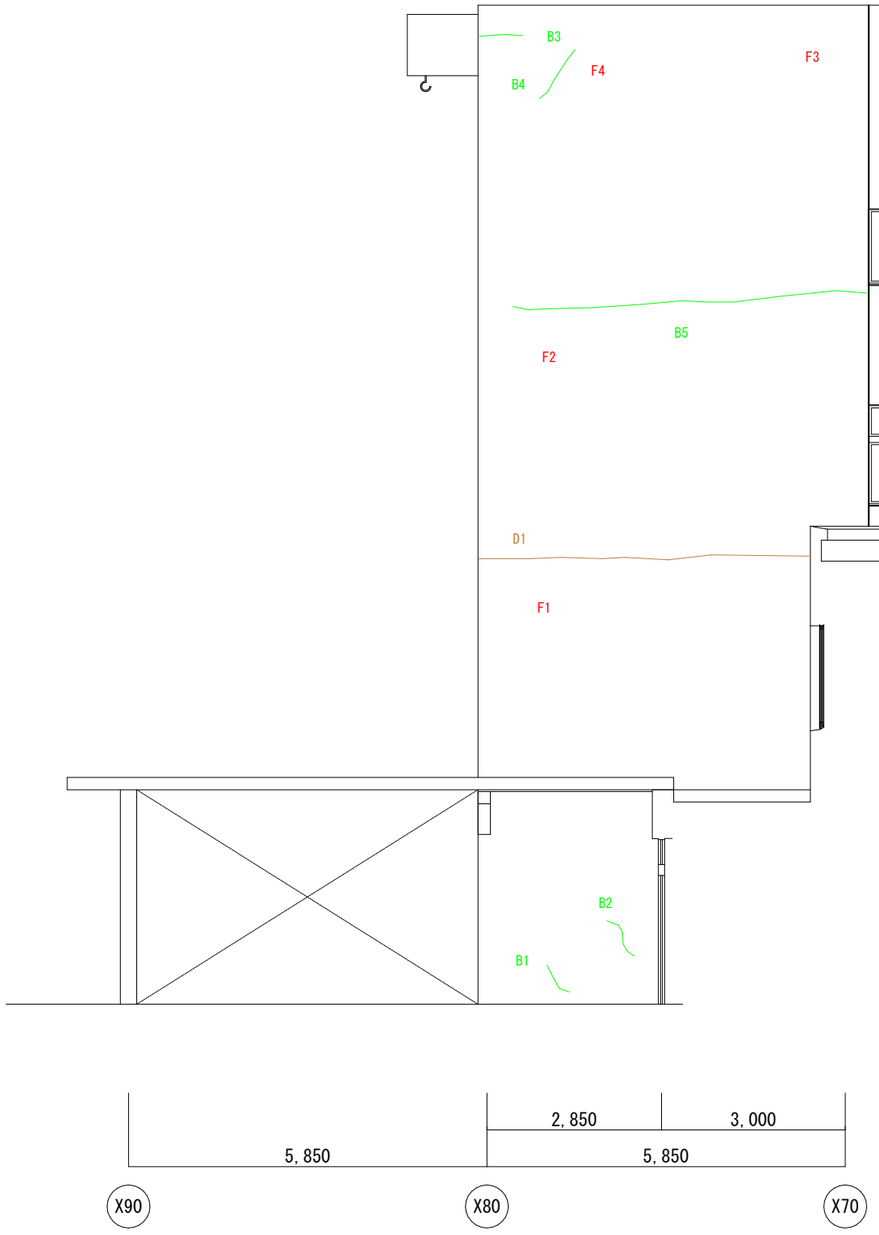


【X60通】

西展開図2

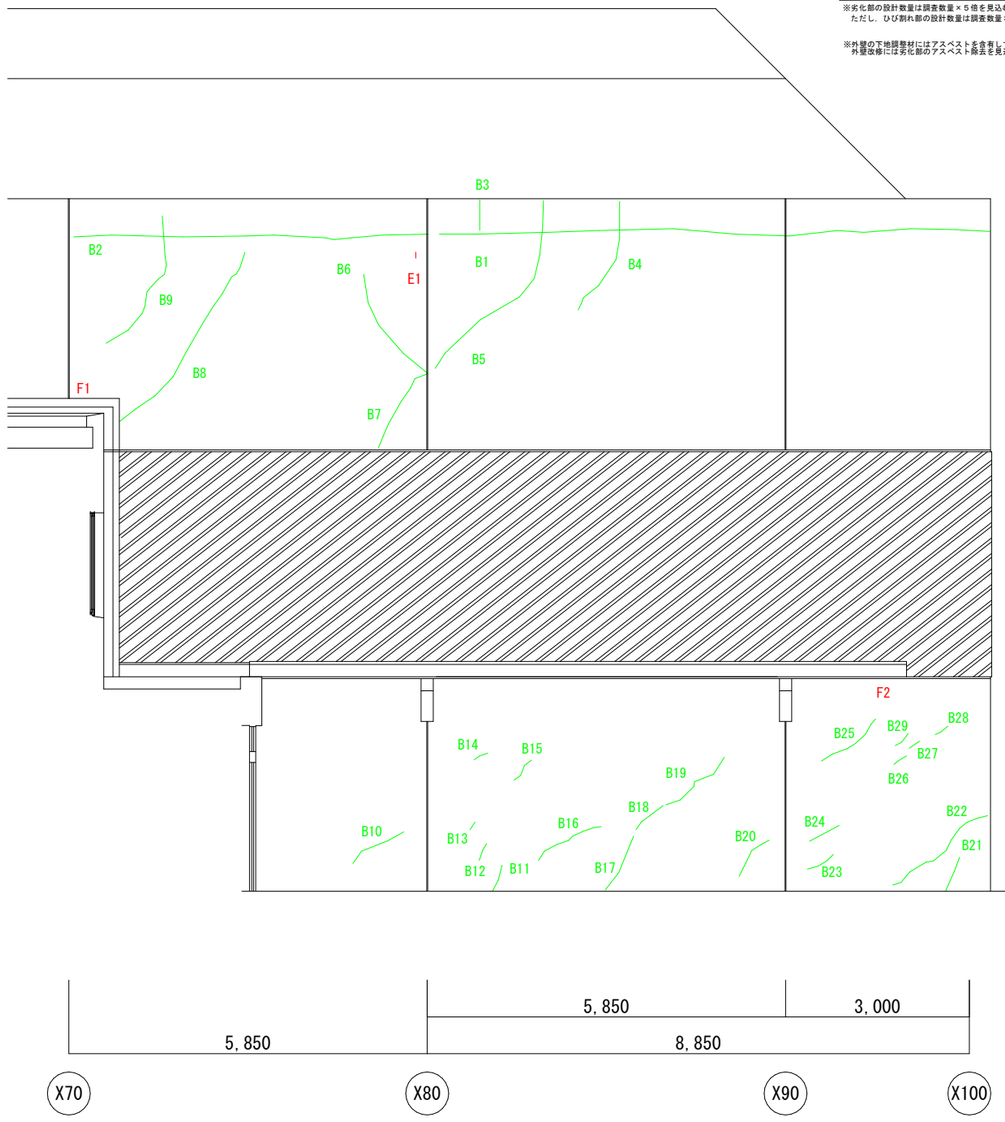
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-53
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	北展開図１・西展開図２（外壁劣化部　参考図）	縮尺 1/50

※A3：50%縮小



【Y30通】

北展開図2



【Y50通】

南展開図2

凡　例		外壁改修工事特記仕様書（記　号）
記　号	名　称	
A1	ひび割れ（幅0.2mm未満）	
B1	ひび割れ（幅0.2mm以上～1.0mm未満）	B-1、B-4
D1	ひび割れ（幅1.0mm以上）	B-2
E1	錆鉄筋	C-1
F1	錆鉄筋（箇所）	C-1
H1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）一般部	D-2
J1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡未満）挟幅部	D-2
M1	ﾓﾙﾀﾙ浮き（0.25㎡以上）挟幅部	D-3
S1	欠損	E-1
V1	斫りを伴う欠損	E-2

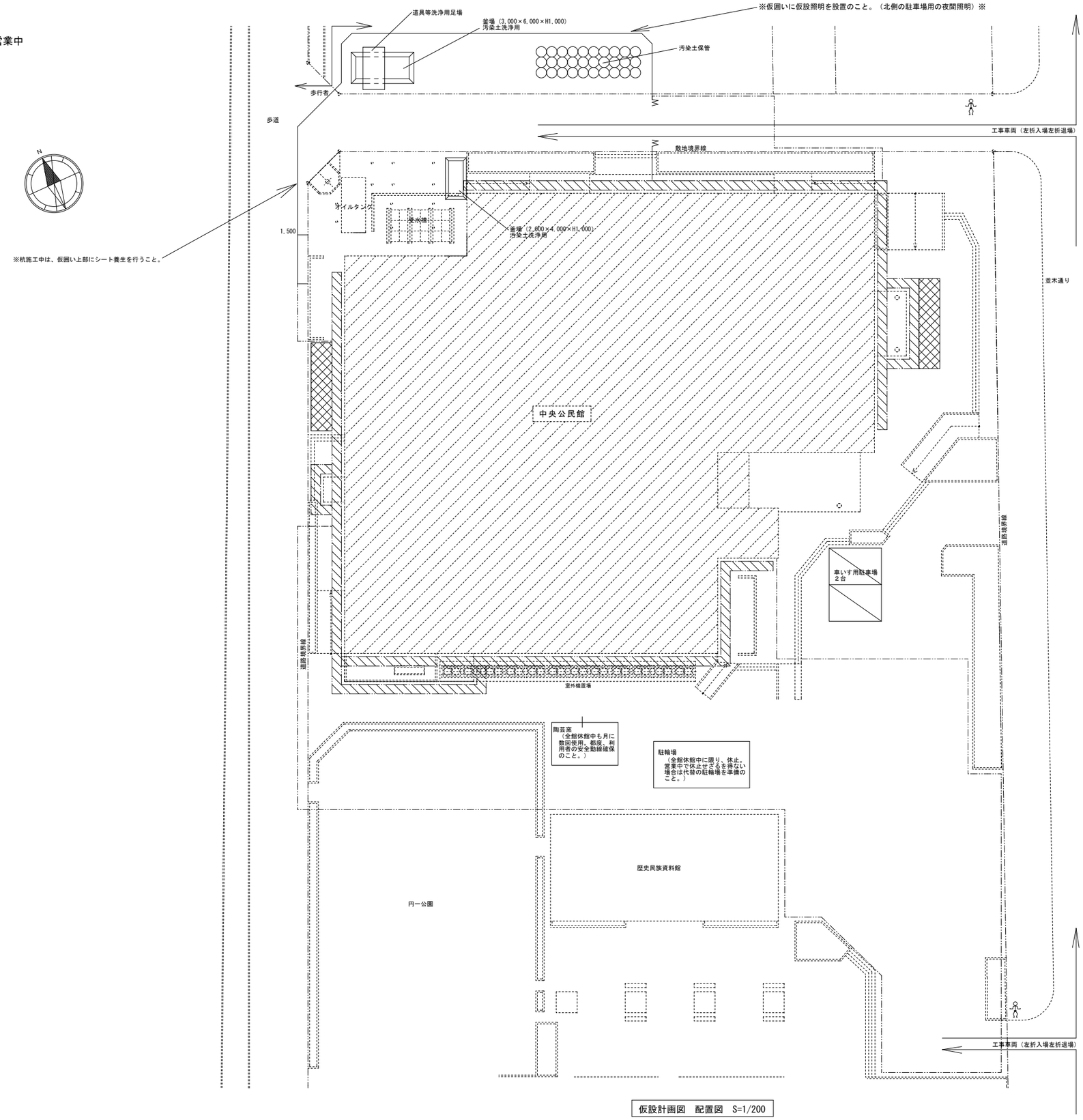
※劣化部の設計数量は調査数量×５倍を見込む
ただし、ひび割れ部の設計数量は調査数量×２倍を見込む

※外壁の下地調整材にはアスベストを含有している。
外壁改修には劣化部のアスベスト除去を見込む。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号：A-54
									設計	坂本	設計年月日：2025.03 図面名称：北展開図２・南展開図２（外壁劣化部　参考図）	縮尺：1/50

※A3：50%縮小

①中央公民館　営業中



仮設計画図　配置図　S=1/200

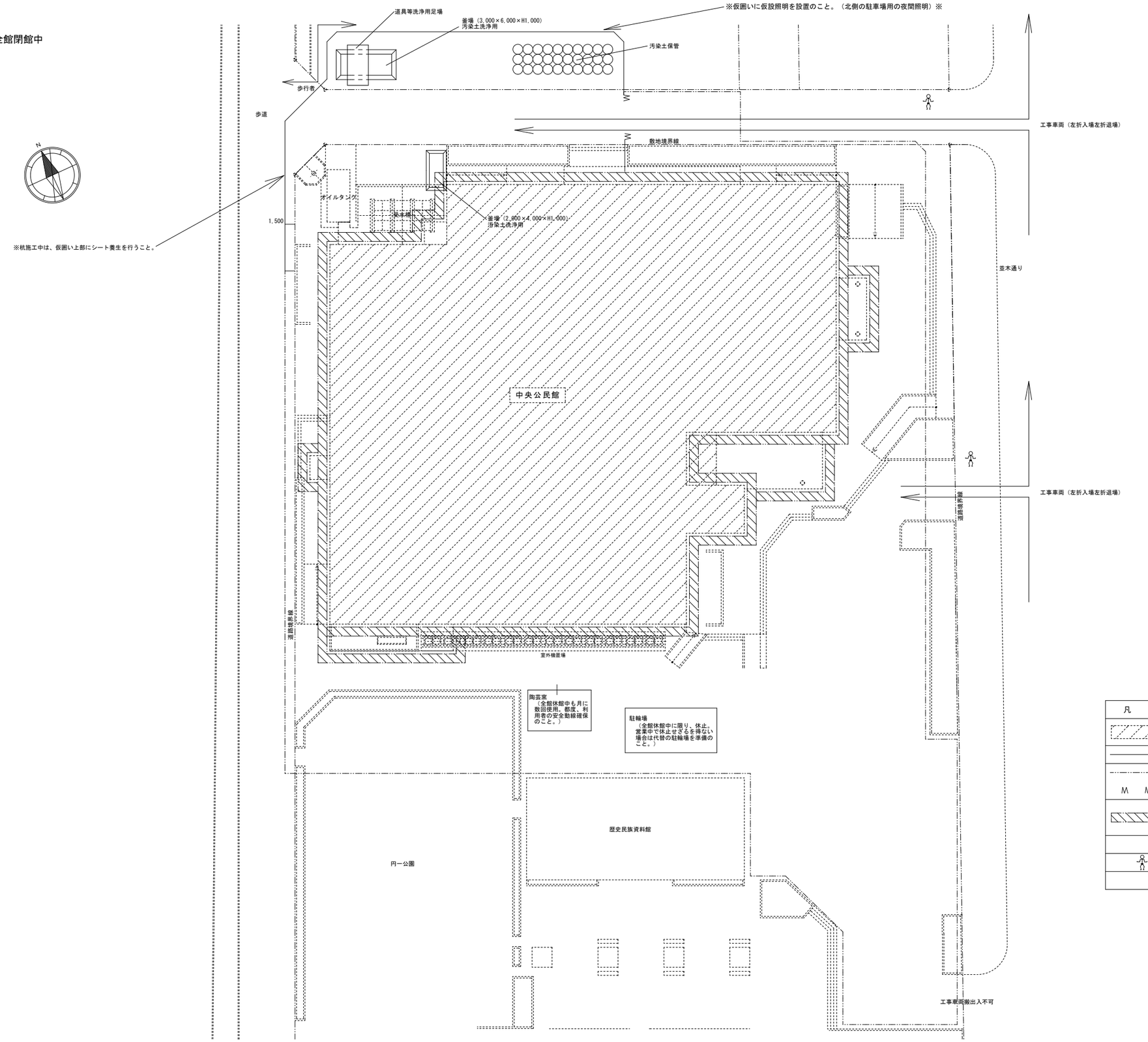
凡　例	
	工事建物場所を示す。
	仮囲い（万能鋼板H3.0m、t=1.2mm、H形鋼2列据置式）の設置範囲を示す。
	ガードフェンス（H=1.8m）の設置範囲を示す。
M　M	ﾊﾝﾈｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ（H=3.0m）の設置位置を示す。
	外部足場　枠組本足場 W=900＋ブラケット足場 の設置範囲を示す（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付 養生シート張り（防音・防塵用・下端まで）
	仮設駐輪場の設置範囲を示す。（屋根：波板、軒樋付き）
	交通誘導警備員を示す　[指定]

※仮設の構造検討は必ず施工者で行うこと。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-55-1
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　仮設計画図ー１－１　配置図	縮尺　1/200

※A3：50%縮小

②中央公民館　全館閉館中



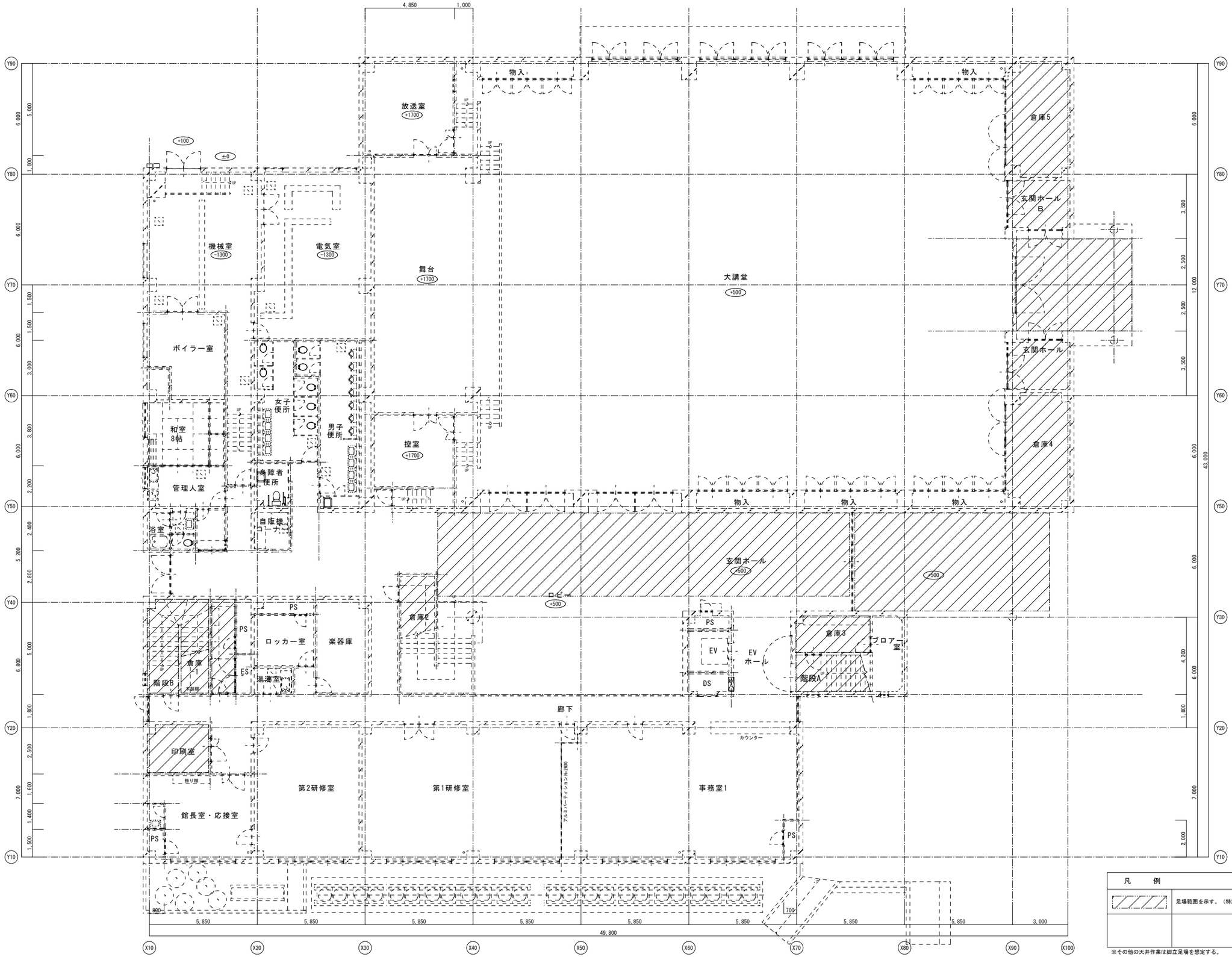
凡　例	
	工事建物場所を示す。
	仮囲い（万能鋼板H3.0m、t=1.2mm、H形鋼2列据置式）の設置範囲を示す。
	ガードフェンス（H=1.8m）の設置範囲を示す。
M　M	ﾊﾝﾈﾙｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ（H=3.0m）の設置位置を示す。
	外部足場　枠組本足場 W=900＋ブラケット足場 の設置範囲を示す（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付 養生シート張り（防音・防塵用・下端まで）
	交通誘導警備員を示す　［指定］

※仮設の構造検討は必ず施工者で行うこと。

仮設計画図　配置図　S=1/200

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-55-2
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称　仮設計画図ー１－２　配置図	縮尺 1/200

※A3：50%縮小



N

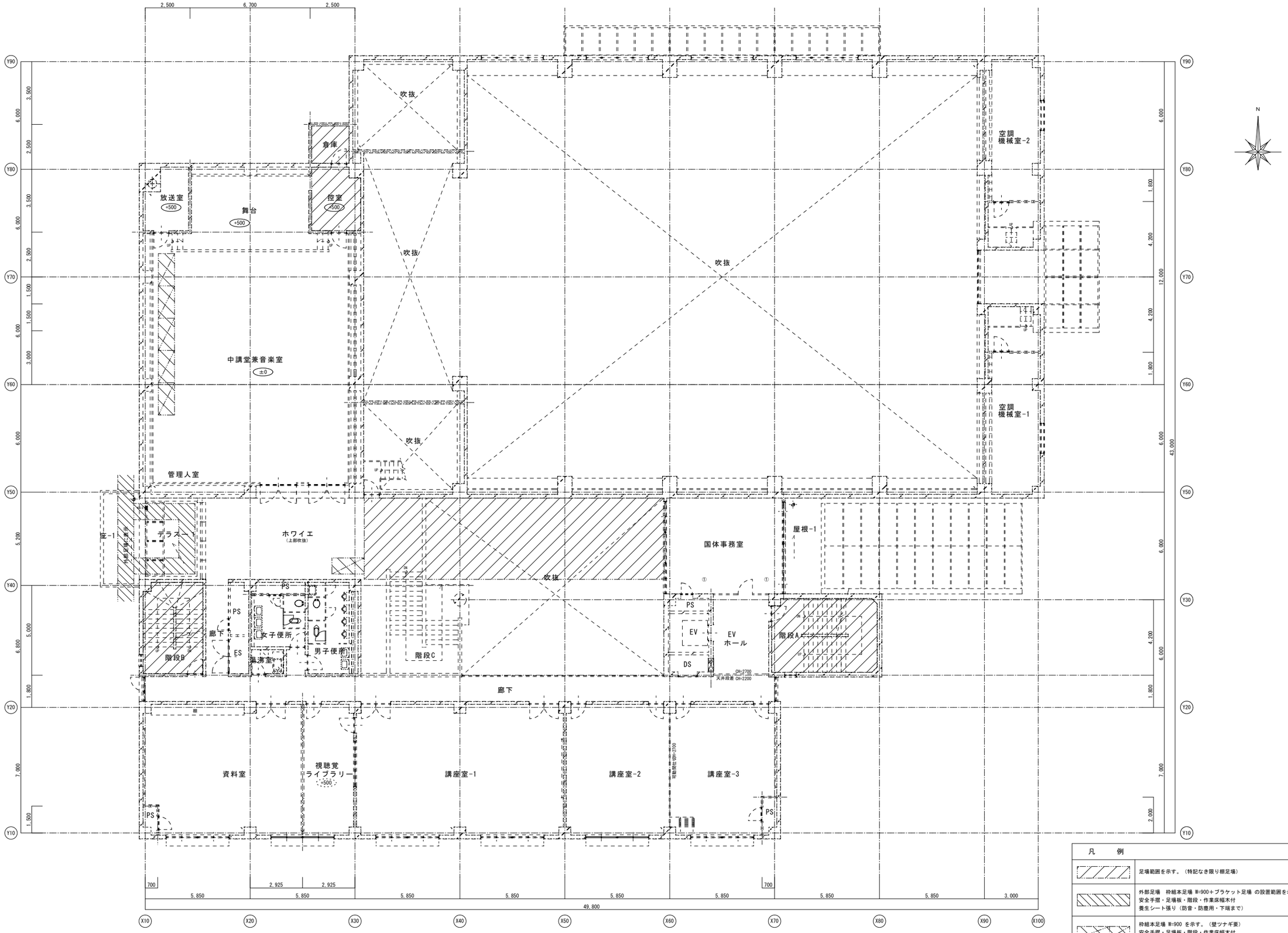
凡　例	
	足場範囲を示す。（特記なき限り棚足場）

※その他の天井作業は脚立足場を想定する。

仮設計画図　1階　1/100

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本		工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-56
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　仮設計画図ー２　１階平面図	縮尺　1/100

※A3：50%縮小



仮設計画図　２階　1/100

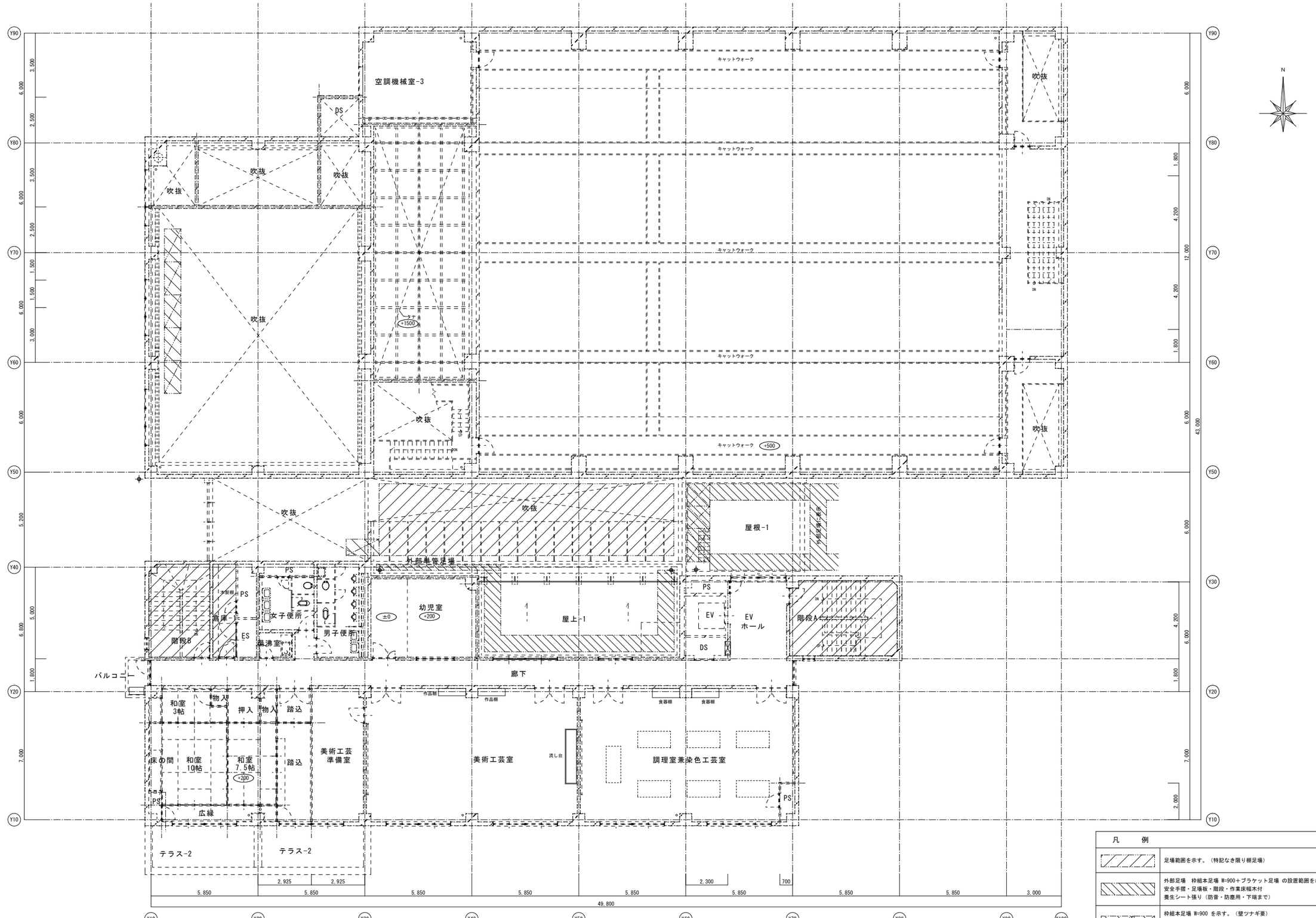
凡　例

	足場範囲を示す。（特記なき限り枠足場）
	外部足場　枠組本足場 W=900＋ブラケット足場 の設置範囲を示す（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付 養生シート張り（防音・防塵用・下端まで）
	枠組本足場 W=900 を示す。（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付

※その他の天井作業は脚立足場を想定する。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・　・ ・　・ ・　・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-57
									設計	坂本	設計年月日 2025.03 図面名称　仮設計画図ー３　２階平面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小



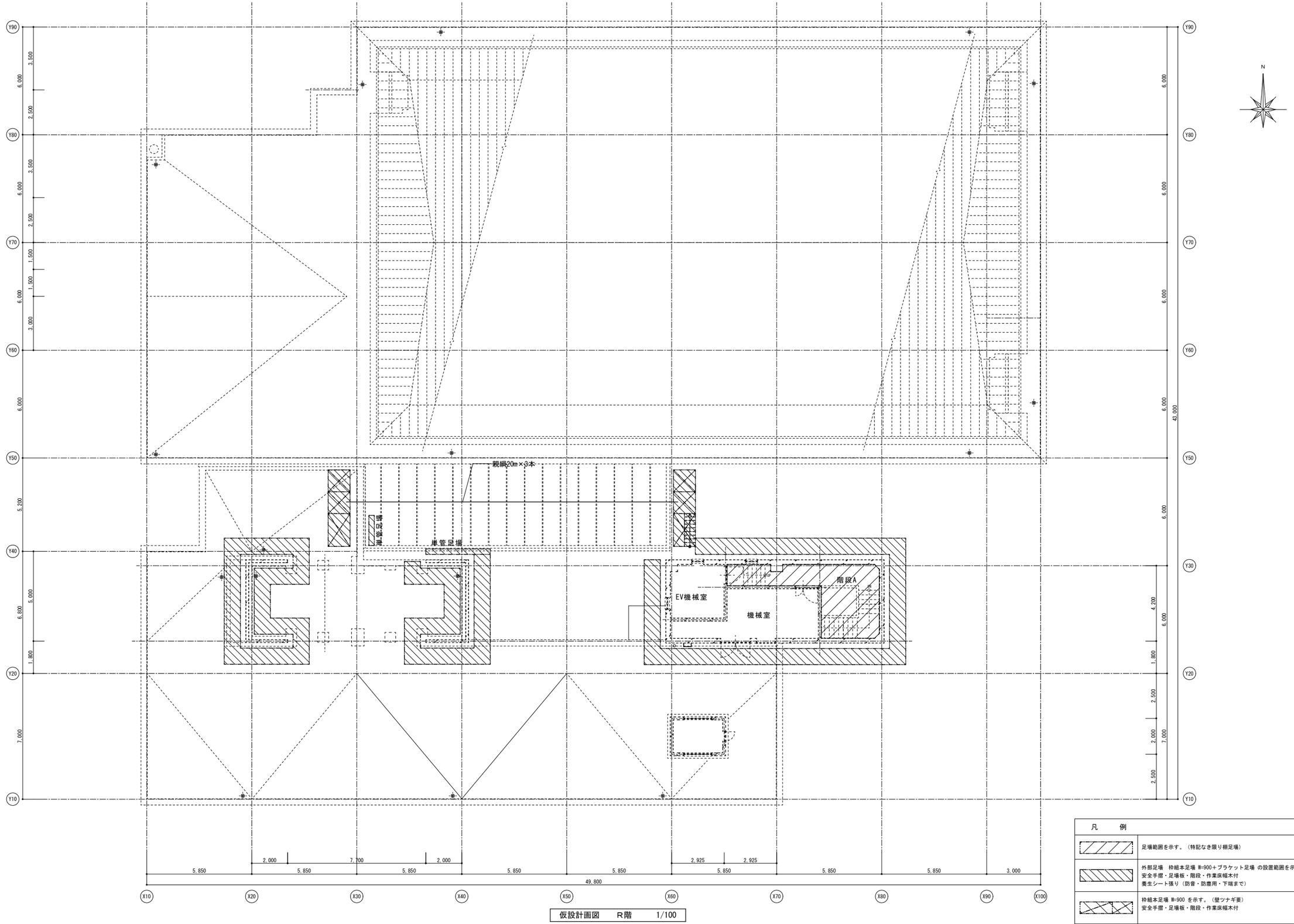
仮設計画図　３階　1/100

凡　例	
	足場範囲を示す。（特記なき限り枠足場）
	外部足場　枠組本足場 W=900＋ブラケット足場 の設置範囲を示す（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付 養生シート張り（防音・防塵用・下端まで）
	枠組本足場 W=900 を示す。（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付
	親綱用足場 枠組本足場 W=1,200 を示す。（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付

※その他の天井作業は脚立足場を想定する。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲 藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号：A-58
									設計 坂本	設計年月日：2025.03 図面名称：仮設計画図ー４　３階平面図	縮尺：1/100

※A3：50%縮小

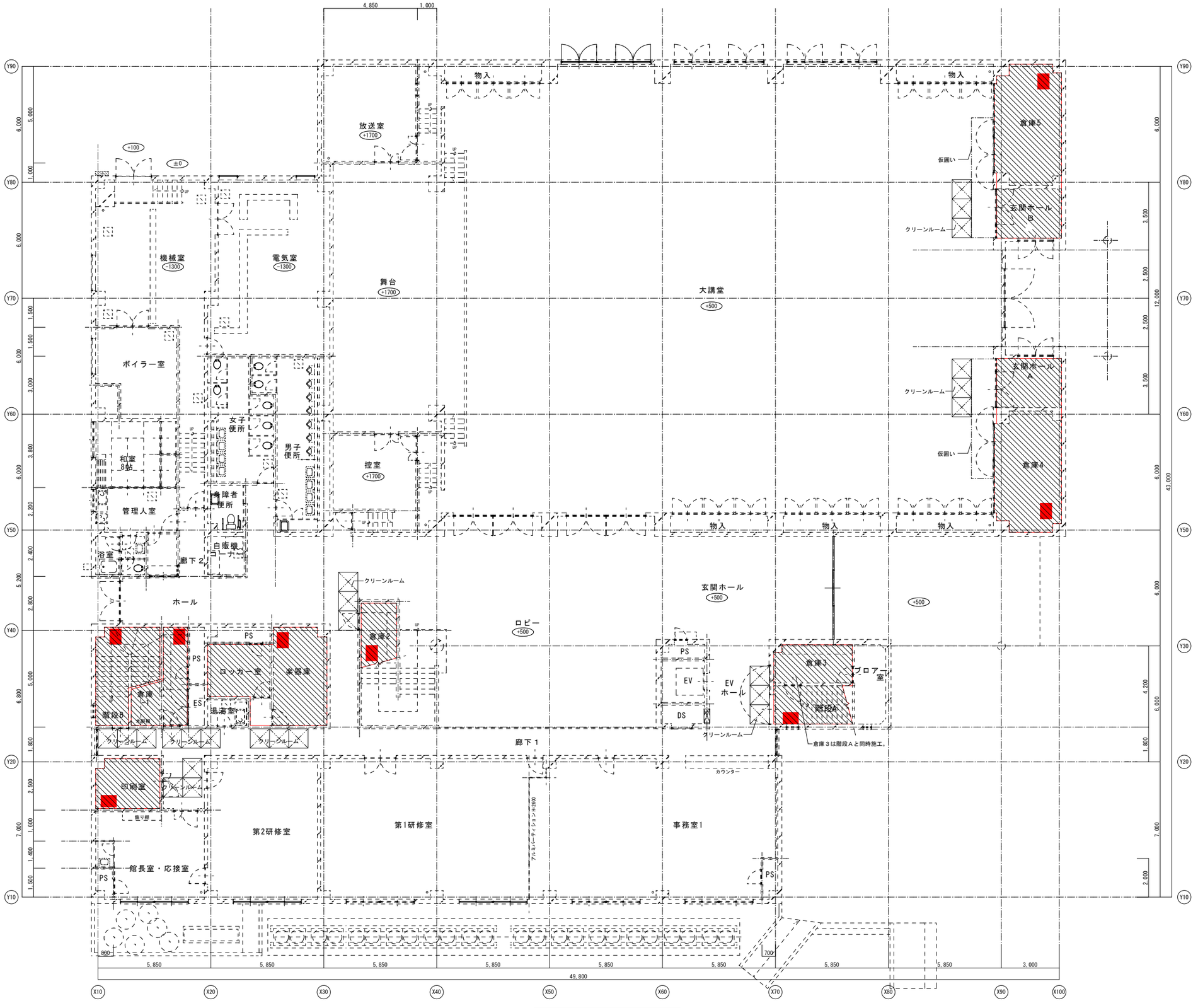


仮設計画図　R階　1/100

凡　例	
	足場範囲を示す。（特記なき限り枠足場）
	外部足場　枠組本足場 W=900＋ブラケット足場 の設置範囲を示す（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付 養生シート張り（防音・防塵用・下端まで）
	枠組本足場 W=900 を示す。（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付
	親綱用足場 枠組本足場 W=1,200 を示す。（壁ツナギ要） 安全手摺・足場板・階段・作業床幅木付

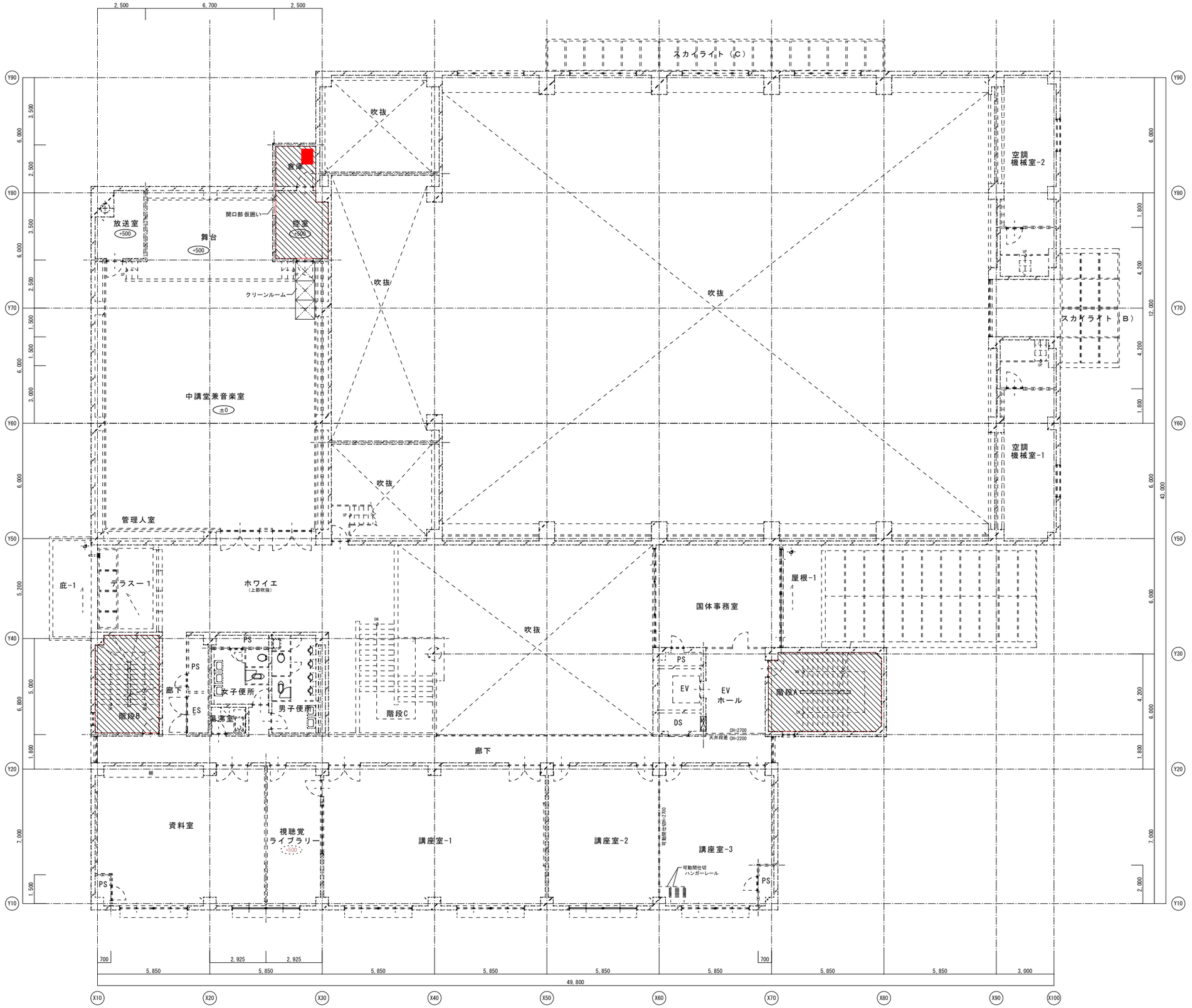
御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号　A-59	
									設計	坂本	設計年月日　2025.03	図面名称　仮設計画図ー５　R階平面図	縮尺　1/100

※A3：50%縮小


放送室 +1700
物入
物入
倉庫5
仮囲い
玄関ホール B
クリーンルーム
機械室 -1300
電気室 -1300
舞台 +1700
大講堂 +500
ボイラー室
クリーンルーム
玄関ホール A
女子便所
男子便所
和室 8帖
控室 +1700
仮囲い
倉庫4
管理人室
身障者便所
物入
物入
物入
自販機コーナー
廊下 2
浴室
クリーンルーム
ホール
玄関ホール +500
+500
ロビー +500
倉庫2
PS
PS
ロッカー室
楽器庫
倉庫
階段B
ES
湯沸室
PS
EV
EV ホール
DS
倉庫3
プロア室
階段A
クリーンルーム
倉庫3は階段Aと同時施工。
クリーンルーム
クリーンルーム
クリーンルーム
廊下 1
カウンター
印刷室
クリーンルーム
第2研修室
第1研修室
事務室1
アルミパーティション H=2600
館長室・応接室
PS
PS
860
709
5,850
5,850
5,850
5,850
5,850
5,850
5,850
5,850
3,000
49,800
X10
X20
X30
X40
X50
X60
X70
X80
X90
X100
Y90
Y80
Y70
Y60
Y50
Y40
Y30
Y20
Y10
6,000
5,000
1,000
6,000
1,500
1,500
6,000
3,000
6,000
3,800
6,000
2,200
5,200
2,800
6,800
5,000
1,800
7,000
2,500
1,600
1,400
1,500
6,000
3,500
2,500
12,000
2,500
3,500
6,000
43,000
6,000
4,200
6,000
1,800
7,000
2,000

凡例

- ▨ ▨ ▨



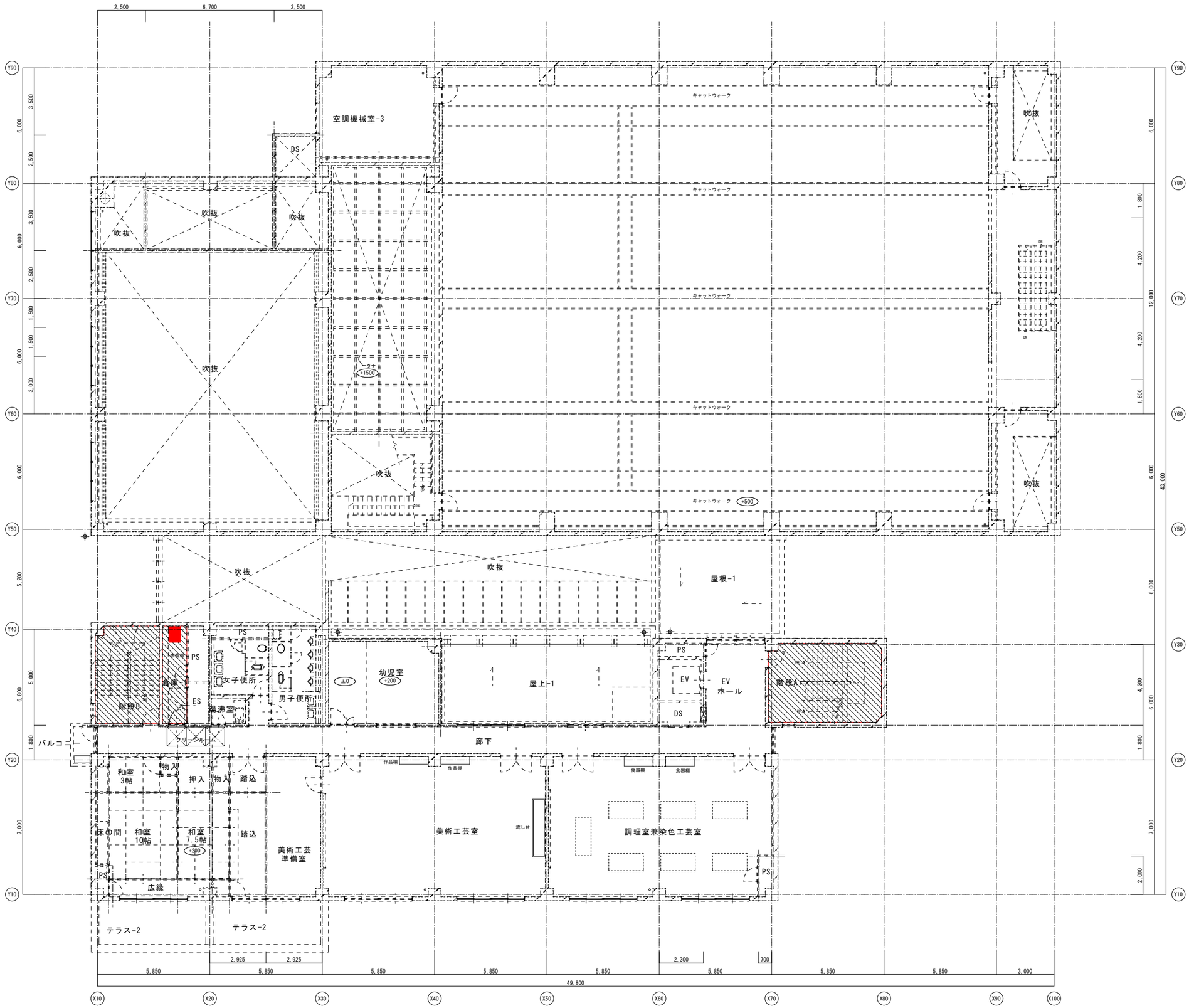
凡例

- ▨ ‥既設コンクリートを示す。
- ▨ ‥既設コンクリートブロックを示す。
- ▨ ‥既設のままの部分を示す。
- (+***) ‥は設計GLからの高さを示す。（特記なき限り+500とする）
- ▨ ‥天井ヒル石［●L1］（撤去）部分を示す。
- ▭ ‥ヒル石（撤去）区画範囲を示す。
- ▨ ‥クリーンルーム設置箇所を示す。（3.0 X 1.0 X h2.0 程度）
- ‥仮囲いを示す。（密閉空間）
- ■ ‥負圧機を示す。

改修前　２階平面図　1/100

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-61	
									設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 ヒル石除去仮設計画図　２階平面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小



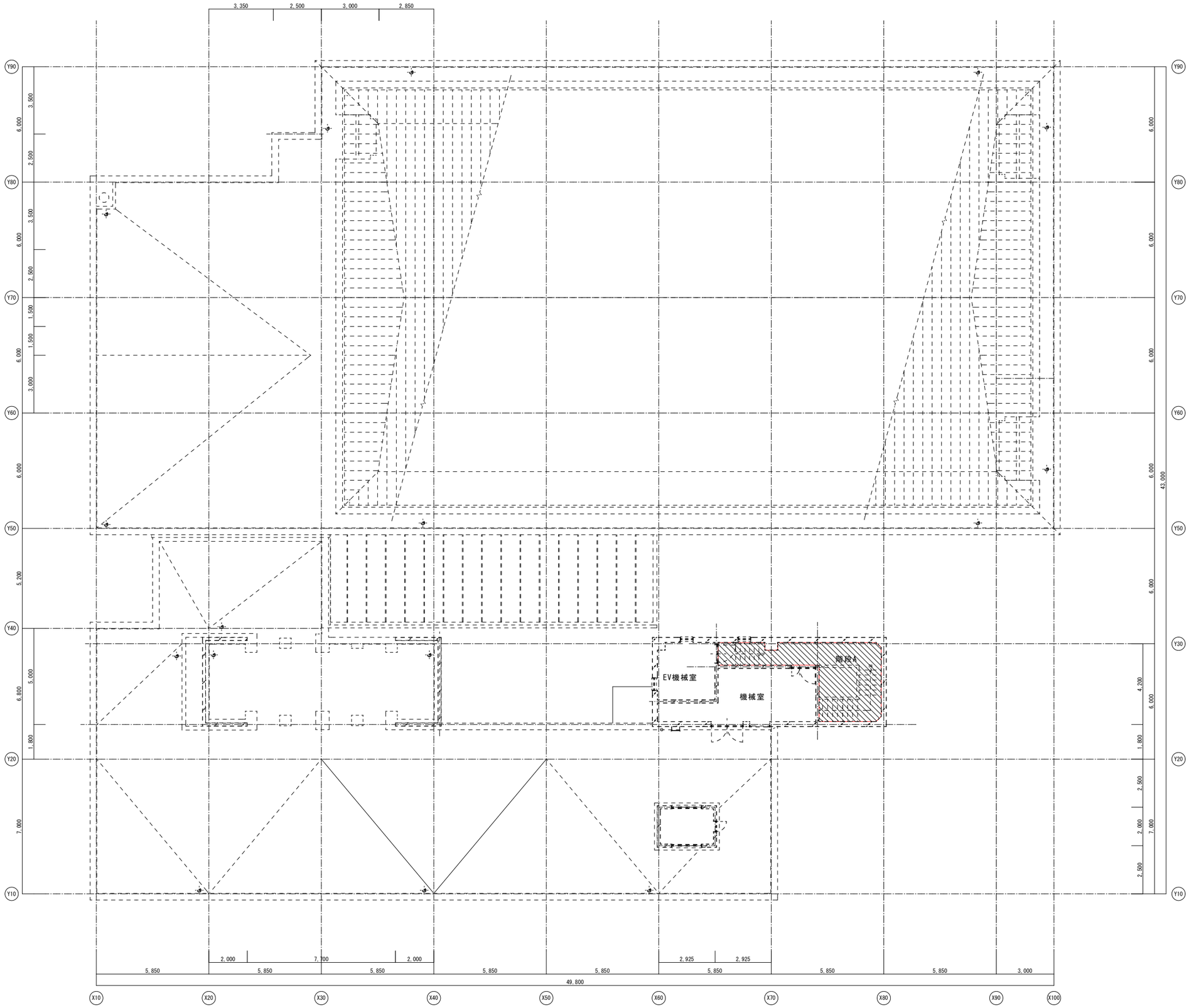
改修前　３階平面図　1/100

凡例

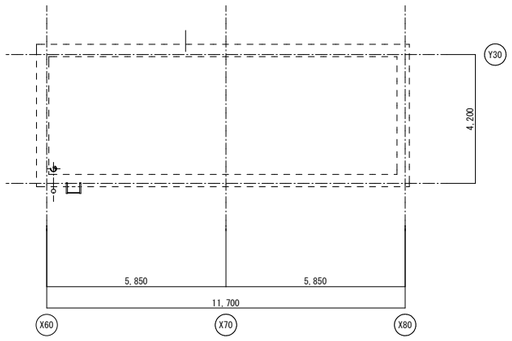
- ：既設コンクリートを示す。
- ：既設コンクリートブロックを示す。
- ：既設のままの部分を示す。
- (+***)：は設計GLからの高さを示す。（特記なき限り+500とする）
- ：天井ヒル石［●L1］（撤去）部分を示す。
- ：ヒル石（撤去）区画範囲を示す。
- ：クリーンルーム設置箇所を示す。（3.0 X 1.0 X h2.0 程度）
- ：仮囲いを示す。（密閉空間）
- ：負圧機を示す。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称：中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号：A-62
									設計	坂本	設計年月日：2025.03	縮尺：1/100
											図面名称：ヒル石除去仮設計画図　３階平面図	

※A3：50%縮小



改修前　Ｒ階平面図　1/100



改修前　ＰＨＲ階平面図　1/100

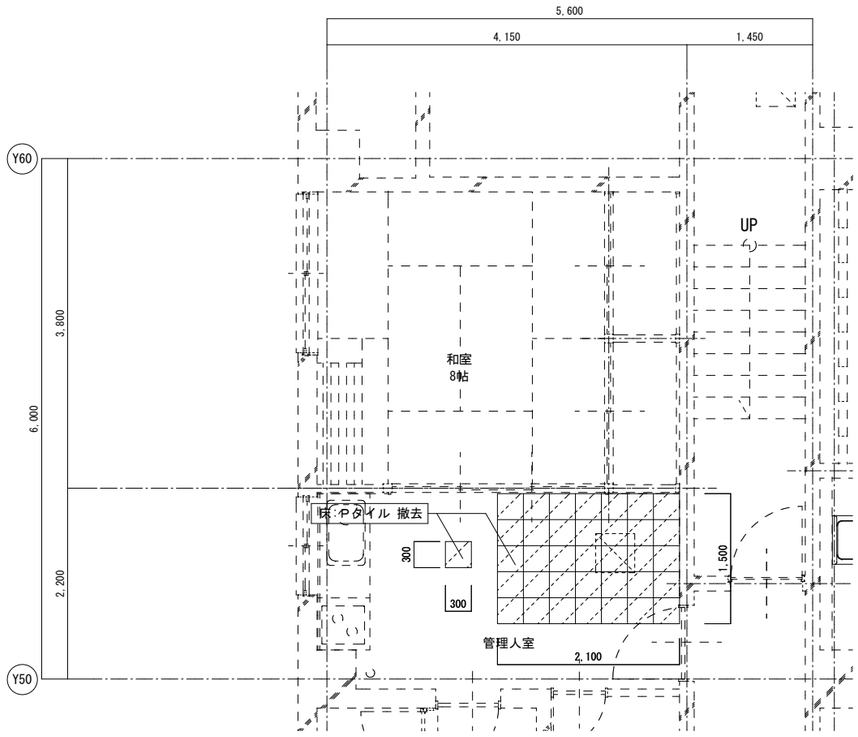
凡例

- ▱▱▱▱…既設コンクリートを示す。
- ▯▯▯▯…既設コンクリートブロックを示す。
- ▱▱▱▱…既設のままの部分を示す。
- ****…は設計GLからの高さを示す。（特記なき限り+500とする）
- …天井ヒル石［●L1］（撤去）部分を示す。
- …ヒル石（撤去）区画範囲を示す。
- …クリーンルーム設置箇所を示す。（3.0 X 1.0 X h2.0 程度）
- …仮囲いを示す。（密閉空間）
- …負圧機を示す。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本　薫	校閲 藤本		工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面番号 A-63
									設計 坂本	設計年月日 2025.03	図面名称 ヒル石除去仮設計画図　R階平面図	縮尺 1/100

※A3：50%縮小

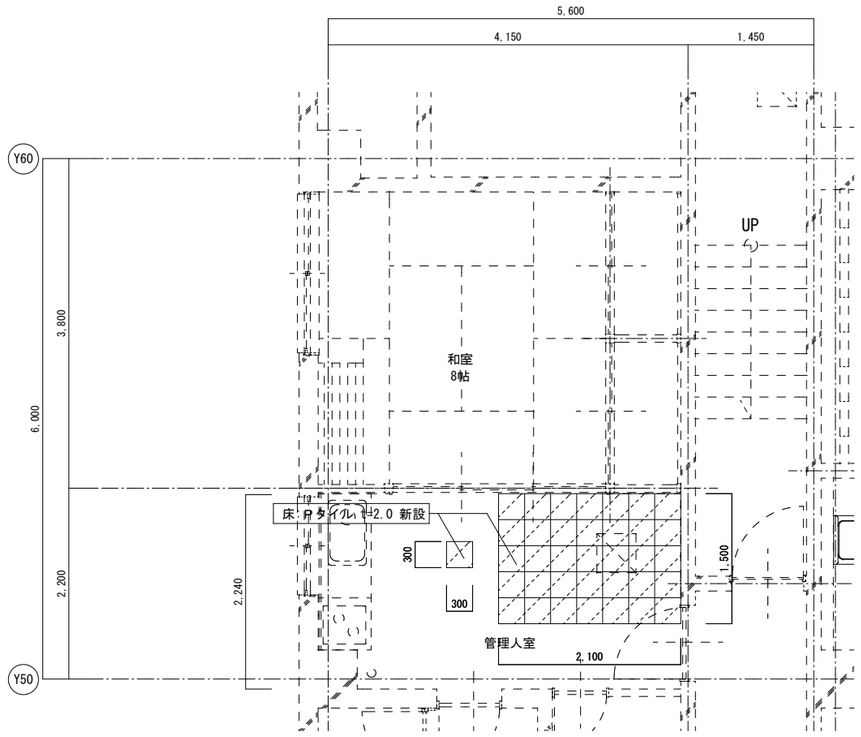
改修前



特記事項

・床材は、見なしアスベスト建材（レベル３）として処理すること。

改修後

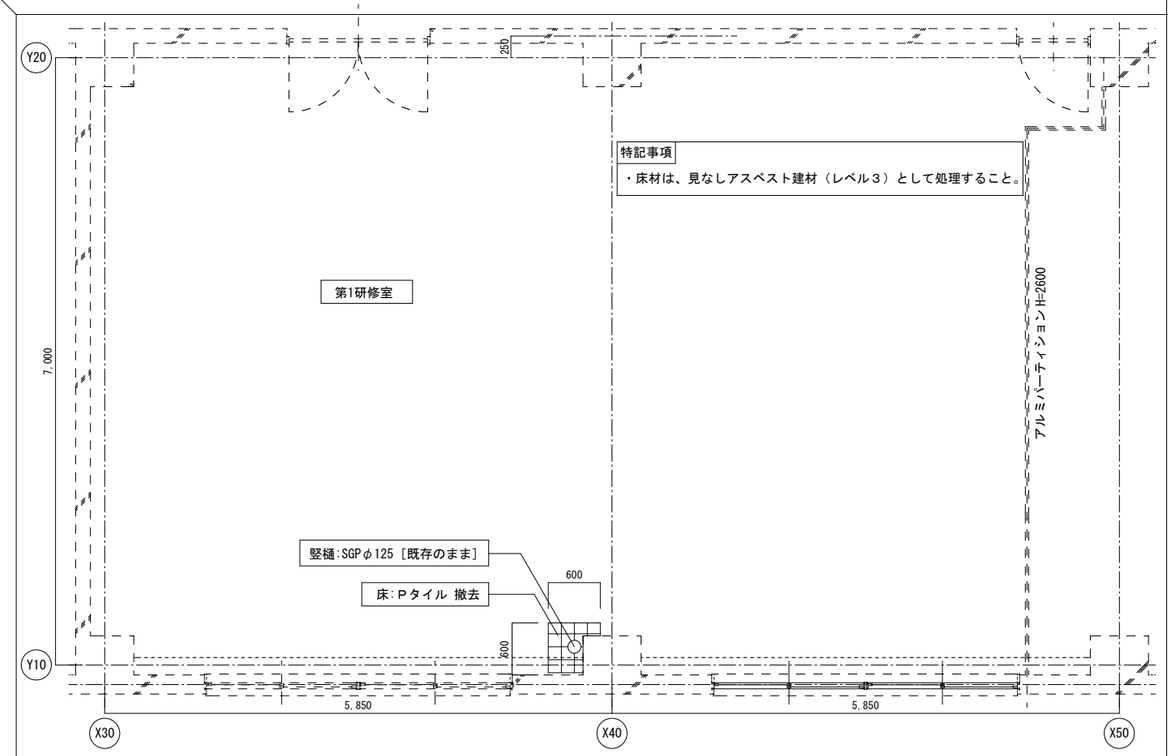


特記事項

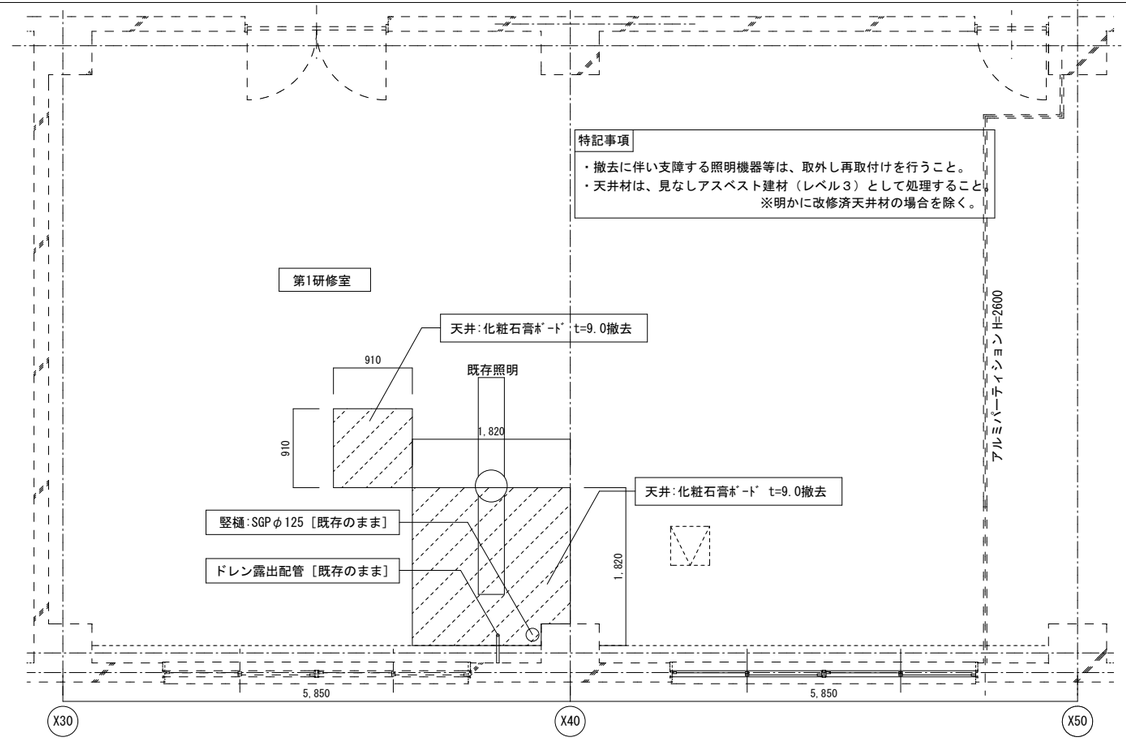
・床改修範囲は、既存仕上タイル割付に合わせて改修する。
・改修材料、接着材は、Ｆ☆☆☆☆とする。

三原市役所 三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１	課長	係長	設計	校閲	日付	. .	備考	建築士登録番号・氏名 ~~一級建築士事務所 協同組合 建築設計図知間~~ ~~一級建築士登録 第23495号 前岡 正伸~~	工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面名称	改修前・後 １階管理人室平面図	縮尺	1/50	図面番号	A-64
						. .										

床伏図

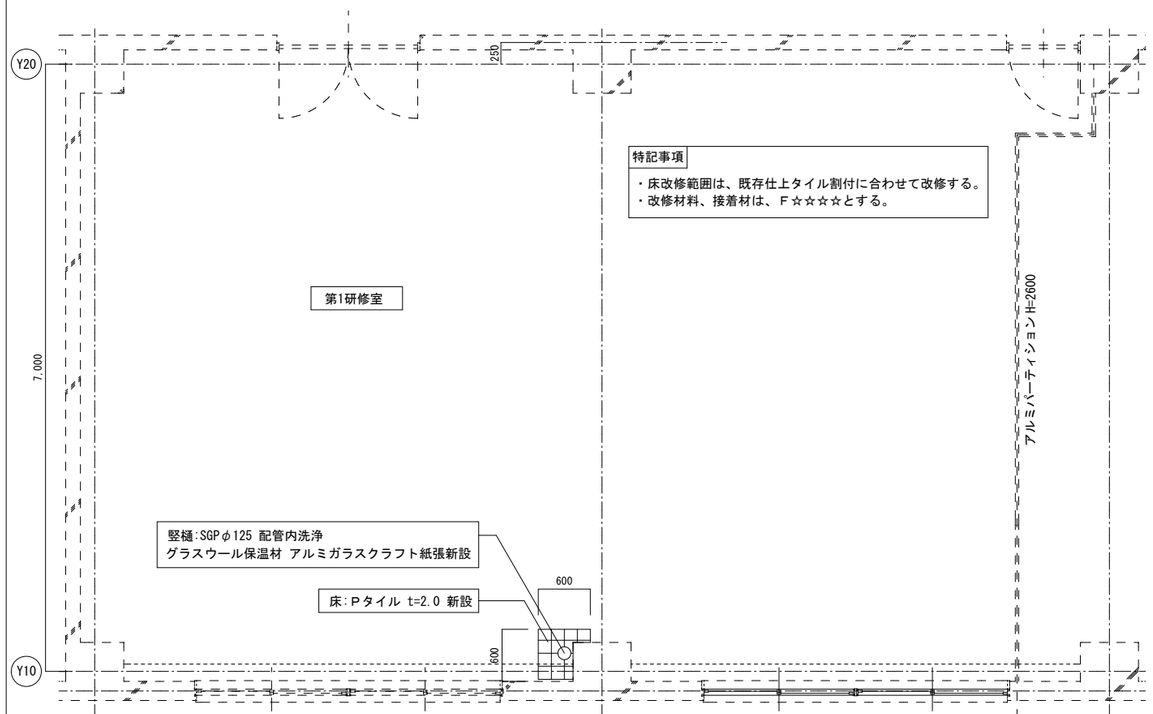


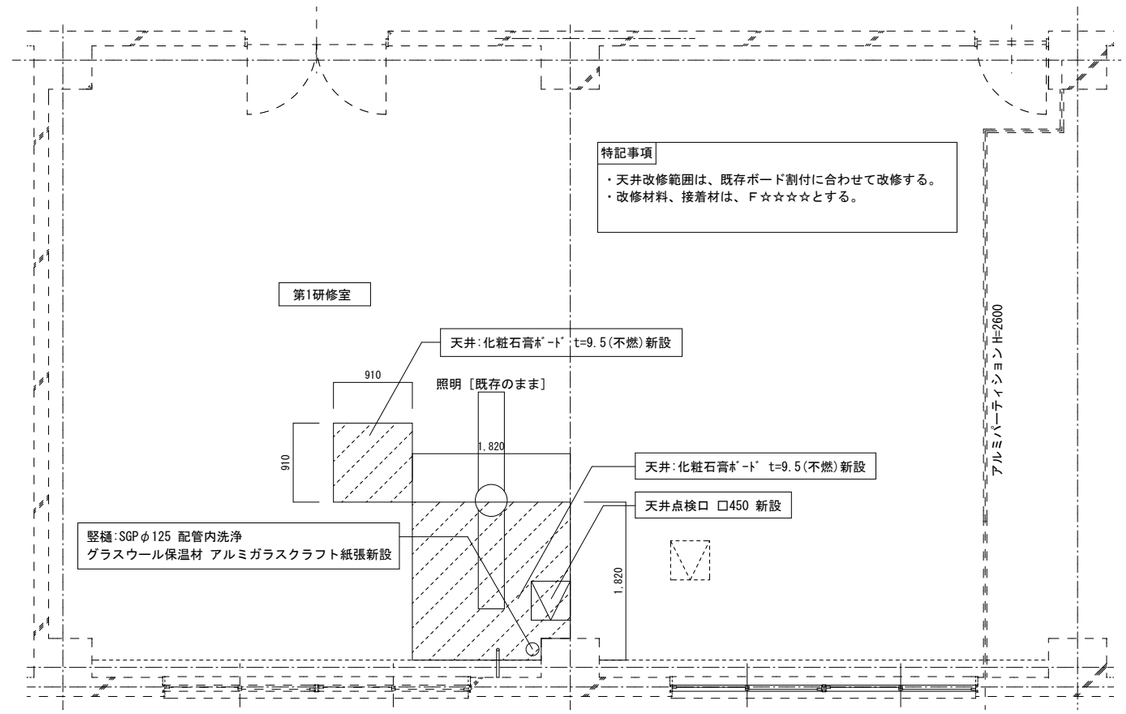
天井伏図



改修前

改修後





三　原　市　役　所
三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１

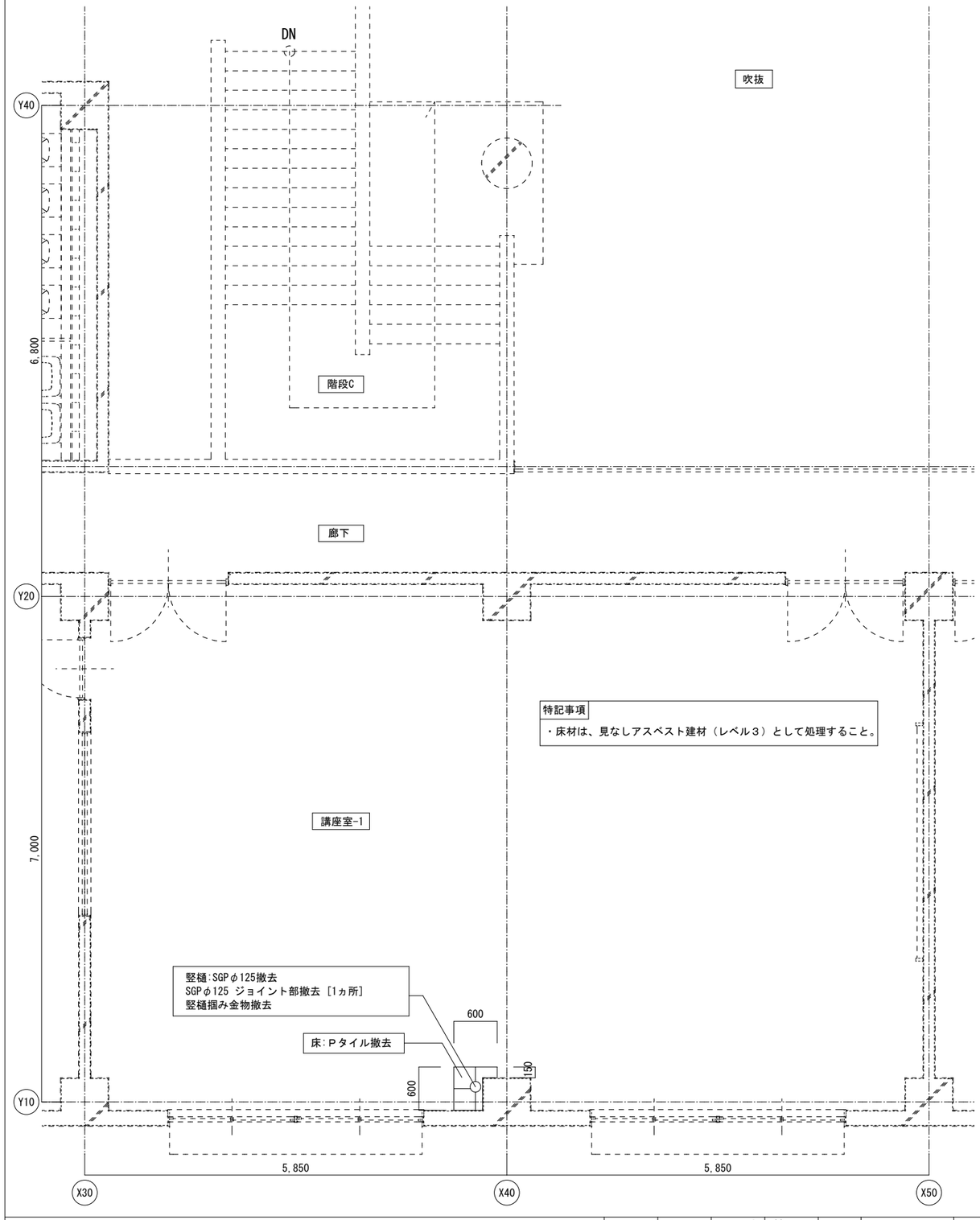
課長	係長	設計	校閲	日付
				. .
				. .

備考

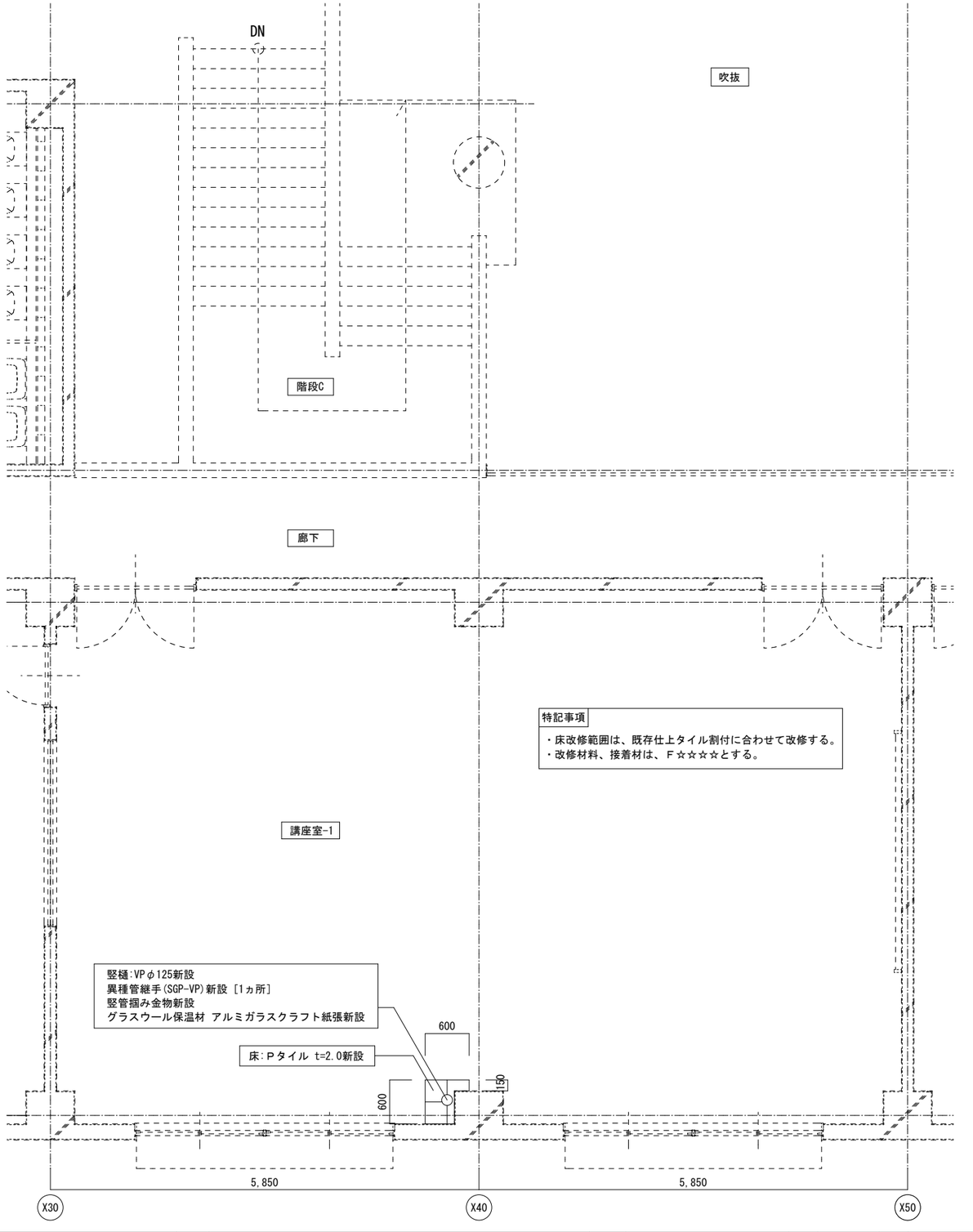
建築士登録番号・氏名
一級建築士事務所 協同組合 建築設計四国
一級建築士登録 第20456号 前岡 正伸

工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面名称	改修前・後 1階第1研修室平面図	縮尺	1/50	図面番号	A-65

改修前

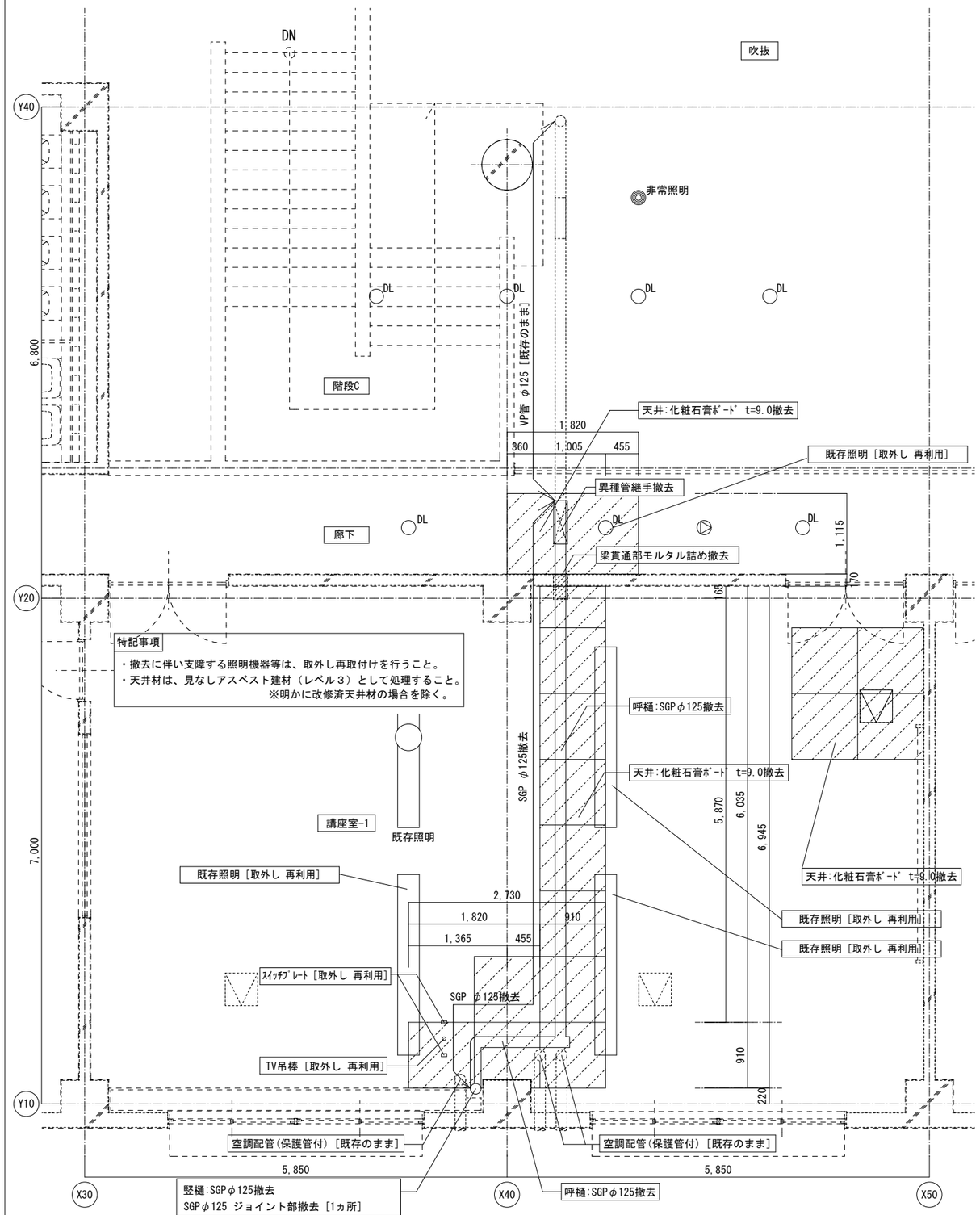


改修後

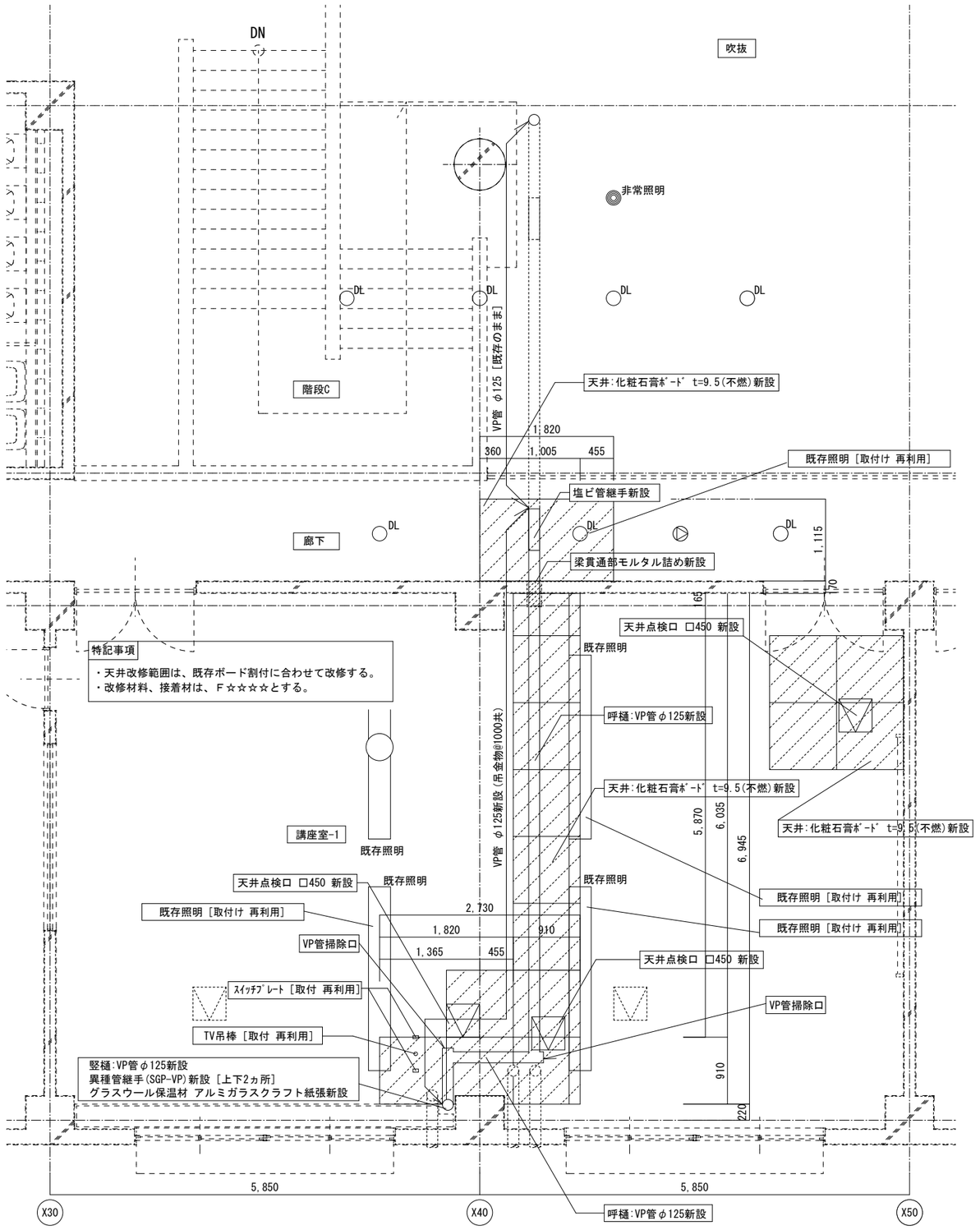


三原市役所 三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１	課長	係長	設計	校閲	日付		備考	建築士登録番号・氏名 一級建築士事務所 協同組合 建築設計四〇間 一級建築士登録 第24586号 前岡 正伸	工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面名称	改修前・後 ２階講座室－１平面図	縮尺	1/50	図面番号	A-66

改修前

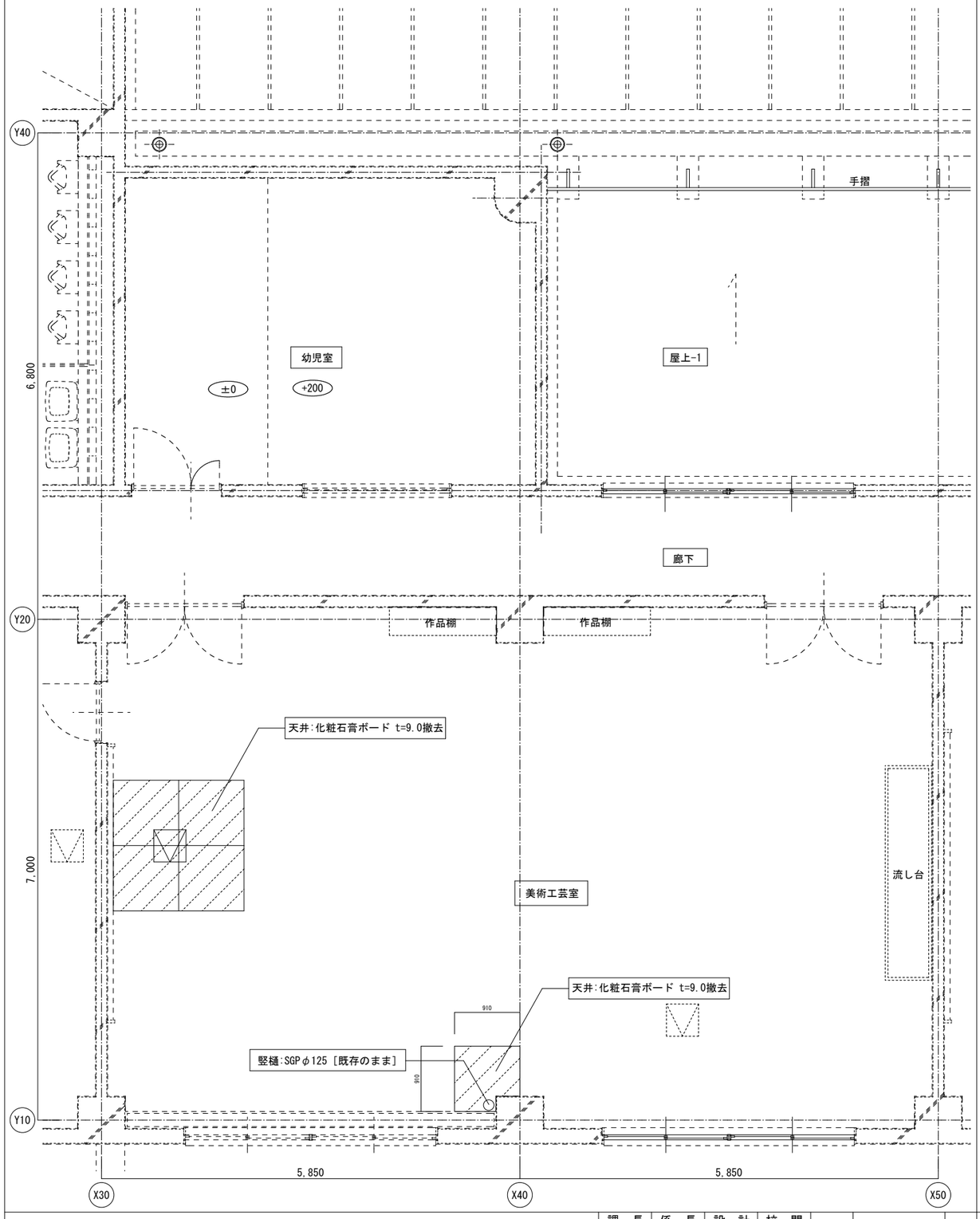


改修後

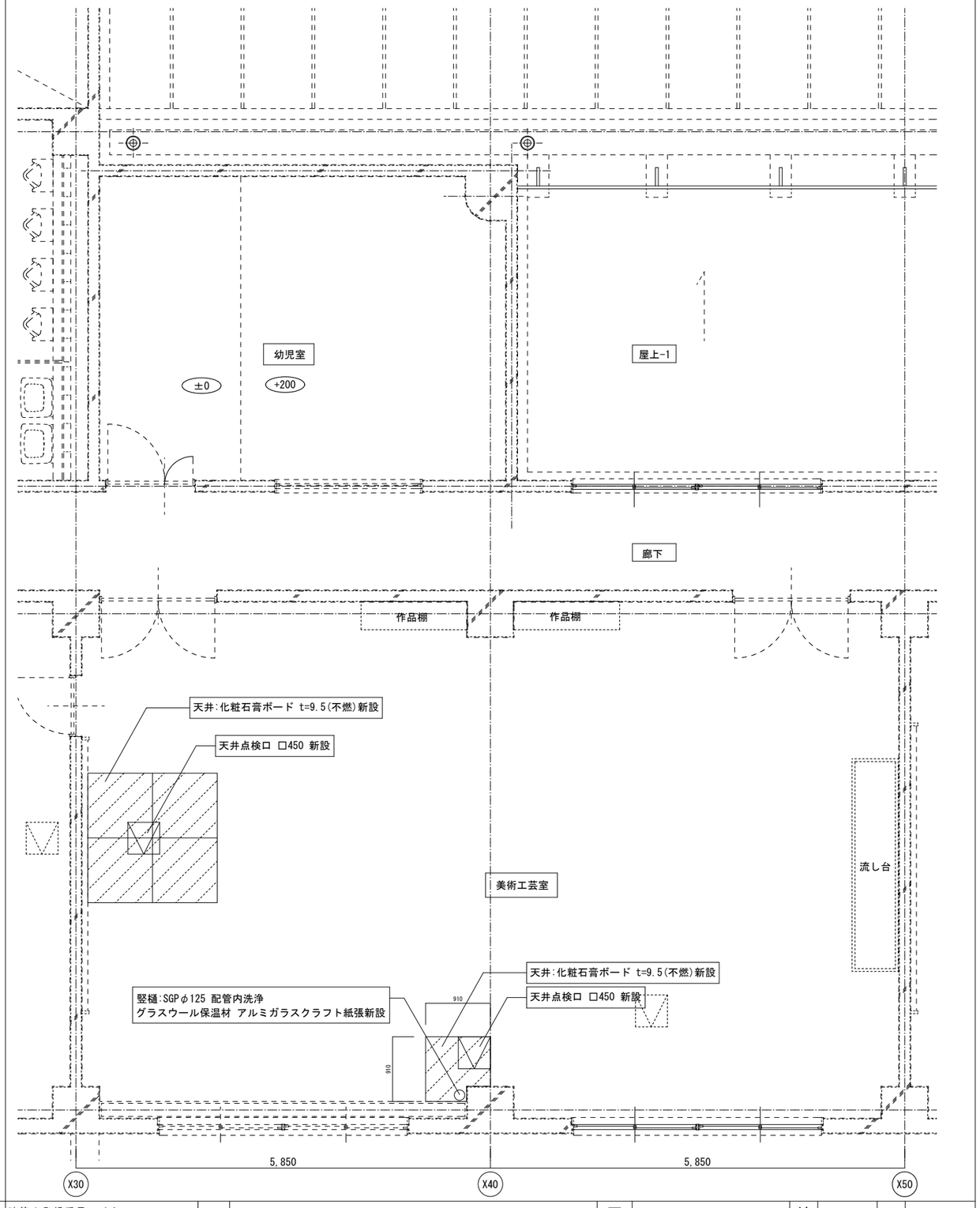


三原市役所 三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１	課長	係長	設計	校閲	日付	. .	備考	建築士登録番号・氏名 一級建築士事務所 協同組合 建築設計工0000 一級建築士登録 第24606号 前岡 正伸	工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面名称	改修前・後 ２階講座室－１天井伏図	縮尺	1/50	図面番号	A-67	
						. .											

改修前



改修後



三　原　市　役　所

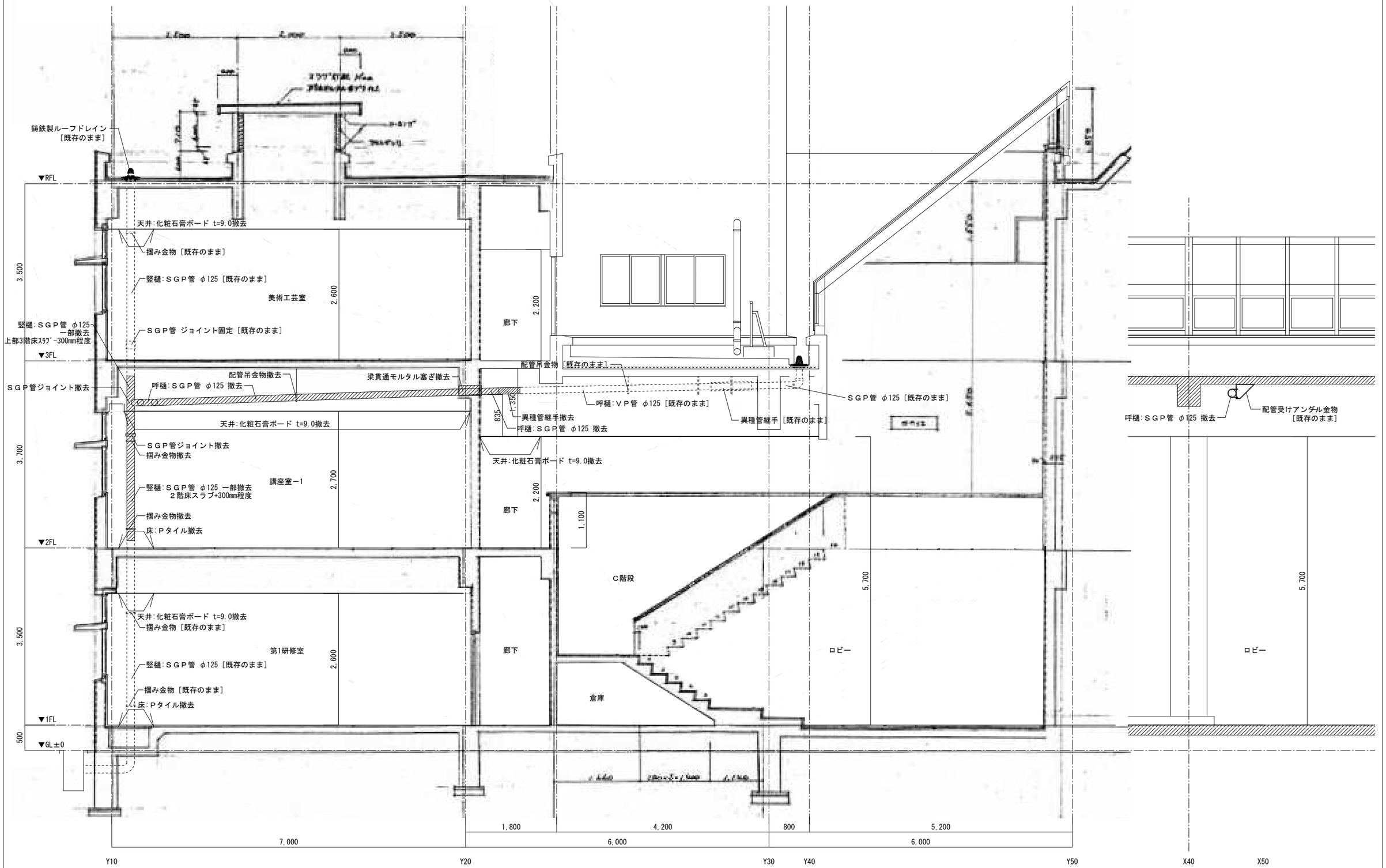
三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１

課長	係長	設計	校閲	日付
				. .
				. .

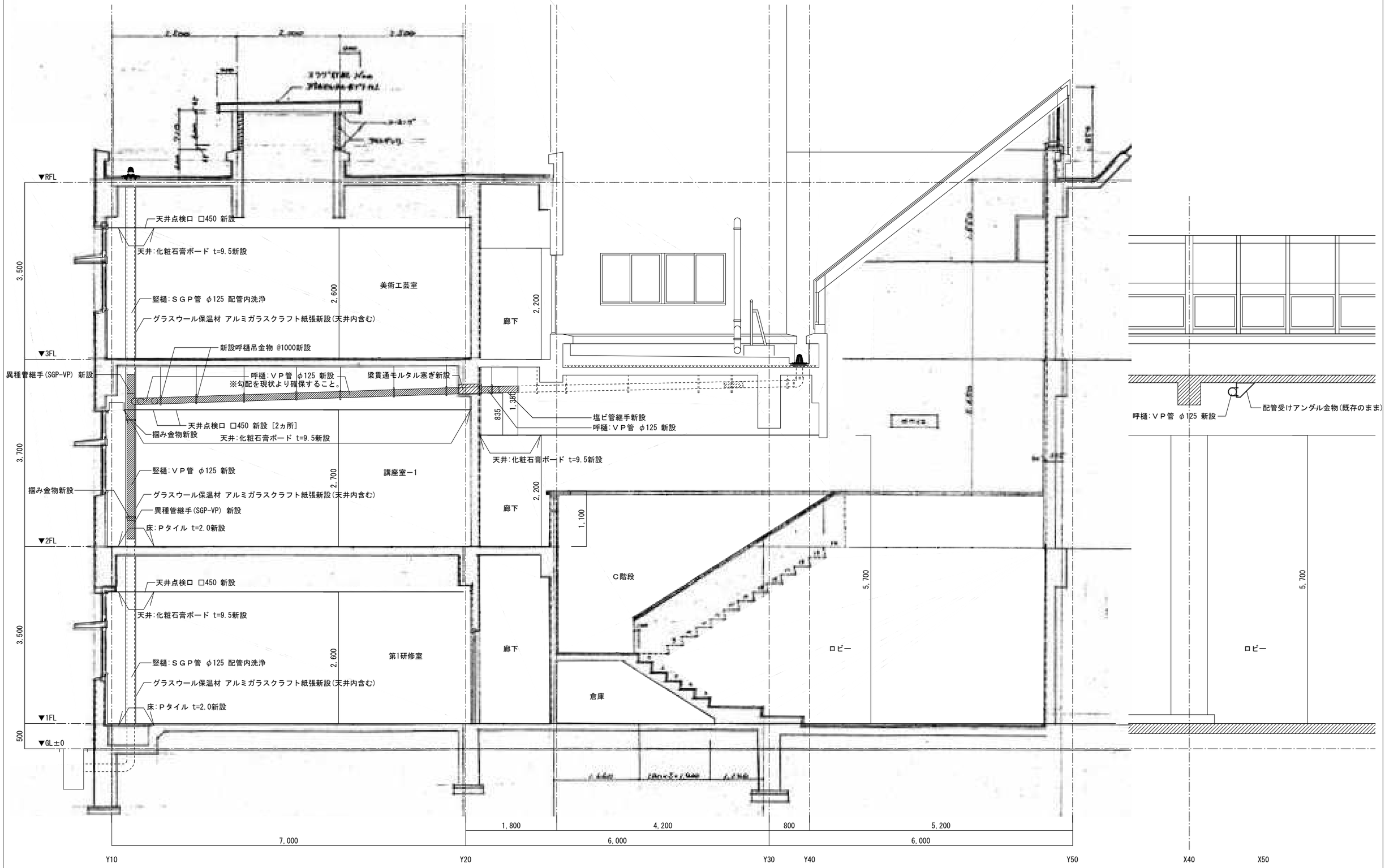
備考

建築士登録番号・氏名
一級建築士事務所 協同組合 建築設計四国
一級建築士登録 第24696号 前岡 正伸

工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事
図面名称	改修前・後 ３階美術工芸室天井伏図
縮尺	1/150
図面番号	A-68

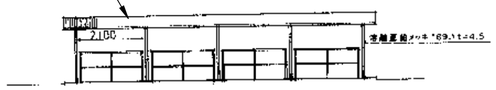


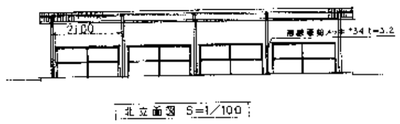
三原市役所 三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１	課長	係長	設計	校閲	日付	. .	備考		工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面名称	断面詳細図 （改修前）	縮尺	1/50	図面番号	A-69
						. .										

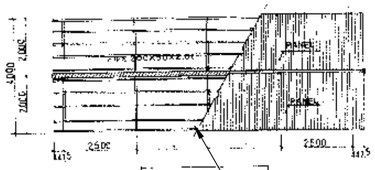


三原市役所	課長	係長	設計	校閲	日付		備考		工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事	図面名称	断面詳細図（改修後）	縮尺	1/50	図面番号	A-70
三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１																

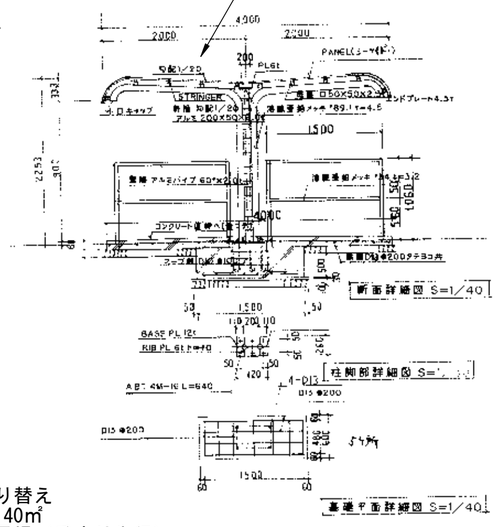
屋根鉄鋼面　DP塗り替え
RB種　上塗りA種　40㎡
外部足場　枠組本足場（手すり先行）
建枠900×1700



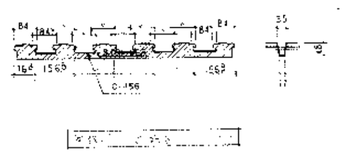




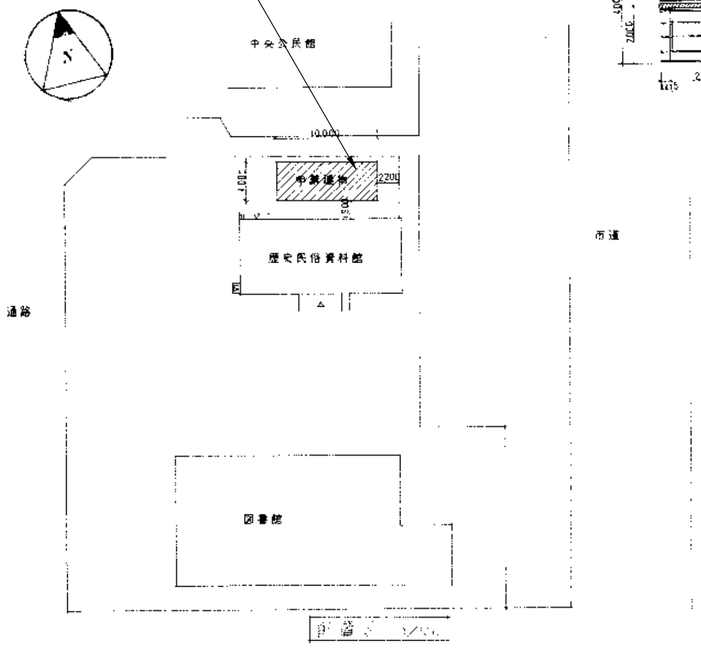
屋根鉄鋼面　DP塗り替え
RB種　上塗りA種　40㎡
外部足場　枠組本足場（手すり先行）
建枠900×1700



屋根鉄鋼面　DP塗り替え
RB種　上塗りA種　40㎡
外部足場　枠組本足場（手すり先行）
建枠900×1700



工事場所



【工事内容】
・駐輪場屋根　DP塗り替え　鉄鋼面　40㎡
・足場　枠組本足場（手すり先行）　建枠900×1700　90㎡

三原市役所	課長	係長	設計	校閲	日付		備考		工事名	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面名称	外構駐輪場　平面図 立面図・断面図	縮尺	N.S.	図面番号	A-７１
三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１																

鉄筋コンクリート構造標準配筋図（１）

１．一般事項

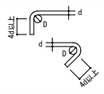
鉄筋表示記号

鉄筋の断面表示は下記の記号による

異型鉄筋	Ｄ１０	Ｄ１３	Ｄ１６	Ｄ１９	Ｄ２２	Ｄ２５	Ｄ２９	Ｄ３２
記　　号	○	×	∅	●	○	◎	⊠	●

２．鉄筋加工、かぶり

鉄筋の折曲げ(末端部)

折曲げ角　度	折　曲　げ　図	折曲げ内法直径（D） SD295A, SD295B, SD345 D16以下	折曲げ内法直径（D） SD295A, SD295B, SD345 D19～D38	折曲げ内法直径（D） SD390 D19～D38	備　　考
180°		3d以上	4d以上	5d以上	
135°					
90°					
135°及び90°					幅止め筋
90°未満		4d以上	6d以上	8d以上	

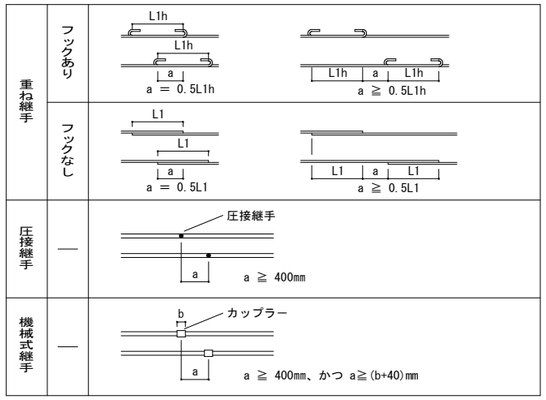
(注)片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には、余長は 4d 以上とする。

鉄筋の重ね継手及び定着の長さ

鉄筋の種　類	コンクリートの設計基準強度 (Fc) (N/cm2)	フックなし L1	フックなし L2	フックなし L3 小梁	フックなし L3 床版	フックあり L1h	フックあり L2h	フックあり L3h 小梁	フックあり L3h 床版
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	——
	21	40d	35d			30d	25d		
	24, 27	35d	30d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24, 27	40d	35d			30d	25d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24, 27	45d	40d			35d	30d		
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d		

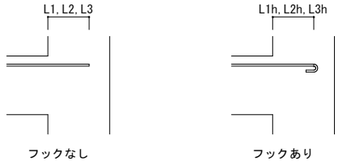
(注) 1．L1, L1h：２．以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
２．L2, L2h：割裂破壊の恐れの無い箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
３．L3：　小梁及び床の下端筋の直線定着の長さ。但し、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
４．L3h：小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
５．軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。
６．次の部分に使用する異形鉄筋の末端部には、フックを付ける。
・柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場所及び最上階の柱頭にある場合。
・梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合。（基礎梁を除く）
・煙突の鉄筋。（壁の一部となる場合を除く）
・杭基礎のベース筋
・帯筋、あばら筋及び幅止め筋。

隣合う継手の位置

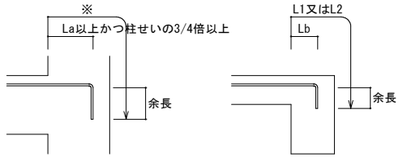


定着の方法

(1) 直線定着



(2) 折曲げ定着



※　40d（軽量コンクリートの場合 50d）と L1 のうち大きい値とする。

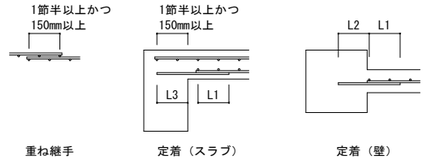
鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種　類	コンクリートの設計基準強度 (Fc) (N/cm2)	La	Lb
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

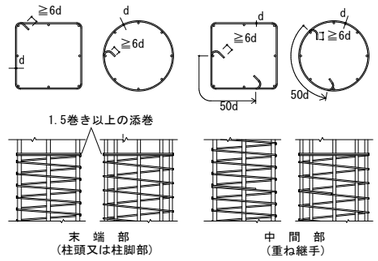
(注) 1．La：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。
（基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む）
２．Lb：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。
（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く）
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

その他の鉄筋の継手及び定着の方法

・ 溶接金網の継手及び定着



・ スパイラル筋の継手及び定着

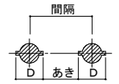


鉄筋の最小かぶり厚さ

■　鉄筋の最小かぶり厚さ（JASS5）

構造部分の種別				最小かぶり厚さ(mm)
土に接しない部分	床版、耐力壁以外の壁		仕上げあり	20
			仕上げなし	30
	柱 梁 耐力壁	屋　内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋　外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁、耐圧床版			40
土に接する部分	柱、梁、床版、壁			*40
	基礎、擁壁、耐圧床版			*60
煙突等高熱を受ける部分				60

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、上表による。
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを、径の1.5倍以上として最小かぶり厚さを定める。
１．＊印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は、特記による。
２．「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、吹付け又は塗装等）のものを除く。
３．床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、均しコンクリートの厚さを含まない。
４．杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭天端からとする。
５．塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。
(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
(d) 鉄筋相互のあきは、次の値のうち最大のもの以上とする。ただし、特殊な鉄筋継手の場合のあきは、特記による。
(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名に用いた数値ｄ）の1.5倍。

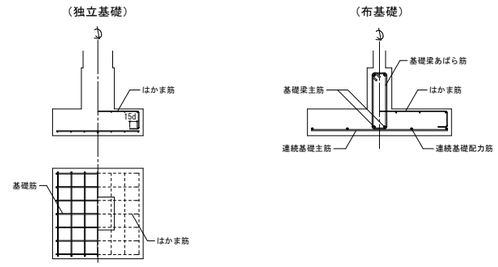


Dは、鉄筋の最外径

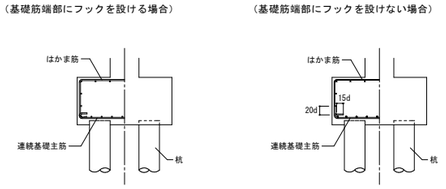
３．基礎

(a) 基礎の配筋

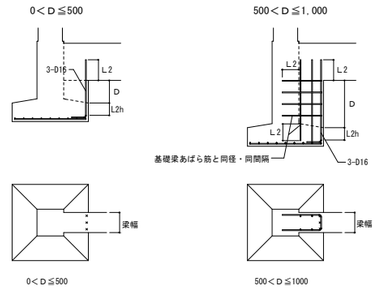
(1) 直接基礎



(2) 杭基礎



(b) 基礎接合部の補強筋



(注) L2hを確保できない場合は、全長を L2 とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ Lb とする。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8

１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 29368S 号　藤本　誠二
１級建築士登録 第 26234S 号　坂本　薫

校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号 S-01
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	発電機設備（改修後）　鉄筋コンクリート構造標準配筋図（１）	縮尺 1/—

※A3：50%縮小

鉄筋コンクリート構造標準配筋図（２）

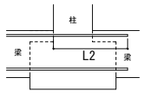
４．基礎梁

(a) 基礎主梁筋の継手及び定着

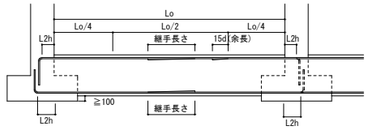
(1) 一般事項

1) 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。
ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。

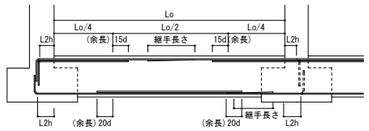
2) 梁筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。



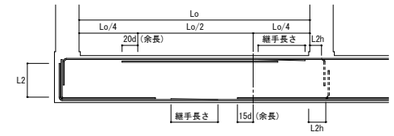
(2) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合



(3) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合



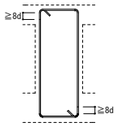
(4) 連続基礎及びべた基礎の場合



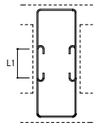
(注) 1．図示のない事項は、大梁にならう。
2． 印は、継手及び余長位置を示す。
3．破線は、柱内定着の場合を示す。
4．L2hを確保できない場合は、全長を 40d とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ La かつ柱せいの3/4倍以上とする。

(b) 基礎梁のあばら筋

一般の場合



重ね継手とする場合



５．柱

(a) 柱主筋の継手及び定着

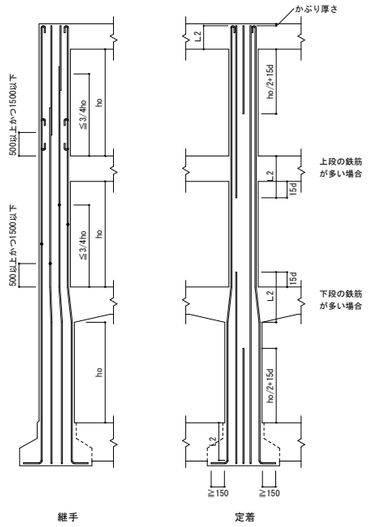
(1) 一般事項

1) 継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上1500mm以下かつ、3/4ho(hoは柱の内法高さ)以下とする。

2) 重ね継手長さはＬ1とし、定着及び余長は下図による。ただし、柱頭定着長さＬ2が確保できない場合は、特記による。（構造計算等により必要長さの確認を行う）

3) 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックをつける。

(2) 柱の主筋



(b) 帯筋

(1) 帯筋の種類及び間隔は、特記による。

(2) 帯筋組立ての形は、下図とし種別は特記による。特記がなければ次による。

1) Ｈ形とする。

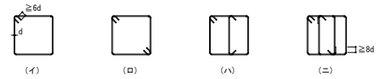
2) Ｈ形の135°曲げフックが困難な場合は、W-Ｉ形とする。

3) 溶接する場合の溶接長さＬは、両面フレア溶接の場合は５ｄ以上、片面フレア溶接の場合は10ｄ以上とする。

4) ＳＰ形において、柱頭及び主筋の端部は１．５巻き以上の添巻きを行う。

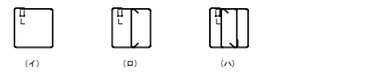
5) フック及び継手の位置は、交互とする。

① Ｈ形

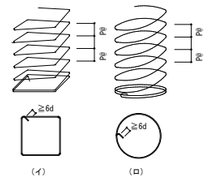


② W-Ｉ形

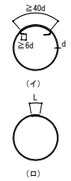
（注）溶接は、鉄筋の組立て前に行う。



③ ＳＰ形(スパイラル筋)

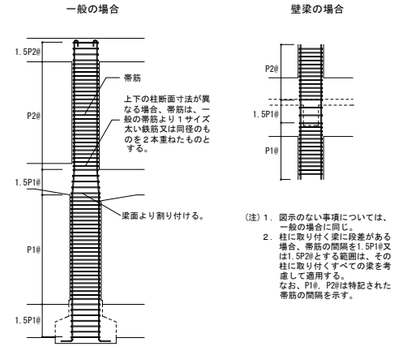


④ 丸形



(3) 帯筋の割付け

帯筋の割付は、特記が無ければ下図による。



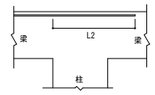
(注) 1．図示のない事項については、一般の場合に同じ。
2．柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔をｌ.5P1#又は1.5P2#とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
なお、P1#、P2#は特記された帯筋の間隔を示す。

６．大梁

(a) 大梁筋の継手及び定着

(1) 一般事項

1) 梁主筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は,2)により柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は下図による。

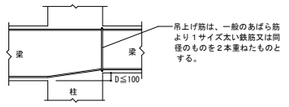


2) 梁主筋を柱内に折り曲げた定着する場合は次による。
上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。

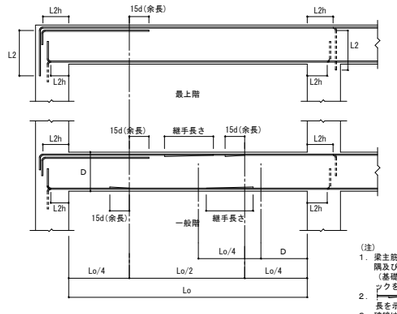
3) 継手中心位置は、次による。
上端筋 － 中央 Ｌo/2以内
下端筋 － 両端 柱面より梁せい(Ｄ)以上離し、Ｌo/4 を加えた範囲以内

4) 梁にハンチをつける場合、その傾斜は特記による。特記がなければ１：４とする。

5) 段違い梁は、下図によることができる。

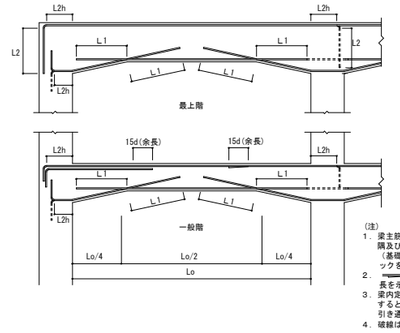


(2) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長



（注） L2hを確保できない場合は、全長を 40d とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ Laかつ柱せいの3/4倍以上とする。

(3) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長



（注） L2hを確保できない場合は、全長を 40d とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ Laかつ柱せいの3/4倍以上とする。

(b) あばら筋、腹筋及び幅止め筋

(1) 一般事項

1) あばら筋の種類、径及び間隔は、特記による。

2) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。

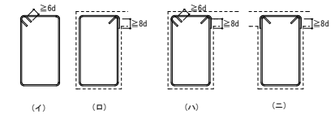
3) 壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、特記による特記がなければL2とする。

4) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1000#程度とする。

(2) あばら筋組立ての形及びフックの位置

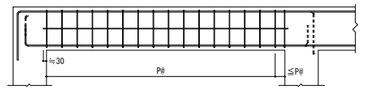
1) (イ)を標準とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、Ｔ形梁の場合は、(ロ)～(ニ)とすることができる。

2) フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合は、Ｌ形では床版の付く側、Ｔ形では交互とする。
なお、(ハ)の場合は、床版の付く側を90°折曲げとする。

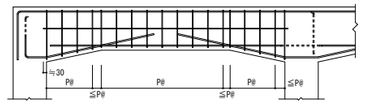


(3) あばら筋の割付け

（ｉ） ハンチのない場合

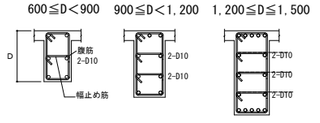


（ii） ハンチがある場合

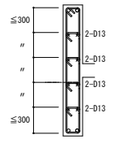


(4) 腹筋及び幅止め筋

（ｉ） 一般の梁



（ii） 壁梁



御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号 S-02
									設計	坂本	設計年月日 2025.03 図面名称 発電機設備（改修後）鉄筋コンクリート構造標準配筋図（２）	縮尺 1/--

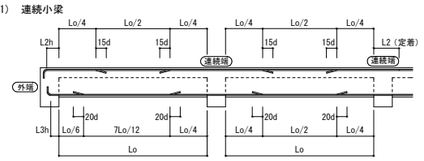
※A3：50%縮小

鉄筋コンクリート構造標準配筋図（３）

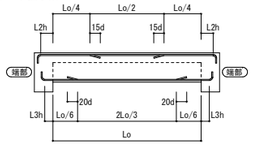
７．小梁及び片持ち梁

(a) 小梁主筋の継手及び定着

(1) 連続小梁



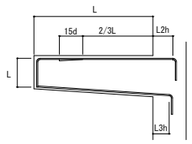
(2) 単独小梁



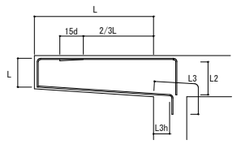
（注）１．L2hを確保できない場合は、全長を L2 とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ Lb とする。
２．L3hを確保できない場合は、全長を L3 とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ Lb とする。
３．梁せいが小さく垂直で余長が取れない場合、斜めにしてよい。

(b) 片持ち梁主筋の定着

（一般階）



（最上階）



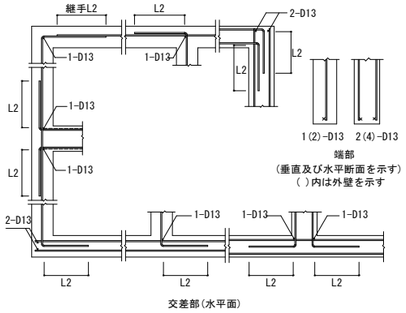
（注）１．L2hを確保できない場合は、全長を L2 とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ La とする。
２．L3hを確保できない場合は、全長を L3 とし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ La とする。
３．先端小梁終端の主筋は、片持梁内に水平定着（Ｌ２）する。
４．先端小梁連続端の主筋は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

８．壁

(a) 一般事項

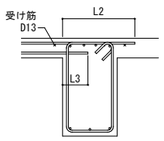
(1) 壁配筋の重ね継手及び定着の長さは、L2とする。
(2) 土圧等を受ける壁及び耐震壁として特記されたものは、重ね継手長さ及び定着長さをL1かつ40dとする。
(3) 重ね継手及び定着の長さが取れない場合は、監理者と協議する。
(4) 幅止め筋は、縦横ともＤ10-1,000@程度とする。
(5) 原則として、柱及び梁内に、壁筋の継手を設けてはならない。

(b) 交差部及び端部の配筋

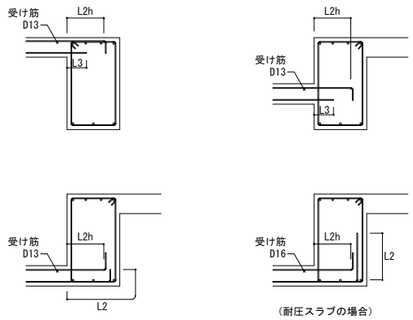


９．床版

(a) スラブの定着長さ及び受け筋



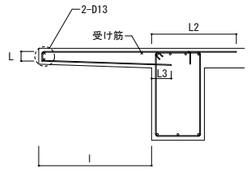
（注）１．L2hを確保できない場合は、全長を L2 とし、かつ
余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを Lb とする。



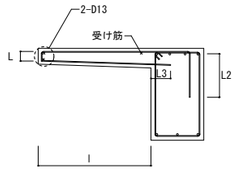
（耐圧スラブの場合）

(b) 片持ちスラブの定着長さ及び受け筋

（主筋を引き通しスラブ内に定着する場合）



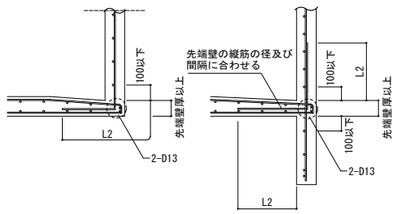
（主筋を梁内に定着する場合）



受け筋 l≦1,000 ： D13
l＞1,000 ： D16

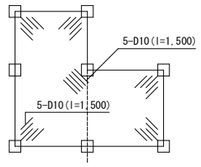
（注） 先端の折り曲げ長さＬは、スラブ厚さより
かぶり厚さを除いた長さとする。

(c) 先端に壁が付く場合



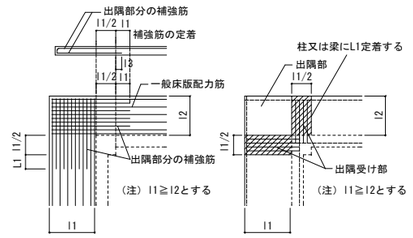
(d) その他の補強

(1) 屋根スラブの出隅及び入隅部

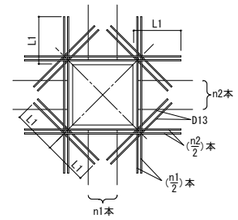


(2) 片持ちスラブの出隅部

・補強の配筋は、特記による。特記がなければD10-100@ダブルとする。配筋方法は、下図による。
・出隅受け部(下図の斜線部分)の配筋は、特記による。



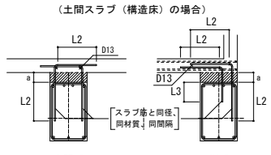
(3) スラブ開口補強



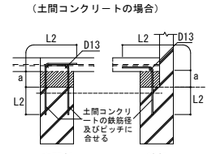
（注）開口の最大径が700mm以下

(4) スラブの打継ぎ補強等

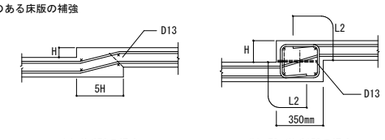
（土間スラブ（構造床）の場合）



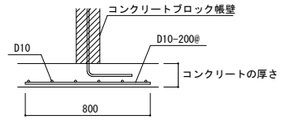
（土間コンクリートの場合）



(5) 段差のある床版の補強



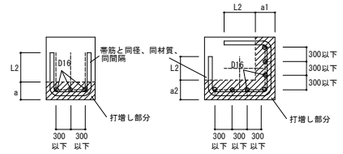
(6) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合



１０．打増し補強

(a) 柱の打増し補強

柱の打増し補強は、下図により、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。

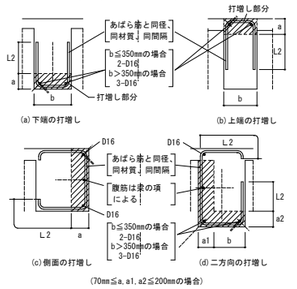


(a) 一方向の打増し　　(b) 二方向の打増し

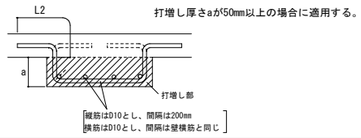
(70mm≦a,a1,a2の場合)

(b) 梁の打増し補強

梁の打増し補強は、下図により、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。



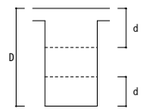
(C) 壁の打増し補強筋



１１．梁貫通孔の補強

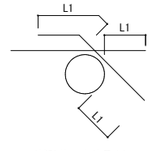
梁貫通孔の補強は、特記による。特記がなければ次による。

(1) 孔の径は、梁せいの1/3以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
(2) 孔の上下方向の位置の限度は、下図による。但し、梁中央部下端は梁下端より1/3Dの範囲には設けてはならない。
(3) 孔は、柱面から、原則として 1.5D（Dは梁せい）以上離す。但し、基礎梁、壁付梁は除く。
(4) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の３倍以上とする。
(5) 孔の径が梁せいの1/10以下かつ150mm未満のものは、補強を省略することができる。
(6) 縦筋及び上下筋は、あばら筋の形にする。
(7) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、下図による。
(8) 溶接金網の余長は１格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
(9) 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 1-13φのリング筋を取り付ける。



500≦D＜700 ： d≧175
700≦D＜900 ： d≧200
900≦D ： d≧250

（孔の上下方向の位置の限度）



（補強筋の定着長さ）

H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

※ 貫通孔の補強は原則として既製品を用いる。
径・位置等の決定後、検討書を提出し、
監理者の承認を得ること。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号 S-03
									設計	坂本	設計年月日 2025.03 図面名称 発電機設備（改修後）鉄筋コンクリート構造標準配筋図（３）	縮尺 1/--

※A3：50%縮小

１．溶接接合

１．溶接継手の種類別開先形状

(1) 突合わせ溶接

ア 突合わせ継手(B)の開先標準は、図2.3による。

（単位：mm）

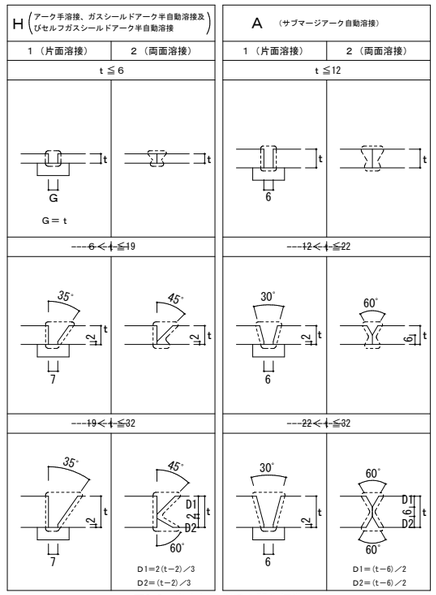


図2.3 突合わせ継手の開先標準

イ Ｔ形継手(T)の開先標準は、図2.4による。

（単位：mm）

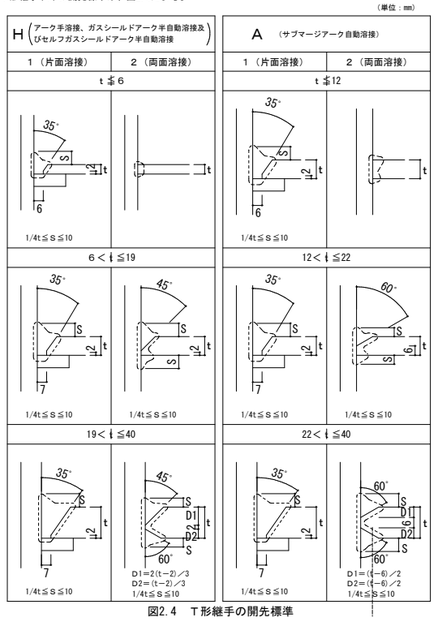


図2.4 Ｔ形継手の開先標準

（注） １． 裏はつり

突合わせ溶接における両面溶接は、原則として裏はつりを行う。裏はつりは、健全な溶着部分が現われるまではつり取った後、裏溶接を行う。ただし、自動溶接において完全溶込みが得られたことが超音波探傷試験等で確認できる場合は、裏はつりを省略することができる。

２． 裏当て金

(1) 突合わせ溶接の片面溶接に用いる裏当て金は、原則としてフランジ内側に設置し、取付方法は、図2.6による断続隅肉溶接とし、溶接間隔は溶接部に支障を与えない程度とする。

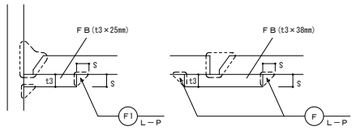


図2.6 裏当て金の溶接

(2) 裏当て金の厚さ、断続隅肉溶接のサイズ及び長さは表2. 3、表2. 4及び表2. 5によるほか、裏当て金の材質は、原則として母材と同等以上のものとする。

表2.3 裏当て金の厚さ

（単位：mm）

溶 接 工 法	t3
手 溶 接	６以上
半 自 動 溶 接	９以上
自 動 溶 接	１２以上

表2.4 溶接のサイズ

（単位：mm）

裏当て金の厚さ	S
t3≦ 9	5
t3＞ 9	9

表2.5 断続隅肉溶接の長さ

（単位：mm）

t3	溶 接 の 長 さ（L）	
	手溶接、半自動溶接	自動溶接
3.2 以 下	30 程 度	40 程 度
3.2を越え25未満	40 程 度	50 程 度
25 以 上	50 程 度	70 程 度

(2) 隅肉溶接

隅肉溶接（Ｆ）の開先標準は、図2.7により隅肉溶接のサイズ（Ｓ）は表2.6による。

（単位：mm）

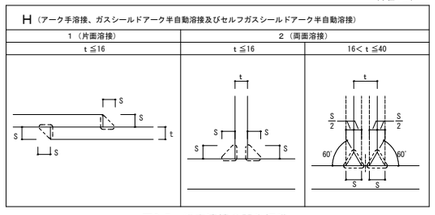


図2.7 隅肉溶接の開先標準

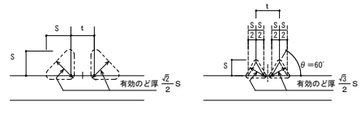
表2.6 隅肉溶接のサイズ

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	28	30	32	36	40
S	3	4	5	5	6	7	8	**8**	9	10	10	11	12	10	11	11	12	13	13	14	14	15	16	17	18	19	21	24

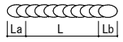
（注） １．隅肉溶接のサイズ（Ｓ）は、有効のど厚の和が板厚（ｔ）と等しくなるように次式により求めたものである。

t ≦16mmの場合　S＝t／√2

16mm＜ t ≦40mmの場合　S＝t／√3



２．設計図書（図面及び仕様書をいう。）に示す断続隅肉溶接の長さは、次図の有効長さ（L）とし、隅肉のサイズ（S）の10倍以上とする。ただし、有効長さは、ビードの始点（La）及びクレーター（Lb）を除いた部分の長さとする。



（La及びLb≧Ｓ）

(3) 部分溶込み溶接

部分溶込み溶接（Ｐ）の開先標準は、図2.8による。

（単位：mm）

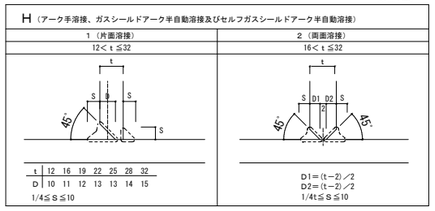


図2.8 部分溶込み溶接の開先標準

（注） 部分溶込み溶接のうち片面溶接においては、原則として開先をとらない側にも補強隅肉溶接を行う。

２．溶接施工

(1) エンドタブ

エンドタブの材質は、母材と同等以上のものとし、形状は同厚・同開先のものを用い、長さは、図2.10及び表2.7のとおりとする。ただし、あらかじめ溶接付加試験によって溶接端部に欠陥が生じないことが確認された材質及び形状のものを用いる場合は、この限りでない。

図2.10 エンドタブ

表2.7 エンドタブの長さ

（単位：mm）

溶 接 工 法	Ls
手 溶 接	３５以上
半 自 動 溶 接	３８以上
自 動 溶 接	７０以上

（解説）溶接付加試験とは、「エンドタブ工法（代替エンドタブ工法及びエンドタブ省略化工法）に関する標準化方策」（日本鋼構造協会）にもとづいて実施するものをいう。

(2) スカラップ

・開先加工はノンスカラップ工法を原則とする。

・スカラップを設ける場合、スカラップの円弧の曲線はフランジに滑らかに接するように加工する。ｒ1は３５mm程度、ｒ2は１０mm程度とする。

なお、複合円は滑らかに仕上げること。

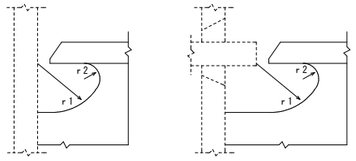
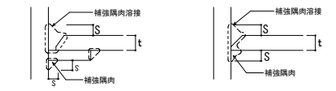


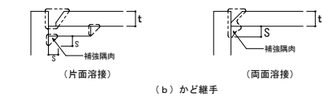
図4.2 スカラップの開先加工

(3) 補強隅肉溶接

Ｔ形溶接、かど継手及び部分溶込み溶接の場合は、図2.12に示す補強隅肉を付加し、そのサイズ（S）は、突合わせる板厚の1/4以上かつ10mm以下とする。



（ａ）Ｔ形継手



（ｂ）かど継手



（ｃ）部分溶込み溶接

図2.12 補強隅肉溶接

(4) 余盛り

突合わせ継手、かど継手、隅肉溶接及びフレア溶接の溶接部は、余盛りを行う。その高さの上限は、表2.9による。

表2.9 余盛りの限度

（単位：mm）

溶 接 継 手	溶 接 工 法	余盛りの限度
突合わせ溶接 かど溶接	手 溶 接	3
	半自動溶接	4
	自 動 溶 接	4
隅肉溶接 フレア溶接	手 溶 接	3
	半自動溶接	

(5) 溶接板の段差

突合わせ継手において、突合わせる部材の板厚に差があり、段差が手溶接及び半自動溶接で４mmを越え、自動溶接で３mmを越える場合は、図2.13のように原則として厚い方の板に1/5以下の勾配をとる。ただし、半自動溶接でＩ形開先の場合は、３mmを限度とする。

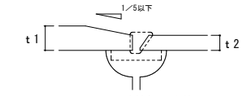


図2.13 溶接板の段差

(6) ハンチ部等の溶接

ハンチ部等のＴ形継手において溶接板が直交しない場合の開先標準は、図2.14による。

（単位：mm）

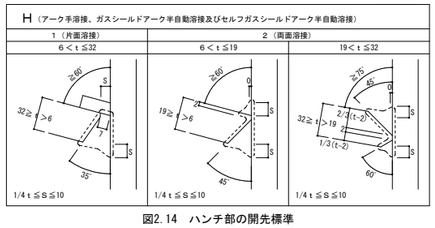


図2.14 ハンチ部の開先標準

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・・・ ・・・ ・・・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録23(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号	S-04		
									設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	発電機設備（改修後）鉄骨構造標準図（１）	縮尺	1/---

※A3：50%縮小

２．ボルト接合

１．ボルトの種類

(1) 高力ボルト

高力ボルトの種類は、ＪＩＳＢ1186「摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット」（２種Ｆ10Ｔ）の規格品並びに建築基準法に基づき認定された特殊高力ボルト（２種Ｓ10Ｔ）及び溶融亜鉛メッキ高力ボルト（１種Ｆ８Ｔ相当）とする。

(2) 普通ボルト

普通ボルトは、以下の組合わせによる中３級の規格品とし、ねじは、ＪＩＳＢ0205「メートル並目ねじ」とする。

ア　六角ボルト：ＪＩＳＢ1180

イ　六角ナット：ＪＩＳＢ1181

ウ　座　　金：ＪＩＳＢ1256「平座金」の磨き丸

２．ボルトの表示記号

ボルトの表示記号は、表3.1による。

表3.1　ボルトの表示記号

ボルトの種類＼ねじの呼び	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（Ｆ10Ｔ，Ｓ10Ｔ）	●	●	●	●	●
溶融亜鉛メッキ高力ボルト（Ｆ８Ｔ）	⊠	｜	┼	✳	✳
普　通　ボ　ル　ト	○	⊕	⊕	✳	✳

３．ボルト孔の径

ボルト用孔の径は、表3.2による。

表3.2　ボルト孔の径　（単位：mm）

ボルトの種類＼ねじの呼び	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（Ｆ10Ｔ，Ｓ10Ｔ）	14	18	22	24	26
溶融亜鉛メッキ高力ボルト（Ｆ８Ｔ）	⊠	18	22	24	26
普　通　ボ　ル　ト	12.5	16.5	20.5	22.5	24.5

４．ボルトの締付け長さに加える長さ

ボルトの締付け長さに加える長さは、表3.3による。

表3.3　ボルトの締付け長さに加える長さ　（単位：mm）

ね　じ　の　呼　び	M12	M16	M20	M22	M24
締付け長さに加える長さ	25	30	35	40	45

５．繰端距離及びボルト間隔

繰端距離及びボルト間隔は、表3.4の値を標準とする。ただし、引張材の接合部分において、せん断を受けるボルトが応力方向に３本以上並ばない場合の繰端距離は、ボルト軸径の2.5倍以上とする。

表3.4　繰端距離及びボルト間隔　（単位：mm）

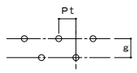
ねじの呼び	繰端距離 e	ボルト間隔 p
M16	40	60
M20		
M22		
M24	45	70

６．千鳥打ちのゲージ及び間隔

千鳥打ちのゲージ及び間隔は表3.5の値を標準とする。

表3.5　千鳥打ちのゲージ及び間隔　（単位：mm）

ゲージ g	千鳥打ちの間隔（pt） ねじの呼び M16、M20、M22	千鳥打ちの間隔（pt） ねじの呼び M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	－	40



３．鉄骨標準詳細図

１．仕口部詳細

(1) 仕口パネル

仕口パネルの範囲は、図4.1を標準とし、材質は、取付く梁及び柱のウェブ材のうち、強度及び溶接性の最も優れたものと同一のものを用い、板厚は、いずれか厚いもの以上かつ９㎜以上とする。

（解説：ただし、仕口パネルは、せん断抵抗力の検討を行なって安全性を確認することが必要である。）

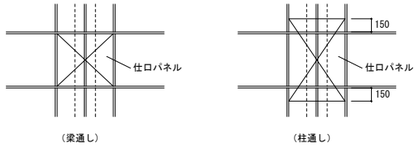
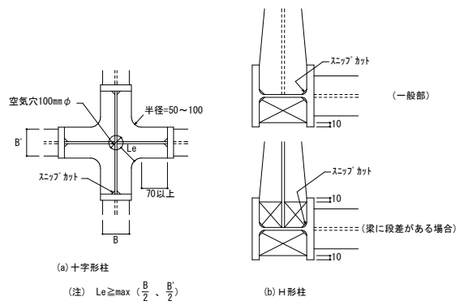


図4.1　仕口パネル（単位：mm）

(2) 水平スチフナ

ア　十字形柱及びＨ形柱の仕口部に設ける水平スチフナの形状及び大きさは、図4.2を標準とし、材質は、ＳＮ４９０Ｂ材を用い、板厚は、はりフランジ厚＋３㎜以上かつ９㎜以上とする。

なお、はり幅が300㎜以上の場合は、スニップカットの代わりにスカラップとすることができる。



(注)　Le≧max（$\frac{B}{2}$、$\frac{B'}{2}$）

図4.2　水平スチフナ（単位：mm）

イ　鋼管柱の仕口部に設けるダイヤフラムの形状及び大きさは図4.3を標準とし、通しダイヤフラムの場合の材質は、ＳＮ４９０Ｃ材を用い、板厚は、同一レベルに集まる梁フランジのうち最厚の板厚＋６㎜以上かつ柱の板厚以上とする。

また、内ダイヤフラムの場合の材質は、ＳＮ４９０Ｂ材を用い、板厚は、同レベルに集まるはりフランジのうち最厚の板厚＋３㎜以上かつ９㎜以上とする。ダイヤフラム中心部には、最上部を除いて空気穴(約30㎜程度)を設ける。ただし、スニップカットの代わりにスカラップを設ける場合には、空気穴を省略することができる。

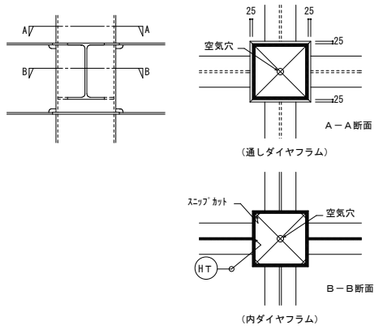
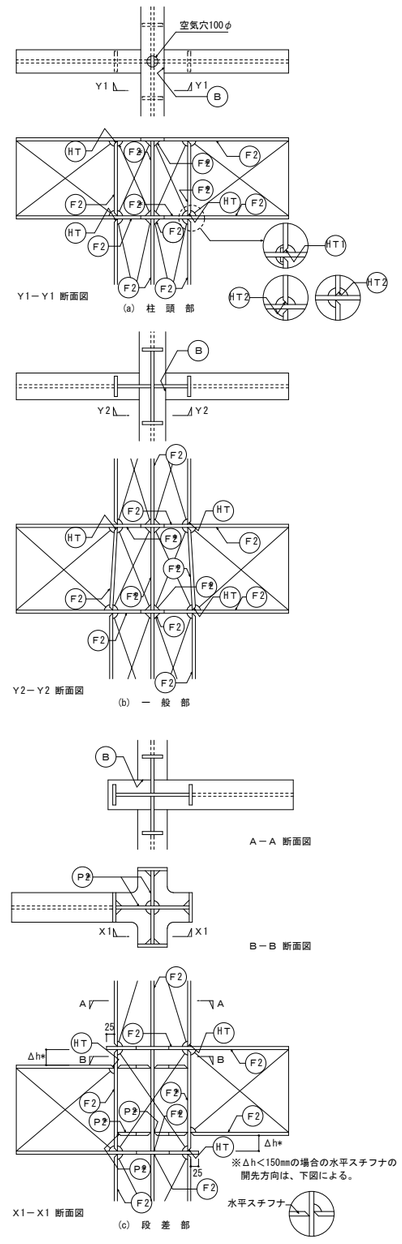
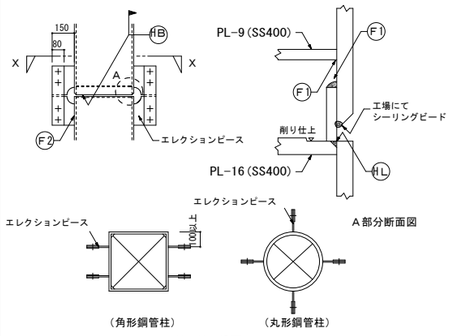


図4.3　ダイヤフラム（単位：mm）


空気穴100φ
Y1
Y1
B
HT
F2
F2
F2
F2
F2
F2
F2
F2
F2
F2
F2
F2
HT
HT
HT

鉄骨構造標準図（３）

ウ　鋼管柱

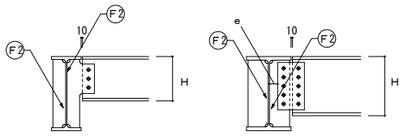


（注）現場溶接完了後エレクションピースを切除し、グラインダー仕上げとする。

3.その他の接合詳細

(1)　小はり接合

ア　ピン接合

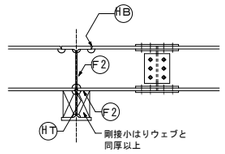


（注）　1　高力ボルトの施工性を考慮してｅ≧20とする。

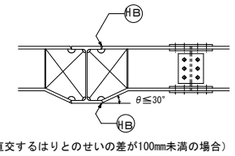
2　大梁の仕口部においてピン接合の場合は、この図を準用する。

付図　1.32　小はりピン接合

イ　剛接合



（直交するはりとのせいの差が100㎜以上の場合）

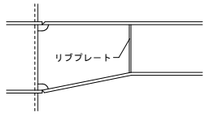


（直交するはりとのせいの差が100㎜未満の場合）

付図　1.33　剛接小ばり

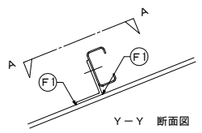
(2) ハンチ要領

梁にハンチを設ける場合は、下図に示すようなリブプレートを設ける。
材質は梁ウェブに同じ、また、板厚は梁ウェブの板厚以上とする。

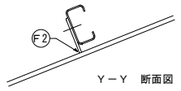


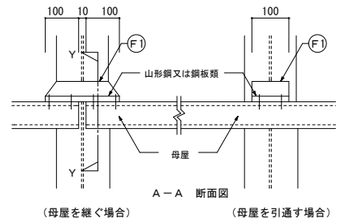
(3)　母屋の接合

ア　山形の鋼材を使用する場合



イ　鋼板類を使用する場合

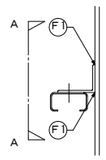




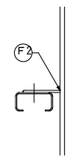
付図　1.36　母屋の接合

(4)　胴縁の接合

ア　山形の鋼材を使用する場合

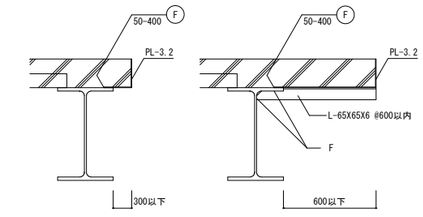


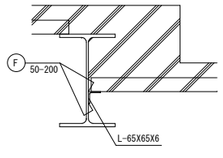
イ　鋼板類を使用する場合



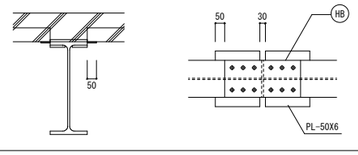
(5)　デッキプレート

ア　スラブ端部の補足材



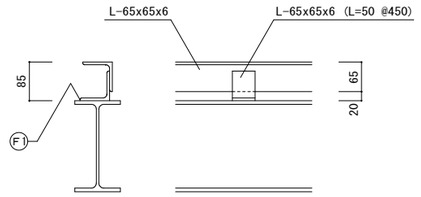


イ　梁継手部分の補足材

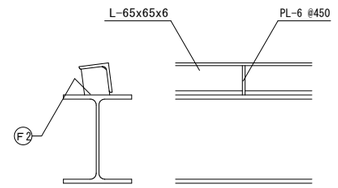


(6)　屋根折版 鉄骨梁上 受け材

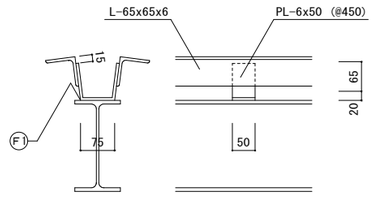
（一般部）



（軒部）

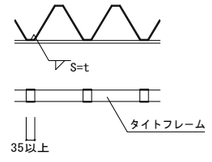


（棟部）



（折板緊結方法）

※折板の緊結方法は、溶接止めされたタイトフレームにボルトレス工法を採用する。

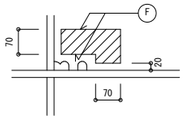


(7)　鉄筋貫通孔補強要領

鉄筋貫通孔位置は、工作図作成の上、監督員の承認を得ること。

鉄筋径	D13以下	D16	D19	D22	D25	D29
貫通孔内径	20.0φ	24.0φ	27.0φ	31.0φ	34.0φ	39.0φ

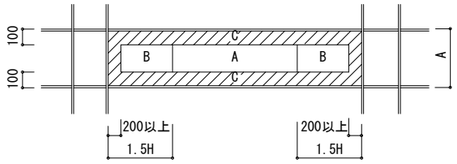
鉄筋貫通孔とスカラップ等が寄合う場合、下図に準じた補強をする。

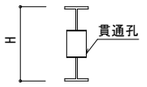


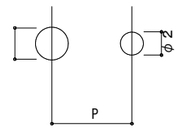
は補強プレートを示す。
補強プレート厚は、被貫通プレートと同材質同厚とし、取付は隅肉溶接とする。

(8)　鉄骨梁貫通補強

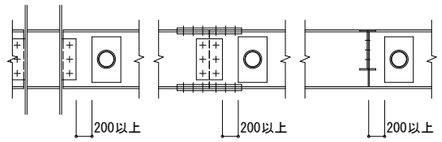
7)　貫通孔範囲および貫通孔径







$$P \geqq \frac{\phi 1 + \phi 2}{2} \times 3$$



位置	貫通孔の径
A	H／2以下
B	H／3以下
C	不　可

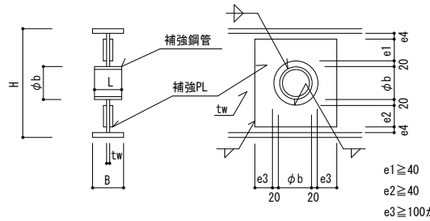
イ)　鉄骨部分貫通孔補強要領

※この補強要領は、細幅系のロールH形鋼に適用する。

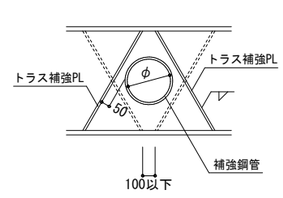
貫通径 ＼ 補強鋼管 ＼ 鉄骨せい（H）		600	500	450	400	350	300
75φ	89.1x4.2	P	P	P	P	P	P
100φ	114.3x4.5	P	P	P	PL- 6	P	P
125φ	139.8x4.5	PL- 6	PL- 9	PL- 9	PL-12		
150φ	165.2x4.5	PL- 6	PL- 9	PL- 9	2PL- 9		
175φ	190.7x5.3	PL- 9	PL-12	PL-12	2PL- 9		
200φ	216.3x4.5	PL-12	2PL- 9	2PL-12			
250φ	267.4x6.0	2PL- 9	TPL-9				
300φ	318.5x6.0	TPL-12					

P　：補強鋼管のみで補強
PL- 9　：補強ＰＬのみで補強
TPL-9　：トラス補強ＰＬ＋補強鋼管で補強
：貫通不可

（補強鋼管または補強ＰＬで補強する場合）



（トラス補強ＰＬ＋補強鋼管で補強する場合）



e1≧40
e2≧40
e3≧100かつφa/2
e4＝50
φa　：補強鋼管内径
φb　：補強鋼管外径

鋼管長さ　L=B-20（B≦200の時）
L=200　（B＞200の時）

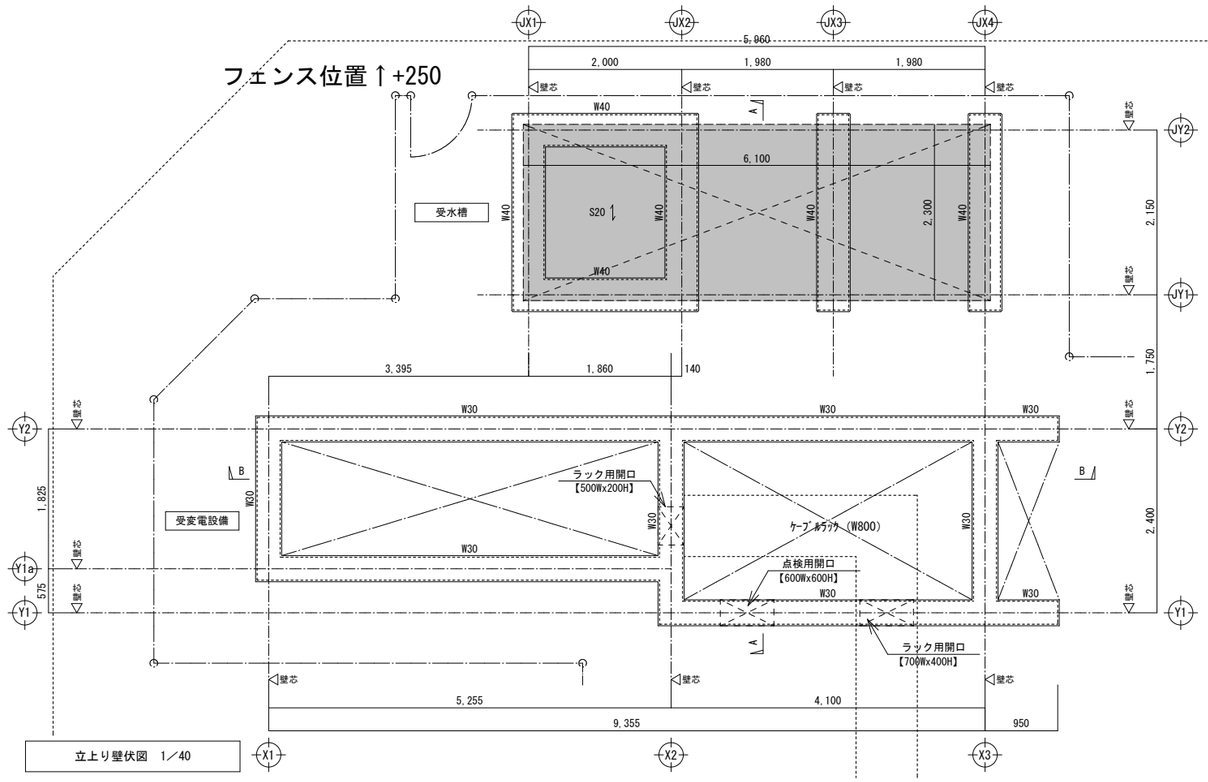
共　通　事　項

（１）材質　補強鋼管：母材 SN490B → 補強鋼管　STK490
母材 SN400B,SN400A → 補強鋼管　STK400
補強 PL：母材 SN490B　→　補強PL SN490B又はSM490A
母材 SN400B,SN400A　→　補強PL SN400B又はSS400
（トラス補強ＰＬも同様とする）

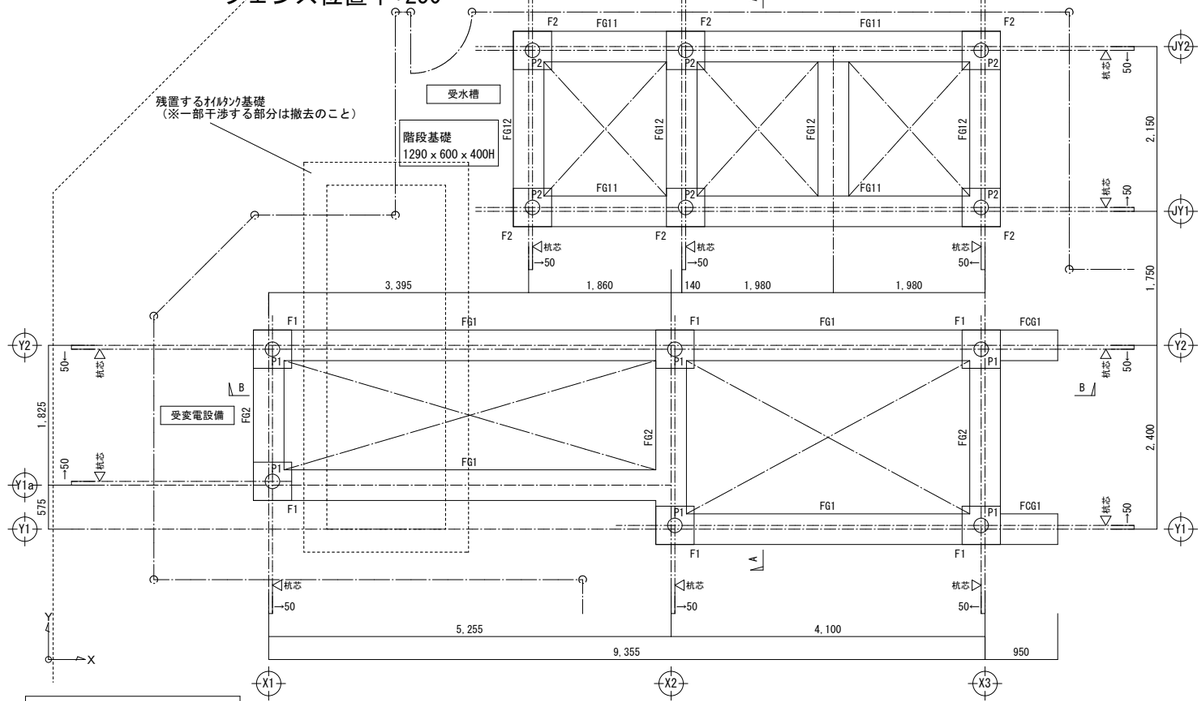
（３）上記補強要領は、「建築構造設計基準及び同解説　平成16年版」（（社）公共建築協会）に準拠した補強要領であり別の方法を使用する場合は、施工前に梁貫通補強要領書を提出し監理者の承認を受けること。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本　薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号	S-06		
									設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	発電機設備（改修後）鉄骨構造標準図（３）	縮尺	1/--

※A3：50%縮小



立上り壁伏図　1／40



杭・基礎伏図　1／40

壁断面リスト　1/30

符　号		W30	W40
配筋図【立断面図】		20 300 20 ※タテ筋は外側へ配置すること。	20 400 20 ※タテ筋は外側へ配置すること。
壁　厚		(20)+300+(20)	(20)+400+(20)
タテ筋		D13-@200ﾀﾞﾌﾞﾙ	D13-@200ﾀﾞﾌﾞﾙ
ヨコ筋		D13-@200ﾀﾞﾌﾞﾙ	D13-@200ﾀﾞﾌﾞﾙ
開口補強	タテ筋	4-D13	4-D13
	ヨコ筋	4-D13	4-D13
	斜　筋	———	———
巾止筋		D10-@1,000ﾄﾞﾘ	D10-@1,000ﾄﾞﾘ
備　考			

＜特記事項＞

1. 【SO】は、スラブ符号、⟿ は、主筋方向を示す。
2. 土に接する基礎下地業は、砕石厚60mm、捨てコン厚50mm とする。
3. 鋼材は、全て溶融亜鉛メッキ とする。
 但し、高力ボルト接合を行う摩擦面は、マスキング処理を施すこと。
 【不メッキ処理とする】
4. 立上り壁【W30】は、誘発目地＜@3,000以内＞を設けること。
 目地位置、目地幅・深さは、意匠図による。
5. ▨ は、鉄骨架台へ上載する設備機器の位置を示す。
 受水槽の最大重量は、17,000[kg] 見込んでいる。
 受水槽[ポンプ室]の最大重量は、1,200[kg] 見込んでいる。
 ｷｭｰﾋﾟｸﾙの最大重量は、6,000[kg] 見込んでいる。
 発電装置の最大重量は、2,000[kg] 見込んでいる。
 給油ポンプの最大重量は、500[kg] 見込んでいる。

＜使用材料＞

■ 使用材料は、下記とする。

□ コンクリート（設計基準強度Ｆｃ）
　Ｆｃ＝２４　ＳＬ＝１８　（躯体全般）
　Ｆｃ＝１８　ＳＬ＝１５　（捨てコン）
　※セメントの種類：普通ポルトランドセメント
　※単位水量の最大値：185kg/m³
　※混和剤：ＡＥ減水剤
□ 鉄　筋　　ＳＤ２９５　（Ｄ１６以下）
　　ＳＤ３４５　（Ｄ１９以上）
□ 鉄　骨　　ＳＳ４００
□ 高力ボルト　Ｆ８Ｔ

スラブ配筋リスト

符　号	版　厚	位　置	主筋方向 全　域	配力筋方向 全　域	受け筋	備　考
S20	200	上端筋	D13-@200	D13-@200	D16	スラブ天端 = GL+1,000
		下端筋	D13-@200	D13-@200	———	

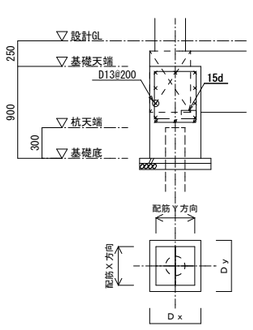
基礎梁断面リスト　1/30

注記
1. 幅止め筋は、D10@1,000以下 とする。
2. 土に接する基礎梁下地業は、 捨てコン厚50mm とする。
3. X方向上端筋、Y方向下端筋を一次筋とする。

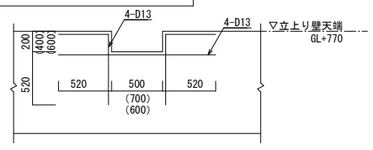
符　号	FG1・FCG1	FG2	FG11	FG12
位　置	全断面	全断面	全断面	全断面
断　面	400x600	400x600	400x600	400x600
断　面	▽設計GL △基礎梁天端 100			
上　端　筋	4-D22	4-D22	4-D22	4-D22
下　端　筋	4-D22	4-D22	4-D22	4-D22
あばら筋	□-D13-@200	□-D13-@200	□-D13-@200	□-D13-@200
腹　筋	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13

基礎断面・配筋リスト　1/30

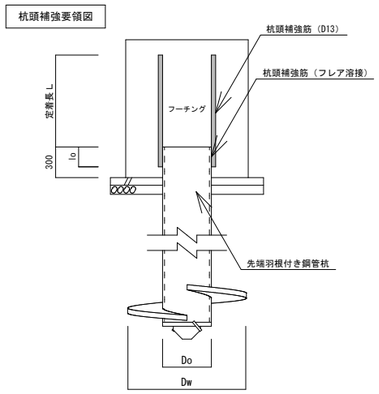
符　号	断　面 【Ｄｘ　ｘ　Ｄｙ】	配　筋 X方向	配　筋 Y方向	ハカマ筋 有・無	ハカマ筋 配　筋
F1	500 x 500	3-D16	3-D16	有	3-D13
F2	500 x 500	3-D16	3-D16	有	3-D13



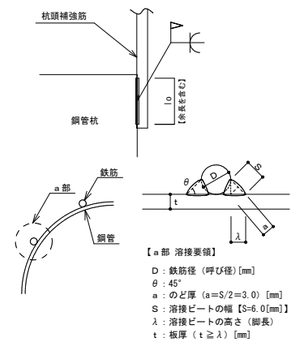
ラック開口部補強筋要領図1/30



杭頭補強要領図



杭頭補強筋定着詳細図



【工法】：先端羽根付き鋼管杭（大臣認定工法）　ガイドライン工法（土壌汚染対策法ガイドラインAppendix12に準拠）
　スクリューパイルＥＡＺＥＴ工法（認定番号 TACP-0635）先端地盤：砂質地盤(砂礫含む)
　ケーシング(φ700)：GL-12mまで
【継手】：機械式継手（ＮＣＣジョイント継手 BCJ評定-FD0045-09）

杭リスト　1/30

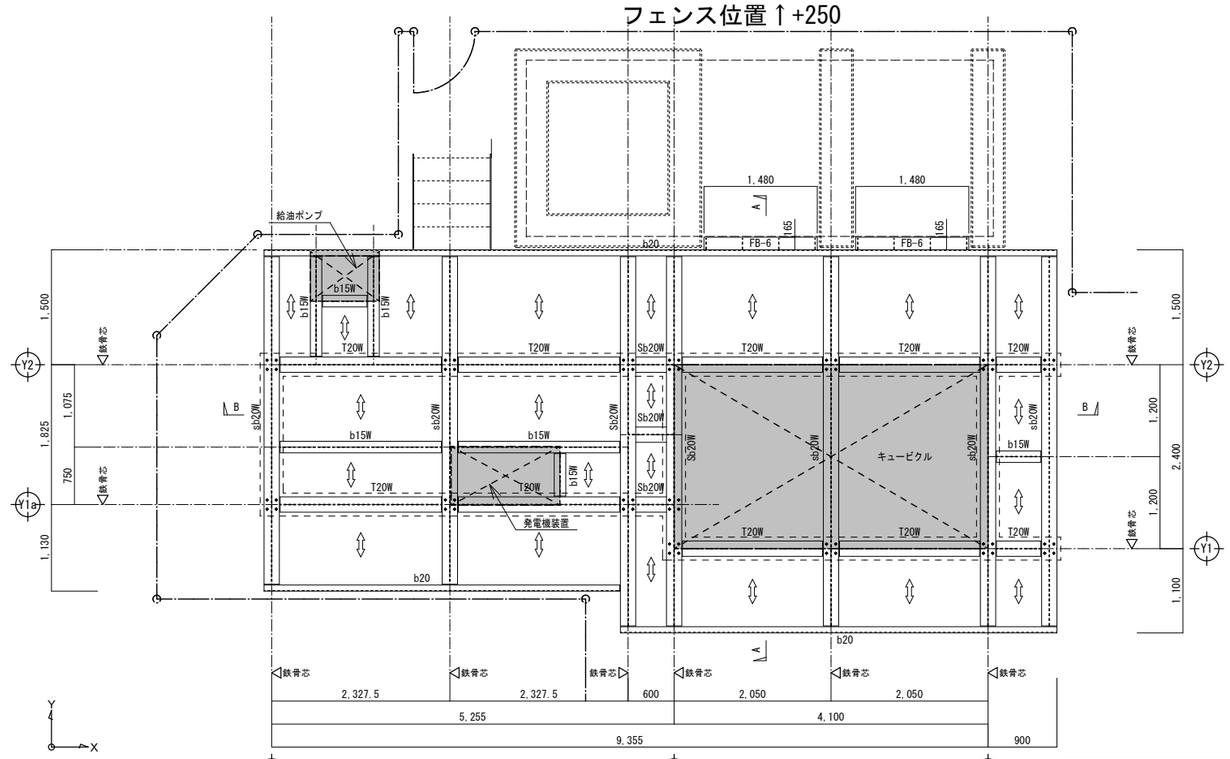
名称	符号	杭天端 設計GL	杭本体部 径Do【mm】	杭本体部 厚さt【mm】	杭本体部 材質	杭先端羽根部 径Dw【mm】	杭先端羽根部 厚さts【mm】	杭先端羽根部 材質	杭長【m】	継手箇所数【箇所】	杭セット数【本】	長期支持力【kN/本】	杭頭補強筋 1セット当たりの鉄筋本数	杭頭補強筋 定着長L【mm】	杭頭補強筋 溶接長lo【mm】
受変電設備	P1	-0.85m	190.7	7.0	STK490	400.0	19.0	SM490A	21.00	10	6	150	6-D13 (SD295)	520	60
受水槽	P2	-0.85m	190.7	7.0	STK490	400.0	19.0	SM490A	21.00	10	6	150	6-D13 (SD295)	520	60

特記事項
1. 腐食しろは、1.0mm を見込んでいる。
2. 杭の接続部は、『機械式継手』 とする。
3. 杭頭接合部は、『鉄筋フレア溶接工法』 とする。

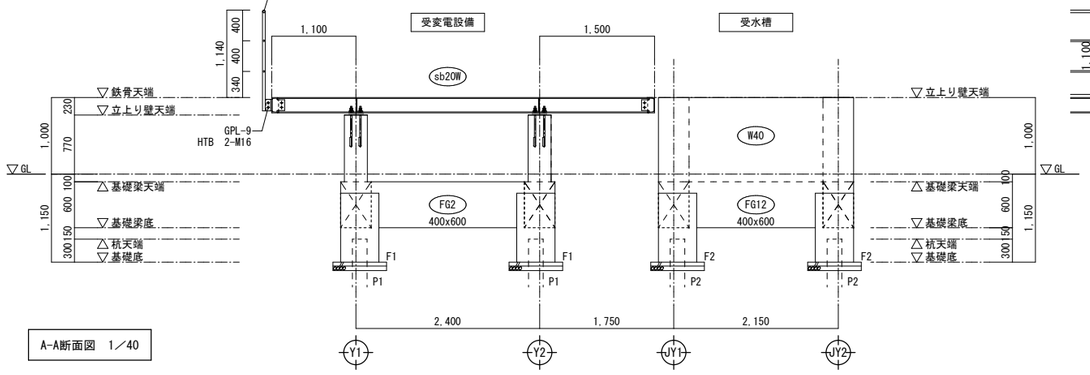
※EAZET工法（先端羽根付き鋼管杭と同等の工法としては、NSエコパイル、A.M.Z工法、ECS PILE工法等があるが他の杭工法へ変更する場合は、監督員と協議の上、再度構造計算を行い、安全性を確認すること。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号	S-07		
									設計 坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	発電機設備　構造図（１）（改修後）	縮尺	1/40

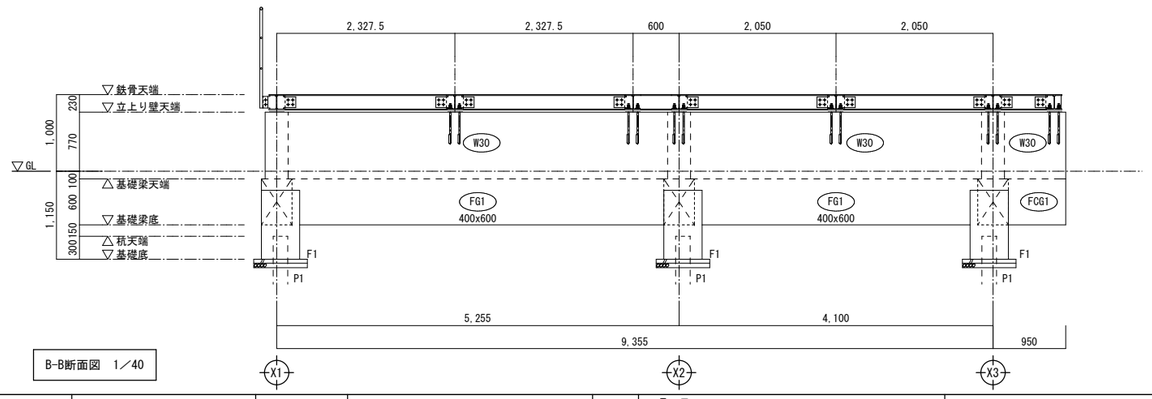
※A3：50%縮小



メンテナンス鉄骨架台伏図　1／40

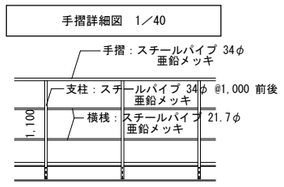


A-A断面図　1／40



B-B断面図　1／40

手摺詳細図　1／40

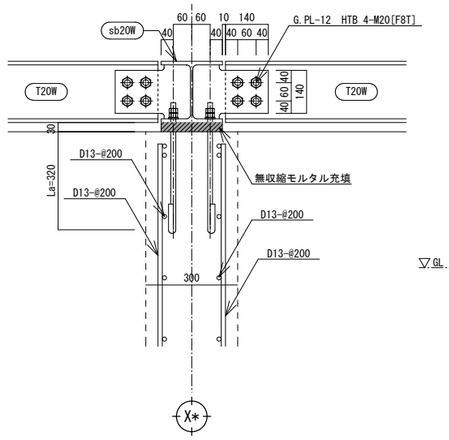


鉄骨部材リスト

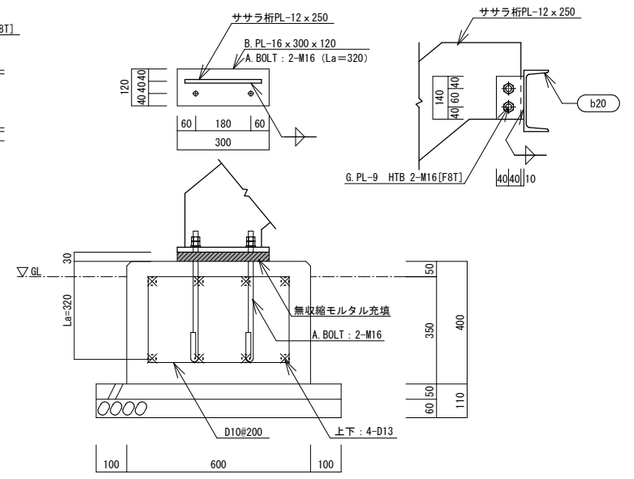
特記なき限り 下記とする。
1. フィラーPLを設ける場合は、SS400とする。
2. 高力ボルトは、溶融亜鉛めっき高力ボルト【F8T】とする。
3. 中ボルトによる接合は、スプリングワッシャーもしくは、２重ナットによる緩み止めを施す。

名　称	符　号	部　材	鋼　材	継　手	接　合　部	備　考
横架材	sb20W	H-200x200x8x12	SS400	――	【脚部仕様】：　A.BOLT 4-M16[SS400] ﾌｯｸ付き ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ 座金付 座金 PL-9x50x50 躯体内定着長 La=320[mm]以上 無収縮モルタル[厚：30mm]	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
	T20W	H-200x200x8x12	SS400	TJ20W	【sb20Wとの接合】：G.PL-12　HTB 4-M20[F8T]	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
	b20	[-200x80x7.5x11	SS400	bJ20	【sb20Wとの接合】：G.PL- 9　HTB 2-M20[F8T]	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
	b15W	H-150x150x7x10	SS400	bJ15W	【sb20Wとの接合】：G.PL- 9　HTB 2-M20[F8T]	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
補強補助材	FB-6	PL-6	SS400	――	【b20との接合】：　隅肉溶接	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
鉄骨階段 ﾒﾝﾃﾅﾝｽ用	ササラ桁	PL-12x250	SS400	――	【b20との接合】：　G.PL- 9　HTB 2-M16[F8T] 【脚部仕様】：　B.PL-16x300x120 A.BOLT 2-M16[SS400] フック付 躯体内定着長 La=320[mm]以上 ダブルナット 座金付 座金 PL-9x50x50	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
	段板	C.PL-4.5　　※[曲げ加工]	SS400	――	踏板補強へ溶接	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ
	踏板補強	L-50x50x6	SS400	――	L=180【ササラ桁へ溶接】	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 77
ﾒﾝﾃﾅﾝｽ用ﾃﾞｯｷ	⟺ デッキ敷込方向	250x40x25x2.0 形状：【ＭＮ型（ノンスリップ）】 型式：MN250-40-2.0	SS400	――	横架材鉄骨下地へ『固定金具』により接合	JIS H 8641 溶融亜鉛メッキ HDZT 56

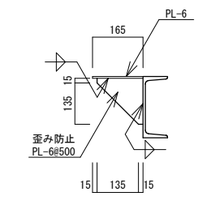
脚部【sb20W】・継手【TJ20W】詳細図　1/10



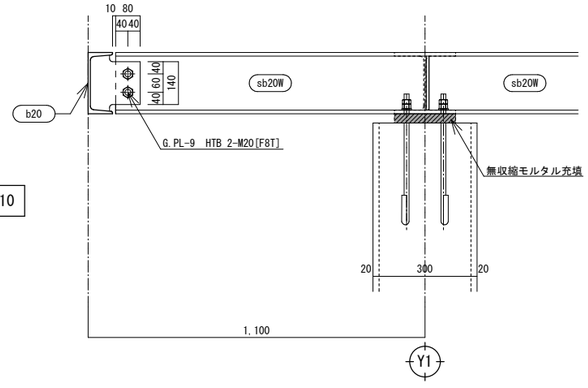
鉄骨階段基礎配筋・脚部・接合部詳細図　1/10



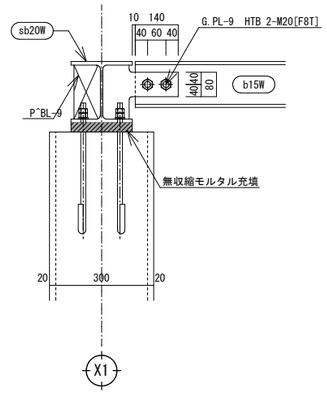
補強補助材 詳細図　1/10



継手【bJ20】詳細図　1/10



継手【bJ15W】詳細図　1/10



※設備ユニット固定のための鉄骨穴開け（40箇所）は本工事で見込む

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録23(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本　薫	校閲	藤本	工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号	S-08		
									設計	坂本	設計年月日	2025.03	図面名称	発電機設備　構造図（２）（改修後）	縮尺	1/40

※A3：50%縮小

スクリューパイルEAZET(イーゼット)設計施工標準(中四国・九州地区(沖縄含))

・引抜き評定適用時の許容支持力及び適用範囲については別途カタログをご参照ください。
・本掲載内容及び仕様については、予告なしに変更することがあります。
・本掲載内容及び仕様は、2022年10月現在のものです。

【許容支持力および適用範囲】

1.件名

先端羽根付き鋼管杭　　スクリューパイルＥＡＺＥＴ

2.本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期ならびに

短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

1) 長期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

$$Ra = \frac{1}{3}\{\alpha \overline{N} Ap + (\beta \overline{Ns} Ls + \gamma \overline{qu} Lc) \Psi\} \ (kN) \cdots\cdots (i)$$

2) 短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

$$Ra = \frac{2}{3}\{\alpha \overline{N} Ap + (\beta \overline{Ns} Ls + \gamma \overline{qu} Lc) \Psi\} \ (kN) \cdots\cdots (ii)$$

ここで、(i)，(ii)式において、

α：基礎ぐいの先端付近の地盤（地震時に液状化するおそれのある地盤を除く）における くい先端支持力係数（α＝300）

β：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液状化するおそれのある地盤を除く）のうち砂質地盤におけるくい周面摩擦力係数（β Ns＝15を満たすβ）

γ：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液状化するおそれのある地盤を除く）のうち粘土質地盤におけるくい周面摩擦力係数（γ qu＝15を満たすγ）

$\overline{N}$：基礎ぐいの先端付近(くい先端位置より下方に1Dw（Dw：羽根の直径），上方に1Dwの範囲）の地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値（回）

ただし、基礎ぐいの先端地盤が砂質地盤（礫質地盤含む）の場合は $15 \leqq \overline{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。

また、基礎ぐいの先端地盤が粘土質地盤の場合は $12 \leqq \overline{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。

Ap：基礎ぐいの先端の有効断面積（㎡）

Ap = A ・e

e：有効面積率（e＝0.5）

A ：くい先端平面積　A = π ・Dw2/4（㎡）

$\overline{Ns}$：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値（回）

ただし、$0 < \overline{Ns}$ とし、30を超える場合は30とする。なお、Ns値が0の場合、周面摩擦力を考慮しない。

$\overline{qu}$：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値（kN/㎡）

ただし、$0 < \overline{qu}$ とし、200を超える場合は200を上限とする。なお、qu値が0の場合、周面摩擦力を考慮しない。

Ls：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計（m）

Lc：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計（m）

Ψ：基礎ぐいの周囲の有効長さ（m）

Ψ = π・Do

Do：くい本体部径（m）

3.くい材から決まる許容鉛直支持力

Ra ≧ fe・Ae×10^{-3}

Ra ：くい材から決まる長期許容鉛直支持力（kN）

fe ：くい材の長期許容応力度（＝ F※/1.5）

F※：設計基準強度（N/mm2）

F※ = F・(0.80 + 2.5te / r)かつ F※≦F

F：くい材の許容応力度を決定する場合の基準値

（STK400→235N/mm2、STK490→325N/mm2、SEAH590[STKT590]→440N/mm2）

te：腐食しろを除いた鋼管の肉厚(mm)

r ：鋼管の半径(mm)

Ae：腐食しろを考慮したくい材の有効断面積（mm2）

4.適用範囲

1）適用する地盤の種類

基礎ぐいの先端付近の地盤：

砂質地盤（礫質地盤含む）――― TACP-0635

粘土質地盤 ――――――――― TACP-0353

基礎ぐいの周囲の地盤：砂質地盤及び粘土質地盤

2）最大施工深さ（m）

杭本体部径	114.3	139.8	165.2	190.7	216.3	267.4	318.5	355.6	406.4
先端砂質地盤（礫質地盤）	14.85	18.17	21.47	24.79	28.11	34.76	41.40	46.22	51.37
先端粘土質地盤	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.0	45.8	－

3）適用する建築物の規模

床面積の合計が500,000㎡以下の建築物

【EAZET（イーゼット）の構造・規格】

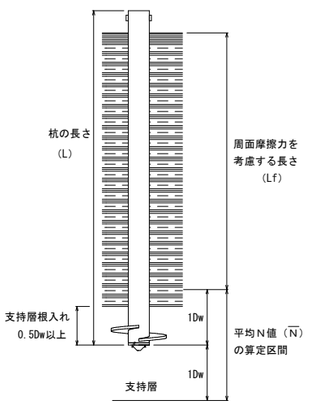
1.中四国・九州地区向け杭材仕様（沖縄含）　　：本工事に該当

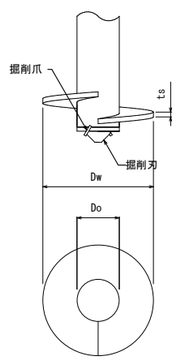
杭本体部				杭先端羽根部		
径 Do(mm)	STK400	STK490	SEAH590 [STKT590]	径 Dw(mm)	厚 ts(mm)	材質
	厚 t(mm)					
114.3	<6.0>	－	－	250	12	SM490A
				300	16	
139.8	<6.6>	－	－	300	16	
				350	19	
				400	19	
165.2	－	7.1	－	350	16	
				450	22	
190.7	－	7.0	－	400	19	
				500	22	
				570 ※2	22	
216.3	－	8.2 <12.7>	<8.2>	470	22	
				550	25	
				600	28	
				650	28	
267.4	－	8.0 <9.3> 12.7	<8.0 12.7>	500	22	
				580	28	
				650	28	
				700	28	
				750	32	
				800 ※1	28	
318.5	－	<7.9 12.7>	－	600	22	
				750	28	
				800	32	
355.6	<9.5>	<12.7>	－	700	28	
				750	28	
				800	32	
406.4	－	<9.5 12.7>	－	800	28	
				880	32	

※1：Ｎ値30まで限定　※2：Ｎ値40まで限定

※<　>の仕様は準標準材です。ご検討される場合は弊社担当までお問い合わせください。

部材	規格
杭本体部	JIS G 3444　一般構造用炭素鋼鋼管　　STK400、STK490
	MSTL-0230 国土交通大臣認定 建築構造用テーパー鋼管　NS-490TPP
	MSTL-0419 国土交通大臣認定 基礎ぐい用高張力鋼管　SEAH590[STKT590]
杭先端部	JIS G 3106　溶接構造用圧延鋼材　　SM490A

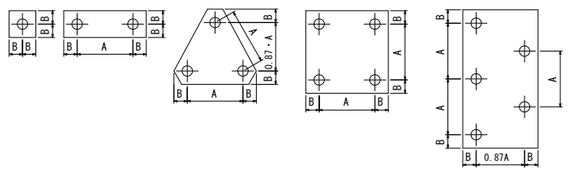




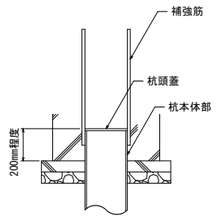
【基礎とフーチング形状例】

A：杭心間隔	B：へりあき
Dw ＋ Do	1.25 × Do

※ Dw：杭先端羽根部径　　Do：杭本体部径

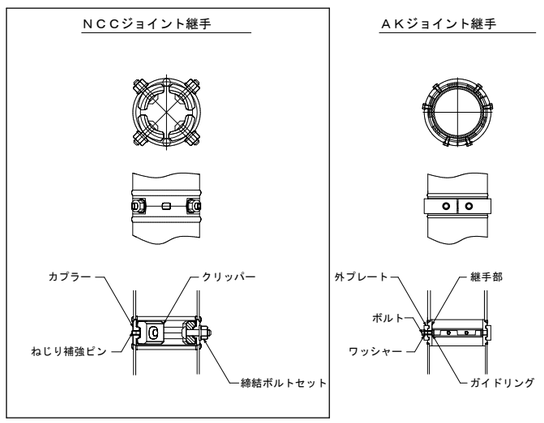


【杭頭接合例】

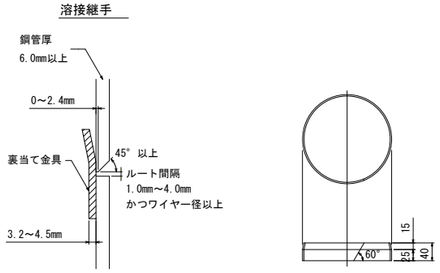


※杭頭接合部の設計は、認定書・評定書の中で規定されていませんので、設計者の判断に委ねられています。

【継手接続例】



溶接継手



【施工管理項目一覧】

工　程	管理項目	管理方法	管　理　値
杭材の受け入れ	材料寸法	・搬入時に測定検査	・杭径、杭長、肉厚、羽根径、羽根厚に誤りがないこと
	外観不良・数量	・搬入時に目視確認	・継手部に異常がないこと
回転埋設	杭心からのずれ	・逃げ心棒にて測定	・偏心量±2cm以内
	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜　1/100以内 ※気泡が中央にあること
	回転トルク	・施工機械の管理装置（トルク計）	・杭体のねじり強さ以内
溶接継手	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜　1/100以内 ※気泡が中央にあること
	接続状況	・目視により確認	・異常なアンダーカット、ピット、割れがないこと
NCC　ジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・ボルトM16→約100N・m ・ボルトM20→約150N・m
	本締め	・シャーレンチによる	・ピンテールの破断、ボルト余長はネジ山２山以上
	共廻り防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
ＡＫジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・締付トルク　90N・m±10%
	本締めトルク		・締付トルク 180N・m±10%
	締め忘れ防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
支持層の確認	支持層到達確認	・施工機械のトルク計	・施工回転トルクの変化傾向 ・地盤調査データのN値の推移 ・施工回転トルクの管理目標値
	根入れ長さ	・施工機械の深度計	・支持層に0.5Dw以上かつ設計時に設定された根入れ長さ以上
	回転貫入量	・専用用紙に記録する	・回転貫入量の管理値による
杭頭のずれ	偏心量	・逃げ心棒にて測定	・±10cm以内

【EAZET（イーゼット）取得済認定、公的評価】

国土交通大臣認定

名称	認定番号	取得年月日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルEAZET）（先端地盤：砂質地盤（礫質地盤含む））	TACP-0635	令和4年2月7日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルEAZET）（先端地盤：粘土質地盤）	TACP-0636	令和4年2月7日

一般財団法人 日本建築センター評定

件名	番号	取得年月日
鋼管くいに用いる無溶接継手（クリッパー式継手）	BCJ評定-FD0045-09	令和4年10月14日
鋼管杭に用いる接続プレート・嵌合方式無溶接継手（ＡＫジョイント）	BCJ評定-FD0509-03	令和元年6月20日

一般財団法人 ベターリビング評定

件名	認定区分	番号	取得年月日
スクリューパイルEAZET工法における引抜き方向の許容支持力（先端地盤：砂質地盤礫質地盤を含む）	一般評定	CBL FP004-07号	令和5年7月6日

※φ406.4は砂質地盤［礫質地盤を含む］の場合でも、引抜き支持力に対しては適用できません

一般財団法人 日本建築センター評定

件名	番号	取得年月日
スクリューパイルEAZET工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力（先端地盤：粘土質地盤）	BCJ評定-FD0579-02	令和5年4月14日

旭化成建材株式会社

広島県広島市中区鉄砲町７－１８（東芝フコク生命ビル 9F）
ＴＥＬ．082-511-5120　ＦＡＸ．082-222-8036

福岡県福岡市中央区白金１－２０－３（紙与薬院ビル 10F）
ＴＥＬ．092-526-2109　ＦＡＸ．092-526-2493

2024.4

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日 ・・・ ・・・ ・・・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

１級建築士事務所 登録23(1)第1252号
１級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二

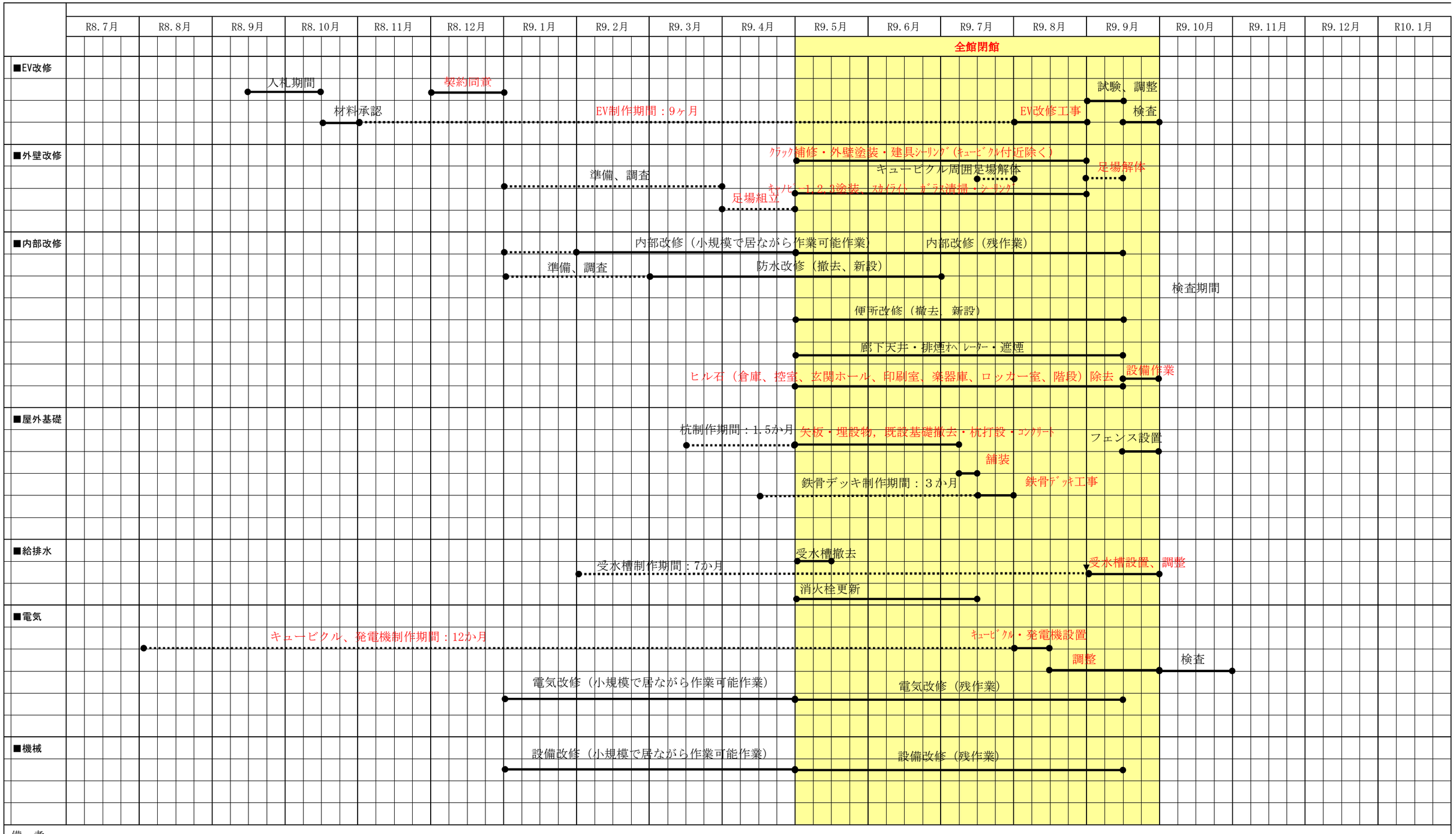
１級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫

校閲	藤本		工事名称	中央公民館長寿命化改修工事（その１）（建築主体工事）	図面番号 S-09
設計	坂本	設計年月日 2025.03	図面名称	スクリューパイルＥＡＺＥＴ(イーゼット)設計施工標準（参考図）	縮尺 1/--

※A3：50%縮小

概　略　工　事　工　程　表

工　事　名　　中央公民館長寿命化改修工事（その１）建築主体工事　　（10ヶ月）



備　考

工事費内訳

名　　称	数　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
本館改修	1	式		
計				

本館改修

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
防水改修	1	式		
外壁改修	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
内部雨漏り改修★	1	式		
塗装改修	1	式		
外構・躯体改修	1	式		
外構・駐輪場	1	式		
環境配慮改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

本館改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
防水改修	撤去	1	式		
防水改修	改修	1	式		
計					
外壁改修	撤去	1	式		
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
内部雨漏り改修★	改修	1	式		

本館改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
内部雨漏り改修★	撤去	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
外構・躯体改修	撤去	1	式		
外構・躯体改修	改修	1	式		
計					
外構・駐輪場		1	式		
計					
環境配慮改修	撤去	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

本館改修　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			
養生		1	式			
整理清掃後片付け		1	式			
外部足場		1	式			
内部足場		1	式			
災害防止		1	式			
仮設材運搬		1	式			
清掃用親綱	20mx3本	1	式			
計						

本館改修　防水改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	1,019	m			
発生材積込み		1	式			
計						

本館改修　防水改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塗膜防水(材工共)	X-1 緩衝工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　平面 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色（小規模）	98	㎡			
塗膜防水(材工共)	X-1 緩衝工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　立上り 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色（小規模）	56.8	㎡			
塗膜防水(材工共)	X-2 密着工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　面台 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	54.9	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ		1	式			
計						

本館改修　外壁改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
＜その他雑＞						
ﾀﾗｯﾌﾟ撤去	ｽﾁｰﾙ製 L-40x40x5 H=4520+800　W=400 ※運搬･処分共	1	か所			
ﾌﾟﾗﾝﾄﾎﾞｯｸｽ撤去	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ 集積共	2.4	m3			
手水鉢撤去	集積共	0.1	m3			
庭石撤去	集積共	0.1	m3			
玉砂利撤去	集積共	2.6	m3			
発生材積込み		1	式			
計						

本館改修　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜外装＞						
高圧水洗浄	150～200kg/cm2	2,637	㎡			
複層塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　凹凸状　吹付け ｱｸﾘﾙ系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費(C-1)共	2,637	㎡			
既設面､水洗い清掃	ｶﾞﾗｽ面	529	㎡			
＜その他雑＞						
ﾀﾗｯﾌﾟ	ｽﾁｰﾙ製亜鉛ﾒｯｷ L-40x40x5 H=4520+800　W=400 取付金物共	1	か所			
軒樋	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板曲加工t=0.6 ｶﾊﾞｰ工法　D450xH300程度 下地:L-30x30x4溶融亜鉛ﾒｯｷ	28	m			
ﾊﾞﾗﾝｽ釜排気塔撤去跡塞ぎ	ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ:ｽﾃﾝﾚｽ製t=1.6 W410xH560xD45　下地:L-30x30x4溶融亜鉛ﾒｯｷ　水抜き穴5φ付	1	か所			
＜外壁劣化改修＞						
B-1 打放し面､ひび割れ	幅0.2㎜以上1.0㎜未満	719	m			
B-2 打放し面､ひび割れ	幅1.0㎜を超える	10.8	m			
B-4 ﾓﾙﾀﾙ面､ひび割れ	幅0.2㎜以上1.0㎜未満	5.5	m			
C-1 打放し面､錆鉄筋	錆鉄筋	47.3	m			
C-1 打放し面､錆鉄筋	錆鉄筋(箇所)	365	か所			
C-1 打放し面､錆鉄筋	整形	5.8	m			

本館改修　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
D-2 ﾓﾙﾀﾙ面､ﾓﾙﾀﾙ浮き(一般部)	0.25㎡未満	1.1	㎡			
D-2 ﾓﾙﾀﾙ面､ﾓﾙﾀﾙ浮き(狭幅部)	0.25㎡未満	4	m			
D-3 ﾓﾙﾀﾙ面､ﾓﾙﾀﾙ浮き(狭幅部)	0.25㎡以上	24	m			
E-1 打放し面､欠損	欠損	6.5	㎡			
E-2 打放し面､欠損	斫りを伴う欠損	8.9	㎡			
計						

本館改修　　建具改修　　撤去

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
鋼製戸撤去	片開き戸 扉のみ 集積共	3.6	㎡			
木製戸撤去	片開き戸 扉のみ 集積共	4.4	㎡			
発生材積込み		1	式			
計						

本館改修　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜新設鋼製建具＞						
SD-11	W2185xH2375　特定防火設備 建具･付属金物一式 煙感知器連動	3	か所			
運搬･取付費		1	式			
＜新設鋼製軽量建具＞						
LSD-1	W1025xH1800　建具･付属金物一式 鋼製ｶﾞﾗﾘ固定式付 小窓（型板ｶﾞﾗｽt=4)共	1	か所			
運搬･取付費		1	式			
＜新設ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ＞						
AS-2	W1075xH2000 建具･付属金物一式	1	か所			
運搬･取付費		1	式			
＜改修鋼製建具＞						
SG-2-1	W1000xH1800　ｶﾊﾞｰ工法 建具･付属金物一式	1	か所			
SG-2-2	W1000xH1800　ｶﾊﾞｰ工法 建具･付属金物一式	1	か所			
SW-2	排煙用ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ新設取替え ※既設撤去･処分共	3	か所			
運搬･取付費		1	式			
＜改修ｱﾙﾐ製建具＞						

本館改修　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
AW-1	排煙用ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ新設取替え ※既設撤去･処分、運搬・取付共	9	か所			
AW-16	排煙用ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ新設取替え ※既設撤去･処分、運搬・取付共	1	か所			
AD-1	排煙用ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ新設取替え ※既設撤去･処分、運搬・取付共	1	か所			
＜改修ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ建具＞						
TB-7	W600xH1900 戸当り･ｴｯｼﾞ･既設頭ﾂﾅｷﾞ改修共	2	か所			
TB-8	W600xH1900 戸当り･ｴｯｼﾞ･既設頭ﾂﾅｷﾞ改修共	2	か所			
運搬･取付費		1	式			
計						

本館改修　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜内装＞						
床ﾓﾙﾀﾙ･床人研ぎ撤去	集積共	0.3	㎡			
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	0.1	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	一般　集積共	0.3	㎡			
天井下地撤去	集積共	157	㎡			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	1.8	㎡			
天井廻縁撤去	塩ﾋﾞ製 集積共	170	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜	4.5	m			
＜雑＞						
手摺撤去		4	か所			
発生材積込み		1	式			
計						

本館改修　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜床＞						
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	0.3	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地　厚37	1.4	㎡			
床ﾀｲﾙ張り	磁器質二丁掛（部分改修）	0.1	㎡			
床ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ張 施工手間 - 25㎜角 下地ﾓﾙﾀﾙ別途 （部分改修）	1.3	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	厚さ2.0 ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙKT 一般床 -	0.3	㎡			
＜天井＞						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む	157	㎡			
天井 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚 9.5　準不燃 突付け	1.8	㎡			
天井　化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-D)	厚 9.5　不燃 900角 突付け	114	㎡			
天井　けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚 4 突付け	41.6	㎡			
天井 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張り		1.8	㎡			
外装薄塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　砂壁状 吹付け 下地調整費(C-1)共	265	㎡			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	170	m			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	42	か所			

本館改修　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
＜雑＞						
流し台	W900xD619xH1398 Combi	1	か所			
授乳ｿﾌｧｰ	1200x600 Combi	1	か所			
おむつ交換台	550x800 Combi	1	か所			
L型手摺		4	か所			
天井ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ	ｱﾙﾐ製D型　L=1000	1	か所			
同上､ｶｰﾃﾝ	防煙ﾀｲﾌﾟ　L=1000　H=2300	1	か所			
室名案内図	ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ張(扉に直貼り) 650x350	1	か所			
利用案内板	ｽﾃﾝﾚｽt=3.0　450x450 ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ張	1	か所			
ﾙｰﾊﾞｰ改修	ｻﾝﾄﾞｲｯﾁﾊﾟﾈﾙt=50新設 H=1650程度 ※撤去･処分共	6	本			
計						

本館改修　内部雨漏り改修★　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	厚さ2.0 ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙKT 一般床 -	3.9	㎡			
天井　不燃積層 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-NC)	厚 9.5　不燃 化粧有り(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ) 突付け	16.7	㎡			
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ別途	16.7	㎡			
廻縁	塩ビ製	9.2	m			
ボード開口	照明開口×４、ｽｲｯﾁﾌﾟﾚｰﾄ開口、 TV吊棒開口	1	式			
ボード開口	□450	4	か所			
天井点検口	アルミ額縁枠　□450	4	か所			
呼樋　異種管接手	SGP-VP　φ125	2	ヵ所			
呼樋、竪樋　VP管	φ125 継手、役物、掃除口含む	13.8	m			
呼樋吊金物	@1000 振れ止め補強共	8	ヵ所			
竪樋 掴み金物		2	か所			
梁貫通詰めモルタル	φ200	1	ヵ所			
既存SGP管 管内洗浄	φ125　(14.6m)	1	式			
SPG竪樋 断熱巻き	φ125	10.1	m			
FL照明再取付		4	ヵ所			

本館改修　　内部雨漏り改修★　　改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
計						

本館改修　内部雨漏り改修★　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	アスベスト含有見込	3.9	㎡			
化粧PB撤去	t=9.5 アスベスト含有見込	16.7	㎡			
LGS下地撤去		16.7	㎡			
廻縁撤去	塩ビ製	9.2	m			
SGP呼樋切断	φ125	3	ヵ所			
SPG呼樋、竪樋撤去	φ125	13.8	m			
梁貫通詰めモルタル撤去	φ200	1	ヵ所			
FL照明取外し	再利用	4	ヵ所			
計						

本館改修　塗装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜外部塗装＞						
ＤＰ塗り	鋼製建具面　1級 素地ごしらえ及び下塗り別途	10.4	㎡			
ＤＰ塗り 改修仕様	鉄鋼面　工程B種 塗料1種 錆止工程C塗料A(鉛・ｸﾛﾑﾌﾘｰ1種) 下地RB種(塗替え面)	247	㎡			
ＤＰ塗り 改修仕様 (糸幅300㎜以下)	鉄鋼面　細巾　工程B種 塗料1種 錆止工程C塗料A(鉛・ｸﾛﾑﾌﾘｰ1種) 下地RB種(塗替え面)	51.3	m			
ＤＰ塗り (糸幅300㎜以下)	塩ﾋﾞ面　細巾　工程B種(一般) 素地B種	20.8	m			
＜内部塗装＞						
ＥＰ-G塗り	ﾙｰﾊﾞｰﾊﾟﾈﾙ面　工程B種(一般) 素地B種	5.5	㎡			
ＥＰ-G塗り	ｹｲｶﾙ面　工程B種(見上) 素地B種	41.6	㎡			
ＥＰ-G塗り	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　工程B種(一般) 素地B種	1	㎡			
ＥＰ-G 改修仕様	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	126	㎡			
ＳＯＰ塗り (糸幅300㎜以下)	鋼製建具面　工程B種	4.9	m			
計						

本館改修　外構・躯体改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜土工仮設＞						
根切り	総掘り 法付ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ	26	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ｱｽﾌｧﾙﾄ面 厚さ20～30mm	24	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去	t=50+100　集積共 表層：処分、路盤：保管再利用	4.8	m3			
埋戻し(B種)	-　発生土	26	m3			
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ運転 (油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型)	25t吊り　ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き 賃料 標準	2	日			
＜外構＞						
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ 集積共 土対法ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠	27.5	m3			
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ 集積共 土対法ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠	12.5	m3			
地業撤去	集積共 保管再利用	15.2	m3			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去	t=50+100　集積共 表層：処分、路盤：保管再利用 土対法ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠	12.9	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ縁石撤去	地業共 集積共	6.5	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	18.1	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ｱｽﾌｧﾙﾄ面 厚さ20～30mm	11.4	m			
土鋤取り	人力　集積共	0.8	m3			

本館改修　外構・躯体改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
植栽撤去	幹廻り:　600φ 葉幅:　4000φ 樹高:　H8000 GL-200mm程度まで撤去 ※運搬･処分費共	1	本			
埋戻し(A種)	-　山砂の類	62.9	m3			
発生材積込み		1	式			
計						

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜土工＞						
根切り	つぼ,布掘り 深さ2.5m程度	98.9	m3			
床付け	つぼ,布掘り	31.9	㎡			
埋戻し(B種)	-　発生土	81.3	m3			
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.28m3	2	往復			
＜地業＞						
杭工事	先端羽付鋼管杭 ｽｸﾘｭｰﾊﾟｲﾙEAZET工法 杭長21m　12本 土対法ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝAppendix12に準拠 ケーシングφ700：GL-12mまで設置	1	式			
同上、発生土運搬	汚染土壌 (運搬先は福山市箕沖町で見込み)	65	m3			
同上、発生土処分	汚染土壌	65	m3			
砂利地業	再生切込砕石	3.3	m3			
＜鉄筋＞						
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295　D10	0.2	t			
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295　D13	2	t			
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295　D16	0.1	t			

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼	JIS G3112 SD345　D22	1.7	t			
鉄筋加工組立	小型構造物 -　-　-	3.8	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	3.8	t			
鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		▲0.1	t			
鉄筋ｶﾞｽ圧接	D22 -D22	60	か所			
ﾌﾚｱｰ溶接	D13　L=60	72	か所			
あと施工ｱﾝｶｰ(接着系)	D10　下向き 埋込L=80　定着L=400	12	本			
あと施工ｱﾝｶｰ(接着系)	D10　上向き 埋込L=80　定着L=400	12	本			
あと施工ｱﾝｶｰ(接着系)	D10　横向き 埋込L=80　定着L=400	18	本			
＜ｺﾝｸﾘｰﾄ＞						
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=27　S18 粗骨材20	40.4	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=21　S15 粗骨材20	2.1	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=21　S15 粗骨材20	2.3	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=18　S15 粗骨材20	1.8	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造体強度補正		1	式			

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	躯体　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 S15～S18	40.4	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	基礎部　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 S15～S18	2.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	土間　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 S15～S18	2.3	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 S15～S18	1.8	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 圧送	基本料金別途加算	46.5	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送 基本料金		4	回			
＜型枠＞						
型枠	普通合板型枠 壁式構造　基礎部 -	93.1	㎡			
型枠	打放合板型枠B種 壁式構造　地上軸部 階高2.8m程度	78.8	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	172	㎡			
打放し面補修	B 種 ｺｰﾝ処理　部分目違いばらい	78.8	㎡			
＜鉄骨＞						
鋼材費		1	式			
鉄骨ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		▲0.12	t			
工場加工組立	工場溶接共	3.7	t			

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
溶融亜鉛ﾒｯｷ	工場	3.7	t			
鉄骨運搬		3.7	t			
鉄骨建方	ﾎﾞﾙﾄ締・現場溶接共	1	式			
建方重機費		1	式			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ取付	M16 L=320 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ　ﾌｯｸ付 座金PL-9x50x50付	64	本			
ﾃﾞｯｷ床	ｽﾁｰﾙｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ 亜鉛ﾒｯｷ 250x40x25x2 MN型(ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ) 材工共	37.6	㎡			
ﾃﾞｯｷ手摺	ｽﾁｰﾙﾊﾟｲﾌﾟ 亜鉛ﾒｯｷ 手摺・支柱・横桟 材工共	28.8	m			
階段手摺	ｽﾁｰﾙﾊﾟｲﾌﾟ 亜鉛ﾒｯｷ 手摺・支柱・横桟 材工共	2	m			
ﾍﾞｰｽ下地無収縮ﾓﾙﾀﾙ	厚30 200x200	14	か所			
ﾍﾞｰｽ下地無収縮ﾓﾙﾀﾙ	厚30 300x120	2	か所			
＜外装＞						
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 密粒　ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 500㎡未満	117	㎡			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	36.8	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	0.5	㎡			
＜その他雑＞						

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ	H=2400 延L=31040 片開き戸:W1040xH1830x1ｹ付 材工共	1	式			
水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	塩ﾋﾞ管 100φ/2	1	式			
＜その他＞						
高圧水洗浄	150～200kg/cm2 ポーチ	678	㎡			
計						

本館改修　外構・駐輪場

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ＤＰ塗り 改修仕様	鉄鋼面　工程B種 塗料1種 錆止工程C塗料A(鉛・ｸﾛﾑﾌﾘｰ1種) 下地RB種(塗替え面)	40	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 12m未満 6か月	90	㎡			
計						

本館改修　環境配慮改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜外壁劣化部						
石綿含有塗材撤去	ひび割れ部 湿式ｻﾝﾀﾞｰ使用	1.1	㎡			
石綿含有塗材撤去	錆鉄筋部 湿式ｻﾝﾀﾞｰ使用	8.4	㎡			
石綿含有塗材撤去	欠損部 湿式ｻﾝﾀﾞｰ使用	15.4	㎡			
石綿含有塗材撤去	浮き部 集じん付ﾄﾞﾘﾙ使用	1.1	㎡			
＜内部＞						
天井､ﾋﾙ石吹付撤去	L1	1	式			
天井､石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9 L3 集積・積込共	114	㎡			
天井､ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=4 L3 集積・積込共	41.6	㎡			
計						

本館改修　　発生材処分

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材運搬費		1	式			
発生材処分費		1	式			
計						

本館改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			
墨出し(内部改修)	個別改修	157	㎡			
計						
養生		1	式			
養生(外壁改修)		392	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	157	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			
整理清掃後片付け(外壁改修)		392	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	157	㎡			
計						

本館改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
外部足場		1	式			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 12m未満 6か月	3,450	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠1200×1700　布枠500×2枚 12m未満 -　- 6か月	48.4	㎡			
単管本足場	10m未満 - 6か月	46.2	㎡			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 6か月	419	m			
計						
内部足場		1	式			
内部仕上足場	脚立足場 階高4.0m以下　- 3か月	182				
内部階段仕上足場	3か月	123				
内部仕上足場 (手すり先行方式)	枠組棚足場 階高4.0m未満　- 3か月	28				
内部仕上足場 (手すり先行方式)	枠組棚足場 階高4.0m超5.0m未満　- 3か月	124				
内部仕上足場 (手すり先行方式)	枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満　- 3か月	74.3				
計						

本館改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
災害防止		1	式			
防音ｼｰﾄ張り	6か月	3,395				
計						
仮設材運搬		1	式			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(二枚布)	3,450	㎡			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅1200	48.4	㎡			
仮設材運搬 (単管本足場)		46.2	㎡			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	419	m			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	3階建	182	㎡			
仮設材運搬 (内部階段 仕上足場)		123	㎡			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	4.0m超5.0m未満	152	㎡			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	9.1m以上10.8m未満	74.3	㎡			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)		3,395	㎡			
計						

本館改修　防水改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			
発生材積込み	ﾋﾞﾆﾙ･ｼｰﾄ類　人力	0.3	m3			
計						

本館改修　防水改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ		1	式			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 10×10	407	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10	614	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 25×10（寸法割り増し　×1.2)	196	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ｼﾘｺｰﾝ系(SR-1) 10×10	313	m			
計						

本館改修　外壁改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	5.2	m3			
計						

本館改修　　建具改修　　撤去

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			
発生材積込み	金属屑　人力	0.1	m3			
発生材積込み	木屑　人力	0.2	m3			
計						

本館改修　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			
発生材積込み	ﾓﾙﾀﾙ類　人力	0.01	m3			
発生材積込み	金属屑　人力	3.2	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ類　人力	0.02	m3			
発生材積込み	ﾋﾞﾆﾙ･ｼｰﾄ類　人力	0.01	m3			
発生材積込み	廃ﾌﾟﾗ類　人力	0.2	m3			
計						

本館改修　外構・躯体改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　機械	65.4	m3			
発生材積込み	ｱｽﾌｧﾙﾄ類　機械	12.9	m3			
発生材積込み	土砂　機械	0.8	m3			
計						

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
鋼材費		1	式			
H形鋼(SS400)	H-200x200x8x12	2.68	t			
H形鋼(SS400)	H-150x150x7x10	0.28	t			
溝形鋼(SS400)	[-200x80x7.5x11	0.52	t			
山形鋼(SS400)	L-50x50x6	0.01	t			
鋼板(SS400)	PL-16	0.01	t			
鋼板(SS400)	PL-12	0.18	t			
鋼板(SS400)	PL-9	0.08	t			
鋼板(SS400)	PL-6	0.03	t			
縞鋼板(SS400)	PL-4.5	0.1	t			
高力ﾎﾞﾙﾄ(F8T)	HTB　M20　　L=55	92	本			
高力ﾎﾞﾙﾄ(F8T)	HTB　M20　　L=50	60	本			
高力ﾎﾞﾙﾄ(F8T)	HTB　M16　　L=50	4	本			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(SS400)	M16 L=320 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ　ﾌｯｸ付 座金PL-9x50x50付	64	本			
計						

本館改修　外構・躯体改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	塩ﾋﾞ管 100φ/2	1	式			
水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	塩ﾋﾞ管 100φ/2	10	か所			
計						

本館改修　環境配慮改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
天井､ﾋﾙ石吹付撤去	L1	1	式			
仮設費	ｾｷｭﾘﾃｨｰﾊｳｽ設置･撤去	10	か所			
	負圧除塵機設置･撤去	10	台			
	床養生	1,070	㎡			
	壁養生	220	㎡			
	仮設資材等運搬費	1	式			
ｱｽﾍﾞｽﾄ撤去	飛散抑制剤散布（除去面）	287.4	㎡			
	天井、ﾋﾙ石吹付撤去（既設ｺﾝｸﾘｰﾄ面）	264.5	㎡			
	天井、ﾋﾙ石吹付撤去（既設石膏ﾎﾞｰﾄﾞ面）	22.9	㎡			
	飛散抑制剤散布（除去面）	287.4	㎡			
	飛散抑制剤散布（養生面）	1,290	㎡			
	廃石綿密封処理	19	㎡			
	整理清掃後片付け	220	㎡			
	消耗品費	287.4	㎡			
	安全機器損料	1	式			

本館改修　環境配慮改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
天井､ﾋﾙ石吹付撤去	L1	1	式			
発生材処理	発生材積込み	19	m3			
ｱｽﾍﾞｽﾄ粉塵濃度測定	処理作業前・中・後	1	式			
計						

本館改修　発生材処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬費		1	式			
発生材運搬費	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	60.6	m3			
発生材運搬費	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	12.9	m3			
発生材運搬費	ﾓﾙﾀﾙ類	0.01	m3			
発生材運搬費	金属屑	3.3	m3			
発生材運搬費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.02	m3			
発生材運搬費	ﾋﾞﾆﾙ･ｼｰﾄ類	0.3	m3			
発生材運搬費	木屑	0.2	m3			
発生材運搬費	廃ﾌﾟﾗ類	0.2	m3			
発生材運搬費	土砂類	0.8	m3			
発生材運搬費	ﾎﾞｰﾄﾞ類 石綿含有建材L3	1.2	m3			
	ｱｽﾍﾞｽﾄ運搬（特別管理）	3	台			
計						

本館改修　　発生材処分

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材処分費		1	式			
発生材処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	60.6	m3			
発生材処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	12.9	m3			
発生材処分費	ﾓﾙﾀﾙ類	0.2	m3			
発生材処分費	金属屑	3.3	m3			
発生材処分費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.02	m3			
発生材処分費	ﾋﾞﾆﾙ･ｼｰﾄ類	0.3	m3			
発生材処分費	木屑	0.2	m3			
発生材処分費	廃ﾌﾟﾗ類	0.3	m3			
発生材処分費	土砂類（★特殊　土対法の土）	0.8	m3			
発生材処分費	ﾎﾞｰﾄﾞ類 石綿含有建材L3	1.3	m3			
	処分費　廃ｱｽﾍﾞｽﾄ（特別管理）	19	m3			
計						

共通仮設費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
仮囲い	H3.0 m　H型鋼２列据置式 設置期間：7か月 H型鋼：300×300×10×15	63.5	m			
ﾊﾟﾈﾙｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	H3.0m　W6.0m 設置期間：7ヶ月	1	か所			
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	H=1.8m 柱脚固定具共 設置期間：7か月	270	m			
交通誘導員		240	人			
ｱｽﾍﾞｽﾄ分析費	JIS A 1481-1	3	か所			
土質ボーリング調査	オールコアボーリング 調査深さ15m	1	式			
計						

現場管理費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
情報共有システム 使用料		1	式			
計						